

令 06 原 機 (再) 001
令 和 6 年 5 月 13 日

原 子 力 規 制 委 員 会 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
申 請 者 名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
代表者の氏名 理 事 長 小口 正範
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所
再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 50 条の 5 第 3 項において準用する同法第 12 条の 6 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり核燃料サイクル工学研究所 再処理施設の廃止措置計画変更認可の申請をいたします。

記

一. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
代表者の氏名 理事長 小口 正範

二. 工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
所 在 地 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33

三. 変更に係る事項

平成 30 年 6 月 13 日付け原規規発第 1806132 号をもって認可を受け、その後別表 1 のとおり変更の認可を受け、別表 2 のとおり変更の届出を行った核燃料サイクル工学研究所の再処理施設の廃止措置計画に関し、次の事項の一部を別紙のとおり変更する。

四. 廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法

五. 性能維持施設

七. 使用済燃料、核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡しの方法

八. 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去

九. 使用済燃料、核燃料物質若しくは使用済燃料から分離された物又はこれらによって汚染された物の廃棄

十二. 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期

添付書類一 既に回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出していることを明らかにする資料

添付書類三 廃止措置に伴う放射線被ばくの管理に関する説明書

添付書類六 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書

四. 変更の理由

工程洗浄の終了に伴い、系統除染に移行することから、放射性廃棄物の放出

管理目標値、性能維持施設、回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期、系統除染の方針について変更認可申請する。

以上

別表 1

変更認可の経緯（1／5）

認可年月日	認可番号	備 考
平成 30 年 11 月 30 日	原規規発第 1811305 号	再処理施設に関する設計及び工事の方法の認可を受けている案件について廃止措置期間中に工事を行うことを明記、ガラス固化技術開発施設の工程制御装置等の更新
平成 31 年 2 月 18 日	原規規発第 19021811 号	ガラス固化技術開発施設の溶融炉制御盤の更新、ガラス固化技術開発施設の固化セルのインセルクーラの電動機ユニットの交換
平成 31 年 3 月 29 日	原規規発第 1903297 号	ガラス固化技術開発施設の溶融炉の間接加熱装置(予備品)の製作及び交換
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909101 号	動力分電盤制御用電源回路の一部変更、管理区域境界に設置された窓ガラスの交換、分離精製工場プール水処理系第 2 系統のポンプの交換、クリップトン回収技術開発施設の浄水供給配管等の一部更新、分離精製工場、放出廃液油分除去施設等への浄水供給配管の一部更新、分離精製工場のアンバー系排風機の電動機交換

別表 1

変更認可の経緯（2／5）

認可年月日	認可番号	備 考
令和元年 9月 10 日	原規規発第 1909102 号	ガラス固化技術開発施設における放射線管理設備の更新
令和元年 9月 10 日	原規規発第 1909103 号	アスファルト固化処理施設の浄水配管及び蒸気凝縮水配管の一部更新，第二アスファルト固化体貯蔵施設の水噴霧消火設備の一部更新
令和 2 年 2 月 10 日	原規規発第 2002103 号	安全対策の検討に用いる基準地震動，基準津波，設計竜巻及び火山事象
令和 2 年 7 月 10 日	原規規発第 2007104 号	廃止措置中の過失，機械又は装置の故障，浸水，地震，火災等があった場合に発生すると想定される事故の種類，程度，影響等
令和 2 年 9 月 25 日	原規規発第 2009252 号	ガラス固化技術開発施設に係る津波・地震の安全対策，高放射性廃液貯蔵場及びガラス固化技術開発施設の事故対処に係る事故の抽出・有効性評価の進め方等の基本の方針，竜巻，火山，外部火災等，その他事象に係る安全対策

別表 1

変更認可の経緯（3／5）

認可年月日	認可番号	備 考
令和 3 年 1 月 14 日	原規規発第 2101142 号	高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟に係る事故対処の有効性評価の進め方、基本的考え方(有効性評価の起因事象、事故選定等)及び制御室の安全対策
令和 3 年 4 月 27 日	原規規発第 2104272 号	事故対処の有効性評価有効性の確認、代表漂流物の妥当性の検証、制御室に係る有毒ガスの影響確認
令和 3 年 6 月 30 日	原規規発第 21063018 号	新検査制度への移行に伴い、施設定期検査に係る事項の削除、品質マネジメントに係る事項の追加等を変更
令和 3 年 10 月 5 日	原規規発第 2110059 号	廃止措置期間中に性能を維持すべき再処理施設、性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間、廃止措置の工程

別表 1

変更認可の経緯（4／5）

認可年月日	認可番号	備 考
令和 4 年 3 月 3 日	原規規発第 2203032 号	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の浸水防止扉の耐津波補強工事, プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 管理棟駐車場における事故対処設備の設置, 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の火災防護対策に係る設備の設置, ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の火災防護対策に係る設備の設置, 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の内部溢水対策に係る設備の設置, ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の内部溢水対策に係る設備の設置, 廃溶媒処理技術開発施設の蒸気配管の一部更新
令和 4 年 5 月 17 日	原規規発第 2205173 号	工程洗浄により再処理設備本体等の一部の機器に残存している核燃料物質を回収するため, 対象となる施設, 工程, 回収の方法等の追加

別表 1

変更認可の経緯（5／5）

認可年月日	認可番号	備 考
令和 4 年 12 月 22 日	原規規発第 2212222 号	再処理施設分離精製工場内のふげん使用済燃料の搬送方法、安全対策等を追加
令和 5 年 10 月 30 日	原規規発第 2310304 号	スラッジ貯蔵場の津波対策における止水弁の設置、焼却施設 空気圧縮機の更新、クリプトン回収技術開発施設 空気圧縮機の制御系の改造

別表 2

変更届出の経緯（1／2）

変更届出年月日	変更届出番号	備 考
令和 3 年 9 月 14 日	令 03 原機(再)023	再処理施設に関する設計及び工事の計画の「高放射性廃液貯蔵場の耐津波補強工事」(別冊 1-14)に係る設計条件及び仕様のうち、配管類の仕様について、材料の入手性の観点から同等の日本産業規格の規格に変更、使用材料の表記を変更
令和 4 年 2 月 15 日	令 03 原機(再)054	再処理施設に関する設計及び工事の計画の「高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の事故対応に係る接続口の設置」(別冊 1-18)において、新たに設置する接続口の使用材料の表記の誤植を変更
令和 4 年 4 月 14 日	令 04 原機(再)007	理事長交代(令和 4 年 4 月 1 日付け)に伴う代表者の氏名の変更

別表 2

変更届出の経緯（2／2）

変更届出年月日	変更届出番号	備 考
令和 5 年 3 月 17 日	令 04 原機(再)104	再処理施設に関する設計及び工事の計画の「ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟の設備耐震補強工事(冷却水配管のサポート追加)」(別冊 2-28)において、一部更新する冷却水配管の寸法の値の誤記及び既設サポートの誤記を変更、「ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟の竜巻防護対策」(別冊 2-30)において、防護板等の設置箇所の表記のうち、凡例の記号と整合していない箇所の誤記を修正
令和 6 年 2 月 16 日	令 05 原機(再)065	新型転換炉原型炉ふげんの使用済燃料に係る搬出計画の見直しを踏まえた使用済燃料の搬出完了時期の変更

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書

変更前後比較表

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由
一. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名 (省略) 二. 廃止措置に係る工場又は事業所の名称及び所在地 (省略) 三. 廃止措置対象施設及びその敷地 (省略)	一. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名 (変更なし) 二. 廃止措置に係る工場又は事業所の名称及び所在地 (変更なし) 三. 廃止措置対象施設及びその敷地 (変更なし)	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由
<p>四. 廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法</p> <p>1 廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設 (省略)</p> <p>2 廃止措置の基本方針</p> <p>2.1 廃止措置の進め方 (省略)</p> <p>2.2 関係法令等の遵守 (省略)</p> <p>2.3 放射線管理に関する方針 放射線業務従事者及び周辺公衆の被ばくが線量告示に定められている線量限度を超えないことはもとより、合理的に達成可能な限り低減するよう、適切な除染方法、機器解体工法及び機器解体手順を策定する。 放射線業務従事者の被ばく低減のために、汚染された機器は、必要に応じて系統除染を実施する。機器解体に当たり、放射線レベルの高い区域で作業を行う場合は、遠隔操作装置、遮蔽を用いるとともに、汚染拡大防止措置等を施す。 周辺公衆の被ばくを低減させるため、放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載の方法に従って適切に処理を行って放出管理し、平常時における周辺公衆の被ばく線量の評価結果が、再処理事業指定申請書に記載の値を超えないようにする。 廃止措置段階における放射性廃棄物の放出管理に当たっては、放射性物質に起因する被ばく線量を低くするための措置を合理的に、かつ、可能な限り講ずる観点から、<u>放出の基準</u>（廃止措置計画に定める1年間の最大放出量等）を定め、廃止措置の進捗に応じて、適宜、これを見直す。<u>放出の基準</u>は、まずは工程洗浄が終了した段階に定め、廃止措置計画の変更を行う。 <u>一方、放出の基準を定める間の当面の放出管理として、クリプトン-85、トリチウムについては、これまでの放出実績等から表4-1、表4-2に示す放出管理目標値を定め、これを再処理施設保安規定にて管理する。また、工程洗浄での放出管理についても、上記放出管理目標値を遵守する。</u> 放射線管理及び被ばく評価については、「添付書類三 廃止措置に伴う放射線被ばくの管理に関する説明書」に示す。</p>	<p>四. 廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法</p> <p>1 廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設 (変更なし)</p> <p>2 廃止措置の基本方針</p> <p>2.1 廃止措置の進め方 (変更なし)</p> <p>2.2 関係法令等の遵守 (変更なし)</p> <p>2.3 放射線管理に関する方針 放射線業務従事者及び周辺公衆の被ばくが線量告示に定められている線量限度を超えないことはもとより、合理的に達成可能な限り低減するよう、適切な除染方法、機器解体工法及び機器解体手順を策定する。 放射線業務従事者の被ばく低減のために、汚染された機器は、必要に応じて系統除染を実施する。機器解体に当たり、放射線レベルの高い区域で作業を行う場合は、遠隔操作装置、遮蔽を用いるとともに、汚染拡大防止措置等を施す。 周辺公衆の被ばくを低減させるため、放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載の方法に従って適切に処理を行って放出管理し、平常時における周辺公衆の被ばく線量の評価結果が、再処理事業指定申請書に記載の値を超えないようにする。 廃止措置段階における放射性廃棄物の放出管理に当たっては、放射性物質に起因する被ばく線量を低くするための措置を合理的に<u>達成可能な限り</u>講ずる観点から、<u>放出管理目標値</u>（廃止措置計画に定める年間の最大放出量等）を定め、廃止措置の進捗に応じて、適宜、これを見直す。<u>工程洗浄後の年間の放出管理目標値をこれまでの放出実績等から表4-1及び表4-2に示す</u>とおり定め、これを再処理施設保安規定にて管理する。</p> <p>放射線管理及び被ばく評価については、「添付書類三 廃止措置に伴う放射線被ばくの管理に関する説明書」に示す。</p>	記載の適正化 工程洗浄の終了等に伴う放出管理目標値の見直しに係る記載の変更

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																
表4-1 放射性気体廃棄物の放出管理目標値 (主排気筒、第一付属排気筒及び第二付属排気筒の合計)	表4-1 放射性気体廃棄物の放出管理目標値 (主排気筒、第一付属排気筒及び第二付属排気筒の合計)																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>核種</th><th>1年間の放出管理目標値(GBq)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>^{85}Kr</td><td>2.0×10^6</td></tr> <tr> <td>^3H</td><td>1.0×10^4</td></tr> </tbody> </table>	核種	1年間の放出管理目標値(GBq)	^{85}Kr	2.0×10^6	^3H	1.0×10^4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>核種</th><th>年間の放出管理目標値(GBq)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>^{85}Kr</td><td>3.4×10^5</td></tr> <tr> <td>^3H</td><td>1.0×10^4</td></tr> <tr> <td>^{14}C</td><td>1.2×10^3</td></tr> <tr> <td>^{129}I</td><td>3.4×10^{-1}</td></tr> </tbody> </table>	核種	年間の放出管理目標値(GBq)	^{85}Kr	3.4×10^5	^3H	1.0×10^4	^{14}C	1.2×10^3	^{129}I	3.4×10^{-1}	記載の適正化 工程洗浄の終了等に伴う放出管理目標値の見直しに係る記載の変更
核種	1年間の放出管理目標値(GBq)																	
^{85}Kr	2.0×10^6																	
^3H	1.0×10^4																	
核種	年間の放出管理目標値(GBq)																	
^{85}Kr	3.4×10^5																	
^3H	1.0×10^4																	
^{14}C	1.2×10^3																	
^{129}I	3.4×10^{-1}																	
表4-2 処理済廃液の放出管理目標値	表4-2 放射性液体廃棄物(処理済廃液)の放出管理目標値	記載の適正化																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>核種</th><th>1年間の放出管理目標値(GBq)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>^3H</td><td>4.0×10^4</td></tr> </tbody> </table>	核種	1年間の放出管理目標値(GBq)	^3H	4.0×10^4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>核種</th><th>年間の放出管理目標値(GBq)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>^3H</td><td>4.0×10^4</td></tr> <tr> <td>^{90}Sr</td><td>8.6×10^{-1}</td></tr> <tr> <td>^{137}Cs</td><td>2.6</td></tr> <tr> <td>^{129}I</td><td>2.6×10^{-1}</td></tr> <tr> <td>$\text{Pu}(\alpha)$</td><td>1.2×10^{-1}</td></tr> </tbody> </table>	核種	年間の放出管理目標値(GBq)	^3H	4.0×10^4	^{90}Sr	8.6×10^{-1}	^{137}Cs	2.6	^{129}I	2.6×10^{-1}	$\text{Pu}(\alpha)$	1.2×10^{-1}	記載の適正化 工程洗浄の終了等に伴う放出管理目標値の見直しに係る記載の変更
核種	1年間の放出管理目標値(GBq)																	
^3H	4.0×10^4																	
核種	年間の放出管理目標値(GBq)																	
^3H	4.0×10^4																	
^{90}Sr	8.6×10^{-1}																	
^{137}Cs	2.6																	
^{129}I	2.6×10^{-1}																	
$\text{Pu}(\alpha)$	1.2×10^{-1}																	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由
<p>2.4 放射性廃棄物に関する方針</p> <p>放射性廃棄物の発生量を合理的に可能な限り低減するように、適切な除染方法、機器解体工法及び機器解体手順を策定するとともに、発生した放射性廃棄物を適切に処理する。</p> <p>放射性気体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載に従って、洗浄塔、フィルタ等で洗浄、ろ過したのち、主排気筒、第一付属排気筒及び第二付属排気筒を通じて大気に排出する。</p> <p>放射性液体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載に従って、主に蒸発処理、中和処理、油分除去を行い、海中放出設備の放出管を通じて海中に放出する。一方、蒸発処理に伴い蒸発濃縮した低放射性濃縮廃液については、セメント固化し放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵する。</p> <p>放射性固体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載の方法に従って、焼却処理等を行い、放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵する。</p> <p>放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵した廃棄物は、廃棄体化施設の整備が整い次第廃棄体化施設に搬出し、処分場の要件に見合うよう廃棄体化処理する。廃棄体は処分場の操業開始後隨時搬出する。放射性廃棄物でない廃棄物(管理区域外から発生した廃棄物を含む。)は、可能な限り再生利用するか、又は産業廃棄物として適切に廃棄する。</p> <p>これらの廃棄に係る計画については、「九. 使用済燃料、核燃料物質若しくは使用済燃料から分離された物又はこれらによって汚染された物の廃棄」に示す。</p>	<p>2.4 放射性廃棄物に関する方針</p> <p>放射性廃棄物の発生量を合理的に達成可能な限り低減するように、適切な除染方法、機器解体工法及び機器解体手順を策定するとともに、発生した放射性廃棄物を適切に処理する。</p> <p>放射性気体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載に従って、洗浄塔、フィルタ等で洗浄、ろ過したのち、主排気筒、第一付属排気筒及び第二付属排気筒を通じて大気に排出する。</p> <p>放射性液体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載に従って、主に蒸発処理、中和処理、油分除去を行い、海中放出設備の放出管を通じて海中に放出する。一方、蒸発処理に伴い蒸発濃縮した低放射性濃縮廃液については、セメント固化し放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵する。</p> <p>放射性固体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載の方法に従って、焼却処理等を行い、放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵する。</p> <p>放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵した廃棄物は、廃棄体化施設の整備が整い次第廃棄体化施設に搬出し、処分場の要件に見合うよう廃棄体化処理する。廃棄体は処分場の操業開始後隨時搬出する。放射性廃棄物でない廃棄物(管理区域外から発生した廃棄物を含む。)は、可能な限り再生利用するか、又は産業廃棄物として適切に廃棄する。</p> <p>これらの廃棄に係る計画については、「九. 使用済燃料、核燃料物質若しくは使用済燃料から分離された物又はこれらによって汚染された物の廃棄」に示す。</p>	記載の適正化
<p>2.5 施設・設備の維持管理に関する方針</p> <p>(省略)</p>	<p>2.5 施設・設備の維持管理に関する方針</p> <p>(変更なし)</p>	
<p>2.6 安全対策に関する方針</p> <p>(省略)</p> <p>(1) 放射性物質の漏えい及び拡散防止対策 (省略)</p> <p>(2) 放射線業務従事者の被ばく低減対策 機器解体に当たっては、対象範囲の表面密度、線量率及び空気中の放射性物質濃度を考慮して、下記の措置を講じることにより、合理的に達成可能な限り被ばく低減に努める。 外部被ばく低減のため、機器解体の着手前に系統除染を実施する。また、放射能レベルの高い区域で作業を行う場合は、必要に応じて遠隔操作装置、</p>	<p>2.6 安全対策に関する方針</p> <p>(変更なし)</p> <p>(1) 放射性物質の漏えい及び拡散防止対策 (変更なし)</p> <p>(2) 放射線業務従事者の被ばく低減対策 機器解体に当たっては、対象範囲の表面密度、線量率及び空気中の放射性物質濃度を考慮して、下記の措置を講じることにより、合理的に達成可能な限り被ばく低減に努める。 外部被ばく低減のため、機器解体の着手前に系統除染を実施することを基本とする。また、放射能レベルの高い区域で作業を行う場合は、必要に</p>	系統除染の計画的具体化に伴う変更

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由
<p>遮蔽等を用いる。</p> <p>対象範囲の汚染状況等については、事前に確認を行い、その結果に基づき、放射性物質の拡散防止対策、被ばく低減対策等の安全対策を講じて解体を行うことにより、環境への放射性物質の放出抑制及び放射線業務従事者の被ばく低減に努める。</p> <p>内部被ばく防止のため、放射性粉じんの発生及び拡散を抑制する工法を採用する。放射能レベルの高い区域で作業を行う場合は、汚染拡大防止囲い、局所排気フィルタ及び局所排風機を設置するなどにより施設内の汚染拡大防止を図るとともに、マスク等の防護具等を用いる。</p> <p>作業の実施に当たっては、必要に応じて目標線量を設定し、実績線量と比較し改善策を検討するなどして、被ばく低減に努める。また、作業区域内の放射線環境に応じてサーベイメータ等により線量率を測定するとともに、線量率が著しく変動するおそれのある作業は、可搬式エリアモニタ装置等を用いて作業中の線量率を監視する。</p> <p>放射能レベルの比較的高い汚染物を取り扱う遠隔操作装置等の導入に当たっては、放射線業務従事者の被ばく低減を考慮して、作業区域内の空間線量率に応じて適切に遮蔽を行う。</p> <p>(3) 事故防止対策 (省略)</p> <p>(4) 労働災害防止対策 (省略)</p> <p>(5) 廃止措置のために導入する装置の安全設計 (省略)</p> <p>2.7 技術開発に関する方針 (省略)</p> <p>3 廃止措置の実施区分 (省略)</p> <p>4 リスク低減の取組 (省略)</p> <p>5 使用しない設備の措置 (省略)</p>	<p>応じて遠隔操作装置、遮蔽等を用いる。</p> <p>対象範囲の汚染状況等については、事前に確認を行い、その結果に基づき、放射性物質の拡散防止対策、被ばく低減対策等の安全対策を講じて解体を行うことにより、環境への放射性物質の放出抑制及び放射線業務従事者の被ばく低減に努める。</p> <p>内部被ばく防止のため、放射性粉じんの発生及び拡散を抑制する工法を採用する。放射能レベルの高い区域で作業を行う場合は、汚染拡大防止囲い、局所排気フィルタ及び局所排風機を設置するなどにより施設内の汚染拡大防止を図るとともに、マスク等の防護具等を用いる。</p> <p>作業の実施に当たっては、必要に応じて目標線量を設定し、実績線量と比較し改善策を検討するなどして、被ばく低減に努める。また、作業区域内の放射線環境に応じてサーベイメータ等により線量率を測定するとともに、線量率が著しく変動するおそれのある作業は、可搬式エリアモニタ装置等を用いて作業中の線量率を監視する。</p> <p>放射能レベルの比較的高い汚染物を取り扱う遠隔操作装置等の導入に当たっては、放射線業務従事者の被ばく低減を考慮して、作業区域内の空間線量率に応じて適切に遮蔽を行う。</p> <p>(3) 事故防止対策 (変更なし)</p> <p>(4) 労働災害防止対策 (変更なし)</p> <p>(5) 廃止措置のために導入する装置の安全設計 (変更なし)</p> <p>2.7 技術開発に関する方針 (変更なし)</p> <p>3 廃止措置の実施区分 (変更なし)</p> <p>4 リスク低減の取組 (変更なし)</p> <p>5 使用しない設備の措置 (変更なし)</p>	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由
<p>五. 性能維持施設</p> <p>再処理施設は、廃止措置期間中においても使用済燃料の貯蔵、放射性廃棄物の処理・貯蔵、核燃料物質の保管を継続して行う必要がある。これらの施設については当面の間、再処理運転時と同様に性能を維持する必要があることから、<u>表5-1に示す再処理運転時の施設定期自主検査の対象としていた設備及び緊急安全対策等として整備した設備</u>、また、これらを含む系統を性能維持施設とし、詳細な設備については平成29年度末までに定め、その後、廃止措置計画の変更申請を行う。また、再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の詳細内容については、遅くとも平成31年度末までに定め、逐次廃止措置計画の変更申請を行うこととしており、これらの安全対策で整備する設備についても性能維持施設とし、逐次廃止措置計画に反映する。</p> <p>これらの性能維持施設に要求される機能等については、「添付書類六 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書」に示す。</p>	<p>五. 性能維持施設</p> <p>再処理施設は、廃止措置期間中においても使用済燃料の貯蔵、放射性廃棄物の処理・貯蔵、核燃料物質の保管を継続して行う必要がある。これらの施設については当面の間、再処理運転時と同様に性能を維持する必要があることから、<u>再処理運転時の施設定期自主検査の対象としていた設備及び緊急安全対策等として整備した設備を性能維持施設としてきた</u>。</p> <p><u>工程洗浄の終了に伴い再処理施設の廃止措置の段階が進展し、再処理施設の系統及び機器については、今後も一定期間は使用済燃料・核燃料物質の貯蔵、放射性廃棄物の処理・貯蔵を継続する設備と使用済燃料・核燃料物質の貯蔵、放射性廃棄物の処理・貯蔵に使用せず除染・解体を進めていく設備に分類できる。これらの設備の状況を踏まえ、廃止措置を安全に進めるために必要な安全機能を有する表5-1に示す設備を性能維持施設とする。</u></p> <p><u>工程洗浄後の性能維持施設の選定の考え方等については、「添付書類六 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書」に示す。</u></p>	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		変更後		変更理由																																																																													
<p>表5-1 性能維持施設 (1/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>分離精製工場 (MP)</td><td>燃料受入系扉</td></tr> <tr><td></td><td>貯蔵プール熱交換器</td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>溶融炉</td></tr> <tr><td>分離精製工場 (MP)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>廃棄物処理場 (AAF)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>分析所 (CB)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>放出廃液油分除去施設 (C)</td><td>建家換気系</td></tr> <tr><td>廃溶媒貯蔵場 (WS)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>第二スラッジ貯蔵場 (LW2)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>ウラン脱硝施設 (DN)</td><td>建家換気系</td></tr> <tr><td>焼却施設 (IF)</td><td>建家換気系</td></tr> <tr><td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td><td>セル換気系</td></tr> <tr><td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td><td>建家及びセル換気系</td></tr> <tr><td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td><td rowspan="4">空気圧縮機</td></tr> <tr><td>ユーティリティ施設 (UC)</td></tr> <tr><td>焼却施設 (IF)</td></tr> <tr><td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td></tr> </tbody> </table>	設備名称等		分離精製工場 (MP)	燃料受入系扉		貯蔵プール熱交換器	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	溶融炉	分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びセル換気系	廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	分析所 (CB)	建家及びセル換気系	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びセル換気系	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル換気系	放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系	第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	建家及びセル換気系	ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	焼却施設 (IF)	建家換気系	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	アスファルト固化処理施設 (ASP)	建家及びセル換気系	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	建家及びセル換気系	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家及びセル換気系	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	建家及びセル換気系	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	空気圧縮機	ユーティリティ施設 (UC)	焼却施設 (IF)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<p>表5-1 性能維持施設 (1/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建号</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">*放射性物質の保持機能</td> <td>272V31</td> <td rowspan="6">高放射性廃液貯槽 中間貯槽 水封槽 放射性廃液貯槽</td> <td rowspan="6">・内包する放射性物質が漏えいする 上に有意な損傷がない状態である こと。 ・液体の貯蔵への使用を 完了するまでの間まで</td> <td>272V32</td> </tr> <tr> <td>272V33</td> </tr> <tr> <td>272V34</td> </tr> <tr> <td>272V35</td> </tr> <tr> <td>272V36</td> </tr> <tr> <td>272V37</td> </tr> <tr> <td>272V38</td> <td>272V45</td> </tr> <tr> <td>272V41</td> <td>272V42</td> </tr> <tr> <td>272V50</td> <td>272V51</td> </tr> <tr> <td>272V52</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建号	設備名称等*	性能	維持すべき期間	*放射性物質の保持機能	272V31	高放射性廃液貯槽 中間貯槽 水封槽 放射性廃液貯槽	・内包する放射性物質が漏えいする 上に有意な損傷がない状態である こと。 ・液体の貯蔵への使用を 完了するまでの間まで	272V32	272V33	272V34	272V35	272V36	272V37	272V38	272V45	272V41	272V42	272V50	272V51	272V52			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
設備名称等																																																																																	
分離精製工場 (MP)	燃料受入系扉																																																																																
	貯蔵プール熱交換器																																																																																
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	溶融炉																																																																																
分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系																																																																																
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びセル換気系																																																																																
廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系																																																																																
分析所 (CB)	建家及びセル換気系																																																																																
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びセル換気系																																																																																
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル換気系																																																																																
放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系																																																																																
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系																																																																																
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	建家及びセル換気系																																																																																
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系																																																																																
焼却施設 (IF)	建家換気系																																																																																
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系																																																																																
アスファルト固化処理施設 (ASP)	建家及びセル換気系																																																																																
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系																																																																																
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	建家及びセル換気系																																																																																
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家及びセル換気系																																																																																
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系																																																																																
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系																																																																																
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系																																																																																
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系																																																																																
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	建家及びセル換気系																																																																																
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	空気圧縮機																																																																																
ユーティリティ施設 (UC)																																																																																	
焼却施設 (IF)																																																																																	
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)																																																																																	
要求される機能	建号	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																																																													
*放射性物質の保持機能	272V31	高放射性廃液貯槽 中間貯槽 水封槽 放射性廃液貯槽	・内包する放射性物質が漏えいする 上に有意な損傷がない状態である こと。 ・液体の貯蔵への使用を 完了するまでの間まで	272V32																																																																													
	272V33																																																																																
	272V34																																																																																
	272V35																																																																																
	272V36																																																																																
	272V37																																																																																
272V38	272V45																																																																																
272V41	272V42																																																																																
272V50	272V51																																																																																
272V52																																																																																	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	変更理由																																																																																
<p>令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p>表5-1 性能維持施設 (2/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td><td rowspan="2">空気圧縮機</td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td></tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td><td></td></tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td><td></td></tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td><td>プルトニウム溶液蒸発缶</td></tr> <tr> <td></td><td>冷水設備用ポンプ</td></tr> <tr> <td>資材庫</td><td>浄水設備用ポンプ</td></tr> <tr> <td>ユーティリティ施設 (UC)</td><td>冷却水供給ポンプ</td></tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td><td>冷却水設備プロセス用ポンプ</td></tr> <tr> <td></td><td>冷水設備用ポンプ</td></tr> <tr> <td>中央運転管理室</td><td>蒸気設備</td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>保管ピット</td></tr> <tr> <td></td><td>冷却塔</td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発棟</td><td></td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術管理棟</td><td></td></tr> <tr> <td>第二付属排気筒</td><td></td></tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td><td></td></tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td><td></td></tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td><td></td></tr> <tr> <td>ウラン貯蔵所 (U03)</td><td></td></tr> <tr> <td>第二ウラン貯蔵所 (2U03)</td><td></td></tr> <tr> <td>第三ウラン貯蔵所 (3U03)</td><td></td></tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td><td></td></tr> <tr> <td>除染場 (DS)</td><td></td></tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td><td></td></tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td><td></td></tr> <tr> <td>ユーティリティ施設 (UC)</td><td></td></tr> <tr> <td>資材庫</td><td></td></tr> <tr> <td>主排気筒</td><td></td></tr> <tr> <td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>建家・構築物</p>	設備名称等		第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	空気圧縮機	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)		クリプトン回収技術開発施設 (Kr)		分離精製工場 (MP)	プルトニウム溶液蒸発缶		冷水設備用ポンプ	資材庫	浄水設備用ポンプ	ユーティリティ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	冷却水設備プロセス用ポンプ		冷水設備用ポンプ	中央運転管理室	蒸気設備	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	保管ピット		冷却塔	ガラス固化技術開発棟		ガラス固化技術管理棟		第二付属排気筒		クリプトン回収技術開発施設 (Kr)		高放射性廃液貯蔵場 (HAW)		ウラン脱硝施設 (DN)		ウラン貯蔵所 (U03)		第二ウラン貯蔵所 (2U03)		第三ウラン貯蔵所 (3U03)		プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)		除染場 (DS)		分離精製工場 (MP)		分析所 (CB)		ユーティリティ施設 (UC)		資材庫		主排気筒		高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)		<p>表5-1 性能維持施設 (2/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">放射性物質の 保持機能</td> <td rowspan="4">高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)</td> <td>分配器</td> <td>272D12 272D13</td> <td>*内包する放射性物質が融解といする ような有意な相傷がない状態である こと。</td> </tr> <tr> <td>冷却器</td> <td>272H43</td> <td></td> </tr> <tr> <td>除湿器</td> <td>272H46</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洗浄塔</td> <td>272T44</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な管路等を記載しており、送源先の管路等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	放射性物質の 保持機能	高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)	分配器	272D12 272D13	*内包する放射性物質が融解といする ような有意な相傷がない状態である こと。	冷却器	272H43		除湿器	272H46		洗浄塔	272T44		<p>工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。</p>
設備名称等																																																																																		
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	空気圧縮機																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)																																																																																		
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)																																																																																		
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)																																																																																		
分離精製工場 (MP)	プルトニウム溶液蒸発缶																																																																																	
	冷水設備用ポンプ																																																																																	
資材庫	浄水設備用ポンプ																																																																																	
ユーティリティ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ																																																																																	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	冷却水設備プロセス用ポンプ																																																																																	
	冷水設備用ポンプ																																																																																	
中央運転管理室	蒸気設備																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	保管ピット																																																																																	
	冷却塔																																																																																	
ガラス固化技術開発棟																																																																																		
ガラス固化技術管理棟																																																																																		
第二付属排気筒																																																																																		
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)																																																																																		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)																																																																																		
ウラン脱硝施設 (DN)																																																																																		
ウラン貯蔵所 (U03)																																																																																		
第二ウラン貯蔵所 (2U03)																																																																																		
第三ウラン貯蔵所 (3U03)																																																																																		
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)																																																																																		
除染場 (DS)																																																																																		
分離精製工場 (MP)																																																																																		
分析所 (CB)																																																																																		
ユーティリティ施設 (UC)																																																																																		
資材庫																																																																																		
主排気筒																																																																																		
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)																																																																																		
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																																																														
放射性物質の 保持機能	高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)	分配器	272D12 272D13	*内包する放射性物質が融解といする ような有意な相傷がない状態である こと。																																																																														
		冷却器	272H43																																																																															
		除湿器	272H46																																																																															
		洗浄塔	272T44																																																																															

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	変更理由																																									
<p>令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p>表5-1 性能維持施設 (3/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td></tr> <tr><td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td></tr> <tr><td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td></tr> <tr><td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td></tr> <tr><td>第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS)</td></tr> <tr><td>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS)</td></tr> <tr><td>廃棄物処理場 (AAF)</td></tr> <tr><td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td></tr> <tr><td>第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td></tr> <tr><td>放出廃液油分除去施設 (C)</td></tr> <tr><td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td></tr> <tr><td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td></tr> <tr><td>廃溶媒貯蔵場 (WS)</td></tr> <tr><td>スラッジ貯蔵場 (LW)</td></tr> <tr><td>第二スラッジ貯蔵場 (LW2)</td></tr> <tr><td>焼却施設 (IF)</td></tr> <tr><td>第一付属排気筒</td></tr> <tr><td>中間開閉所</td></tr> <tr><td>第二中間開閉所</td></tr> <tr><td>排水モニタ室</td></tr> <tr><td>浸水防止扉</td></tr> <tr><td>ハッチ扉</td></tr> <tr><td>閉止板</td></tr> <tr><td>その他、延長ダクト等の浸水防止設備</td></tr> <tr><td>浸水防止扉</td></tr> <tr><td>閉止板 (盾式角落し)</td></tr> <tr><td>浸水防止扉</td></tr> <tr><td>ハッチ扉</td></tr> <tr><td>その他、延長ダクト等の浸水防止設備</td></tr> <tr><td>浸水防止扉</td></tr> </tbody> </table> <p>建家・構築物</p>	設備名称等	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	アスファルト固化処理施設 (ASP)	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS)	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS)	廃棄物処理場 (AAF)	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	放出廃液油分除去施設 (C)	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	廃溶媒貯蔵場 (WS)	スラッジ貯蔵場 (LW)	第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	焼却施設 (IF)	第一付属排気筒	中間開閉所	第二中間開閉所	排水モニタ室	浸水防止扉	ハッチ扉	閉止板	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	浸水防止扉	閉止板 (盾式角落し)	浸水防止扉	ハッチ扉	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	浸水防止扉	<p>表5-1 性能維持施設 (3/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>浸水防止扉</td><td>受入槽 回収液槽 冷却器 凝縮器 冷却器 濃縮液供給槽 濃縮液槽 濃縮器 溶融炉 ろ過器 除染装置 デミスター 冷却器 スクラッパ ベンチエリスクリッパー 吸収塔</td><td>G11V10 G11V20 G11H11 G11H21 G12H11 G12H13 G12V12 G12V14 G12V20 G12E10 G21ME10 G22F13 G22M12 G41D23 G41D33 G41D43 G41H20 G41H22 G41H30 G41H32 G41T10 G41T11 G41T21</td><td> <p>ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発機</p> <p>*放射性物質の保持機能</p> </td><td> <p>廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで</p> <p>+内包する放射性物質が離れない状態であることを示す。</p> </td></tr> </tbody> </table> <p>#代表的な管槽等を記載しております。送液先の管槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	浸水防止扉	受入槽 回収液槽 冷却器 凝縮器 冷却器 濃縮液供給槽 濃縮液槽 濃縮器 溶融炉 ろ過器 除染装置 デミスター 冷却器 スクラッパ ベンチエリスクリッパー 吸収塔	G11V10 G11V20 G11H11 G11H21 G12H11 G12H13 G12V12 G12V14 G12V20 G12E10 G21ME10 G22F13 G22M12 G41D23 G41D33 G41D43 G41H20 G41H22 G41H30 G41H32 G41T10 G41T11 G41T21	<p>ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発機</p> <p>*放射性物質の保持機能</p>	<p>廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで</p> <p>+内包する放射性物質が離れない状態であることを示す。</p>	<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。</p>
設備名称等																																											
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)																																											
アスファルト固化処理施設 (ASP)																																											
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)																																											
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)																																											
第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS)																																											
第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS)																																											
廃棄物処理場 (AAF)																																											
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)																																											
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)																																											
放出廃液油分除去施設 (C)																																											
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)																																											
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)																																											
廃溶媒貯蔵場 (WS)																																											
スラッジ貯蔵場 (LW)																																											
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)																																											
焼却施設 (IF)																																											
第一付属排気筒																																											
中間開閉所																																											
第二中間開閉所																																											
排水モニタ室																																											
浸水防止扉																																											
ハッチ扉																																											
閉止板																																											
その他、延長ダクト等の浸水防止設備																																											
浸水防止扉																																											
閉止板 (盾式角落し)																																											
浸水防止扉																																											
ハッチ扉																																											
その他、延長ダクト等の浸水防止設備																																											
浸水防止扉																																											
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																							
浸水防止扉	受入槽 回収液槽 冷却器 凝縮器 冷却器 濃縮液供給槽 濃縮液槽 濃縮器 溶融炉 ろ過器 除染装置 デミスター 冷却器 スクラッパ ベンチエリスクリッパー 吸収塔	G11V10 G11V20 G11H11 G11H21 G12H11 G12H13 G12V12 G12V14 G12V20 G12E10 G21ME10 G22F13 G22M12 G41D23 G41D33 G41D43 G41H20 G41H22 G41H30 G41H32 G41T10 G41T11 G41T21	<p>ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発機</p> <p>*放射性物質の保持機能</p>	<p>廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで</p> <p>+内包する放射性物質が離れない状態であることを示す。</p>																																							

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前	変更後	変更理由																																																																											
<p>令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p>表5-1 性能維持施設(4/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ガラス固化技術開発施設(TVF)</td><td>閉止板</td></tr> <tr><td>閉止板(盾式角落し)</td></tr> <tr><td>その他、延長ダクト等の浸水防止設備</td></tr> <tr> <td rowspan="3">分析所(CB)</td><td>浸水防止扉</td></tr> <tr><td>ハッチ扉</td></tr> <tr><td>閉止板</td></tr> <tr> <td rowspan="3">中間閉鎖所</td><td>浸水防止扉</td></tr> <tr><td>閉止板</td></tr> <tr><td>閉止板</td></tr> <tr> <td rowspan="3">第二中間閉鎖所</td><td>浸水防止扉</td></tr> <tr><td>閉止板</td></tr> <tr><td>閉止板</td></tr> <tr> <td>分離精製工場(MP)</td><td></td></tr> <tr> <td>除染場(DS)</td><td></td></tr> <tr> <td>分析所(CB)</td><td></td></tr> <tr> <td>廃棄物処理場(AAF)</td><td></td></tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)</td><td></td></tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)</td><td></td></tr> <tr> <td>放出廃液油分除去施設(C)</td><td></td></tr> <tr> <td>ウラン貯蔵所(U03)</td><td>ガンマ線エリアモニタ</td></tr> <tr> <td>第二ウラン貯蔵所(2U03)</td><td></td></tr> <tr> <td>第三ウラン貯蔵所(3U03)</td><td></td></tr> <tr> <td>熔融媒貯蔵場(WS)</td><td></td></tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設(DN)</td><td></td></tr> <tr> <td>高放射廃液貯蔵場(HAW)</td><td></td></tr> <tr> <td>焼却施設(IF)</td><td></td></tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)</td><td></td></tr> <tr> <td>熔融媒処理技術開発施設(ST)</td><td></td></tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設(Kr)</td><td></td></tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設(ASP)</td><td></td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設(TVF)</td><td></td></tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)</td><td></td></tr> </tbody> </table>	設備名称等		ガラス固化技術開発施設(TVF)	閉止板	閉止板(盾式角落し)	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	分析所(CB)	浸水防止扉	ハッチ扉	閉止板	中間閉鎖所	浸水防止扉	閉止板	閉止板	第二中間閉鎖所	浸水防止扉	閉止板	閉止板	分離精製工場(MP)		除染場(DS)		分析所(CB)		廃棄物処理場(AAF)		第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)		第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)		放出廃液油分除去施設(C)		ウラン貯蔵所(U03)	ガンマ線エリアモニタ	第二ウラン貯蔵所(2U03)		第三ウラン貯蔵所(3U03)		熔融媒貯蔵場(WS)		ウラン脱硝施設(DN)		高放射廃液貯蔵場(HAW)		焼却施設(IF)		プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)		熔融媒処理技術開発施設(ST)		クリプトン回収技術開発施設(Kr)		アスファルト固化処理施設(ASP)		ガラス固化技術開発施設(TVF)		第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)																				
設備名称等																																																																													
ガラス固化技術開発施設(TVF)	閉止板																																																																												
	閉止板(盾式角落し)																																																																												
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備																																																																												
分析所(CB)	浸水防止扉																																																																												
	ハッチ扉																																																																												
	閉止板																																																																												
中間閉鎖所	浸水防止扉																																																																												
	閉止板																																																																												
	閉止板																																																																												
第二中間閉鎖所	浸水防止扉																																																																												
	閉止板																																																																												
	閉止板																																																																												
分離精製工場(MP)																																																																													
除染場(DS)																																																																													
分析所(CB)																																																																													
廃棄物処理場(AAF)																																																																													
第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)																																																																													
第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)																																																																													
放出廃液油分除去施設(C)																																																																													
ウラン貯蔵所(U03)	ガンマ線エリアモニタ																																																																												
第二ウラン貯蔵所(2U03)																																																																													
第三ウラン貯蔵所(3U03)																																																																													
熔融媒貯蔵場(WS)																																																																													
ウラン脱硝施設(DN)																																																																													
高放射廃液貯蔵場(HAW)																																																																													
焼却施設(IF)																																																																													
プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)																																																																													
熔融媒処理技術開発施設(ST)																																																																													
クリプトン回収技術開発施設(Kr)																																																																													
アスファルト固化処理施設(ASP)																																																																													
ガラス固化技術開発施設(TVF)																																																																													
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)																																																																													
	<p>表5-1 性能維持施設(4/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>達成</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発機</td> <td>洗浄槽</td> <td>G41V31</td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>緊縮液槽</td> <td>G43V20</td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>降液槽</td> <td>G71V10</td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">中放村生産廃液貯槽</td> <td>G71V11</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>G71V12</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>G71V22</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">濃縮液槽</td> <td>G71V42</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>G71V72</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>G71V30</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">貯槽</td> <td>G71V60</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>G71V80</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>G71V81</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">低放射性廃液第一貯槽</td> <td>G71V31</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>低放射性廃液第二貯槽</td> <td>G71V61</td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>洗浄廃水貯槽</td> <td>G71V82</td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td>G71V83</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	達成	設備名称等*	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発機	洗浄槽	G41V31			緊縮液槽	G43V20			降液槽	G71V10			中放村生産廃液貯槽	G71V11				G71V12				G71V22				濃縮液槽	G71V42				G71V72				G71V30				貯槽	G71V60				G71V80				G71V81				低放射性廃液第一貯槽	G71V31				低放射性廃液第二貯槽	G71V61			洗浄廃水貯槽	G71V82				G71V83				工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	達成	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																																																									
ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発機	洗浄槽	G41V31																																																																											
	緊縮液槽	G43V20																																																																											
	降液槽	G71V10																																																																											
中放村生産廃液貯槽	G71V11																																																																												
	G71V12																																																																												
	G71V22																																																																												
濃縮液槽	G71V42																																																																												
	G71V72																																																																												
	G71V30																																																																												
貯槽	G71V60																																																																												
	G71V80																																																																												
	G71V81																																																																												
低放射性廃液第一貯槽	G71V31																																																																												
	低放射性廃液第二貯槽	G71V61																																																																											
	洗浄廃水貯槽	G71V82																																																																											
	G71V83																																																																												

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		変更後		変更理由																																																																																																																																																															
<p>表5-1 性能維持施設 (5/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td><td>ガンマ線エリアモニタ</td></tr> <tr><td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td><td></td></tr> <tr><td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td><td></td></tr> <tr><td>分離精製工場 (MP)</td><td>中性子線エリアモニタ</td></tr> <tr><td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td><td></td></tr> <tr><td>分離精製工場 (MP)</td><td></td></tr> <tr><td>除染場 (DS)</td><td></td></tr> <tr><td>分析所 (CB)</td><td></td></tr> <tr><td>廃棄物処理場 (AAF)</td><td></td></tr> <tr><td>放出廃液油分除去施設 (C)</td><td></td></tr> <tr><td>ウラン脱硝施設 (DN)</td><td></td></tr> <tr><td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td><td></td></tr> <tr><td>焼却施設 (IF)</td><td>ベータ線ダストモニタ</td></tr> <tr><td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td><td></td></tr> <tr><td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td></td></tr> <tr><td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td><td></td></tr> <tr><td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td><td></td></tr> <tr><td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td><td></td></tr> <tr><td>分離精製工場 (MP)</td><td>プルトニウムダストモニタ</td></tr> <tr><td>分析所 (CB)</td><td></td></tr> <tr><td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td><td></td></tr> <tr><td>主排気筒</td><td></td></tr> <tr><td>第一付属排気筒</td><td>排気モニタ</td></tr> <tr><td>第二付属排気筒</td><td></td></tr> <tr><td>分析所 (CB)</td><td></td></tr> <tr><td>廃棄物処理場 (AAF)</td><td></td></tr> <tr><td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td><td>排気モニタ</td></tr> <tr><td>第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td><td>局所排気</td></tr> </tbody> </table>	設備名称等		アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	ガンマ線エリアモニタ	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)		低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)		分離精製工場 (MP)	中性子線エリアモニタ	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)		分離精製工場 (MP)		除染場 (DS)		分析所 (CB)		廃棄物処理場 (AAF)		放出廃液油分除去施設 (C)		ウラン脱硝施設 (DN)		高放射性廃液貯蔵場 (HAW)		焼却施設 (IF)	ベータ線ダストモニタ	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)		アスファルト固化処理施設 (ASP)		ガラス固化技術開発施設 (TVF)		第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)		第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)		低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)		分離精製工場 (MP)	プルトニウムダストモニタ	分析所 (CB)		プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)		主排気筒		第一付属排気筒	排気モニタ	第二付属排気筒		分析所 (CB)		廃棄物処理場 (AAF)		第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	排気モニタ	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	局所排気	<p>表5-1 性能維持施設 (5/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>アミスタ</td><td>G71D33</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>中放射性廃液蒸発</td><td>G71E20</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>低放射性廃液第一蒸発</td><td>G71E40</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>低放射性廃液第二蒸発</td><td>G71E70</td><td>・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。 ・廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで</td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>凝縮器</td><td>G71H21</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>冷却器</td><td>G71H41</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>海水貯槽</td><td>G71H71</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>海水貯槽</td><td>G71U018</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>海水貯槽</td><td>G71U027</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しております。送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	アミスタ	G71D33			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	中放射性廃液蒸発	G71E20			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	低放射性廃液第一蒸発	G71E40			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	低放射性廃液第二蒸発	G71E70	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。 ・廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで		ガラス固化技術開発施設 (TVF)	凝縮器	G71H21			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	冷却器	G71H41			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	海水貯槽	G71H71			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	海水貯槽	G71U018			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	海水貯槽	G71U027			<p>表5-1 性能維持施設 (5/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>アミスタ</td><td>G71D33</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>中放射性廃液蒸発</td><td>G71E20</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>低放射性廃液第一蒸発</td><td>G71E40</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>低放射性廃液第二蒸発</td><td>G71E70</td><td>・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。 ・廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで</td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>凝縮器</td><td>G71H21</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>冷却器</td><td>G71H41</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>海水貯槽</td><td>G71H71</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>海水貯槽</td><td>G71U018</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>海水貯槽</td><td>G71U027</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しております。送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	アミスタ	G71D33			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	中放射性廃液蒸発	G71E20			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	低放射性廃液第一蒸発	G71E40			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	低放射性廃液第二蒸発	G71E70	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。 ・廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで		ガラス固化技術開発施設 (TVF)	凝縮器	G71H21			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	冷却器	G71H41			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	海水貯槽	G71H71			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	海水貯槽	G71U018			ガラス固化技術開発施設 (TVF)	海水貯槽	G71U027			<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。</p>
設備名称等																																																																																																																																																																			
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	ガンマ線エリアモニタ																																																																																																																																																																		
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)																																																																																																																																																																			
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)																																																																																																																																																																			
分離精製工場 (MP)	中性子線エリアモニタ																																																																																																																																																																		
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)																																																																																																																																																																			
分離精製工場 (MP)																																																																																																																																																																			
除染場 (DS)																																																																																																																																																																			
分析所 (CB)																																																																																																																																																																			
廃棄物処理場 (AAF)																																																																																																																																																																			
放出廃液油分除去施設 (C)																																																																																																																																																																			
ウラン脱硝施設 (DN)																																																																																																																																																																			
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)																																																																																																																																																																			
焼却施設 (IF)	ベータ線ダストモニタ																																																																																																																																																																		
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)																																																																																																																																																																			
アスファルト固化処理施設 (ASP)																																																																																																																																																																			
ガラス固化技術開発施設 (TVF)																																																																																																																																																																			
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)																																																																																																																																																																			
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)																																																																																																																																																																			
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)																																																																																																																																																																			
分離精製工場 (MP)	プルトニウムダストモニタ																																																																																																																																																																		
分析所 (CB)																																																																																																																																																																			
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)																																																																																																																																																																			
主排気筒																																																																																																																																																																			
第一付属排気筒	排気モニタ																																																																																																																																																																		
第二付属排気筒																																																																																																																																																																			
分析所 (CB)																																																																																																																																																																			
廃棄物処理場 (AAF)																																																																																																																																																																			
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	排気モニタ																																																																																																																																																																		
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	局所排気																																																																																																																																																																		
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間																																																																																																																																																															
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	アミスタ	G71D33																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	中放射性廃液蒸発	G71E20																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	低放射性廃液第一蒸発	G71E40																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	低放射性廃液第二蒸発	G71E70	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。 ・廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで																																																																																																																																																																
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	凝縮器	G71H21																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	冷却器	G71H41																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	海水貯槽	G71H71																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	海水貯槽	G71U018																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	海水貯槽	G71U027																																																																																																																																																																	
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間																																																																																																																																																															
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	アミスタ	G71D33																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	中放射性廃液蒸発	G71E20																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	低放射性廃液第一蒸発	G71E40																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	低放射性廃液第二蒸発	G71E70	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。 ・廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで																																																																																																																																																																
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	凝縮器	G71H21																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	冷却器	G71H41																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	海水貯槽	G71H71																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	海水貯槽	G71U018																																																																																																																																																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	海水貯槽	G71U027																																																																																																																																																																	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	変更理由																																																																			
<p>令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p>表5-1 性能維持施設 (6/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放出廃液油分除去施設 (C)</td><td>排気モニタ</td></tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td><td>局所排気</td></tr> <tr> <td>第二スマッジ貯蔵場 (LW2)</td><td></td></tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td><td></td></tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td><td></td></tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td><td></td></tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td><td></td></tr> <tr> <td>モニタリングステーション</td><td></td></tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td><td></td></tr> <tr> <td>排水モニタリング設備</td><td>アルファ放射線測定器 ベータ放射線測定器 ガンマ放射線測定器</td></tr> <tr> <td>移動式発電機 (1000kVA)</td><td></td></tr> <tr> <td>移動式発電機 (1000kVA)</td><td></td></tr> <tr> <td>接続端子盤</td><td>分離精製工場、高放射性廃液貯蔵場 ガラス固化技術開発施設</td></tr> <tr> <td>緊急電源接続盤</td><td>分離精製工場 高放射性廃液貯蔵場 ガラス固化技術開発施設</td></tr> <tr> <td>重機</td><td>ホイールローダ 油圧ショベル</td></tr> <tr> <td>タンクローリー</td><td></td></tr> <tr> <td>水槽付き消防ポンプ自動車</td><td></td></tr> <tr> <td>水槽付き消防ポンプ自動車</td><td></td></tr> <tr> <td>水槽付き消防ポンプ自動車</td><td></td></tr> <tr> <td>化学消防自動車</td><td></td></tr> <tr> <td>通信機材</td><td>MCA 携帯型無線機 衛星電話</td></tr> </tbody> </table>	設備名称等		放出廃液油分除去施設 (C)	排気モニタ	ウラン脱硝施設 (DN)	局所排気	第二スマッジ貯蔵場 (LW2)		焼却施設 (IF)		第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)		アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)		第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)		モニタリングステーション		モニタリングポスト		排水モニタリング設備	アルファ放射線測定器 ベータ放射線測定器 ガンマ放射線測定器	移動式発電機 (1000kVA)		移動式発電機 (1000kVA)		接続端子盤	分離精製工場、高放射性廃液貯蔵場 ガラス固化技術開発施設	緊急電源接続盤	分離精製工場 高放射性廃液貯蔵場 ガラス固化技術開発施設	重機	ホイールローダ 油圧ショベル	タンクローリー		水槽付き消防ポンプ自動車		水槽付き消防ポンプ自動車		水槽付き消防ポンプ自動車		化学消防自動車		通信機材	MCA 携帯型無線機 衛星電話	<p>表5-1 性能維持施設 (6/25)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建室</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・放射性生物質の保持機能</td> <td rowspan="2">中間受槽</td> <td>312V10 312V11 312V12</td> <td></td> <td rowspan="4">内包する放射性物質が漏えいする上に有意な損傷がない状態であるための処理・貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>313V10</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間受槽</td> <td>313V11 314V11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>314V12 314V13 314V14</td> <td>低放射性廃液貯槽 低放射性廃液貯槽 低放射性廃液貯槽</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃棄物処理場 (AAP)</td> <td>315V10 315V11</td> <td></td> <td rowspan="2">ろ過前貯槽 ろ過後貯槽</td> </tr> <tr> <td>316V10 316V11 316V12</td> <td>放出廃液貯槽</td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名称等*	性能	維持すべき期間	・放射性生物質の保持機能	中間受槽	312V10 312V11 312V12		内包する放射性物質が漏えいする上に有意な損傷がない状態であるための処理・貯蔵への使用を完了するまで	313V10		中間受槽	313V11 314V11		314V12 314V13 314V14	低放射性廃液貯槽 低放射性廃液貯槽 低放射性廃液貯槽	廃棄物処理場 (AAP)	315V10 315V11		ろ過前貯槽 ろ過後貯槽	316V10 316V11 316V12	放出廃液貯槽	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
設備名称等																																																																					
放出廃液油分除去施設 (C)	排気モニタ																																																																				
ウラン脱硝施設 (DN)	局所排気																																																																				
第二スマッジ貯蔵場 (LW2)																																																																					
焼却施設 (IF)																																																																					
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)																																																																					
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)																																																																					
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)																																																																					
モニタリングステーション																																																																					
モニタリングポスト																																																																					
排水モニタリング設備	アルファ放射線測定器 ベータ放射線測定器 ガンマ放射線測定器																																																																				
移動式発電機 (1000kVA)																																																																					
移動式発電機 (1000kVA)																																																																					
接続端子盤	分離精製工場、高放射性廃液貯蔵場 ガラス固化技術開発施設																																																																				
緊急電源接続盤	分離精製工場 高放射性廃液貯蔵場 ガラス固化技術開発施設																																																																				
重機	ホイールローダ 油圧ショベル																																																																				
タンクローリー																																																																					
水槽付き消防ポンプ自動車																																																																					
水槽付き消防ポンプ自動車																																																																					
水槽付き消防ポンプ自動車																																																																					
化学消防自動車																																																																					
通信機材	MCA 携帯型無線機 衛星電話																																																																				
要求される機能	建室	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																																																	
・放射性生物質の保持機能	中間受槽	312V10 312V11 312V12		内包する放射性物質が漏えいする上に有意な損傷がない状態であるための処理・貯蔵への使用を完了するまで																																																																	
		313V10																																																																			
	中間受槽	313V11 314V11																																																																			
		314V12 314V13 314V14	低放射性廃液貯槽 低放射性廃液貯槽 低放射性廃液貯槽																																																																		
廃棄物処理場 (AAP)	315V10 315V11		ろ過前貯槽 ろ過後貯槽																																																																		
	316V10 316V11 316V12	放出廃液貯槽																																																																			
	<p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽までの配管や周辺機器を含む。</p>																																																																				

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		変更理由																																																																																						
令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																										
表5-1 性能維持施設 (7/21) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信機材</td><td>簡易無線機 トランシーバ</td></tr> <tr> <td>中央制御室空気循環用機材</td><td>空気循環装置 可搬型入気装置 エアロック用グリーンハウス</td></tr> <tr> <td>可搬型発電機</td><td></td></tr> <tr> <td>予備循環ポンプ</td><td></td></tr> <tr> <td>予備循環ポンプ</td><td></td></tr> <tr> <td>排風機</td><td></td></tr> <tr> <td>排風機</td><td></td></tr> <tr> <td>プロワ</td><td></td></tr> <tr> <td>プロワ</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬型発電機</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬式圧縮機</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬式圧縮機</td><td></td></tr> <tr> <td>エンジン付きポンプ</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬型蒸気供給設備</td><td>ボイラ、燃料タンク等</td></tr> <tr> <td>高線量対応防護服類</td><td>タンクステン製防護服 タンクステンエプロン 鉛エプロン</td></tr> <tr> <td>一次冷却水循環ポンプ</td><td></td></tr> <tr> <td>二次冷却水循環ポンプ</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬型プロワ</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬式圧縮機</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬型発電機</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬型発電機</td><td></td></tr> <tr> <td>TVF制御室空気循環用機材</td><td>給気ユニット 空気循環装置</td></tr> </tbody> </table>		設備名称等		通信機材	簡易無線機 トランシーバ	中央制御室空気循環用機材	空気循環装置 可搬型入気装置 エアロック用グリーンハウス	可搬型発電機		予備循環ポンプ		予備循環ポンプ		排風機		排風機		プロワ		プロワ		可搬型発電機		可搬式圧縮機		可搬式圧縮機		エンジン付きポンプ		可搬型蒸気供給設備	ボイラ、燃料タンク等	高線量対応防護服類	タンクステン製防護服 タンクステンエプロン 鉛エプロン	一次冷却水循環ポンプ		二次冷却水循環ポンプ		可搬型プロワ		可搬式圧縮機		可搬型発電機		可搬型発電機		TVF制御室空気循環用機材	給気ユニット 空気循環装置																																											
設備名称等																																																																																										
通信機材	簡易無線機 トランシーバ																																																																																									
中央制御室空気循環用機材	空気循環装置 可搬型入気装置 エアロック用グリーンハウス																																																																																									
可搬型発電機																																																																																										
予備循環ポンプ																																																																																										
予備循環ポンプ																																																																																										
排風機																																																																																										
排風機																																																																																										
プロワ																																																																																										
プロワ																																																																																										
可搬型発電機																																																																																										
可搬式圧縮機																																																																																										
可搬式圧縮機																																																																																										
エンジン付きポンプ																																																																																										
可搬型蒸気供給設備	ボイラ、燃料タンク等																																																																																									
高線量対応防護服類	タンクステン製防護服 タンクステンエプロン 鉛エプロン																																																																																									
一次冷却水循環ポンプ																																																																																										
二次冷却水循環ポンプ																																																																																										
可搬型プロワ																																																																																										
可搬式圧縮機																																																																																										
可搬型発電機																																																																																										
可搬型発電機																																																																																										
TVF制御室空気循環用機材	給気ユニット 空気循環装置																																																																																									
表5-1 性能維持施設 (7/254) <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">廃棄物処理場 (AAF) *放射性物質の保持機能</td><td>蒸発槽・凍結貯蔵槽</td><td>318V10</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>貯槽</td><td>318V11</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低放射性廃液第1</td><td>321V11</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>蒸発缶(蒸発部)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>サイクロン</td><td>321V14</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低放射性廃液第1</td><td>321E12</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>蒸発缶(加熱部)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>予熱器</td><td>321H10</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>絞締器</td><td>321H30</td><td>*内包する放射性物質が漏えいする上から有意な損傷がない状態であることを確認するための監視</td><td>廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで</td></tr> <tr> <td>冷却器</td><td>321H31</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10">中和槽</td><td>中和槽</td><td>3223V10 3223V11</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>反応槽</td><td>3223V12</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>沈降槽</td><td>3223V13 3223V14</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>清澄槽</td><td>3223V15</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>サンドフィルタ</td><td>3225F10</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低放射性廃液槽</td><td>331V10</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>貯槽</td><td>331V11 331V12</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	廃棄物処理場 (AAF) *放射性物質の保持機能	蒸発槽・凍結貯蔵槽	318V10			貯槽	318V11			低放射性廃液第1	321V11			蒸発缶(蒸発部)				サイクロン	321V14			低放射性廃液第1	321E12			蒸発缶(加熱部)				予熱器	321H10			絞締器	321H30	*内包する放射性物質が漏えいする上から有意な損傷がない状態であることを確認するための監視	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで	冷却器	321H31			中和槽	中和槽	3223V10 3223V11			反応槽	3223V12			沈降槽	3223V13 3223V14			清澄槽	3223V15			サンドフィルタ	3225F10			低放射性廃液槽	331V10			貯槽	331V11 331V12																
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																																																																						
廃棄物処理場 (AAF) *放射性物質の保持機能	蒸発槽・凍結貯蔵槽	318V10																																																																																								
	貯槽	318V11																																																																																								
	低放射性廃液第1	321V11																																																																																								
	蒸発缶(蒸発部)																																																																																									
	サイクロン	321V14																																																																																								
	低放射性廃液第1	321E12																																																																																								
	蒸発缶(加熱部)																																																																																									
	予熱器	321H10																																																																																								
	絞締器	321H30	*内包する放射性物質が漏えいする上から有意な損傷がない状態であることを確認するための監視	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで																																																																																						
	冷却器	321H31																																																																																								
中和槽	中和槽	3223V10 3223V11																																																																																								
	反応槽	3223V12																																																																																								
	沈降槽	3223V13 3223V14																																																																																								
	清澄槽	3223V15																																																																																								
	サンドフィルタ	3225F10																																																																																								
	低放射性廃液槽	331V10																																																																																								
	貯槽	331V11 331V12																																																																																								

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		変更後	変更理由																																																								
<p>表5-1 性能維持施設 (8/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">溶解槽</td><td>圧力上限緊急操作装置[Ⅰ]</td></tr> <tr><td>圧力上限緊急操作装置[Ⅱ]</td></tr> <tr> <td>溶解槽溶液受槽</td><td>密度制御操作装置</td></tr> <tr> <td rowspan="2">第1ストリップ調整槽</td><td>温度上限操作上限警報装置</td></tr> <tr><td>電導度上限操作上限警報装置</td></tr> <tr> <td>温水器(282H50)</td><td>温度上限操作上限警報装置</td></tr> <tr> <td>第2ストリップ調整槽</td><td>電導度下限操作装置</td></tr> <tr> <td>第3ストリップ調整槽</td><td>電導度下限操作装置</td></tr> <tr> <td>第1スクラップ調整槽</td><td>密度下限操作装置</td></tr> <tr> <td>第3スクラップ調整槽</td><td>電導度下限操作装置</td></tr> <tr> <td rowspan="2">抽出器</td><td>流量低下緊急操作装置</td></tr> <tr><td>溶媒流量上限警報装置</td></tr> <tr> <td rowspan="6">プルトニウム溶液蒸発缶</td><td>圧力上限緊急操作装置</td></tr> <tr><td>温度上限緊急操作装置</td></tr> <tr><td>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置</td></tr> <tr><td>加熱蒸気凝縮水放射性物質検知装置</td></tr> <tr><td>密度上限警報装置</td></tr> </tbody> </table>	設備名称等		溶解槽	圧力上限緊急操作装置[Ⅰ]	圧力上限緊急操作装置[Ⅱ]	溶解槽溶液受槽	密度制御操作装置	第1ストリップ調整槽	温度上限操作上限警報装置	電導度上限操作上限警報装置	温水器(282H50)	温度上限操作上限警報装置	第2ストリップ調整槽	電導度下限操作装置	第3ストリップ調整槽	電導度下限操作装置	第1スクラップ調整槽	密度下限操作装置	第3スクラップ調整槽	電導度下限操作装置	抽出器	流量低下緊急操作装置	溶媒流量上限警報装置	プルトニウム溶液蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	温度上限緊急操作装置	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	加熱蒸気凝縮水放射性物質検知装置	密度上限警報装置	<p>表5-1 性能維持施設 (8/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建室</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第二低放射性廃液蒸発施設(E) *放射性物質の保持機能</td> <td rowspan="10">低放射性溶液槽2 蒸発缶(蒸発部) サイクロン デミスター 廻水槽 ドレン受槽 濃縮液槽 低放射性溶液槽2 蒸発缶(加熱部) 予熱器 凝縮器 冷却器</td> <td>低放射性溶液槽2 蒸発缶(蒸発部)</td> <td>322V11</td> <td rowspan="10">廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr><td>サイクロン</td><td>322V14</td></tr> <tr><td>デミスター</td><td>322V15</td></tr> <tr><td>廻水槽</td><td>322V32</td></tr> <tr><td>ドレン受槽</td><td>322V33</td></tr> <tr><td>濃縮液槽</td><td>322V34</td></tr> <tr><td>低放射性溶液槽2 蒸発缶(加熱部)</td><td>322E12</td></tr> <tr><td>予熱器</td><td>322H10</td></tr> <tr><td>凝縮器</td><td>322H30</td></tr> <tr><td>冷却器</td><td>322H31</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名称等*	性能	維持すべき期間	第二低放射性廃液蒸発施設(E) *放射性物質の保持機能	低放射性溶液槽2 蒸発缶(蒸発部) サイクロン デミスター 廻水槽 ドレン受槽 濃縮液槽 低放射性溶液槽2 蒸発缶(加熱部) 予熱器 凝縮器 冷却器	低放射性溶液槽2 蒸発缶(蒸発部)	322V11	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで	サイクロン	322V14	デミスター	322V15	廻水槽	322V32	ドレン受槽	322V33	濃縮液槽	322V34	低放射性溶液槽2 蒸発缶(加熱部)	322E12	予熱器	322H10	凝縮器	322H30	冷却器	322H31	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
設備名称等																																																											
溶解槽	圧力上限緊急操作装置[Ⅰ]																																																										
	圧力上限緊急操作装置[Ⅱ]																																																										
溶解槽溶液受槽	密度制御操作装置																																																										
第1ストリップ調整槽	温度上限操作上限警報装置																																																										
	電導度上限操作上限警報装置																																																										
温水器(282H50)	温度上限操作上限警報装置																																																										
第2ストリップ調整槽	電導度下限操作装置																																																										
第3ストリップ調整槽	電導度下限操作装置																																																										
第1スクラップ調整槽	密度下限操作装置																																																										
第3スクラップ調整槽	電導度下限操作装置																																																										
抽出器	流量低下緊急操作装置																																																										
	溶媒流量上限警報装置																																																										
プルトニウム溶液蒸発缶	圧力上限緊急操作装置																																																										
	温度上限緊急操作装置																																																										
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置																																																										
	加熱蒸気凝縮水放射性物質検知装置																																																										
	密度上限警報装置																																																										
	要求される機能	建室	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																																						
第二低放射性廃液蒸発施設(E) *放射性物質の保持機能	低放射性溶液槽2 蒸発缶(蒸発部) サイクロン デミスター 廻水槽 ドレン受槽 濃縮液槽 低放射性溶液槽2 蒸発缶(加熱部) 予熱器 凝縮器 冷却器	低放射性溶液槽2 蒸発缶(蒸発部)	322V11	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで																																																							
		サイクロン	322V14																																																								
		デミスター	322V15																																																								
		廻水槽	322V32																																																								
		ドレン受槽	322V33																																																								
		濃縮液槽	322V34																																																								
		低放射性溶液槽2 蒸発缶(加熱部)	322E12																																																								
		予熱器	322H10																																																								
		凝縮器	322H30																																																								
		冷却器	322H31																																																								

*代表的な階層等を記載しており、送液先の階層までの配管や周辺機器を含む。

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		変更後		変更理由																				
	表5-1 性能維持施設 (9/21)																							
分離精製工場 (MP)	ウラン溶液蒸発缶 (第1段)	液面上限緊急操作装置【I】 液面上限緊急操作装置【II】 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置 温度上限緊急操作装置 圧力上限操作上限警報装置		工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。																				
ウラン脱硝施設 (DN)	UNH受槽 溶解液受槽 脱 硝 塔	ウラン濃縮度記録上限操作装置 密度指示上限操作装置 密度指示上限操作装置 温度下限緊急操作装置 圧力上限緊急操作装置																						
分離精製工場 (MP)	酸回収蒸発缶 高放射性廃液蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置 缶内圧力上限緊急操作装置 圧力上限緊急操作装置【I】 圧力上限緊急操作装置【II】 圧力上昇警報装置	表5-1 性能維持施設 (9/254)																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建号</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃液受入貯槽</td> <td>326Y01 326Y02</td> <td>低放射性廃液第3 蒸発缶(蒸発部)</td> <td>326V50A 326V50B 326V51A 326V51B</td> <td>・内包する放射性物質が揮散する ような有意な相傷がない状態である 上</td> </tr> <tr> <td>濃縮液貯槽</td> <td>326Y70 326D12</td> <td>ドレン受槽 サイクロン 低放射性廃液第3 蒸発缶(加熱部)</td> <td>326E10 予熱器 絞り器 冷却器 粗調整槽 中和反応槽 中間貯槽</td> <td>・廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建号	設備名称等*	性能	維持すべき期間	廃液受入貯槽	326Y01 326Y02	低放射性廃液第3 蒸発缶(蒸発部)	326V50A 326V50B 326V51A 326V51B	・内包する放射性物質が揮散する ような有意な相傷がない状態である 上	濃縮液貯槽	326Y70 326D12	ドレン受槽 サイクロン 低放射性廃液第3 蒸発缶(加熱部)	326E10 予熱器 絞り器 冷却器 粗調整槽 中和反応槽 中間貯槽	・廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(2)					
要求される機能	建号	設備名称等*	性能	維持すべき期間																				
廃液受入貯槽	326Y01 326Y02	低放射性廃液第3 蒸発缶(蒸発部)	326V50A 326V50B 326V51A 326V51B	・内包する放射性物質が揮散する ような有意な相傷がない状態である 上																				
濃縮液貯槽	326Y70 326D12	ドレン受槽 サイクロン 低放射性廃液第3 蒸発缶(加熱部)	326E10 予熱器 絞り器 冷却器 粗調整槽 中和反応槽 中間貯槽	・廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで																				
第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(2)																								

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		変更後		変更理由																																																															
<p>表5-1 性能維持施設 (10/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">分離精製工場 (MP)</td> <td>高放射性廃液蒸発缶</td> <td>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置 圧力上限操作上限警報装置 温度上限操作上限警報装置 液位下限警報装置 γ線上限警報装置 流量上昇警報装置</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯槽</td> <td>温度上昇警報装置 槽内圧力上昇警報装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>高放射性廃液貯槽</td> <td>温度上昇警報装置 槽内圧力上昇警報装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">分離精製工場 (MP)</td> <td>プルトニウム製品貯槽</td> <td>液位上昇警報装置</td> </tr> <tr> <td>グローブボックス (267X65)</td> <td>液位上限操作上限警報装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>低放射性廃液第1蒸発缶</td> <td>圧力上限緊急操作装置</td> </tr> <tr> <td>低放射性廃液第2蒸発缶</td> <td>圧力上限緊急操作装置</td> </tr> <tr> <td>低放射性廃液第3蒸発缶</td> <td>圧力上限緊急操作装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">分離精製工場 (MP)</td> <td>蒸気凝縮水系</td> <td>放射性物質検知装置</td> </tr> <tr> <td>廃ガス貯槽</td> <td>槽内圧力上昇警報装置</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		分離精製工場 (MP)	高放射性廃液蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置 圧力上限操作上限警報装置 温度上限操作上限警報装置 液位下限警報装置 γ 線上限警報装置 流量上昇警報装置	高放射性廃液貯槽	温度上昇警報装置 槽内圧力上昇警報装置	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽	温度上昇警報装置 槽内圧力上昇警報装置	分離精製工場 (MP)	プルトニウム製品貯槽	液位上昇警報装置	グローブボックス (267X65)	液位上限操作上限警報装置	廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	低放射性廃液第2蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	低放射性廃液第3蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	分離精製工場 (MP)	蒸気凝縮水系	放射性物質検知装置	廃ガス貯槽	槽内圧力上昇警報装置	<p>表5-1 性能維持施設 (10/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建室</th> <th>設備名稱等#</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">放出廃液抽出 除去施設 (C) ・放射性物質の 保持機能</td> <td rowspan="10">・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする</td> <td>低放射性廃液貯槽</td> <td>350V10 350V11 350V12</td> <td>350V20</td> </tr> <tr> <td>放出廃液貯槽</td> <td>350V21 350V22</td> <td>350V23</td> </tr> <tr> <td>ラックナ</td> <td>350V29</td> <td>350V30</td> </tr> <tr> <td>廃ガス貯槽</td> <td>350V31</td> <td>350V32</td> </tr> <tr> <td>スラッシュ貯槽</td> <td>350V33</td> <td>350F13</td> </tr> <tr> <td>サンドフィルタ</td> <td>350F14</td> <td>350T15</td> </tr> <tr> <td>活性炭吸着塔</td> <td>350T16</td> <td>350T17</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名稱等#	性能	維持すべき期間	放出廃液抽出 除去施設 (C) ・放射性物質の 保持機能	・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする	低放射性廃液貯槽	350V10 350V11 350V12	350V20	放出廃液貯槽	350V21 350V22	350V23	ラックナ	350V29	350V30	廃ガス貯槽	350V31	350V32	スラッシュ貯槽	350V33	350F13	サンドフィルタ	350F14	350T15	活性炭吸着塔	350T16	350T17										<p>廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで</p> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	<p>工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。</p>
設備名称等																																																																			
分離精製工場 (MP)	高放射性廃液蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置 圧力上限操作上限警報装置 温度上限操作上限警報装置 液位下限警報装置 γ 線上限警報装置 流量上昇警報装置																																																																	
	高放射性廃液貯槽	温度上昇警報装置 槽内圧力上昇警報装置																																																																	
	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽		温度上昇警報装置 槽内圧力上昇警報装置																																																															
		分離精製工場 (MP)		プルトニウム製品貯槽	液位上昇警報装置																																																														
				グローブボックス (267X65)	液位上限操作上限警報装置																																																														
			廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶	圧力上限緊急操作装置																																																														
				低放射性廃液第2蒸発缶	圧力上限緊急操作装置																																																														
低放射性廃液第3蒸発缶				圧力上限緊急操作装置																																																															
分離精製工場 (MP)				蒸気凝縮水系	放射性物質検知装置																																																														
	廃ガス貯槽			槽内圧力上昇警報装置																																																															
	要求される機能	建室		設備名稱等#	性能	維持すべき期間																																																													
	放出廃液抽出 除去施設 (C) ・放射性物質の 保持機能	・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする ・内包する放射性物質が漏えいする		低放射性廃液貯槽	350V10 350V11 350V12	350V20																																																													
			放出廃液貯槽	350V21 350V22	350V23																																																														
			ラックナ	350V29	350V30																																																														
			廃ガス貯槽	350V31	350V32																																																														
スラッシュ貯槽			350V33	350F13																																																															
サンドフィルタ			350F14	350T15																																																															
活性炭吸着塔			350T16	350T17																																																															

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前	令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																																																																										
表5-1 性能維持施設(11/21)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分析所(CB)</td><td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">建家及びセル換気系</td><td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">負圧警報装置</td></tr> <tr> <td>分離精製工場(MP)</td></tr> <tr> <td>廃棄物処理場(AAF)</td></tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)</td></tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)</td></tr> <tr> <td>第二スラッジ貯蔵場(LW2)</td></tr> <tr> <td>廃溶媒貯蔵場(WS)</td></tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場(HAW)</td></tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設(AS1)</td></tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)</td></tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td><td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">建家換気系</td><td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">温度警報装置 漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設(ASP)</td></tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設(ST)</td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設(TVF)</td></tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)</td></tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設(Kr)</td><td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">セル換気系</td><td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">温度警報装置 漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>放出廃液油分除去施設(C)</td></tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設(DN)</td></tr> <tr> <td>焼却施設(IF)</td></tr> <tr> <td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)</td></tr> <tr> <td>分析所(CB)</td><td>セル等</td><td>温度警報装置 漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>分離精製工場(MP)</td><td>セル等</td><td>温度警報装置 漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設(DN)</td><td>セル等</td><td>漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場(HAW)</td><td>セル等</td><td>漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)</td><td>セル等</td><td>温度警報装置</td></tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td><td>セル等</td><td>漏洩検知装置</td></tr> </tbody> </table>	設備名称等			分析所(CB)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	分離精製工場(MP)	廃棄物処理場(AAF)	第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)	第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)	第二スラッジ貯蔵場(LW2)	廃溶媒貯蔵場(WS)	高放射性廃液貯蔵場(HAW)	アスファルト固化体貯蔵施設(AS1)	第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家換気系	温度警報装置 漏洩検知装置	アスファルト固化処理施設(ASP)	廃溶媒処理技術開発施設(ST)	ガラス固化技術開発施設(TVF)	プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	クリプトン回収技術開発施設(Kr)	セル換気系	温度警報装置 漏洩検知装置	放出廃液油分除去施設(C)	ウラン脱硝施設(DN)	焼却施設(IF)	高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	分析所(CB)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置	分離精製工場(MP)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置	ウラン脱硝施設(DN)	セル等	漏洩検知装置	高放射性廃液貯蔵場(HAW)	セル等	漏洩検知装置	高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	セル等	温度警報装置	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	セル等	漏洩検知装置	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">性能維持施設(11/254)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">要求される機能 ・放射性物質の 保持機能</td><td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">建家</td><td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">設備名種等*</td><td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">維持すべき期間 ・内包する放射性物質が漏えいする ような有り難な損傷がない状態である ように、廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで</td></tr> <tr> <td>受入貯槽</td><td>328V10</td></tr> <tr> <td>洗浄槽</td><td>328V11</td></tr> <tr> <td>第1抽出槽</td><td>328V20</td></tr> <tr> <td>第2抽出槽</td><td>328V21</td></tr> <tr> <td>第3抽出槽</td><td>328V22</td></tr> <tr> <td>希釈剤受槽</td><td>328V23</td></tr> <tr> <td>希釈剤中間受槽</td><td>328V24</td></tr> <tr> <td>希釈剤貯槽</td><td>328V25</td></tr> <tr> <td>TBP貯槽</td><td>328V30</td></tr> <tr> <td>硫酸リカクル貯槽</td><td>328V31</td></tr> <tr> <td>硫酸洗浄槽</td><td>328V32</td></tr> <tr> <td>廃液供給槽</td><td>328V40</td></tr> <tr> <td>サイクロン</td><td>328V41</td></tr> <tr> <td>廃液中間貯槽</td><td>328V42</td></tr> <tr> <td>経緯液受槽</td><td>328V43</td></tr> <tr> <td>希釈剤洗浄槽</td><td>328V44</td></tr> <tr> <td>中間受槽</td><td>328V47</td></tr> <tr> <td>TBP定量槽</td><td>328V50</td></tr> </tbody> </table>	性能維持施設(11/254)			要求される機能 ・放射性物質の 保持機能	建家	設備名種等*	維持すべき期間 ・内包する放射性物質が漏えいする ような有り難な損傷がない状態である ように、廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで	受入貯槽	328V10	洗浄槽	328V11	第1抽出槽	328V20	第2抽出槽	328V21	第3抽出槽	328V22	希釈剤受槽	328V23	希釈剤中間受槽	328V24	希釈剤貯槽	328V25	TBP貯槽	328V30	硫酸リカクル貯槽	328V31	硫酸洗浄槽	328V32	廃液供給槽	328V40	サイクロン	328V41	廃液中間貯槽	328V42	経緯液受槽	328V43	希釈剤洗浄槽	328V44	中間受槽	328V47	TBP定量槽	328V50	<p>*代表的な貯槽等を記載しております。送終先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>
設備名称等																																																																																													
分析所(CB)	建家及びセル換気系	負圧警報装置																																																																																											
分離精製工場(MP)																																																																																													
廃棄物処理場(AAF)																																																																																													
第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)																																																																																													
第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)																																																																																													
第二スラッジ貯蔵場(LW2)																																																																																													
廃溶媒貯蔵場(WS)																																																																																													
高放射性廃液貯蔵場(HAW)																																																																																													
アスファルト固化体貯蔵施設(AS1)																																																																																													
第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)																																																																																													
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家換気系	温度警報装置 漏洩検知装置																																																																																											
アスファルト固化処理施設(ASP)																																																																																													
廃溶媒処理技術開発施設(ST)																																																																																													
ガラス固化技術開発施設(TVF)																																																																																													
プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)																																																																																													
クリプトン回収技術開発施設(Kr)	セル換気系	温度警報装置 漏洩検知装置																																																																																											
放出廃液油分除去施設(C)																																																																																													
ウラン脱硝施設(DN)																																																																																													
焼却施設(IF)																																																																																													
高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)																																																																																													
分析所(CB)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置																																																																																											
分離精製工場(MP)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置																																																																																											
ウラン脱硝施設(DN)	セル等	漏洩検知装置																																																																																											
高放射性廃液貯蔵場(HAW)	セル等	漏洩検知装置																																																																																											
高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	セル等	温度警報装置																																																																																											
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	セル等	漏洩検知装置																																																																																											
性能維持施設(11/254)																																																																																													
要求される機能 ・放射性物質の 保持機能	建家	設備名種等*	維持すべき期間 ・内包する放射性物質が漏えいする ような有り難な損傷がない状態である ように、廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで																																																																																										
				受入貯槽	328V10																																																																																								
				洗浄槽	328V11																																																																																								
				第1抽出槽	328V20																																																																																								
				第2抽出槽	328V21																																																																																								
				第3抽出槽	328V22																																																																																								
				希釈剤受槽	328V23																																																																																								
				希釈剤中間受槽	328V24																																																																																								
				希釈剤貯槽	328V25																																																																																								
				TBP貯槽	328V30																																																																																								
硫酸リカクル貯槽	328V31																																																																																												
硫酸洗浄槽	328V32																																																																																												
廃液供給槽	328V40																																																																																												
サイクロン	328V41																																																																																												
廃液中間貯槽	328V42																																																																																												
経緯液受槽	328V43																																																																																												
希釈剤洗浄槽	328V44																																																																																												
中間受槽	328V47																																																																																												
TBP定量槽	328V50																																																																																												
			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。																																																																																										

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前	変更後	変更理由																																																																																					
<p>令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p>表5-1 性能維持施設(12/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設(AS1)</td><td>セル等</td><td>温度警報装置</td></tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)</td><td>セル等</td><td>温度警報装置</td></tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設(ASP)</td><td>セル等</td><td>漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>廃棄物処理場(AAF)</td><td>セル等</td><td>温度警報装置 漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)</td><td>セル等</td><td>漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)</td><td>セル等</td><td>温度警報装置 漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>廃溶媒貯蔵場(WS)</td><td>セル等</td><td>温度警報装置 漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>スラッジ貯蔵場(LW)</td><td>セル等</td><td>温度警報装置 漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>放出廃液油分除去施設(C)</td><td>セル等</td><td>漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LWSF)</td><td>セル等</td><td>漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設(ST)</td><td>セル等</td><td>温度警報装置 漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設(TVF)</td><td>セル等</td><td>漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)</td><td>セル等</td><td>温度警報装置 漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設(Kr)</td><td>セル等</td><td>漏洩検知装置</td></tr> <tr> <td>ユーティリティ施設(UC)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>中間閉鎖所</td><td>非常用電源</td><td>非常用発電機</td></tr> <tr> <td>第二中間閉鎖所</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設(TVF)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>分析所(CB)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設(ST)</td><td>非常用電源</td><td>無停電電源装置</td></tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設(DN)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>焼却施設(IF)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場(HAW)</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	設備名称等			アスファルト固化体貯蔵施設(AS1)	セル等	温度警報装置	第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)	セル等	温度警報装置	アスファルト固化処理施設(ASP)	セル等	漏洩検知装置	廃棄物処理場(AAF)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置	第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)	セル等	漏洩検知装置	第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置	廃溶媒貯蔵場(WS)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置	スラッジ貯蔵場(LW)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置	放出廃液油分除去施設(C)	セル等	漏洩検知装置	低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LWSF)	セル等	漏洩検知装置	廃溶媒処理技術開発施設(ST)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置	ガラス固化技術開発施設(TVF)	セル等	漏洩検知装置	プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置	クリプトン回収技術開発施設(Kr)	セル等	漏洩検知装置	ユーティリティ施設(UC)			中間閉鎖所	非常用電源	非常用発電機	第二中間閉鎖所			ガラス固化技術開発施設(TVF)			分析所(CB)			第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)			廃溶媒処理技術開発施設(ST)	非常用電源	無停電電源装置	ウラン脱硝施設(DN)			焼却施設(IF)			高放射性廃液貯蔵場(HAW)			<p>表5-1 性能維持施設(12/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射性物質の ・保有機能</td> <td>蒸発缶 鮮縮器 廃溶媒処理技術 開発施設(ST)</td> <td>328E45 328H46 328I26 328I27</td> <td>・内包する放射性物質が蓄えりする ような有意な損傷がない状態である 上。</td> <td>廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで</td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	放射性物質の ・保有機能	蒸発缶 鮮縮器 廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	328E45 328H46 328I26 328I27	・内包する放射性物質が蓄えりする ような有意な損傷がない状態である 上。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで	<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。</p>
設備名称等																																																																																							
アスファルト固化体貯蔵施設(AS1)	セル等	温度警報装置																																																																																					
第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)	セル等	温度警報装置																																																																																					
アスファルト固化処理施設(ASP)	セル等	漏洩検知装置																																																																																					
廃棄物処理場(AAF)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置																																																																																					
第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)	セル等	漏洩検知装置																																																																																					
第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置																																																																																					
廃溶媒貯蔵場(WS)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置																																																																																					
スラッジ貯蔵場(LW)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置																																																																																					
放出廃液油分除去施設(C)	セル等	漏洩検知装置																																																																																					
低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LWSF)	セル等	漏洩検知装置																																																																																					
廃溶媒処理技術開発施設(ST)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置																																																																																					
ガラス固化技術開発施設(TVF)	セル等	漏洩検知装置																																																																																					
プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	セル等	温度警報装置 漏洩検知装置																																																																																					
クリプトン回収技術開発施設(Kr)	セル等	漏洩検知装置																																																																																					
ユーティリティ施設(UC)																																																																																							
中間閉鎖所	非常用電源	非常用発電機																																																																																					
第二中間閉鎖所																																																																																							
ガラス固化技術開発施設(TVF)																																																																																							
分析所(CB)																																																																																							
第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)																																																																																							
廃溶媒処理技術開発施設(ST)	非常用電源	無停電電源装置																																																																																					
ウラン脱硝施設(DN)																																																																																							
焼却施設(IF)																																																																																							
高放射性廃液貯蔵場(HAW)																																																																																							
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																																																																			
放射性物質の ・保有機能	蒸発缶 鮮縮器 廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	328E45 328H46 328I26 328I27	・内包する放射性物質が蓄えりする ような有意な損傷がない状態である 上。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで																																																																																			

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書			変更後		変更理由																																																																																																																																																											
<p>表5-1 性能維持施設 (13/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td><td rowspan="2">非常用電源</td><td rowspan="2">無停電電源装置</td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td></tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ユーティリティ施設 (UC)</td><td>冷却水設備</td><td>圧力下限警報装置</td></tr> <tr> <td></td><td>圧縮空気設備</td><td></td></tr> <tr> <td>高放射廃液貯蔵場 (HAW)</td><td>圧空貯槽 (272V603)</td><td>圧力下限警報装置</td></tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td><td>槽 (328V10, V11, V20, V21, V22, V23, V24, V25, V30, V31, V32, V40, V41, V47)</td><td>温度記録上限緊急操作装置</td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>固化セル</td><td>圧力上限緊急操作装置</td></tr> <tr> <td rowspan="4">プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td><td rowspan="2">焙焼還元炉</td><td>温度上限緊急操作装置</td></tr> <tr> <td>流量下限緊急操作装置</td></tr> <tr> <td>窒素水素混合ガス供給系</td><td>水素濃度上限緊急操作装置</td></tr> <tr> <td>窒素水素混合ガス供給系</td><td>水素濃度上限警報上限操作装置</td></tr> <tr> <td rowspan="2">廃液蒸発缶</td><td rowspan="2"></td><td>温度上限緊急操作装置</td></tr> <tr> <td>圧力上限緊急操作装置</td></tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td><td>焼却灰受槽</td><td>温度上限操作装置</td></tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td><td>その他の主要な設備</td><td>臨界警報装置</td></tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td><td>その他の主要な設備</td><td>臨界警報装置</td></tr> </tbody> </table>			設備名称等			第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	非常用電源	無停電電源装置	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)			プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)			低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)			クリプトン回収技術開発施設 (Kr)			ユーティリティ施設 (UC)	冷却水設備	圧力下限警報装置		圧縮空気設備		高放射廃液貯蔵場 (HAW)	圧空貯槽 (272V603)	圧力下限警報装置	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	槽 (328V10, V11, V20, V21, V22, V23, V24, V25, V30, V31, V32, V40, V41, V47)	温度記録上限緊急操作装置	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	固化セル	圧力上限緊急操作装置	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉	温度上限緊急操作装置	流量下限緊急操作装置	窒素水素混合ガス供給系	水素濃度上限緊急操作装置	窒素水素混合ガス供給系	水素濃度上限警報上限操作装置	廃液蒸発缶		温度上限緊急操作装置	圧力上限緊急操作装置	焼却施設 (IF)	焼却灰受槽	温度上限操作装置	分離精製工場 (MP)	その他の主要な設備	臨界警報装置	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	その他の主要な設備	臨界警報装置	<p>表5-1 性能維持施設 (13/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機器</th> <th>非家</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>回収ドレッサン貯槽</td> <td>342V21</td> <td>施設の貯蔵への使用を完了するまで</td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>廃活性炭貯槽</td> <td>342V24</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>廃活性炭供給槽</td> <td>342V25</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>焼却灰受槽</td> <td>342V33</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>焼却灰貯槽</td> <td>342V34</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小型焼却灰貯槽</td> <td>342V44</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ショット貯槽</td> <td>342V45</td> <td>内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であるまで</td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>デミスター</td> <td>342D54</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>高温フィルタ</td> <td>342F32</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>バグフィルタ</td> <td>342F43</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>プルトニウム吸着塔</td> <td>342F57</td> <td>廃棄物の処理への使用を完了するまで</td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小型熱交換器</td> <td>342H42</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>熱交換器</td> <td>342H51</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>凝縮器</td> <td>342H55</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>加熱器</td> <td>342H56</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>焼却炉</td> <td>342In31</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小型焼却炉</td> <td>342In41</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>廃棄物投入機</td> <td>342M18</td> <td></td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>洗浄塔</td> <td>342T52</td> <td></td></tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>			要求される機器	非家	設備名称等*	性能	維持すべき期間			回収ドレッサン貯槽	342V21	施設の貯蔵への使用を完了するまで			廃活性炭貯槽	342V24				廃活性炭供給槽	342V25				焼却灰受槽	342V33				焼却灰貯槽	342V34				小型焼却灰貯槽	342V44				ショット貯槽	342V45	内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であるまで			デミスター	342D54				高温フィルタ	342F32				バグフィルタ	342F43				プルトニウム吸着塔	342F57	廃棄物の処理への使用を完了するまで			小型熱交換器	342H42				熱交換器	342H51				凝縮器	342H55				加熱器	342H56				焼却炉	342In31				小型焼却炉	342In41				廃棄物投入機	342M18				洗浄塔	342T52	
設備名称等																																																																																																																																																																
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	非常用電源	無停電電源装置																																																																																																																																																														
ガラス固化技術開発施設 (TVF)																																																																																																																																																																
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)																																																																																																																																																																
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)																																																																																																																																																																
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)																																																																																																																																																																
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)																																																																																																																																																																
ユーティリティ施設 (UC)	冷却水設備	圧力下限警報装置																																																																																																																																																														
	圧縮空気設備																																																																																																																																																															
高放射廃液貯蔵場 (HAW)	圧空貯槽 (272V603)	圧力下限警報装置																																																																																																																																																														
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	槽 (328V10, V11, V20, V21, V22, V23, V24, V25, V30, V31, V32, V40, V41, V47)	温度記録上限緊急操作装置																																																																																																																																																														
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	固化セル	圧力上限緊急操作装置																																																																																																																																																														
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉	温度上限緊急操作装置																																																																																																																																																														
		流量下限緊急操作装置																																																																																																																																																														
	窒素水素混合ガス供給系	水素濃度上限緊急操作装置																																																																																																																																																														
	窒素水素混合ガス供給系	水素濃度上限警報上限操作装置																																																																																																																																																														
廃液蒸発缶		温度上限緊急操作装置																																																																																																																																																														
		圧力上限緊急操作装置																																																																																																																																																														
焼却施設 (IF)	焼却灰受槽	温度上限操作装置																																																																																																																																																														
分離精製工場 (MP)	その他の主要な設備	臨界警報装置																																																																																																																																																														
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	その他の主要な設備	臨界警報装置																																																																																																																																																														
要求される機器	非家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																																																																																																																																												
		回収ドレッサン貯槽	342V21	施設の貯蔵への使用を完了するまで																																																																																																																																																												
		廃活性炭貯槽	342V24																																																																																																																																																													
		廃活性炭供給槽	342V25																																																																																																																																																													
		焼却灰受槽	342V33																																																																																																																																																													
		焼却灰貯槽	342V34																																																																																																																																																													
		小型焼却灰貯槽	342V44																																																																																																																																																													
		ショット貯槽	342V45	内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であるまで																																																																																																																																																												
		デミスター	342D54																																																																																																																																																													
		高温フィルタ	342F32																																																																																																																																																													
		バグフィルタ	342F43																																																																																																																																																													
		プルトニウム吸着塔	342F57	廃棄物の処理への使用を完了するまで																																																																																																																																																												
		小型熱交換器	342H42																																																																																																																																																													
		熱交換器	342H51																																																																																																																																																													
		凝縮器	342H55																																																																																																																																																													
		加熱器	342H56																																																																																																																																																													
		焼却炉	342In31																																																																																																																																																													
		小型焼却炉	342In41																																																																																																																																																													
		廃棄物投入機	342M18																																																																																																																																																													
		洗浄塔	342T52																																																																																																																																																													
					工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。																																																																																																																																																											

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	変更理由																																										
令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																												
<p>表5-1 性能維持施設 (14/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">溶解槽</td><td>温度計</td></tr> <tr><td>圧力計</td></tr> <tr> <td>溶解槽溶液受槽</td><td>密度計</td></tr> <tr> <td>抽出器</td><td>流量計</td></tr> <tr> <td>第1スクラップ調整槽</td><td>密度計</td></tr> <tr> <td>第3スクラップ調整槽</td><td>電導度計</td></tr> <tr> <td>第2ストリップ調整槽</td><td>電導度計</td></tr> <tr> <td>第3ストリップ調整槽</td><td>電導度計</td></tr> <tr> <td>プルトニウム溶液蒸発缶</td><td>温度計 圧力計</td></tr> <tr> <td>ドレン受槽(266V41)</td><td>液位計</td></tr> <tr> <td rowspan="3">ウラン溶液蒸発缶 (第1段)</td><td>温度計</td></tr> <tr><td>圧力計</td></tr> <tr><td>流量計</td></tr> <tr> <td rowspan="2">脱硝塔</td><td>温度計 圧力計</td></tr> <tr><td>密度計</td></tr> <tr> <td rowspan="2">UNH受槽</td><td>ウラン濃縮度モニタ</td></tr> <tr><td>温度計</td></tr> <tr> <td rowspan="2">溶解槽</td><td>圧力計</td></tr> <tr><td>密度計</td></tr> <tr> <td>溶解液受槽</td><td>密度計</td></tr> <tr> <td rowspan="2">酸回収蒸発缶</td><td>温度計 圧力計</td></tr> <tr><td>波位計</td></tr> <tr> <td>高放射性廃液中間貯槽</td><td></td></tr> <tr> <td>高放射性廃液蒸発缶</td><td>温度計 圧力計</td></tr> </tbody> </table>	設備名称等		溶解槽	温度計	圧力計	溶解槽溶液受槽	密度計	抽出器	流量計	第1スクラップ調整槽	密度計	第3スクラップ調整槽	電導度計	第2ストリップ調整槽	電導度計	第3ストリップ調整槽	電導度計	プルトニウム溶液蒸発缶	温度計 圧力計	ドレン受槽(266V41)	液位計	ウラン溶液蒸発缶 (第1段)	温度計	圧力計	流量計	脱硝塔	温度計 圧力計	密度計	UNH受槽	ウラン濃縮度モニタ	温度計	溶解槽	圧力計	密度計	溶解液受槽	密度計	酸回収蒸発缶	温度計 圧力計	波位計	高放射性廃液中間貯槽		高放射性廃液蒸発缶	温度計 圧力計	
設備名称等																																												
溶解槽	温度計																																											
	圧力計																																											
溶解槽溶液受槽	密度計																																											
抽出器	流量計																																											
第1スクラップ調整槽	密度計																																											
第3スクラップ調整槽	電導度計																																											
第2ストリップ調整槽	電導度計																																											
第3ストリップ調整槽	電導度計																																											
プルトニウム溶液蒸発缶	温度計 圧力計																																											
ドレン受槽(266V41)	液位計																																											
ウラン溶液蒸発缶 (第1段)	温度計																																											
	圧力計																																											
	流量計																																											
脱硝塔	温度計 圧力計																																											
	密度計																																											
UNH受槽	ウラン濃縮度モニタ																																											
	温度計																																											
溶解槽	圧力計																																											
	密度計																																											
溶解液受槽	密度計																																											
酸回収蒸発缶	温度計 圧力計																																											
	波位計																																											
高放射性廃液中間貯槽																																												
高放射性廃液蒸発缶	温度計 圧力計																																											
<p>表5-1 性能維持施設 (14/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建室</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">・放射性物質の 保持機能</td> <td rowspan="3">中間貯槽</td> <td>S21V01</td> <td rowspan="3">低放射性廃液貯 槽</td> <td rowspan="3">・内包する放射性物質が構成する ような有意な損傷がない状態である こと。 ・廃液の貯蔵への使用を 完了するまで</td> </tr> <tr><td>S21V02</td></tr> <tr><td>S21V03</td></tr> <tr> <td rowspan="4">低放射性廃液貯 槽</td> <td>S21V10</td> <td rowspan="4">・シールボット</td> </tr> <tr><td>S21V11</td></tr> <tr><td>S21V20</td></tr> <tr><td>S21V15</td></tr> <tr> <td rowspan="3">シールボット</td> <td>S21V25</td> <td rowspan="3">・運輸貯槽</td> </tr> <tr><td>S21V30</td></tr> <tr><td>S21V40</td></tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建室	設備名称等*	性能	維持すべき期間	・放射性物質の 保持機能	中間貯槽	S21V01	低放射性廃液貯 槽	・内包する放射性物質が構成する ような有意な損傷がない状態である こと。 ・廃液の貯蔵への使用を 完了するまで	S21V02	S21V03	低放射性廃液貯 槽	S21V10	・シールボット	S21V11	S21V20	S21V15	シールボット	S21V25	・運輸貯槽	S21V30	S21V40	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。																				
要求される機能	建室	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																								
・放射性物質の 保持機能	中間貯槽	S21V01	低放射性廃液貯 槽	・内包する放射性物質が構成する ような有意な損傷がない状態である こと。 ・廃液の貯蔵への使用を 完了するまで																																								
		S21V02																																										
		S21V03																																										
	低放射性廃液貯 槽	S21V10	・シールボット																																									
		S21V11																																										
		S21V20																																										
		S21V15																																										
	シールボット	S21V25	・運輸貯槽																																									
		S21V30																																										
		S21V40																																										

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

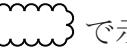
変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		変更後		変更理由																																																																																																																																	
<p>表5-1 性能維持施設 (15/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">分離精製工場 (MP)</td> <td>高放射性廃液蒸発缶</td> <td>波位計 密度計 電導度計 γ線計</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯槽</td> <td>温度計 圧力計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>高放射性廃液貯槽</td> <td>温度計 圧力計</td> </tr> <tr> <td>廃ガス貯槽</td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>廃ガス貯槽</td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>海中放出設備</td> <td></td> <td>流量計</td> </tr> <tr> <td>主排気筒</td> <td></td> <td>流量計</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>建家及びセル換気系</td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td></td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td> <td>セル換気系</td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td></td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>スラッジ貯蔵場 (LW)</td> <td></td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td></td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td></td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>第二スラッジ貯蔵場 (LW2)</td> <td></td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒貯蔵場 (WS)</td> <td></td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td>建家換気系</td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td> <td>建家及びセル換気系</td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>建家換気系</td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>建家及びセル換気系</td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td>建家換気系</td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td></td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td></td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td>建家及びセル換気系</td> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td></td> <td>圧力計</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		分離精製工場 (MP)	高放射性廃液蒸発缶	波位計 密度計 電導度計 γ 線計	高放射性廃液貯槽	温度計 圧力計	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽	温度計 圧力計	廃ガス貯槽	圧力計	分離精製工場 (MP)	廃ガス貯槽	圧力計	海中放出設備		流量計	主排気筒		流量計	分析所 (CB)	建家及びセル換気系	圧力計	分離精製工場 (MP)		圧力計	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系	圧力計	廃棄物処理場 (AAF)		圧力計	スラッジ貯蔵場 (LW)		圧力計	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)		圧力計	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)		圧力計	第二スラッジ貯蔵場 (LW2)		圧力計	廃溶媒貯蔵場 (WS)		圧力計	放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	圧力計	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家及びセル換気系	圧力計	ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	圧力計	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びセル換気系	圧力計	焼却施設 (IF)	建家換気系	圧力計	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)		圧力計	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)		圧力計	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	圧力計	アスファルト固化処理施設 (ASP)		圧力計	<p>表5-1 性能維持施設 (15/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">・放射性物質の保持機能</td> <td rowspan="5">アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td>中間貯槽</td> <td>A11V22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鮮縮液貯槽</td> <td>A11V23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低放射性廃液中間貯槽</td> <td>A11V24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オイルボット</td> <td>A11V25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オイルボット</td> <td>A11V28</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td>廃液受入貯槽</td> <td>A12V20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>反応槽</td> <td>A12V21</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給槽</td> <td>A12V30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶媒回収蒸発缶</td> <td>A12V31</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間貯槽</td> <td>A12V32</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">・代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</td> <td>溶媒回収蒸発缶</td> <td>A21E42</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間貯槽</td> <td>A45V50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却器</td> <td>A45H52</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洗浄塔</td> <td>A45T51</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	・放射性物質の保持機能	アスファルト固化処理施設 (ASP)	中間貯槽	A11V22		鮮縮液貯槽	A11V23		低放射性廃液中間貯槽	A11V24		オイルボット	A11V25		オイルボット	A11V28		アスファルト固化処理施設 (ASP)	廃液受入貯槽	A12V20		反応槽	A12V21		供給槽	A12V30		溶媒回収蒸発缶	A12V31		中間貯槽	A12V32		・代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。	溶媒回収蒸発缶	A21E42		中間貯槽	A45V50		冷却器	A45H52		洗浄塔	A45T51						<p>廃液の貯蔵への使用を完了するまで</p> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。</p>
設備名称等																																																																																																																																					
分離精製工場 (MP)	高放射性廃液蒸発缶	波位計 密度計 電導度計 γ 線計																																																																																																																																			
	高放射性廃液貯槽	温度計 圧力計																																																																																																																																			
	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽	温度計 圧力計																																																																																																																																		
		廃ガス貯槽	圧力計																																																																																																																																		
分離精製工場 (MP)	廃ガス貯槽	圧力計																																																																																																																																			
海中放出設備		流量計																																																																																																																																			
主排気筒		流量計																																																																																																																																			
分析所 (CB)	建家及びセル換気系	圧力計																																																																																																																																			
分離精製工場 (MP)		圧力計																																																																																																																																			
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系	圧力計																																																																																																																																			
廃棄物処理場 (AAF)		圧力計																																																																																																																																			
スラッジ貯蔵場 (LW)		圧力計																																																																																																																																			
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)		圧力計																																																																																																																																			
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)		圧力計																																																																																																																																			
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)		圧力計																																																																																																																																			
廃溶媒貯蔵場 (WS)		圧力計																																																																																																																																			
放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	圧力計																																																																																																																																			
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家及びセル換気系	圧力計																																																																																																																																			
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	圧力計																																																																																																																																			
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びセル換気系	圧力計																																																																																																																																			
焼却施設 (IF)	建家換気系	圧力計																																																																																																																																			
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)		圧力計																																																																																																																																			
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)		圧力計																																																																																																																																			
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	圧力計																																																																																																																																			
アスファルト固化処理施設 (ASP)		圧力計																																																																																																																																			
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																																																																																																																	
・放射性物質の保持機能	アスファルト固化処理施設 (ASP)	中間貯槽	A11V22																																																																																																																																		
		鮮縮液貯槽	A11V23																																																																																																																																		
		低放射性廃液中間貯槽	A11V24																																																																																																																																		
		オイルボット	A11V25																																																																																																																																		
		オイルボット	A11V28																																																																																																																																		
	アスファルト固化処理施設 (ASP)	廃液受入貯槽	A12V20																																																																																																																																		
		反応槽	A12V21																																																																																																																																		
		供給槽	A12V30																																																																																																																																		
		溶媒回収蒸発缶	A12V31																																																																																																																																		
		中間貯槽	A12V32																																																																																																																																		
・代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。	溶媒回収蒸発缶	A21E42																																																																																																																																			
	中間貯槽	A45V50																																																																																																																																			
	冷却器	A45H52																																																																																																																																			
	洗浄塔	A45T51																																																																																																																																			

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		変更後		変更理由																																																													
<p>表5-1 性能維持施設 (16/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td><td rowspan="4">建家及びセル換気系</td><td>圧力計</td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td><td>圧力計</td></tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td><td>圧力計</td></tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td><td>圧力計</td></tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td><td>溶解施設給液槽</td><td>流量計 液位計 密度計</td></tr> <tr> <td rowspan="2">プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td><td>焙焼還元炉</td><td>温度計 流量計</td></tr> <tr> <td>窒素水素混合ガス供給系</td><td>水素濃度計</td></tr> <tr> <td>第一付属排気筒</td><td></td><td>流量計</td></tr> <tr> <td>第二付属排気筒</td><td></td><td>流量計</td></tr> <tr> <td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td><td rowspan="2">セル</td><td>温度計</td></tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td><td>温度計</td></tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td><td>低放射性廃液第1蒸発缶</td><td>圧力計</td></tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td><td>低放射性廃液第2蒸発缶</td><td>圧力計</td></tr> <tr> <td rowspan="3">焼却施設 (IF)</td><td>焼却灰受槽</td><td>温度計</td></tr> <tr> <td>焼却灰貯槽</td><td>温度計</td></tr> <tr> <td>焼却炉</td><td>温度計</td></tr> <tr> <td>槽 (328V10, V11, V20, V21, V22, V23, V24, V25, V30, V31, V32, V40, V41, V47)</td><td></td><td>温度計</td></tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	設備名称等			廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	建家及びセル換気系	圧力計	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	圧力計	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	圧力計	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	圧力計	分離精製工場 (MP)	溶解施設給液槽	流量計 液位計 密度計	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉	温度計 流量計	窒素水素混合ガス供給系	水素濃度計	第一付属排気筒		流量計	第二付属排気筒		流量計	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル	温度計	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	温度計	廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶	圧力計	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	低放射性廃液第2蒸発缶	圧力計	焼却施設 (IF)	焼却灰受槽	温度計	焼却灰貯槽	温度計	焼却炉	温度計	槽 (328V10, V11, V20, V21, V22, V23, V24, V25, V30, V31, V32, V40, V41, V47)		温度計	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)			<p>表5-1 性能維持施設 (16/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建家</th> <th rowspan="2">設備名称等*</th> <th colspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間 廃液の貯蔵への使用を 完了するまで</th> </tr> <tr> <th>333V20 333V21 333V22 333V23</th> <th>内包する放射性物質が漏えいする ような有意な機器がない状態である こと。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射性物質の 保持機能</td> <td>廃溶媒貯蔵庫 (WS)</td> <td>廃溶媒貯槽</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名称等*	性能		維持すべき期間 廃液の貯蔵への使用を 完了するまで	333V20 333V21 333V22 333V23	内包する放射性物質が漏えいする ような有意な機器がない状態である こと。	・放射性物質の 保持機能	廃溶媒貯蔵庫 (WS)	廃溶媒貯槽			工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
設備名称等																																																																	
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	建家及びセル換気系	圧力計																																																															
ガラス固化技術開発施設 (TVF)		圧力計																																																															
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)		圧力計																																																															
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)		圧力計																																																															
分離精製工場 (MP)	溶解施設給液槽	流量計 液位計 密度計																																																															
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉	温度計 流量計																																																															
	窒素水素混合ガス供給系	水素濃度計																																																															
第一付属排気筒		流量計																																																															
第二付属排気筒		流量計																																																															
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル	温度計																																																															
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)		温度計																																																															
廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶	圧力計																																																															
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	低放射性廃液第2蒸発缶	圧力計																																																															
焼却施設 (IF)	焼却灰受槽	温度計																																																															
	焼却灰貯槽	温度計																																																															
	焼却炉	温度計																																																															
槽 (328V10, V11, V20, V21, V22, V23, V24, V25, V30, V31, V32, V40, V41, V47)		温度計																																																															
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)																																																																	
要求される機能	建家	設備名称等*	性能		維持すべき期間 廃液の貯蔵への使用を 完了するまで																																																												
			333V20 333V21 333V22 333V23	内包する放射性物質が漏えいする ような有意な機器がない状態である こと。																																																													
・放射性物質の 保持機能	廃溶媒貯蔵庫 (WS)	廃溶媒貯槽																																																															

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	変更理由																			
<p>令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p>表5-1 性能維持施設 (17/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">分離精製工場 (MP)</td> <td>燃料カスククレーン</td> </tr> <tr> <td>燃料取出しプールクレーン</td> </tr> <tr> <td>燃料貯蔵プールクレーン</td> </tr> <tr> <td>燃料移動プールクレーン</td> </tr> <tr> <td>セル内クレーン</td> </tr> <tr> <td>廃ガス貯槽(246V42)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">海中放出設備</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>加熱蒸気供給系</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵槽 (HAW)</td> <td>空気圧縮機</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ユーティリティ施設 (UC)</td> <td>空気圧縮機</td> </tr> <tr> <td>冷却水供給ポンプ</td> </tr> <tr> <td>冷却塔供給ポンプ</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		分離精製工場 (MP)	燃料カスククレーン	燃料取出しプールクレーン	燃料貯蔵プールクレーン	燃料移動プールクレーン	セル内クレーン	廃ガス貯槽(246V42)	海中放出設備		分離精製工場 (MP)	加熱蒸気供給系	高放射性廃液貯蔵槽 (HAW)	空気圧縮機	ユーティリティ施設 (UC)	空気圧縮機	冷却水供給ポンプ	冷却塔供給ポンプ		
設備名称等																					
分離精製工場 (MP)	燃料カスククレーン																				
	燃料取出しプールクレーン																				
	燃料貯蔵プールクレーン																				
	燃料移動プールクレーン																				
	セル内クレーン																				
	廃ガス貯槽(246V42)																				
海中放出設備																					
分離精製工場 (MP)	加熱蒸気供給系																				
高放射性廃液貯蔵槽 (HAW)	空気圧縮機																				
ユーティリティ施設 (UC)	空気圧縮機																				
	冷却水供給ポンプ																				
	冷却塔供給ポンプ																				
	<p>表5-1 性能維持施設 (17/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放射性物質の 保持機能</td> <td rowspan="2">スラッシュ貯蔵 (LW)</td> <td>スラッシュ貯槽</td> <td>332V10 332V11</td> <td>・内包する放射性物質が構造上 どうな有意な損傷がない状態である こと。</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒貯槽</td> <td>333V10 333V11</td> <td>廃液の貯蔵への使用を 完了するまで</td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	放射性物質の 保持機能	スラッシュ貯蔵 (LW)	スラッシュ貯槽	332V10 332V11	・内包する放射性物質が構造上 どうな有意な損傷がない状態である こと。	廃溶媒貯槽	333V10 333V11	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。						
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																	
放射性物質の 保持機能	スラッシュ貯蔵 (LW)	スラッシュ貯槽	332V10 332V11	・内包する放射性物質が構造上 どうな有意な損傷がない状態である こと。																	
		廃溶媒貯槽	333V10 333V11	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで																	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	変更理由																											
<p>令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p>表5-1 性能維持施設 (18/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名稱等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td><td>防護板 防護フード 防護扉</td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td><td>防護板 防護扉 防護フード</td></tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td><td>津波漂流物防護柵 スイング式ゲート</td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 で共用</td><td>津波漂流物防護柵 (西側・引き波防護対策) 屋外監視カメラ 制御室換気用仮設送風機 制御室除熱用仮設スポットクーラ フィルタユニット 仮設ダクト 接続ダクト (吸込側) 接続ダクト (吐出側) 接続パネル 隔壁弁 環境用測定装置 制御室パラメータ監視・津波監視システム 液位計 (高放射性廃液貯槽) 密度計 (高放射性廃液貯槽)</td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td><td>液面計 (受入槽) 密度計 (受入槽) 液面計 (回収液槽) 密度計 (回収液槽) 液面計 (濃縮器) 密度計 (濃縮器)</td></tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td><td></td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td><td></td></tr> </tbody> </table>	設備名稱等		高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	防護板 防護フード 防護扉	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	防護板 防護扉 防護フード	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	津波漂流物防護柵 スイング式ゲート	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 で共用	津波漂流物防護柵 (西側・引き波防護対策) 屋外監視カメラ 制御室換気用仮設送風機 制御室除熱用仮設スポットクーラ フィルタユニット 仮設ダクト 接続ダクト (吸込側) 接続ダクト (吐出側) 接続パネル 隔壁弁 環境用測定装置 制御室パラメータ監視・津波監視システム 液位計 (高放射性廃液貯槽) 密度計 (高放射性廃液貯槽)	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	液面計 (受入槽) 密度計 (受入槽) 液面計 (回収液槽) 密度計 (回収液槽) 液面計 (濃縮器) 密度計 (濃縮器)	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)		ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟		<p>表5-1 性能維持施設 (18/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建家</th> <th rowspan="2">設備名稱等*</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>332V20</th> <th>332V21</th> <th>332V22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*放射性物質の保持機能</td> <td>第二スラッシュ貯槽 貯蔵場(LW2)</td> <td>スラッシュ貯槽 濃縮液貯槽 堀砂・廃油貯槽</td> <td>・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名稱等*	維持すべき期間	332V20	332V21	332V22	*放射性物質の保持機能	第二スラッシュ貯槽 貯蔵場(LW2)	スラッシュ貯槽 濃縮液貯槽 堀砂・廃油貯槽	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
設備名稱等																													
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	防護板 防護フード 防護扉																												
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	防護板 防護扉 防護フード																												
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	津波漂流物防護柵 スイング式ゲート																												
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 で共用	津波漂流物防護柵 (西側・引き波防護対策) 屋外監視カメラ 制御室換気用仮設送風機 制御室除熱用仮設スポットクーラ フィルタユニット 仮設ダクト 接続ダクト (吸込側) 接続ダクト (吐出側) 接続パネル 隔壁弁 環境用測定装置 制御室パラメータ監視・津波監視システム 液位計 (高放射性廃液貯槽) 密度計 (高放射性廃液貯槽)																												
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	液面計 (受入槽) 密度計 (受入槽) 液面計 (回収液槽) 密度計 (回収液槽) 液面計 (濃縮器) 密度計 (濃縮器)																												
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)																													
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟																													
要求される機能	建家	設備名稱等*	維持すべき期間																										
			332V20	332V21	332V22																								
*放射性物質の保持機能	第二スラッシュ貯槽 貯蔵場(LW2)	スラッシュ貯槽 濃縮液貯槽 堀砂・廃油貯槽	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である まで																										

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	変更理由																																
令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																		
<p>表5-1 性能維持施設 (19/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>冷却塔</td></tr> <tr> <td>組立水槽</td></tr> <tr> <td>消防ホース</td></tr> <tr> <td>可搬型冷却設備</td></tr> <tr> <td>可搬型冷却設備用発電機</td></tr> <tr> <td>分歧管</td></tr> <tr> <td>切換えバルブ</td></tr> <tr> <td>二又分岐管</td></tr> <tr> <td rowspan="5">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>可搬型温度測定設備</td></tr> <tr> <td>可搬型液位測定設備</td></tr> <tr> <td>可搬型密度測定設備</td></tr> <tr> <td>計装設備用可搬型発電機</td></tr> <tr> <td>計装設備用可搬型圧縮空気設備</td></tr> <tr> <td rowspan="4">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)</td></tr> <tr> <td>可搬型ダスト・ヨウ素サンプラー</td></tr> <tr> <td>放射線管理設備用可搬型発電機</td></tr> <tr> <td>水中ポンプ</td></tr> <tr> <td rowspan="10">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td> <td>組立水槽</td></tr> <tr> <td>消防ホース</td></tr> <tr> <td>給水用ホース</td></tr> <tr> <td>可搬型チラー</td></tr> <tr> <td>可搬型チラー用発電機</td></tr> <tr> <td>給水ポンプ</td></tr> <tr> <td>分歧付ヘッダー</td></tr> <tr> <td>コンプレッサー用発電機</td></tr> <tr> <td>コンプレッサー</td></tr> <tr> <td>既設配管接続用フランジ</td></tr> </tbody> </table>	設備名称等		高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	冷却塔	組立水槽	消防ホース	可搬型冷却設備	可搬型冷却設備用発電機	分歧管	切換えバルブ	二又分岐管	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	可搬型温度測定設備	可搬型液位測定設備	可搬型密度測定設備	計装設備用可搬型発電機	計装設備用可搬型圧縮空気設備	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラー	放射線管理設備用可搬型発電機	水中ポンプ	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	組立水槽	消防ホース	給水用ホース	可搬型チラー	可搬型チラー用発電機	給水ポンプ	分歧付ヘッダー	コンプレッサー用発電機	コンプレッサー	既設配管接続用フランジ	
設備名称等																																		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	冷却塔																																	
	組立水槽																																	
	消防ホース																																	
	可搬型冷却設備																																	
	可搬型冷却設備用発電機																																	
	分歧管																																	
	切換えバルブ																																	
	二又分岐管																																	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	可搬型温度測定設備																																	
	可搬型液位測定設備																																	
	可搬型密度測定設備																																	
	計装設備用可搬型発電機																																	
	計装設備用可搬型圧縮空気設備																																	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)																																	
	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラー																																	
	放射線管理設備用可搬型発電機																																	
	水中ポンプ																																	
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	組立水槽																																	
	消防ホース																																	
	給水用ホース																																	
	可搬型チラー																																	
	可搬型チラー用発電機																																	
	給水ポンプ																																	
	分歧付ヘッダー																																	
	コンプレッサー用発電機																																	
	コンプレッサー																																	
	既設配管接続用フランジ																																	
<p>表5-1 性能維持施設 (19/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建室</th> <th rowspan="2">設備名称等*</th> <th colspan="2">性能</th> </tr> <tr> <th>・放射性物質の 保持機能</th> <th>・内包する放射性物質が構造等による有意な損傷がない状態である こと。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射性物質の 貯蔵機能</td> <td>537Pit111</td> <td>床ドレンピット</td> <td></td> <td>廃液の貯蔵への使用を 完了するまで</td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建室	設備名称等*	性能		・放射性物質の 保持機能	・内包する放射性物質が構造等による有意な損傷がない状態である こと。	・放射性物質の 貯蔵機能	537Pit111	床ドレンピット		廃液の貯蔵への使用を 完了するまで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。																					
要求される機能				建室	設備名称等*	性能																												
	・放射性物質の 保持機能	・内包する放射性物質が構造等による有意な損傷がない状態である こと。																																
・放射性物質の 貯蔵機能	537Pit111	床ドレンピット		廃液の貯蔵への使用を 完了するまで																														

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	変更理由																																																	
<p>令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p>表5-1 性能維持施設 (20/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名稱等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td> <td>可搬型温度測定設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型液位測定設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型密度測定設備</td> </tr> <tr> <td>移動式発電機 1000kVA</td> </tr> <tr> <td>電源接続盤</td> </tr> <tr> <td>電源切替盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td> <td>可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備用可搬型発電機</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 で共用</td> <td>不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)</td> </tr> <tr> <td>簡易無線機 (屋外用)</td> </tr> <tr> <td>可搬型発電機 (通信機器の充電用)</td> </tr> <tr> <td>組立水槽</td> </tr> <tr> <td>可搬型貯水設備</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きライト</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>一次系の予備循環ポンプ (152 m³/h)</td> </tr> <tr> <td>冷却水設備プロセス用ポンプ (二次系の送水ポンプ)</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きポンプ</td> </tr> <tr> <td>可搬型蒸気供給設備 (0.98 MPa)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td> <td>冷却塔</td> </tr> <tr> <td>一次冷却水循環ポンプ</td> </tr> <tr> <td>二次冷却水循環ポンプ</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 で共用</td> <td>水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きポンプ (1 m³/分)</td> </tr> <tr> <td>移動式発電機 1000 kVA</td> </tr> <tr> <td>重機</td> <td>ホイールローダ 油圧ショベル</td> </tr> </tbody> </table>	設備名稱等		ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	可搬型温度測定設備	可搬型液位測定設備	可搬型密度測定設備	移動式発電機 1000kVA	電源接続盤	電源切替盤	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	放射線管理設備用可搬型発電機	高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 で共用	不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)	簡易無線機 (屋外用)	可搬型発電機 (通信機器の充電用)	組立水槽	可搬型貯水設備	エンジン付きライト	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	一次系の予備循環ポンプ (152 m³/h)	冷却水設備プロセス用ポンプ (二次系の送水ポンプ)	エンジン付きポンプ	可搬型蒸気供給設備 (0.98 MPa)	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	冷却塔	一次冷却水循環ポンプ	二次冷却水循環ポンプ	エンジン付きポンプ	高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 で共用	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))	エンジン付きポンプ (1 m³/分)	移動式発電機 1000 kVA	重機	ホイールローダ 油圧ショベル	<p>表5-1 性能維持施設 (20/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建家</th> <th rowspan="2">設備名稱等*</th> <th colspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>第二アースフルト 固化体貯蔵施設 (ASZ)</th> <th>538V20 538V21</th> <th>・内包する放射性物質が漏えいする ような有り難い性能がある こと。</th> <th>廃後の貯蔵への使用を 完了するまで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射性物質の 保持機能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送搬先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名稱等*	維持すべき期間		第二アースフルト 固化体貯蔵施設 (ASZ)	538V20 538V21	・内包する放射性物質が漏えいする ような有り難い性能がある こと。	廃後の貯蔵への使用を 完了するまで	・放射性物質の 保持機能					<p>工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。</p>
設備名稱等																																																			
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	可搬型温度測定設備																																																		
	可搬型液位測定設備																																																		
	可搬型密度測定設備																																																		
	移動式発電機 1000kVA																																																		
	電源接続盤																																																		
	電源切替盤																																																		
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ																																																		
	放射線管理設備用可搬型発電機																																																		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 で共用	不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)																																																		
	簡易無線機 (屋外用)																																																		
	可搬型発電機 (通信機器の充電用)																																																		
	組立水槽																																																		
	可搬型貯水設備																																																		
	エンジン付きライト																																																		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	一次系の予備循環ポンプ (152 m³/h)																																																		
	冷却水設備プロセス用ポンプ (二次系の送水ポンプ)																																																		
	エンジン付きポンプ																																																		
	可搬型蒸気供給設備 (0.98 MPa)																																																		
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	冷却塔																																																		
	一次冷却水循環ポンプ																																																		
	二次冷却水循環ポンプ																																																		
	エンジン付きポンプ																																																		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 で共用	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))																																																		
	エンジン付きポンプ (1 m³/分)																																																		
	移動式発電機 1000 kVA																																																		
	重機	ホイールローダ 油圧ショベル																																																	
要求される機能	建家	設備名稱等*	維持すべき期間																																																
			第二アースフルト 固化体貯蔵施設 (ASZ)	538V20 538V21	・内包する放射性物質が漏えいする ような有り難い性能がある こと。	廃後の貯蔵への使用を 完了するまで																																													
・放射性物質の 保持機能																																																			

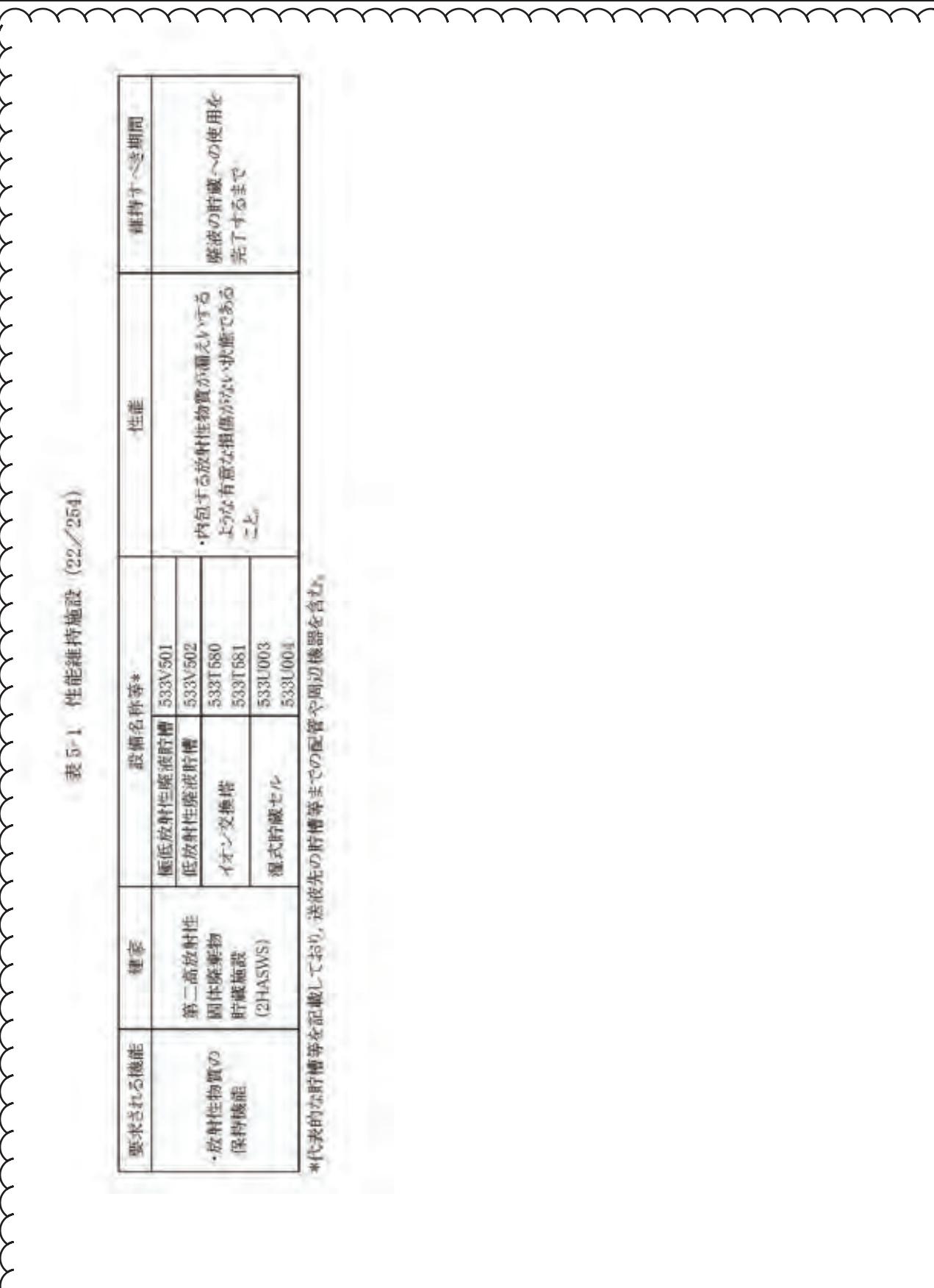
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		変更後		変更理由																																						
表 5-1 性能維持施設 (21/21) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td> <td rowspan="5">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>熱感知カメラ</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓 (屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td>パッケージ型ハロゲン化物自動消火設備</td> </tr> <tr> <td>照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td> <td>予備ケーブル (火災防護における代替策用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td rowspan="5">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>熱感知カメラ</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓 (屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td>パッケージ型ハロゲン化物自動消火設備</td> </tr> <tr> <td>照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>予備ケーブル (火災防護における代替策用)</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用</td> <td>地下式貯油槽 接続端子盤</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>漏えい検知装置 蒸気遮断弁</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	消火設備	自動火災報知設備	熱感知カメラ	消火器	消火栓 (屋内・屋外)	パッケージ型ハロゲン化物自動消火設備	照明設備	非常灯及び誘導灯	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	予備ケーブル (火災防護における代替策用)	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	消火設備	自動火災報知設備	熱感知カメラ	消火器	消火栓 (屋内・屋外)	パッケージ型ハロゲン化物自動消火設備	照明設備	非常灯及び誘導灯	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	予備ケーブル (火災防護における代替策用)	高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	地下式貯油槽 接続端子盤	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	漏えい検知装置 蒸気遮断弁	表 5-1 性能維持施設 (21/254) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建室</th> <th rowspan="2">設備名称等*</th> <th colspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>性能</th> <th>廃止の貯蔵への使用を完了するまで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射性物質の保持機能</td> <td>532U112 532U122</td> <td>・内包する放射性物質が構造上、 ような有重な損傷がない状態である こと。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*代替的な貯蔵等を記載しており、送搬先の貯蔵等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建室	設備名称等*	維持すべき期間		性能	廃止の貯蔵への使用を完了するまで	・放射性物質の保持機能	532U112 532U122	・内包する放射性物質が構造上、 ような有重な損傷がない状態である こと。			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
設備名称等																																										
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	消火設備	自動火災報知設備																																								
		熱感知カメラ																																								
		消火器																																								
		消火栓 (屋内・屋外)																																								
		パッケージ型ハロゲン化物自動消火設備																																								
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																								
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	予備ケーブル (火災防護における代替策用)																																									
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	消火設備	自動火災報知設備																																								
		熱感知カメラ																																								
		消火器																																								
		消火栓 (屋内・屋外)																																								
		パッケージ型ハロゲン化物自動消火設備																																								
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																								
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	予備ケーブル (火災防護における代替策用)																																									
高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	地下式貯油槽 接続端子盤																																									
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	漏えい検知装置 蒸気遮断弁																																									
要求される機能	建室	設備名称等*	維持すべき期間																																							
			性能	廃止の貯蔵への使用を完了するまで																																						
・放射性物質の保持機能	532U112 532U122	・内包する放射性物質が構造上、 ような有重な損傷がない状態である こと。																																								

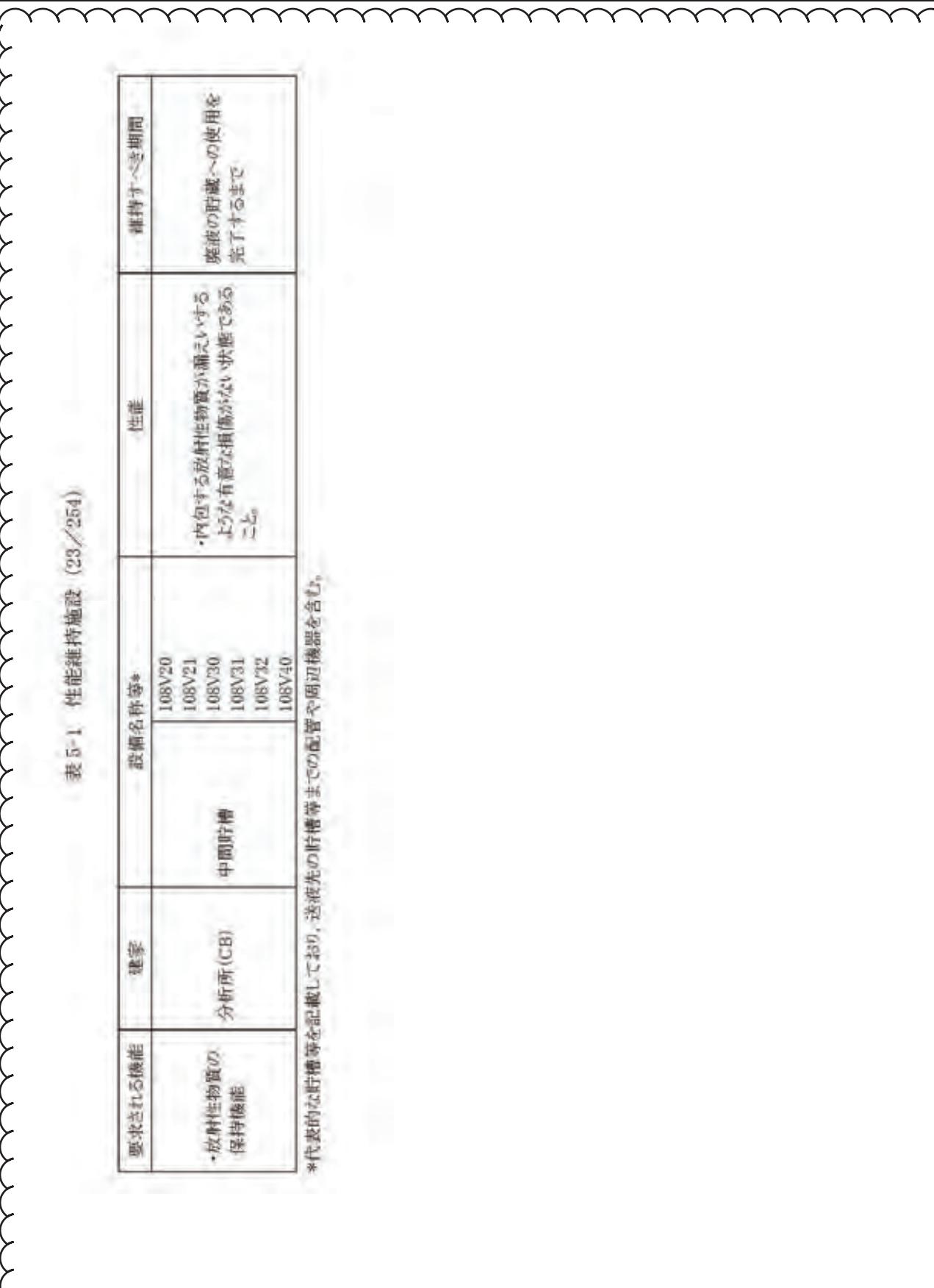
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																	
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(22/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建室</th> <th colspan="2">設備名称等*</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HAWWS) ・放射性物質の 保持機能</td> <td>極低放射性廃液槽</td> <td>533V501</td> <td rowspan="4"> 廃液の貯蔵への使用を 完了するまで ・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。 </td> </tr> <tr> <td>低放射性廃液槽</td> <td>533V502</td> </tr> <tr> <td>イオン交換塔</td> <td>533T580</td> </tr> <tr> <td>温式貯蔵セパ</td> <td>533I003 533I004</td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建室	設備名称等*		維持すべき期間	性能	維持すべき期間	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HAWWS) ・放射性物質の 保持機能	極低放射性廃液槽	533V501	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで ・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	低放射性廃液槽	533V502	イオン交換塔	533T580	温式貯蔵セパ	533I003 533I004	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建室			設備名称等*			維持すべき期間												
		性能	維持すべき期間																
第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HAWWS) ・放射性物質の 保持機能	極低放射性廃液槽	533V501	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで ・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。																
	低放射性廃液槽	533V502																	
	イオン交換塔	533T580																	
	温式貯蔵セパ	533I003 533I004																	

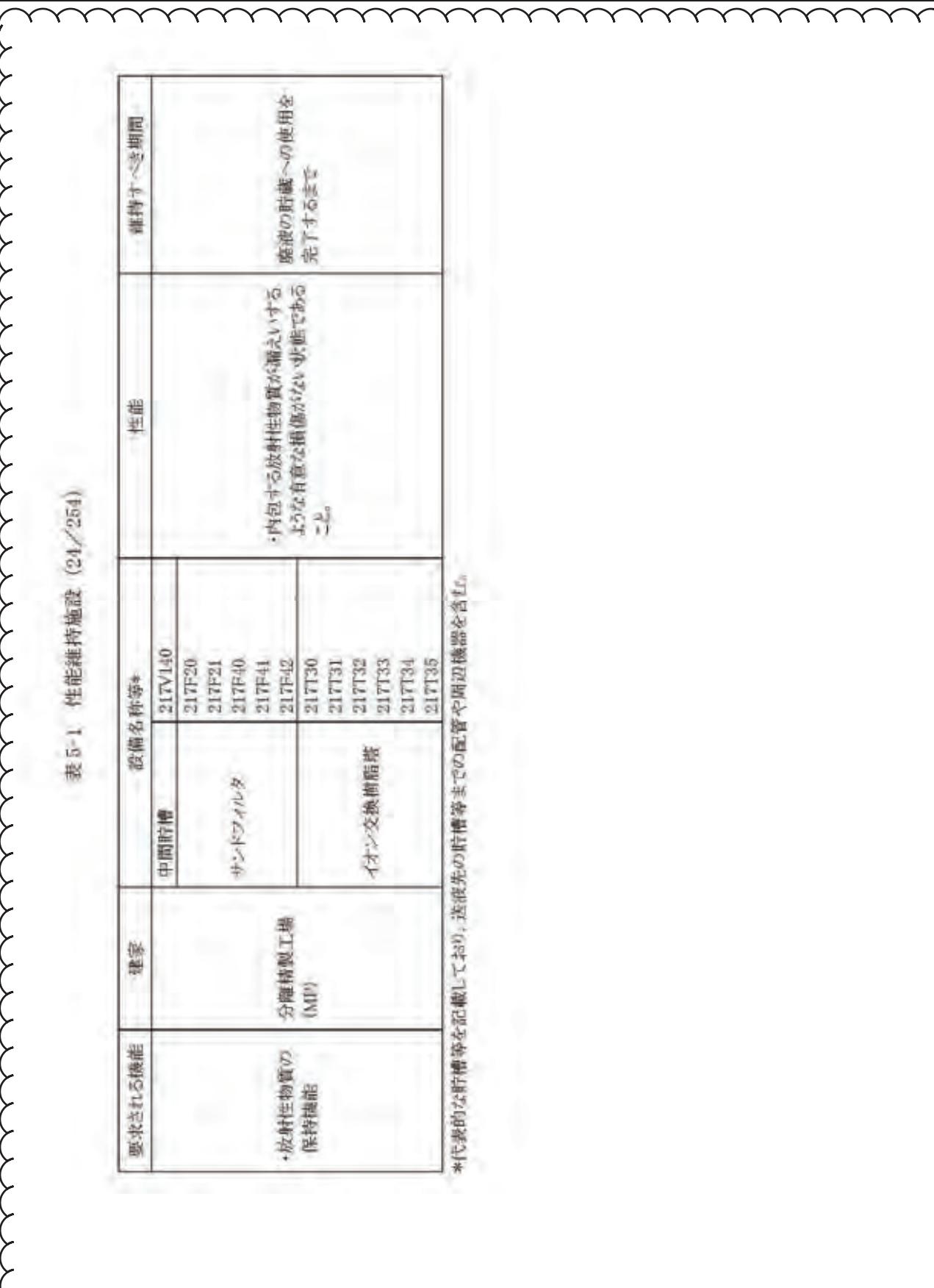
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由											
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(23/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建室</th> <th rowspan="2">設備名称等*</th> <th rowspan="2">性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>108V20 108V21 108V30 108V31 108V32 108V40</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*放射性物質の 保持機能</td> <td>分析所(CB)</td> <td>中間貯槽</td> <td>・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。</td> <td>廃液の貯蔵への使用を 完了するまで</td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建室	設備名称等*	性能	維持すべき期間	108V20 108V21 108V30 108V31 108V32 108V40	*放射性物質の 保持機能	分析所(CB)	中間貯槽	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建室					設備名称等*	性能	維持すべき期間					
		108V20 108V21 108V30 108V31 108V32 108V40											
*放射性物質の 保持機能	分析所(CB)	中間貯槽	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで									

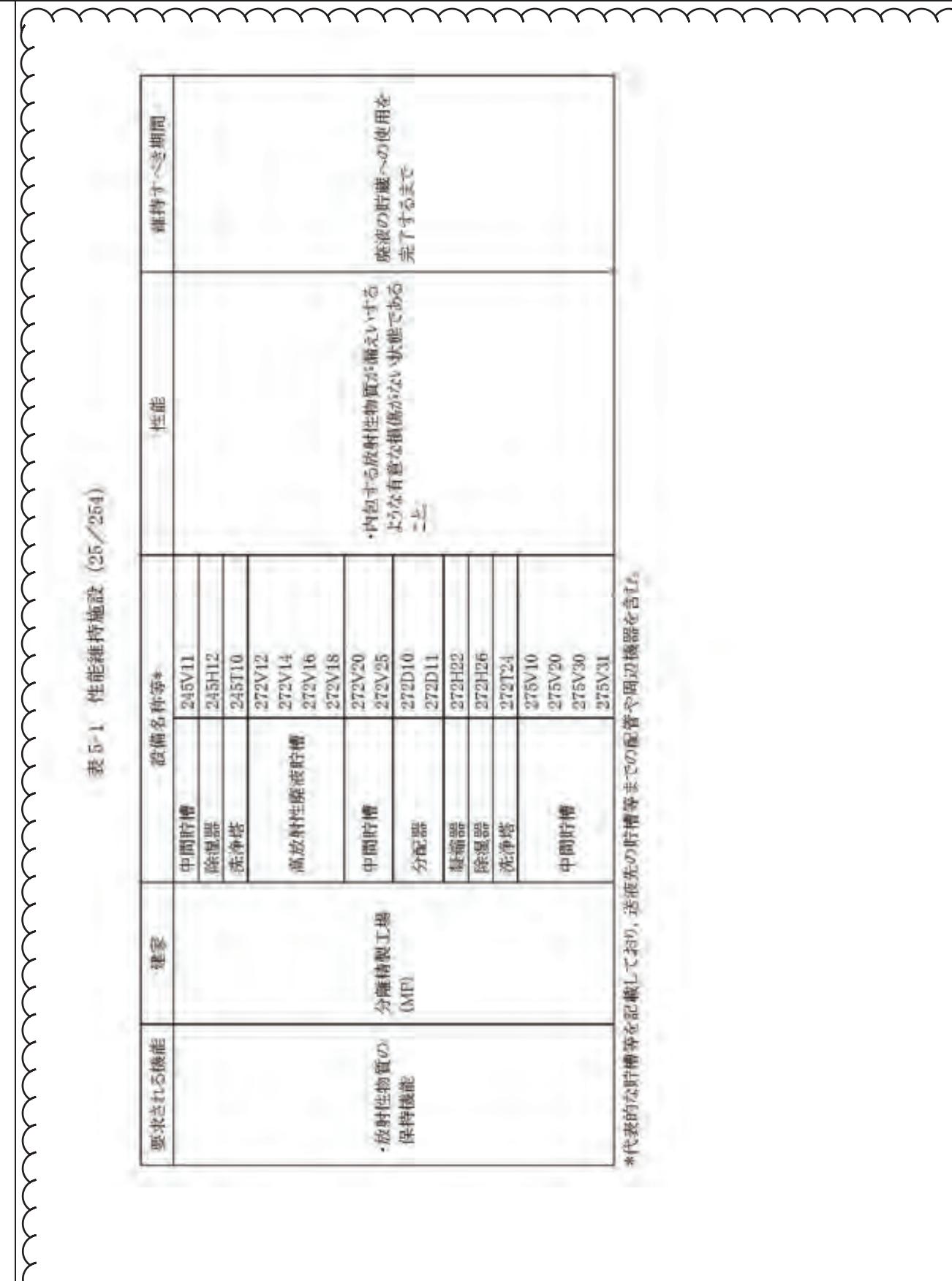
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																				
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(24/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建家</th> <th colspan="2">設備名称等*</th> <th rowspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>中間貯槽</th> <th>217V140</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">放射性物質の 保持施設</td> <td rowspan="4">分離精製工場 (MF)</td> <td>サンドフィルタ</td> <td>217F20 217F21 217F40</td> <td rowspan="4"> *内包する放射性物質が積みいする、 ような有意な損傷がない状態である ことを 完了するまで </td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>217F41</td> <td>217F42</td> </tr> <tr> <td>217T30</td> <td>217T31</td> </tr> <tr> <td>217T32 217T33 217T34 217T35</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しております。送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間	中間貯槽	217V140	放射性物質の 保持施設	分離精製工場 (MF)	サンドフィルタ	217F20 217F21 217F40	*内包する放射性物質が積みいする、 ような有意な損傷がない状態である ことを 完了するまで		217F41	217F42	217T30	217T31	217T32 217T33 217T34 217T35		工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建家			設備名称等*				性能	維持すべき期間													
		中間貯槽	217V140																			
放射性物質の 保持施設	分離精製工場 (MF)	サンドフィルタ	217F20 217F21 217F40	*内包する放射性物質が積みいする、 ような有意な損傷がない状態である ことを 完了するまで																		
		217F41	217F42																			
		217T30	217T31																			
		217T32 217T33 217T34 217T35																				

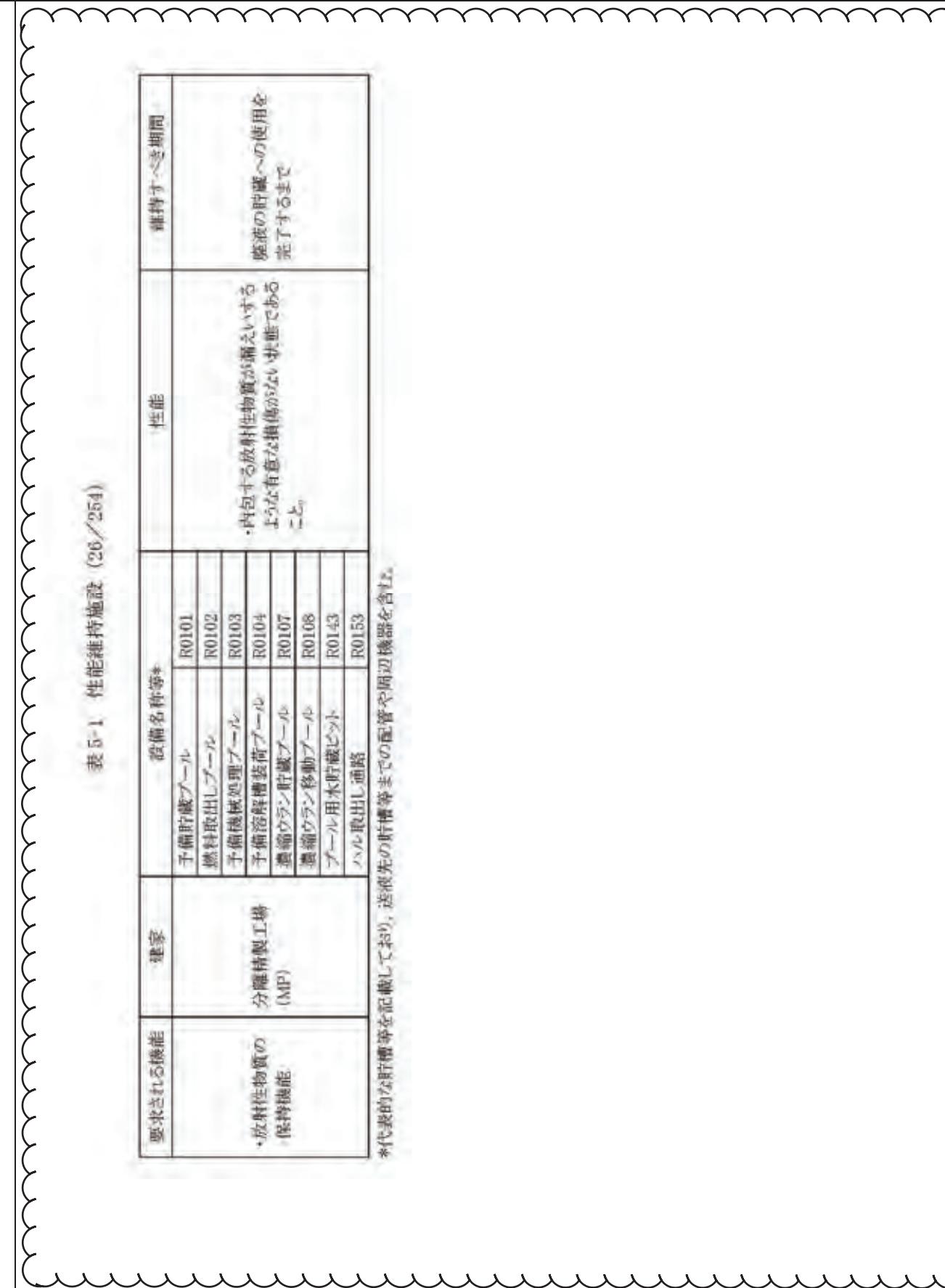
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																																
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(25/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建室</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">・放射性物質の 保持機能</td> <td rowspan="5">中間貯槽</td> <td>245V11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>除湿器</td> <td>245H12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洗浄塔</td> <td>245T10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高放射性廢液貯槽</td> <td>272V12</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>272V14 272V16 272V18</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">・分離精製工場 (MF)</td> <td rowspan="5">中間貯槽</td> <td>272V20</td> <td>・内包する放射性物質が構成する ような有意な損傷がない状態である ことを</td> <td>・廃液の貯蔵への使用を 完了するまで</td> </tr> <tr> <td>分配器</td> <td>272D10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精縮器</td> <td>272D11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>除湿器</td> <td>272H22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洗浄塔</td> <td>272T24</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・代表的な貯槽等</td> <td>275V10</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間貯槽</td> <td>275V20 275V30 275V31</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建室	設備名称等*	性能	維持すべき期間	・放射性物質の 保持機能	中間貯槽	245V11			除湿器	245H12		洗浄塔	245T10		高放射性廢液貯槽	272V12			272V14 272V16 272V18			・分離精製工場 (MF)	中間貯槽	272V20	・内包する放射性物質が構成する ような有意な損傷がない状態である ことを	・廃液の貯蔵への使用を 完了するまで	分配器	272D10		精縮器	272D11		除湿器	272H22		洗浄塔	272T24		・代表的な貯槽等	275V10			中間貯槽	275V20 275V30 275V31			工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建室	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																														
・放射性物質の 保持機能	中間貯槽	245V11																																																
		除湿器	245H12																																															
		洗浄塔	245T10																																															
		高放射性廢液貯槽	272V12																																															
			272V14 272V16 272V18																																															
・分離精製工場 (MF)	中間貯槽	272V20	・内包する放射性物質が構成する ような有意な損傷がない状態である ことを	・廃液の貯蔵への使用を 完了するまで																																														
		分配器	272D10																																															
		精縮器	272D11																																															
		除湿器	272H22																																															
		洗浄塔	272T24																																															
・代表的な貯槽等	275V10																																																	
	中間貯槽	275V20 275V30 275V31																																																

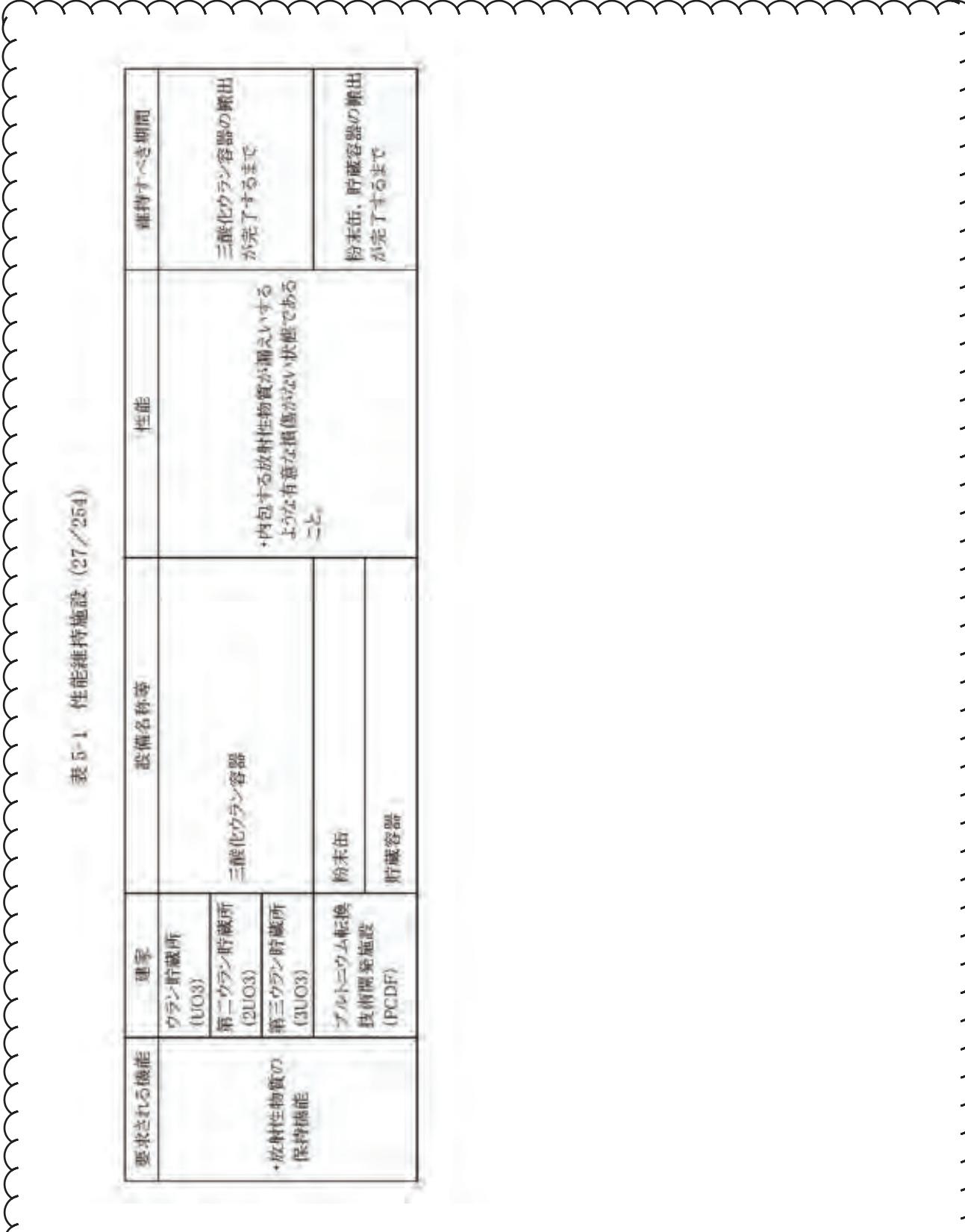
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																									
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(26/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能 ・放射性物質の 保持機能</th> <th rowspan="2">建室</th> <th rowspan="2">設備名称等*</th> <th colspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">分離精製工場 (MP)</td> <td>予備貯蔵ブール</td> <td>R0101</td> <td>内包する放射性物質が構成する ような有害な単体がない状態である こと。</td> <td>廃液の貯蔵への使用を 完了するまで</td> </tr> <tr> <td>燃料取出しブール</td> <td>R0102</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>予備機械処理ブール</td> <td>R0103</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>予備溶解槽装荷ブール</td> <td>R0104</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>濃縮ウラン貯蔵ブール</td> <td>R0107</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>濃縮ウラン移動ブール</td> <td>R0108</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブール用木工作じょく</td> <td>R0143</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハブル用木工作じょく</td> <td>R0153</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な管路等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能 ・放射性物質の 保持機能	建室	設備名称等*	性能		維持すべき期間	性能	維持すべき期間	分離精製工場 (MP)	予備貯蔵ブール	R0101	内包する放射性物質が構成する ような有害な単体がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで	燃料取出しブール	R0102			予備機械処理ブール	R0103			予備溶解槽装荷ブール	R0104			濃縮ウラン貯蔵ブール	R0107			濃縮ウラン移動ブール	R0108			ブール用木工作じょく	R0143			ハブル用木工作じょく	R0153			工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能 ・放射性物質の 保持機能	建室				設備名称等*	性能		維持すべき期間																																			
		性能	維持すべき期間																																								
分離精製工場 (MP)	予備貯蔵ブール	R0101	内包する放射性物質が構成する ような有害な単体がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで																																							
	燃料取出しブール	R0102																																									
	予備機械処理ブール	R0103																																									
	予備溶解槽装荷ブール	R0104																																									
	濃縮ウラン貯蔵ブール	R0107																																									
	濃縮ウラン移動ブール	R0108																																									
	ブール用木工作じょく	R0143																																									
	ハブル用木工作じょく	R0153																																									

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																			
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(27/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建屋</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">放射性物質の 保持機能</td> <td>ウラン貯蔵所 (UO₃)</td> <td>三酸化ウラン容器</td> <td rowspan="4">+内包する放射性物質が漏えいする ような有害な損傷がない状態である こと。</td> <td>三酸化ウラン容器の輸出 が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>第二ウラン貯蔵所 (2UO₃)</td> <td>三酸化ウラン容器</td> <td>粉末缶、貯蔵容器の輸出 が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>第三ウラン貯蔵所 (3UO₃)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>フルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)</td> <td>粉末缶 貯蔵容器</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建屋	設備名等	性能	維持すべき期間	放射性物質の 保持機能	ウラン貯蔵所 (UO ₃)	三酸化ウラン容器	+内包する放射性物質が漏えいする ような有害な損傷がない状態である こと。	三酸化ウラン容器の輸出 が完了するまで	第二ウラン貯蔵所 (2UO ₃)	三酸化ウラン容器	粉末缶、貯蔵容器の輸出 が完了するまで	第三ウラン貯蔵所 (3UO ₃)			フルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	粉末缶 貯蔵容器		工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建屋	設備名等	性能	維持すべき期間																	
放射性物質の 保持機能	ウラン貯蔵所 (UO ₃)	三酸化ウラン容器	+内包する放射性物質が漏えいする ような有害な損傷がない状態である こと。	三酸化ウラン容器の輸出 が完了するまで																	
	第二ウラン貯蔵所 (2UO ₃)	三酸化ウラン容器		粉末缶、貯蔵容器の輸出 が完了するまで																	
	第三ウラン貯蔵所 (3UO ₃)																				
	フルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	粉末缶 貯蔵容器																			

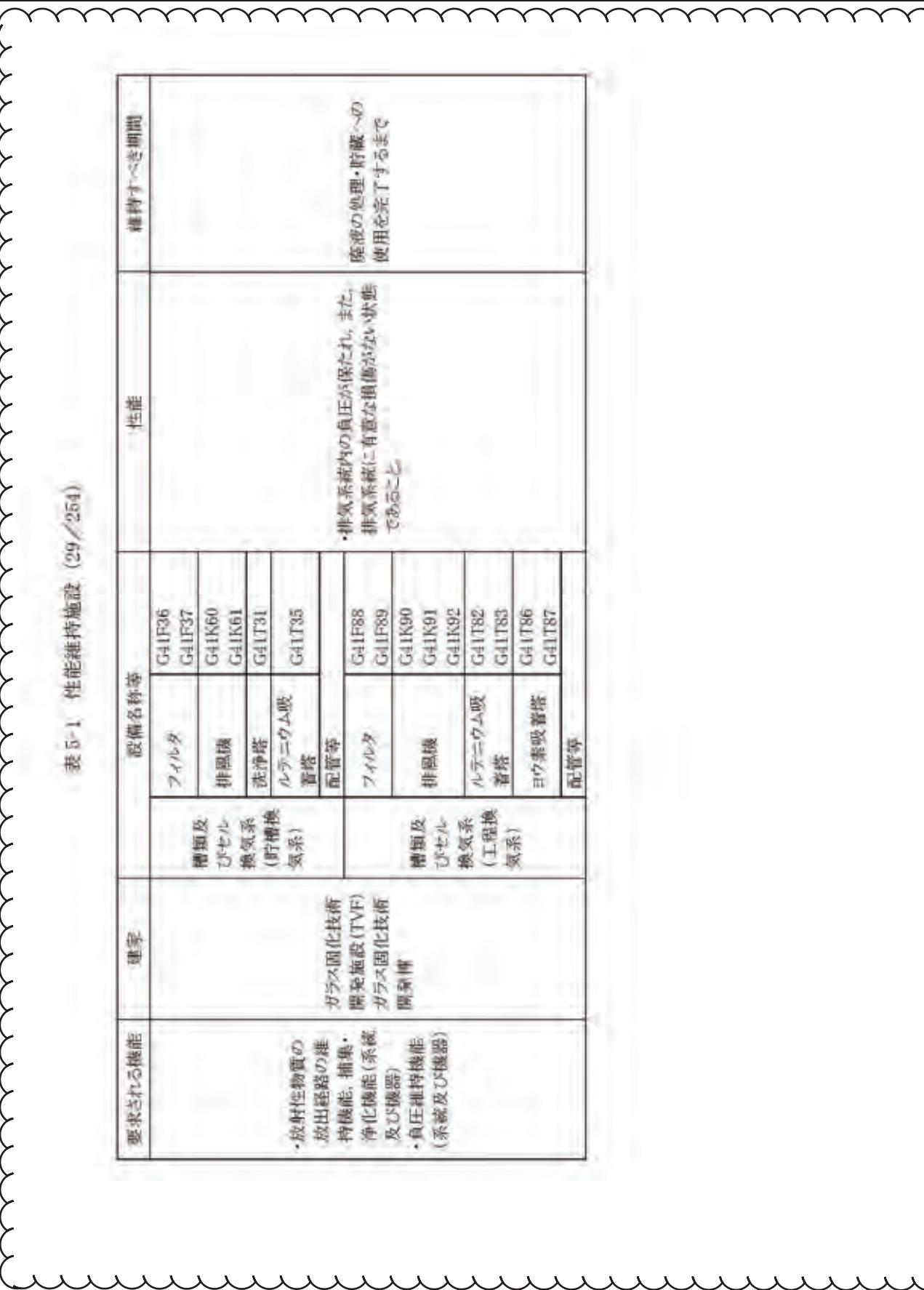
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																								
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(28/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建室</th><th>設備名・種等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">高放射性廢液貯蔵場(HAW)</td><td rowspan="4">槽循環 排風機 洗浄塔 配管等</td><td>フィルタ</td><td>272F4611 272F4613 272F4621 272F4623</td><td>廃液の貯蔵への使用を完了するまで</td></tr> <tr> <td>よう素フィルタ</td><td>272F4655 272F4666</td><td>・排気系統内の負圧が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。</td></tr> <tr> <td>排風機</td><td>272K4633 272K4644</td><td>・排液の処理・貯蔵～D) 使用を完了するまで</td></tr> <tr> <td>洗浄塔</td><td>272T44</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5">・放射性物質の放出経路の検査機能、補集・淨化機能、系統及び機器</td><td>フィルタ</td><td>G41F56 G41F27</td><td></td></tr> <tr> <td>排風機</td><td>G41K50 G41K51</td><td></td></tr> <tr> <td>槽及びセル</td><td>スクリューベ</td><td>G41T0</td></tr> <tr> <td>換気系(溶融炉系)</td><td>ベンチユリスク ブリッジ</td><td>G41T11</td></tr> <tr> <td>開発機</td><td>吸収塔</td><td>G41T21</td></tr> <tr> <td rowspan="2">ガラス固化技術開発施設(TVF)</td><td>ルテニウム吸</td><td>G41T25</td></tr> <tr> <td>配管等</td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名・種等	性能	維持すべき期間	高放射性廢液貯蔵場(HAW)	槽循環 排風機 洗浄塔 配管等	フィルタ	272F4611 272F4613 272F4621 272F4623	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	よう素フィルタ	272F4655 272F4666	・排気系統内の負圧が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	排風機	272K4633 272K4644	・排液の処理・貯蔵～D) 使用を完了するまで	洗浄塔	272T44		・放射性物質の放出経路の検査機能、補集・淨化機能、系統及び機器	フィルタ	G41F56 G41F27		排風機	G41K50 G41K51		槽及びセル	スクリューベ	G41T0	換気系(溶融炉系)	ベンチユリスク ブリッジ	G41T11	開発機	吸収塔	G41T21	ガラス固化技術開発施設(TVF)	ルテニウム吸	G41T25	配管等		工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建室	設備名・種等	性能	維持すべき期間																																						
高放射性廢液貯蔵場(HAW)	槽循環 排風機 洗浄塔 配管等	フィルタ	272F4611 272F4613 272F4621 272F4623	廃液の貯蔵への使用を完了するまで																																						
		よう素フィルタ	272F4655 272F4666	・排気系統内の負圧が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。																																						
		排風機	272K4633 272K4644	・排液の処理・貯蔵～D) 使用を完了するまで																																						
		洗浄塔	272T44																																							
・放射性物質の放出経路の検査機能、補集・淨化機能、系統及び機器	フィルタ	G41F56 G41F27																																								
	排風機	G41K50 G41K51																																								
	槽及びセル	スクリューベ	G41T0																																							
	換気系(溶融炉系)	ベンチユリスク ブリッジ	G41T11																																							
	開発機	吸収塔	G41T21																																							
ガラス固化技術開発施設(TVF)	ルテニウム吸	G41T25																																								
	配管等																																									

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																							
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建字</th> <th>設備名称等</th> <th>性質</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能(系統及び機器)・負圧維持機能(系統及び機器)</td> <td>槽類及びセル換気系(貯槽換気系)</td> <td>フィルタ 排風機 洗浄塔 ルテニウム吸着塔</td> <td>G41F36 G41F37 G41K60 G41K61 G41T31 G41T35</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発</td> <td>配管等</td> <td>G41F88 G41F89 G41K90</td> <td>・排気系統内の負圧が保たれ、また、排氣系統に有害な損傷がない状態であること</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発</td> <td>槽類及びセル換気系(工程換気系)</td> <td>フィルタ 排風機 ルテニウム吸着塔 ヨウ素吸着塔</td> <td>G41K91 G41K92 G41T82 G41T83 G41T86 G41T87</td> <td>・排氣系統の処理・貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発</td> <td>配管等</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(29/254)</p>	要求される機能	建字	設備名称等	性質	維持すべき期間	放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能(系統及び機器)・負圧維持機能(系統及び機器)	槽類及びセル換気系(貯槽換気系)	フィルタ 排風機 洗浄塔 ルテニウム吸着塔	G41F36 G41F37 G41K60 G41K61 G41T31 G41T35		ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発	配管等	G41F88 G41F89 G41K90	・排気系統内の負圧が保たれ、また、排氣系統に有害な損傷がない状態であること	ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発	槽類及びセル換気系(工程換気系)	フィルタ 排風機 ルテニウム吸着塔 ヨウ素吸着塔	G41K91 G41K92 G41T82 G41T83 G41T86 G41T87	・排氣系統の処理・貯蔵への使用を完了するまで	ガラス固化技術開発	配管等			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建字	設備名称等	性質	維持すべき期間																					
放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能(系統及び機器)・負圧維持機能(系統及び機器)	槽類及びセル換気系(貯槽換気系)	フィルタ 排風機 洗浄塔 ルテニウム吸着塔	G41F36 G41F37 G41K60 G41K61 G41T31 G41T35																						
	ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発	配管等	G41F88 G41F89 G41K90	・排気系統内の負圧が保たれ、また、排氣系統に有害な損傷がない状態であること																					
ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発	槽類及びセル換気系(工程換気系)	フィルタ 排風機 ルテニウム吸着塔 ヨウ素吸着塔	G41K91 G41K92 G41T82 G41T83 G41T86 G41T87	・排氣系統の処理・貯蔵への使用を完了するまで																					
	ガラス固化技術開発	配管等																							

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

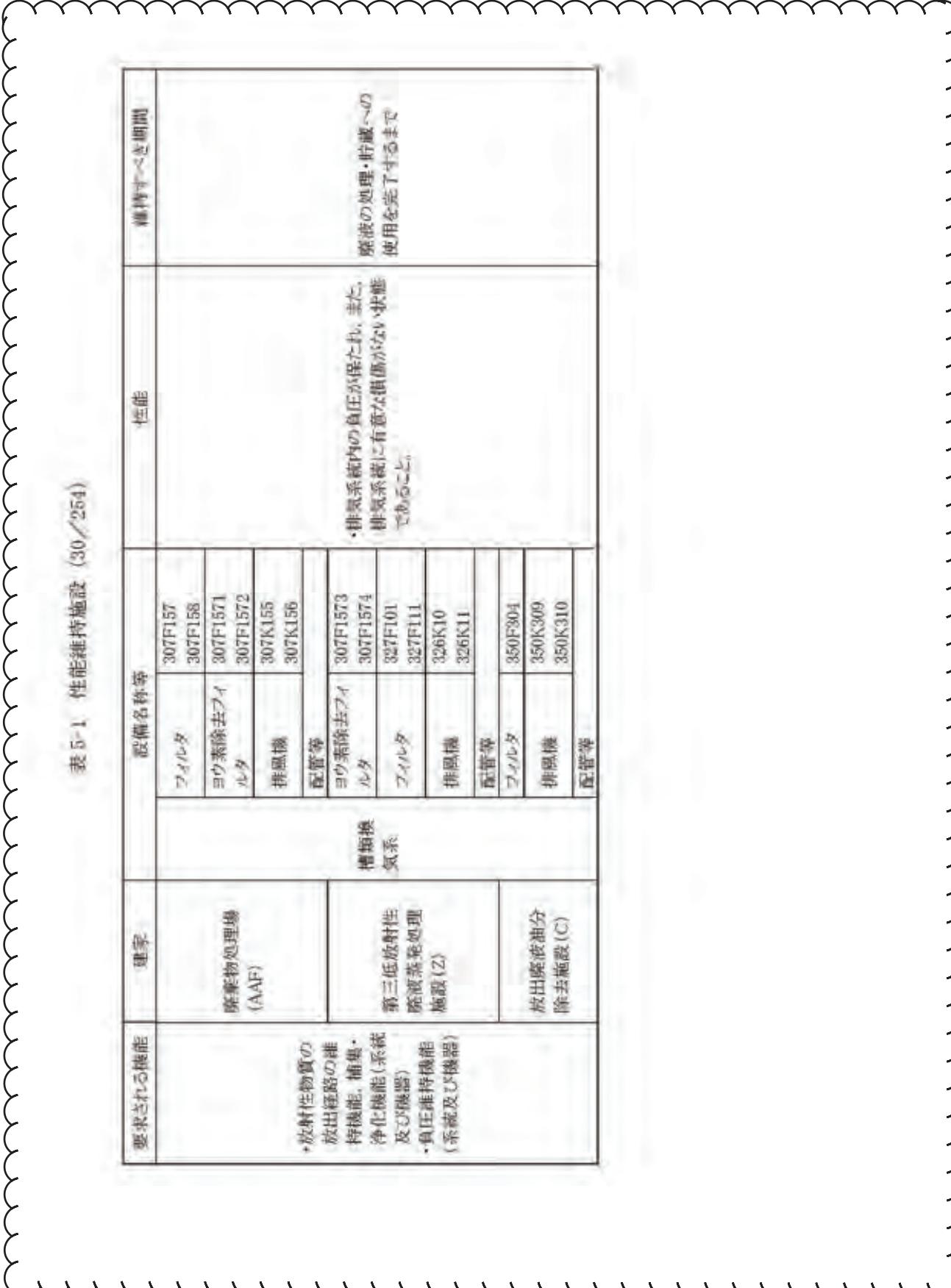
変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																							
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建字</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">廃棄物処理場 (AAF)</td> <td></td> <td>フィルタ</td> <td>307F157</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ヨウ素除去ブイ ルタ</td> <td>307F158 307F1571</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>排風機</td> <td>307K155 307K156</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>配管等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">放射性物質の 放出経路の排 除機能、捕集、 浄化機能(系統 及び機器) ・負圧維持機能 (系統及び機器)</td> <td>ヨウ素除去ブイ ルタ</td> <td>307F1573 307F1574</td> <td>・排氣系統内の負圧が保たれ、また、 排氣系統に有意な損傷がない状態 であること。</td> <td>廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>槽換換 気系</td> <td>327F101 327F111</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)</td> <td>排風機</td> <td>326K10 326K11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放出廃液融 除去施設(C)</td> <td>フィルタ 排風機 配管等</td> <td>350F304 350K309 350K310</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建字	設備名等	性能	維持すべき期間	廃棄物処理場 (AAF)		フィルタ	307F157			ヨウ素除去ブイ ルタ	307F158 307F1571			排風機	307K155 307K156			配管等			放射性物質の 放出経路の排 除機能、捕集、 浄化機能(系統 及び機器) ・負圧維持機能 (系統及び機器)	ヨウ素除去ブイ ルタ	307F1573 307F1574	・排氣系統内の負圧が保たれ、また、 排氣系統に有意な損傷がない状態 であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで	槽換換 気系	327F101 327F111			第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	排風機	326K10 326K11		放出廃液融 除去施設(C)	フィルタ 排風機 配管等	350F304 350K309 350K310		工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建字	設備名等	性能	維持すべき期間																																					
廃棄物処理場 (AAF)		フィルタ	307F157																																						
		ヨウ素除去ブイ ルタ	307F158 307F1571																																						
		排風機	307K155 307K156																																						
		配管等																																							
放射性物質の 放出経路の排 除機能、捕集、 浄化機能(系統 及び機器) ・負圧維持機能 (系統及び機器)	ヨウ素除去ブイ ルタ	307F1573 307F1574	・排氣系統内の負圧が保たれ、また、 排氣系統に有意な損傷がない状態 であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで																																					
	槽換換 気系	327F101 327F111																																							
	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	排風機	326K10 326K11																																						
	放出廃液融 除去施設(C)	フィルタ 排風機 配管等	350F304 350K309 350K310																																						

表5-1 性能維持施設 (30/254)

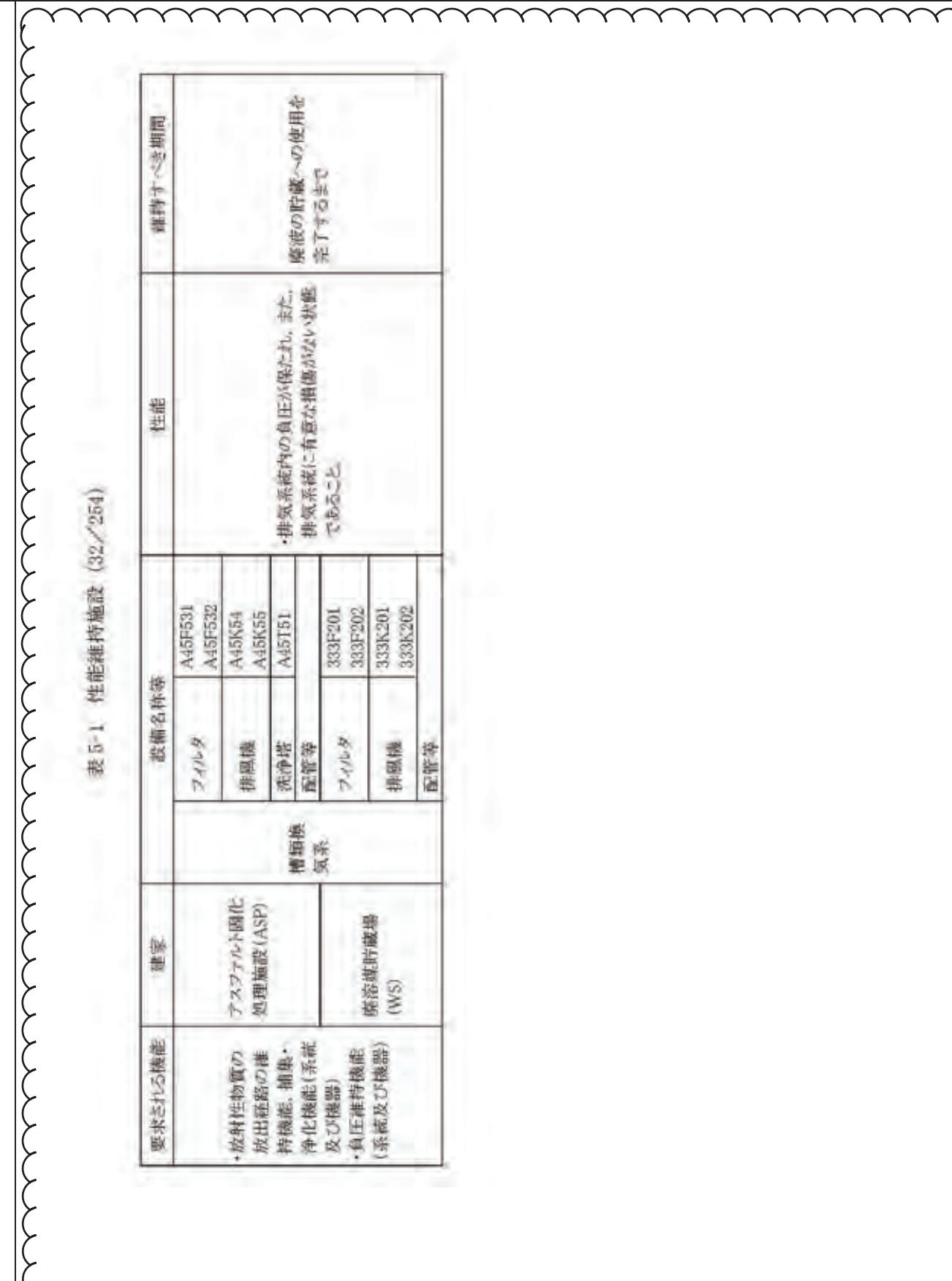
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																				
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(31/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建号</th><th>設備名・構等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・放射性物質の放出経路の遮断機能、捕集・浄化機能、系統及び機器</td><td rowspan="3">廃溶媒処理技術開発施設(ST)</td><td>槽類換気系</td><td>フィルタ ヨウ素フィルタ</td><td>32SF371 32SF372 廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで</td></tr> <tr> <td>排風機</td><td>328K381</td><td>328K382</td></tr> <tr> <td>配管等</td><td>フィルタ</td><td>342F58</td><td>廃棄物の処理への使用を完了するまで</td></tr> <tr> <td rowspan="3">・負圧維持機能(系統及び機器)</td><td rowspan="3">オーフガス処理系</td><td>オーフガス</td><td>342K591</td><td>・排気系統内の真正が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること</td></tr> <tr> <td>排風機</td><td>342K592</td><td></td></tr> <tr> <td>配管等</td><td>342K593</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5">低放射性廃液貯蔵施設(LWSF)</td><td rowspan="5">低放射性廃液貯蔵施設(LWSF)</td><td>槽類換気系</td><td>フィルタ ヨウ素フィルタ 排風機</td><td>S45F20 S45F21 S45F50 S45F51 S45F40 S45F41 S45K60 S45K61 廃液の貯蔵への使用を完了するまで</td></tr> <tr> <td>配管等</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建号	設備名・構等	性能	維持すべき期間	・放射性物質の放出経路の遮断機能、捕集・浄化機能、系統及び機器	廃溶媒処理技術開発施設(ST)	槽類換気系	フィルタ ヨウ素フィルタ	32SF371 32SF372 廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで	排風機	328K381	328K382	配管等	フィルタ	342F58	廃棄物の処理への使用を完了するまで	・負圧維持機能(系統及び機器)	オーフガス処理系	オーフガス	342K591	・排気系統内の真正が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること	排風機	342K592		配管等	342K593		低放射性廃液貯蔵施設(LWSF)	低放射性廃液貯蔵施設(LWSF)	槽類換気系	フィルタ ヨウ素フィルタ 排風機	S45F20 S45F21 S45F50 S45F51 S45F40 S45F41 S45K60 S45K61 廃液の貯蔵への使用を完了するまで	配管等			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建号	設備名・構等	性能	維持すべき期間																																		
・放射性物質の放出経路の遮断機能、捕集・浄化機能、系統及び機器	廃溶媒処理技術開発施設(ST)	槽類換気系	フィルタ ヨウ素フィルタ	32SF371 32SF372 廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで																																		
		排風機	328K381	328K382																																		
		配管等	フィルタ	342F58	廃棄物の処理への使用を完了するまで																																	
・負圧維持機能(系統及び機器)	オーフガス処理系	オーフガス	342K591	・排気系統内の真正が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること																																		
		排風機	342K592																																			
		配管等	342K593																																			
低放射性廃液貯蔵施設(LWSF)	低放射性廃液貯蔵施設(LWSF)	槽類換気系	フィルタ ヨウ素フィルタ 排風機	S45F20 S45F21 S45F50 S45F51 S45F40 S45F41 S45K60 S45K61 廃液の貯蔵への使用を完了するまで																																		
		配管等																																				

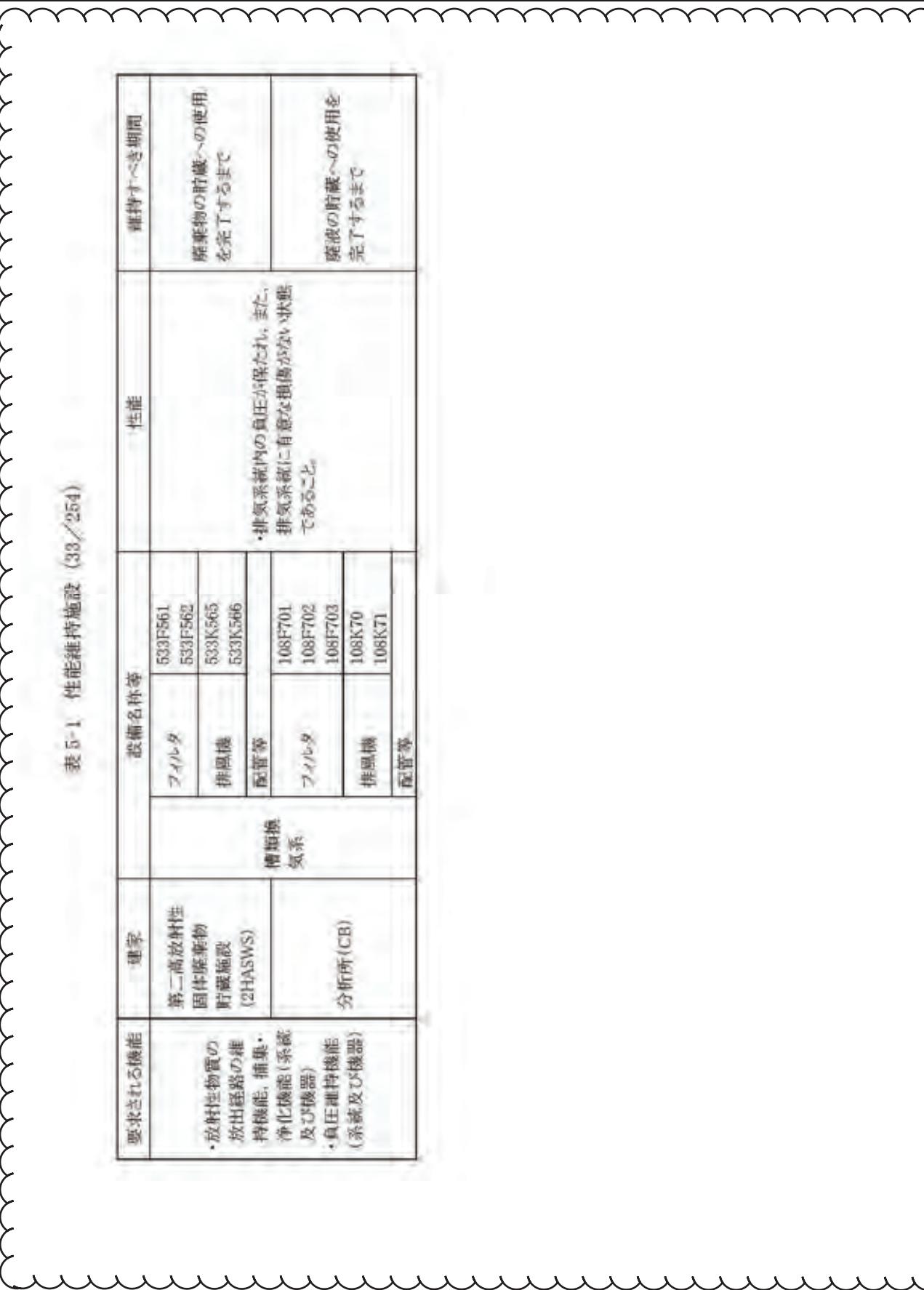
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																						
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(32/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建室</th> <th colspan="2">設備名・種類等</th> <th rowspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>フィルタ</th> <th>A45F531 A45F532</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)</td> <td>アスファルト固化処理施設(ASP)</td> <td>排風機</td> <td>A45K54 A45K55</td> <td>・排気系統内の負圧が保たれ、また、排氣系統に有意な損傷がない状態で完了すること。 ・廢液の貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>(WS)</td> <td>槽缶換気系</td> <td>洗浄塔</td> <td>A45T51</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>廢液貯蔵場</td> <td>配管等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>フィルタ</td> <td>333F201 333F202</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>排風機</td> <td>333K201 333K202</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>配管等</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名・種類等		性能	維持すべき期間	フィルタ	A45F531 A45F532	・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	アスファルト固化処理施設(ASP)	排風機	A45K54 A45K55	・排気系統内の負圧が保たれ、また、排氣系統に有意な損傷がない状態で完了すること。 ・廢液の貯蔵への使用を完了するまで	(WS)	槽缶換気系	洗浄塔	A45T51			廢液貯蔵場	配管等					フィルタ	333F201 333F202				排風機	333K201 333K202				配管等			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建室			設備名・種類等				性能	維持すべき期間																															
		フィルタ	A45F531 A45F532																																					
・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	アスファルト固化処理施設(ASP)	排風機	A45K54 A45K55	・排気系統内の負圧が保たれ、また、排氣系統に有意な損傷がない状態で完了すること。 ・廢液の貯蔵への使用を完了するまで																																				
(WS)	槽缶換気系	洗浄塔	A45T51																																					
	廢液貯蔵場	配管等																																						
		フィルタ	333F201 333F202																																					
		排風機	333K201 333K202																																					
		配管等																																						

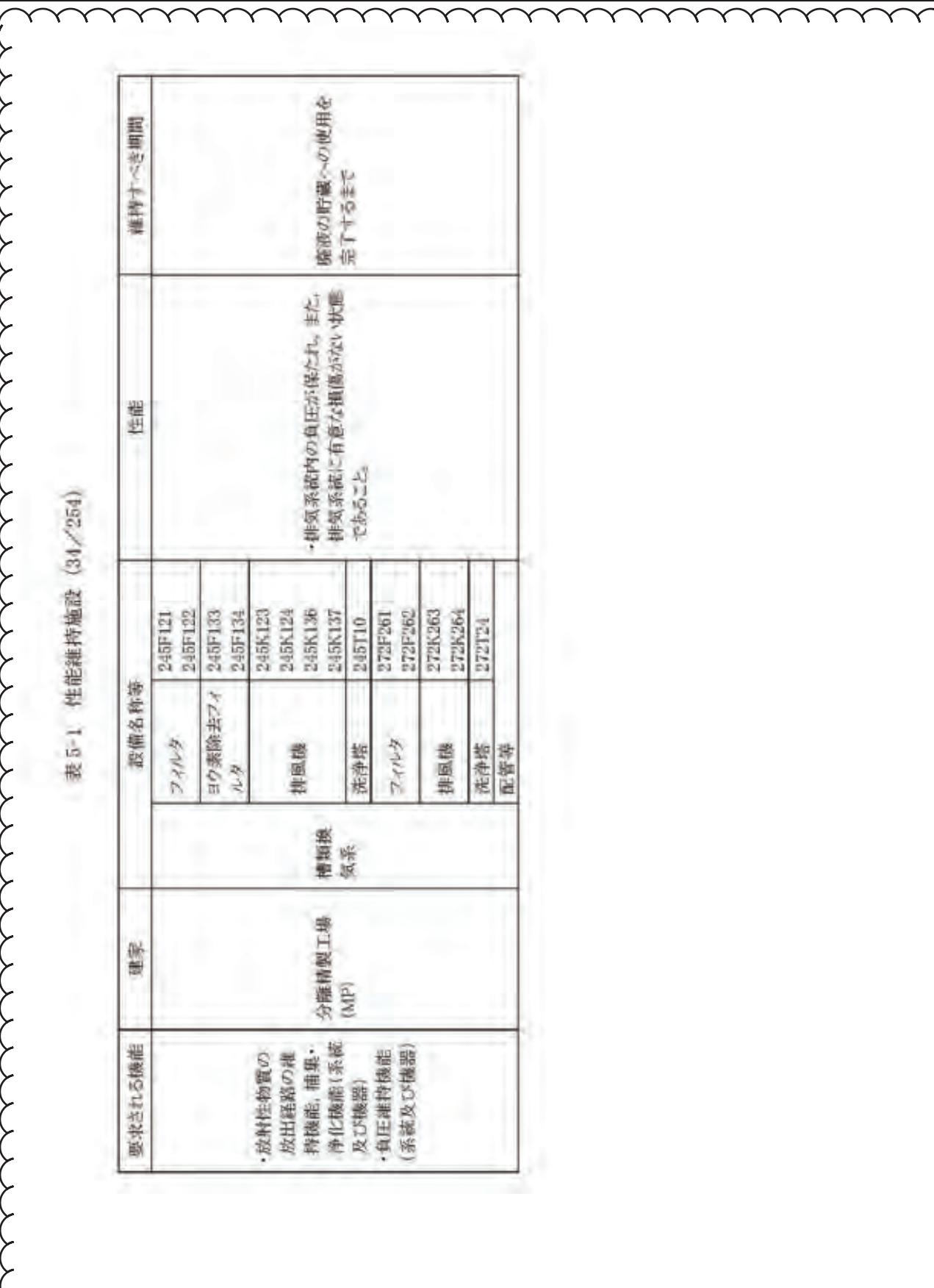
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由														
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">性能維持施設</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">要求される機能 ・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・精製能、捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)</td> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)</td> <td>廃棄物の貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>・排気系統内の負圧が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。</td> <td>廃棄の貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>分析所(CB)</td> <td>・排風機</td> <td>108K70 108F703 108F702 108F701</td> </tr> <tr> <td></td> <td>配管等</td> <td>108K71</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(33/254)</p>	性能維持施設		維持すべき期間	要求される機能 ・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・精製能、捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)	廃棄物の貯蔵への使用を完了するまで	・排気系統内の負圧が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃棄の貯蔵への使用を完了するまで	分析所(CB)	・排風機	108K70 108F703 108F702 108F701		配管等	108K71	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
性能維持施設		維持すべき期間														
要求される機能 ・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・精製能、捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)	廃棄物の貯蔵への使用を完了するまで														
	・排気系統内の負圧が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃棄の貯蔵への使用を完了するまで														
分析所(CB)	・排風機	108K70 108F703 108F702 108F701														
	配管等	108K71														

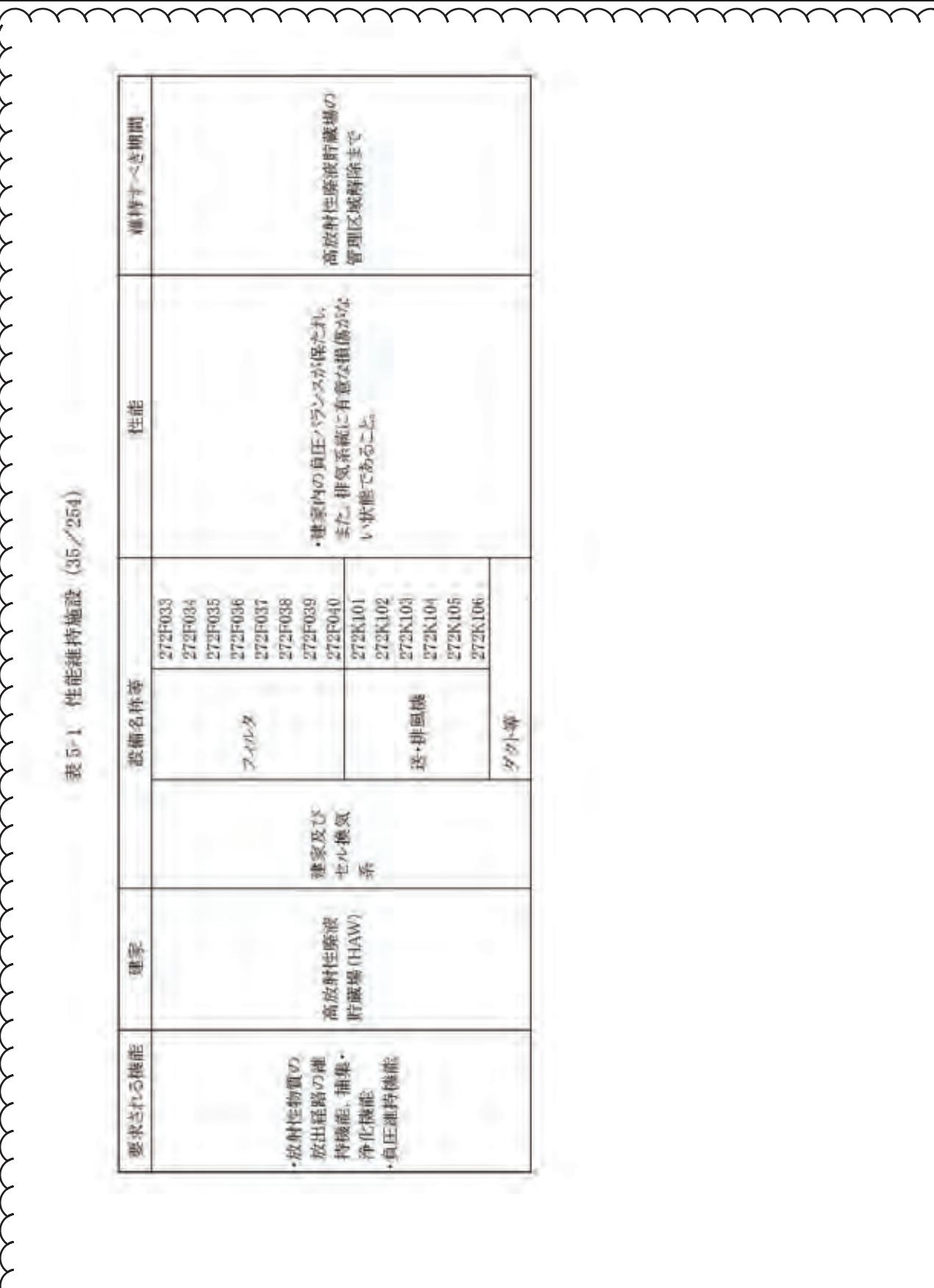
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後			変更理由																																						
	<p></p> <p>表5-1 性能維持施設(34/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建号</th> <th>設備名称等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・放射性物質の放出経路の構成機能、捕集・排氣機能(系統及び機器) ・淨化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)</td> <td></td> <td>フィルタ 245F121 245F122</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ヨウ素除去フィルタ 245F133 245F134</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>排風機 245K123 245K124 245K136</td> <td>・排氣系統内の負圧が保たれ。また、排氣系統に「有意な損傷がない状態」であることを。 ・液体貯蔵への使用を完了するまで</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>洗浄塔 245F137 245F110 フィルタ 272F261 272F262</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">分離精製工場 (MP)</td> <td></td> <td>排風機 272K263 272K264</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>洗浄塔 272V214</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>配管等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建号	設備名称等	性能	維持すべき期間	・放射性物質の放出経路の構成機能、捕集・排氣機能(系統及び機器) ・淨化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)		フィルタ 245F121 245F122				ヨウ素除去フィルタ 245F133 245F134				排風機 245K123 245K124 245K136	・排氣系統内の負圧が保たれ。また、排氣系統に「有意な損傷がない状態」であることを。 ・液体貯蔵への使用を完了するまで			洗浄塔 245F137 245F110 フィルタ 272F261 272F262			分離精製工場 (MP)		排風機 272K263 272K264				洗浄塔 272V214				配管等								工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建号	設備名称等	性能	維持すべき期間																																						
・放射性物質の放出経路の構成機能、捕集・排氣機能(系統及び機器) ・淨化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)		フィルタ 245F121 245F122																																								
		ヨウ素除去フィルタ 245F133 245F134																																								
		排風機 245K123 245K124 245K136	・排氣系統内の負圧が保たれ。また、排氣系統に「有意な損傷がない状態」であることを。 ・液体貯蔵への使用を完了するまで																																							
		洗浄塔 245F137 245F110 フィルタ 272F261 272F262																																								
分離精製工場 (MP)		排風機 272K263 272K264																																								
		洗浄塔 272V214																																								
		配管等																																								

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																							
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建字</th> <th>設備名称等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10"> *放射性物質の 放出経路の 遮断機能、捕集・ 保持機能、淨化機能 高放射性酸性 貯蔵場(HAW) </td> <td rowspan="10"> 施設内 スパイラルダクト 集家及び セル換気 系 </td> <td rowspan="10"> フィルタ 送・排風機 ダクト等 </td> <td rowspan="10"> *建家の自由バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない い状態であること。 高放射性酸性貯蔵場の 管理区域解除まで </td> <td>272K033</td> </tr> <tr> <td>272K034</td> </tr> <tr> <td>272K035</td> </tr> <tr> <td>272K036</td> </tr> <tr> <td>272K037</td> </tr> <tr> <td>272K038</td> </tr> <tr> <td>272K039</td> </tr> <tr> <td>272K040</td> </tr> <tr> <td>272K101</td> </tr> <tr> <td>272K102</td> </tr> <tr> <td>272K103</td> </tr> <tr> <td>272K104</td> </tr> <tr> <td>272K105</td> </tr> <tr> <td>272K106</td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建字	設備名称等	性能	維持すべき期間	*放射性物質の 放出経路の 遮断機能、捕集・ 保持機能、淨化機能 高放射性酸性 貯蔵場(HAW)	施設内 スパイラルダクト 集家及び セル換気 系	フィルタ 送・排風機 ダクト等	*建家の自由バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない い状態であること。 高放射性酸性貯蔵場の 管理区域解除まで	272K033	272K034	272K035	272K036	272K037	272K038	272K039	272K040	272K101	272K102	272K103	272K104	272K105	272K106	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建字	設備名称等	性能	維持すべき期間																					
*放射性物質の 放出経路の 遮断機能、捕集・ 保持機能、淨化機能 高放射性酸性 貯蔵場(HAW)	施設内 スパイラルダクト 集家及び セル換気 系	フィルタ 送・排風機 ダクト等	*建家の自由バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない い状態であること。 高放射性酸性貯蔵場の 管理区域解除まで	272K033																					
				272K034																					
				272K035																					
				272K036																					
				272K037																					
				272K038																					
				272K039																					
				272K040																					
				272K101																					
				272K102																					
272K103																									
272K104																									
272K105																									
272K106																									

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建字</th> <th>設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・放射性物質の放出経路の確 ・捕集、処理能 ・浄化機能 ・負圧維持機能</td> <td rowspan="2"></td> <td>G07F80.1 G07F80.2 G07F80.3 G07F80.4 G07F80.5 G07F80.6 G07F80.7 G07F80.8</td> <td rowspan="2"> *建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有効な機能がな い状態であること。 ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発機 管理区域解除まで </td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>G07F80.9 G07F82.1 G07F82.2 G07F82.3 G07F82.4 G07F83.1 G07F83.2 G07F84.1 G07F84.2 G07F84.3 G07F84.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発機</td> <td rowspan="2">建室及び セル換氣 システム</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建字	設備名稱等	性能	維持すべき期間	・放射性物質の放出経路の確 ・捕集、処理能 ・浄化機能 ・負圧維持機能		G07F80.1 G07F80.2 G07F80.3 G07F80.4 G07F80.5 G07F80.6 G07F80.7 G07F80.8	*建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有効な機能がな い状態であること。 ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発機 管理区域解除まで		G07F80.9 G07F82.1 G07F82.2 G07F82.3 G07F82.4 G07F83.1 G07F83.2 G07F84.1 G07F84.2 G07F84.3 G07F84.4	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発機	建室及び セル換氣 システム					工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建字	設備名稱等	性能	維持すべき期間															
・放射性物質の放出経路の確 ・捕集、処理能 ・浄化機能 ・負圧維持機能		G07F80.1 G07F80.2 G07F80.3 G07F80.4 G07F80.5 G07F80.6 G07F80.7 G07F80.8	*建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有効な機能がな い状態であること。 ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発機 管理区域解除まで																
		G07F80.9 G07F82.1 G07F82.2 G07F82.3 G07F82.4 G07F83.1 G07F83.2 G07F84.1 G07F84.2 G07F84.3 G07F84.4																	
ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発機	建室及び セル換氣 システム																		

表5-1 性能維持施設(36/254)

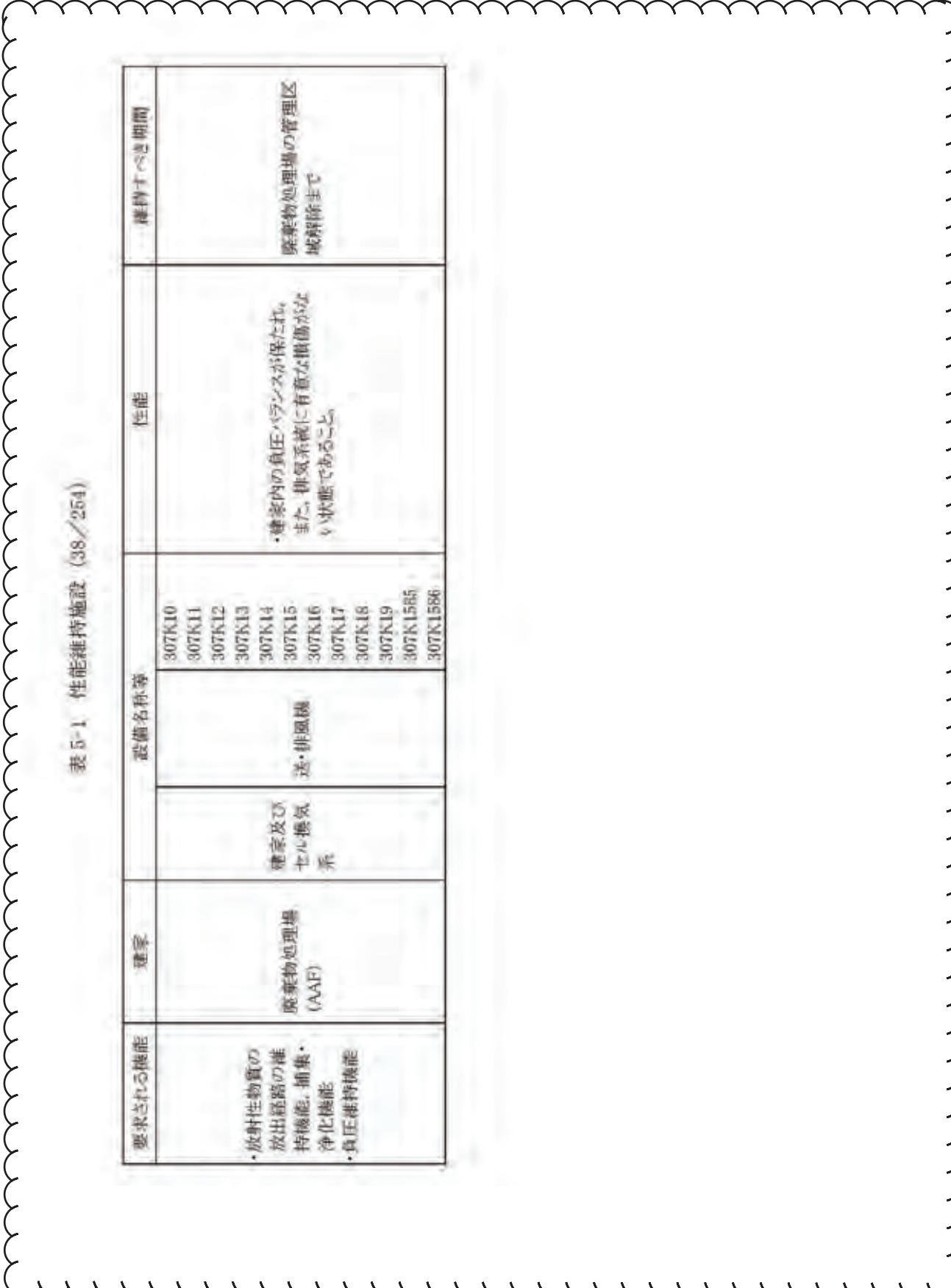
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由											
	<p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設（37/254）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建室</th> <th rowspan="2">設備名称等</th> <th colspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>G07K40 G07K41 G07K42 G07K50 G07K51</th> <th>送・排風機 G07K52 G07K54 G07K55 G07K56 G07K57 G07K58 G07K59</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射性物質の放出経路の維持機能、精集・淨化機能 ・負圧維持機能 ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発機</td> <td>建室及びセル換気系 ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発機</td> <td>・建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 ガラス固化技術開発施設の 管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名称等	性能		維持すべき期間	G07K40 G07K41 G07K42 G07K50 G07K51	送・排風機 G07K52 G07K54 G07K55 G07K56 G07K57 G07K58 G07K59	・放射性物質の放出経路の維持機能、精集・淨化機能 ・負圧維持機能 ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発機	建室及びセル換気系 ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発機	・建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 ガラス固化技術開発施設の 管理区域解除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建室				設備名称等	性能		維持すべき期間					
		G07K40 G07K41 G07K42 G07K50 G07K51	送・排風機 G07K52 G07K54 G07K55 G07K56 G07K57 G07K58 G07K59										
・放射性物質の放出経路の維持機能、精集・淨化機能 ・負圧維持機能 ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発機	建室及びセル換気系 ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発機	・建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 ガラス固化技術開発施設の 管理区域解除まで											

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(38/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>達成</th><th>設備名等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集、淨化機能 ・負圧維持機能</td><td>建家及び 士ル換気 系</td><td>307K10 307K11 307K12 307K13 307K14 307K15 307K16 307K17 307K18 307K19 307K1585 307K1586</td><td>送・排風機</td><td>・建家内の負圧バランスが保たれ ます。 ・排気系統に有資な損傷がな い状態であること。 緊密物処理場の管理区 域解消まで</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	達成	設備名等	性能	維持すべき期間	・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集、淨化機能 ・負圧維持機能	建家及び 士ル換気 系	307K10 307K11 307K12 307K13 307K14 307K15 307K16 307K17 307K18 307K19 307K1585 307K1586	送・排風機	・建家内の負圧バランスが保たれ ます。 ・排気系統に有資な損傷がな い状態であること。 緊密物処理場の管理区 域解消まで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	達成	設備名等	性能	維持すべき期間								
・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集、淨化機能 ・負圧維持機能	建家及び 士ル換気 系	307K10 307K11 307K12 307K13 307K14 307K15 307K16 307K17 307K18 307K19 307K1585 307K1586	送・排風機	・建家内の負圧バランスが保たれ ます。 ・排気系統に有資な損傷がな い状態であること。 緊密物処理場の管理区 域解消まで								

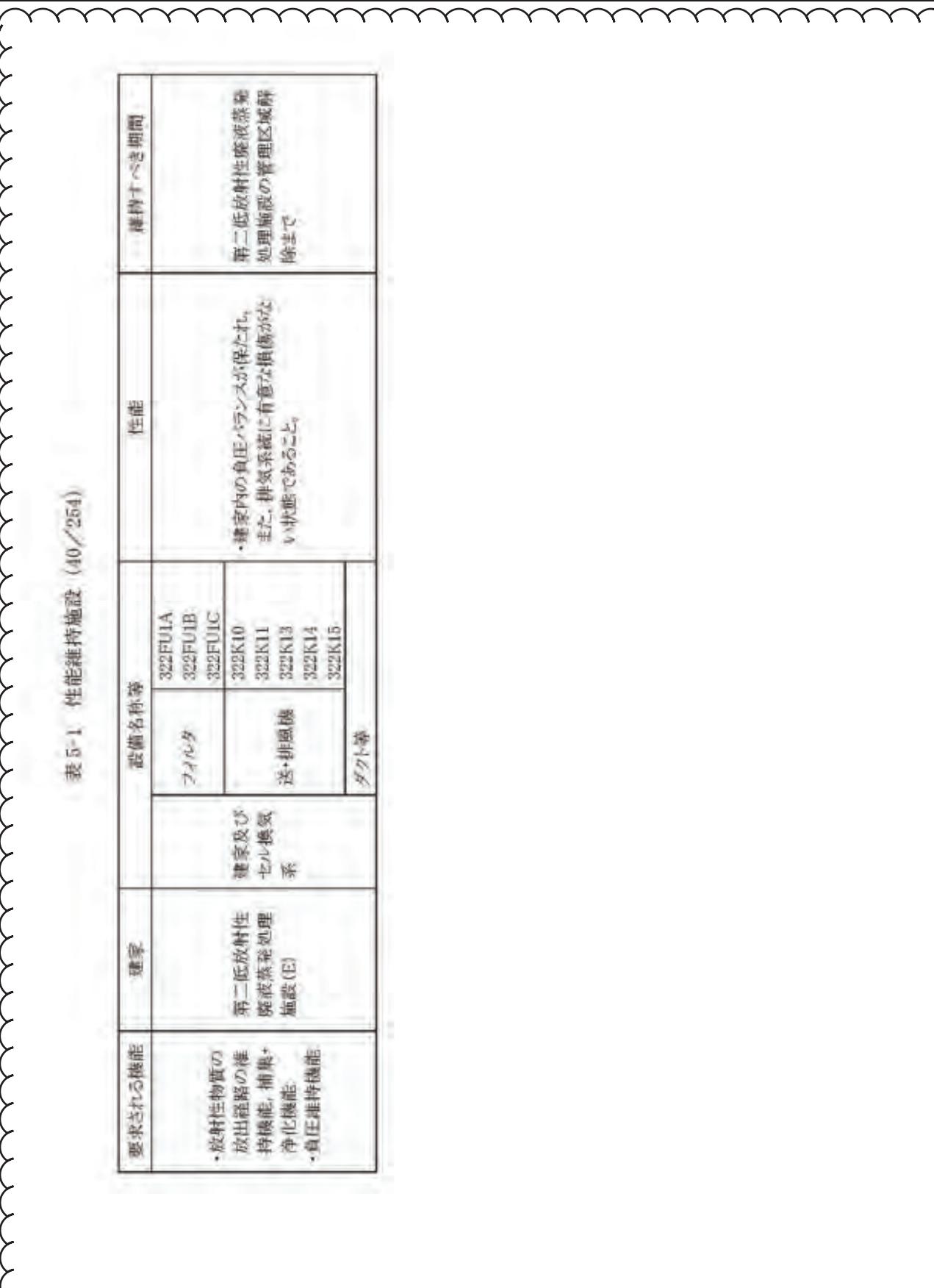
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																										
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(39/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建室</th><th>設備名等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">*放射性物質の放出経路の遮蔽機能、捕集・浄化機能、・負圧維持機能</td><td rowspan="10">廃棄物処理場(AAF) 建室及びセル換気系 フィルタ</td><td>307F29 307F30 307F31 307F32 307F33 307F34 307F35 307F36 307F37 307F38</td><td rowspan="10">*建室内の負圧バランスが保たれ ます。 ・排気系統に有意な損傷がな い状態であること。</td><td>廃棄物処理場の管理区 域解除まで</td></tr> <tr> <td>307F39</td><td></td></tr> <tr> <td>307F40</td><td></td></tr> <tr> <td>307F41</td><td></td></tr> <tr> <td>307F42</td><td></td></tr> <tr> <td>307F1575</td><td></td></tr> <tr> <td>307F1576</td><td></td></tr> <tr> <td>ヨウ素除去ア イルダ</td><td>ヨウ素除去ア イルダ</td></tr> <tr> <td>ダクト等</td><td>ダクト等</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名等	性能	維持すべき期間	*放射性物質の放出経路の遮蔽機能、捕集・浄化機能、・負圧維持機能	廃棄物処理場(AAF) 建室及びセル換気系 フィルタ	307F29 307F30 307F31 307F32 307F33 307F34 307F35 307F36 307F37 307F38	*建室内の負圧バランスが保たれ ます。 ・排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	廃棄物処理場の管理区 域解除まで	307F39		307F40		307F41		307F42		307F1575		307F1576		ヨウ素除去ア イルダ	ヨウ素除去ア イルダ	ダクト等	ダクト等	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建室	設備名等	性能	維持すべき期間																								
*放射性物質の放出経路の遮蔽機能、捕集・浄化機能、・負圧維持機能	廃棄物処理場(AAF) 建室及びセル換気系 フィルタ	307F29 307F30 307F31 307F32 307F33 307F34 307F35 307F36 307F37 307F38	*建室内の負圧バランスが保たれ ます。 ・排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	廃棄物処理場の管理区 域解除まで																								
		307F39																										
		307F40																										
		307F41																										
		307F42																										
		307F1575																										
		307F1576																										
		ヨウ素除去ア イルダ		ヨウ素除去ア イルダ																								
		ダクト等		ダクト等																								

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																							
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建字</th> <th rowspan="2">設備名称等</th> <th colspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>性能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)</td> <td>建家及び、 セル換気、 空気系統</td> <td>322FUJA 322FUB 322FUC</td> <td>・建家内の負圧バランスが保たれ。 また、排気系統に有意な構造がない状態であること。</td> <td>第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域 除まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>送・排風機</td> <td>322K10 322K11 322K13 322K14 322K15</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ダクト等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(40/254)</p>	要求される機能	建字	設備名称等	性能		維持すべき期間	性能	備考	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)	建家及び、 セル換気、 空気系統	322FUJA 322FUB 322FUC	・建家内の負圧バランスが保たれ。 また、排気系統に有意な構造がない状態であること。	第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域 除まで		送・排風機	322K10 322K11 322K13 322K14 322K15				ダクト等				工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建字				設備名称等	性能		維持すべき期間																	
		性能	備考																						
第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)	建家及び、 セル換気、 空気系統	322FUJA 322FUB 322FUC	・建家内の負圧バランスが保たれ。 また、排気系統に有意な構造がない状態であること。	第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域 除まで																					
	送・排風機	322K10 322K11 322K13 322K14 322K15																							
	ダクト等																								

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表5-1 性能維持施設(41/254)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建号</th> <th rowspan="2">設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>327F304.1 327F304.2 327F304.3 327F304.4 327F304.5 327F304.6 327F304.7 327F304.8 327K301 327K302 327K303 327K304 327K305 327K306 327K307 327K308</th> <th>第三低放射性廃液貯蔵槽 処理施設の管理区隔解 除まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射性物質の 放出経路の確 保機能、捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能</td> <td>セル換気 系</td> <td>・建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 ・送・排風機</td> <td>第三低放射性廃液貯蔵槽 処理施設の管理区隔解 除まで</td> </tr> <tr> <td>第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(2)</td> <td>ダクト等</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建号	設備名等	性能	維持すべき期間	327F304.1 327F304.2 327F304.3 327F304.4 327F304.5 327F304.6 327F304.7 327F304.8 327K301 327K302 327K303 327K304 327K305 327K306 327K307 327K308	第三低放射性廃液貯蔵槽 処理施設の管理区隔解 除まで	放射性物質の 放出経路の確 保機能、捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	セル換気 系	・建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 ・送・排風機	第三低放射性廃液貯蔵槽 処理施設の管理区隔解 除まで	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(2)	ダクト等			工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建号				設備名等	性能	維持すべき期間										
		327F304.1 327F304.2 327F304.3 327F304.4 327F304.5 327F304.6 327F304.7 327F304.8 327K301 327K302 327K303 327K304 327K305 327K306 327K307 327K308	第三低放射性廃液貯蔵槽 処理施設の管理区隔解 除まで														
放射性物質の 放出経路の確 保機能、捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	セル換気 系	・建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 ・送・排風機	第三低放射性廃液貯蔵槽 処理施設の管理区隔解 除まで														
第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(2)	ダクト等																

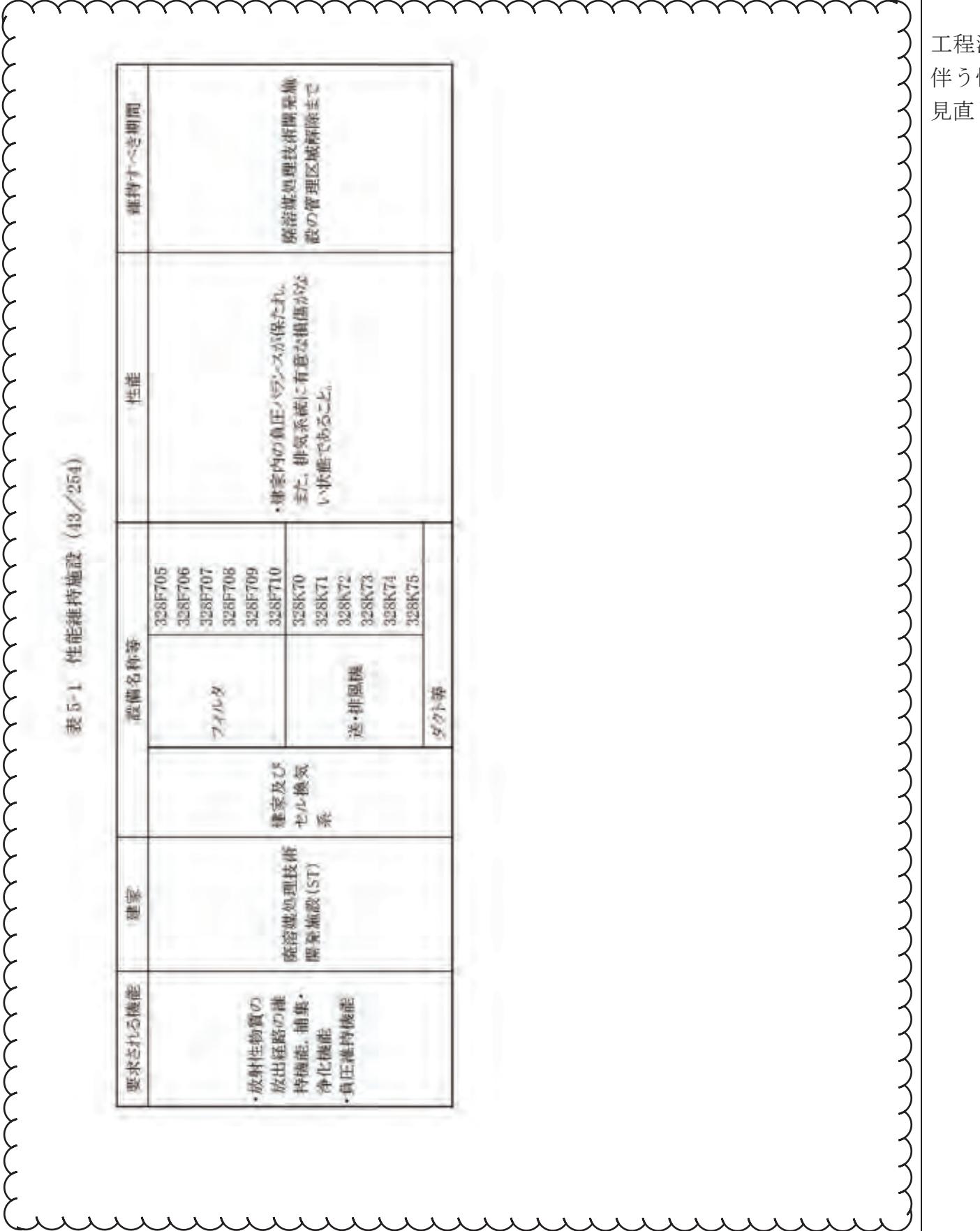
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																																						
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(42/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建屋</th><th>設備名稱等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">放射性物質の 放出経路の維持機能、 捕集・挿入機能、 淨化機能 ・負圧維持機能</td><td rowspan="10">建屋換気 系 放出廢液油分 除去施設(C)</td><td rowspan="10">350F303.1 350F303.2 350F303.3 350F303.4 350F303.5 350F303.6 350F303.7 350F303.8 350F303.9 350F303.10 350F303.11 350F303.12 350K301 350K302 350K303 350K304 350K305 350K306 350K307 350K308 350K309 350K310 ダクト等</td><td>350F303.1</td><td>・建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系漏に有害な損傷がない状態であること。</td></tr> <tr> <td>350F303.2</td><td>放出廢液油分除去施設 の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>350F303.3</td><td></td></tr> <tr> <td>350F303.4</td><td></td></tr> <tr> <td>350F303.5</td><td></td></tr> <tr> <td>350F303.6</td><td></td></tr> <tr> <td>350F303.7</td><td></td></tr> <tr> <td>350F303.8</td><td></td></tr> <tr> <td>350F303.9</td><td></td></tr> <tr> <td>350F303.10</td><td></td></tr> <tr> <td>350F303.11</td><td></td></tr> <tr> <td>350F303.12</td><td></td></tr> <tr> <td>350K301</td><td></td></tr> <tr> <td>350K302</td><td></td></tr> <tr> <td>350K303</td><td></td></tr> <tr> <td>350K304</td><td></td></tr> <tr> <td>350K305</td><td></td></tr> <tr> <td>350K306</td><td></td></tr> <tr> <td>350K307</td><td></td></tr> <tr> <td>350K308</td><td></td></tr> <tr> <td>350K309</td><td></td></tr> <tr> <td>350K310</td><td></td></tr> <tr> <td>ダクト等</td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建屋	設備名稱等	性能	維持すべき期間	放射性物質の 放出経路の維持機能、 捕集・挿入機能、 淨化機能 ・負圧維持機能	建屋換気 系 放出廢液油分 除去施設(C)	350F303.1 350F303.2 350F303.3 350F303.4 350F303.5 350F303.6 350F303.7 350F303.8 350F303.9 350F303.10 350F303.11 350F303.12 350K301 350K302 350K303 350K304 350K305 350K306 350K307 350K308 350K309 350K310 ダクト等	350F303.1	・建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系漏に有害な損傷がない状態であること。	350F303.2	放出廢液油分除去施設 の管理区域解除まで	350F303.3		350F303.4		350F303.5		350F303.6		350F303.7		350F303.8		350F303.9		350F303.10		350F303.11		350F303.12		350K301		350K302		350K303		350K304		350K305		350K306		350K307		350K308		350K309		350K310		ダクト等		工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建屋	設備名稱等	性能	維持すべき期間																																																				
放射性物質の 放出経路の維持機能、 捕集・挿入機能、 淨化機能 ・負圧維持機能	建屋換気 系 放出廢液油分 除去施設(C)	350F303.1 350F303.2 350F303.3 350F303.4 350F303.5 350F303.6 350F303.7 350F303.8 350F303.9 350F303.10 350F303.11 350F303.12 350K301 350K302 350K303 350K304 350K305 350K306 350K307 350K308 350K309 350K310 ダクト等	350F303.1	・建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系漏に有害な損傷がない状態であること。																																																				
			350F303.2	放出廢液油分除去施設 の管理区域解除まで																																																				
			350F303.3																																																					
			350F303.4																																																					
			350F303.5																																																					
			350F303.6																																																					
			350F303.7																																																					
			350F303.8																																																					
			350F303.9																																																					
			350F303.10																																																					
350F303.11																																																								
350F303.12																																																								
350K301																																																								
350K302																																																								
350K303																																																								
350K304																																																								
350K305																																																								
350K306																																																								
350K307																																																								
350K308																																																								
350K309																																																								
350K310																																																								
ダクト等																																																								

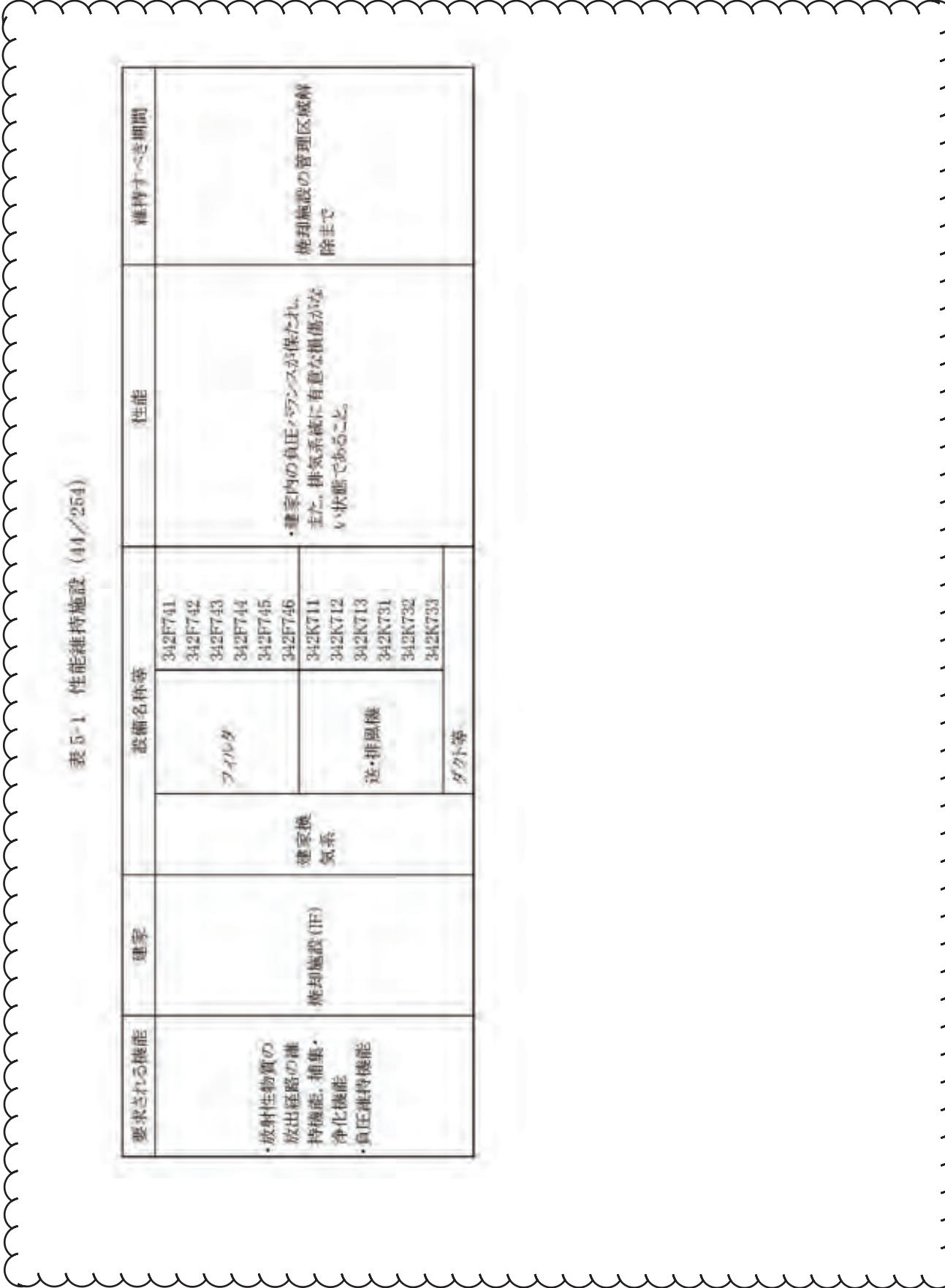
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(43/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">放射生物質の放出経路の遮蔽機能、捕集・処理機能、淨化機能 ・負圧維持機能</td> <td rowspan="4">建家及びセル換気系</td> <td rowspan="4">フィルタ 328F705 328F706 328F707 328F708 328F709 328F710 328K70 328K71 328K72 328K73 328K74 328K75 ダクト等</td> <td>328F705 328F706 328F707 328F708 328F709 328F710 328K70 328K71 328K72 328K73 328K74 328K75</td> <td rowspan="4"> •建家内の負圧バランスが保たれました。 •排気系統に有意な損傷がない状態であること。 •施設処理技術開発部の管理区域解除まで </td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名稱等	性能	維持すべき期間	放射生物質の放出経路の遮蔽機能、捕集・処理機能、淨化機能 ・負圧維持機能	建家及びセル換気系	フィルタ 328F705 328F706 328F707 328F708 328F709 328F710 328K70 328K71 328K72 328K73 328K74 328K75 ダクト等	328F705 328F706 328F707 328F708 328F709 328F710 328K70 328K71 328K72 328K73 328K74 328K75	•建家内の負圧バランスが保たれました。 •排気系統に有意な損傷がない状態であること。 •施設処理技術開発部の管理区域解除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建家	設備名稱等	性能	維持すべき期間								
放射生物質の放出経路の遮蔽機能、捕集・処理機能、淨化機能 ・負圧維持機能	建家及びセル換気系	フィルタ 328F705 328F706 328F707 328F708 328F709 328F710 328K70 328K71 328K72 328K73 328K74 328K75 ダクト等	328F705 328F706 328F707 328F708 328F709 328F710 328K70 328K71 328K72 328K73 328K74 328K75	•建家内の負圧バランスが保たれました。 •排気系統に有意な損傷がない状態であること。 •施設処理技術開発部の管理区域解除まで								

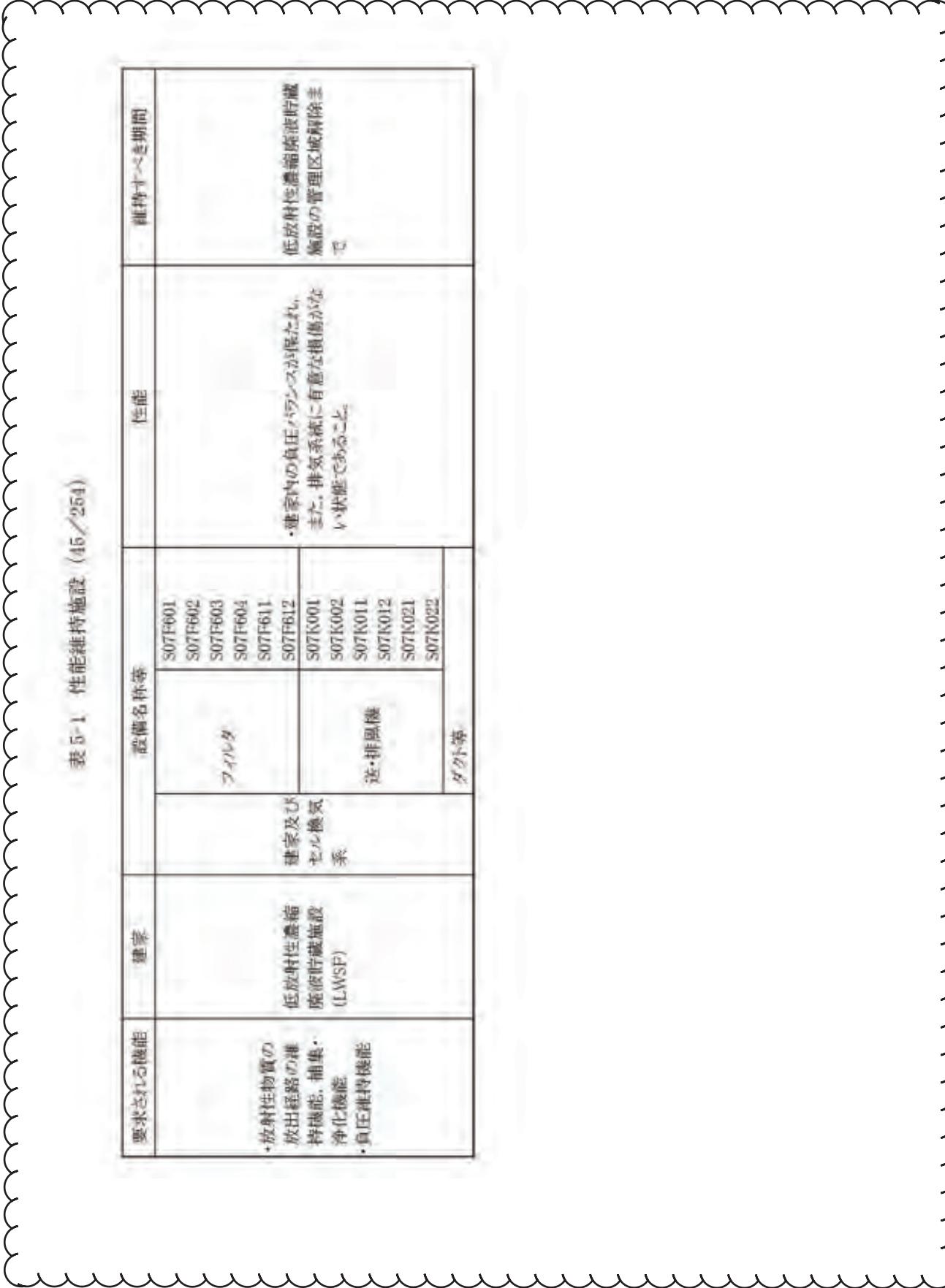
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																					
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(41/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建字</th> <th rowspan="2">設備名・種等</th> <th colspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10"> •放射生物質の放出経路の遮持機能、捕集・淨化機能 •負圧維持機能 </td> <td rowspan="5"> 建室換気系 换却施設(IF) </td> <td>342F741 342F742 342F743 342F744 342F745</td> <td>フィルタ</td> <td rowspan="5"> •建室内の負圧バランスが保たれ、 •排気系統に有意な機能がない状態であることを。 廃却施設の管理区域解除まで </td> </tr> <tr> <td>342K711 342K712</td> <td></td> </tr> <tr> <td>342K713</td> <td>送・排風機</td> </tr> <tr> <td>342K732</td> <td></td> </tr> <tr> <td>342K733</td> <td>ダクト等</td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建字	設備名・種等	性能		維持すべき期間	性能	維持すべき期間	•放射生物質の放出経路の遮持機能、捕集・淨化機能 •負圧維持機能	建室換気系 换却施設(IF)	342F741 342F742 342F743 342F744 342F745	フィルタ	•建室内の負圧バランスが保たれ、 •排気系統に有意な機能がない状態であることを。 廃却施設の管理区域解除まで	342K711 342K712		342K713	送・排風機	342K732		342K733	ダクト等	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建字				設備名・種等	性能		維持すべき期間															
		性能	維持すべき期間																				
•放射生物質の放出経路の遮持機能、捕集・淨化機能 •負圧維持機能	建室換気系 换却施設(IF)	342F741 342F742 342F743 342F744 342F745	フィルタ	•建室内の負圧バランスが保たれ、 •排気系統に有意な機能がない状態であることを。 廃却施設の管理区域解除まで																			
		342K711 342K712																					
		342K713	送・排風機																				
		342K732																					
		342K733	ダクト等																				

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																								
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建家</th> <th rowspan="2">設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>SOTF601 SOTF602 SOTF603 SOTF604</th> <th>SOTF611 SOTF612</th> <th>SOTK001 SOTK002</th> <th>SOTK011 SOTK012 SOTK021 SOTK022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射生物質の放出経路の遮断機能、捕集・保持機能、淨化機能 ・負圧維持機能 ・低放射性濃縮施設(LWSD)施設貯蔵施設(LWSF)</td> <td>建家及びセル換気系</td> <td>フィルタ</td> <td>・建家内の負圧バランスが保たれました。排気系統に有意な損傷がない状態であることを確認</td> <td>低放射性濃縮施設貯蔵施設の管理区域削除まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>送・排風機</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ダクト等</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(45/254)</p>	要求される機能	建家	設備名等	性能	維持すべき期間	SOTF601 SOTF602 SOTF603 SOTF604	SOTF611 SOTF612	SOTK001 SOTK002	SOTK011 SOTK012 SOTK021 SOTK022	・放射生物質の放出経路の遮断機能、捕集・保持機能、淨化機能 ・負圧維持機能 ・低放射性濃縮施設(LWSD)施設貯蔵施設(LWSF)	建家及びセル換気系	フィルタ	・建家内の負圧バランスが保たれました。排気系統に有意な損傷がない状態であることを確認	低放射性濃縮施設貯蔵施設の管理区域削除まで		送・排風機						ダクト等			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建家				設備名等	性能	維持すべき期間																			
		SOTF601 SOTF602 SOTF603 SOTF604	SOTF611 SOTF612	SOTK001 SOTK002		SOTK011 SOTK012 SOTK021 SOTK022																				
・放射生物質の放出経路の遮断機能、捕集・保持機能、淨化機能 ・負圧維持機能 ・低放射性濃縮施設(LWSD)施設貯蔵施設(LWSF)	建家及びセル換気系	フィルタ	・建家内の負圧バランスが保たれました。排気系統に有意な損傷がない状態であることを確認	低放射性濃縮施設貯蔵施設の管理区域削除まで																						
	送・排風機																									
		ダクト等																								

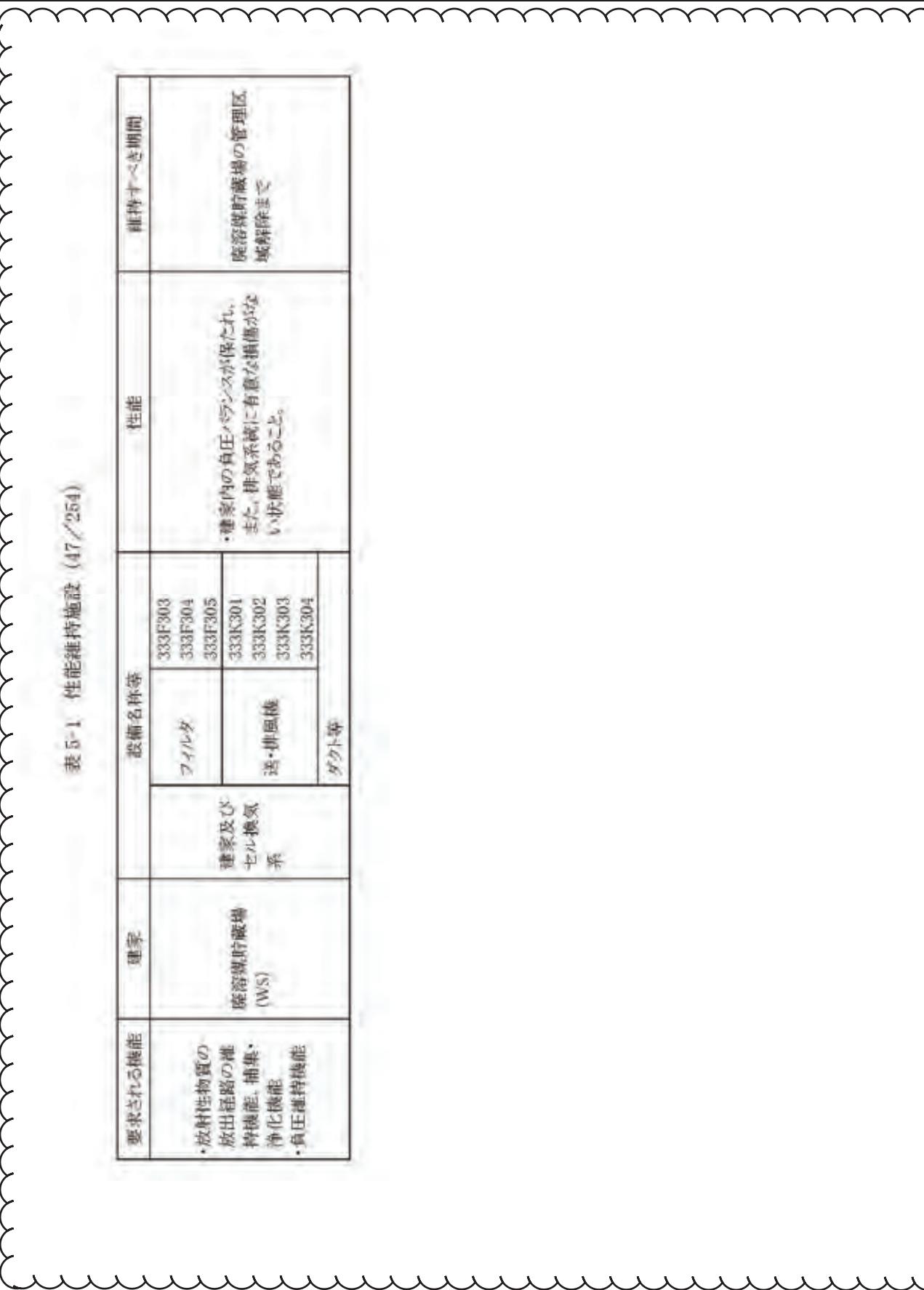
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表5-1 性能維持施設 (46/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>達成</th> <th>設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">放射性物質の放出経路の機能、捕集・処理機能、浄化機能・負圧維持機能</td> <td rowspan="10">アスファルト固化処理施設 の管理区域解除まで</td> <td rowspan="10">フィルタ 維持及び セル換気 系</td> <td>A07F12 A07F13 A07F14 A07F15 A07F16 A07F17 A07F18 A07F19 A07F20 A07F21</td> <td rowspan="10">・建室内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な負圧がない 状態であること。 ・建室内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な負圧がない 状態であること。</td> </tr> <tr> <td>A07F22</td></tr> <tr> <td>A07F23</td></tr> <tr> <td>A07F24</td></tr> <tr> <td>A07F25</td></tr> <tr> <td>A07F26</td></tr> <tr> <td>A07F27</td></tr> <tr> <td>A07F28</td></tr> <tr> <td>A07K15</td></tr> <tr> <td>A07K16</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	達成	設備名稱等	性能	維持すべき期間	放射性物質の放出経路の機能、捕集・処理機能、浄化機能・負圧維持機能	アスファルト固化処理施設 の管理区域解除まで	フィルタ 維持及び セル換気 系	A07F12 A07F13 A07F14 A07F15 A07F16 A07F17 A07F18 A07F19 A07F20 A07F21	・建室内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な負圧がない 状態であること。 ・建室内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な負圧がない 状態であること。	A07F22	A07F23	A07F24	A07F25	A07F26	A07F27	A07F28	A07K15	A07K16	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	達成	設備名稱等	性能	維持すべき期間																	
放射性物質の放出経路の機能、捕集・処理機能、浄化機能・負圧維持機能	アスファルト固化処理施設 の管理区域解除まで	フィルタ 維持及び セル換気 系	A07F12 A07F13 A07F14 A07F15 A07F16 A07F17 A07F18 A07F19 A07F20 A07F21	・建室内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な負圧がない 状態であること。 ・建室内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な負圧がない 状態であること。																	
			A07F22																		
			A07F23																		
			A07F24																		
			A07F25																		
			A07F26																		
			A07F27																		
			A07F28																		
			A07K15																		
			A07K16																		

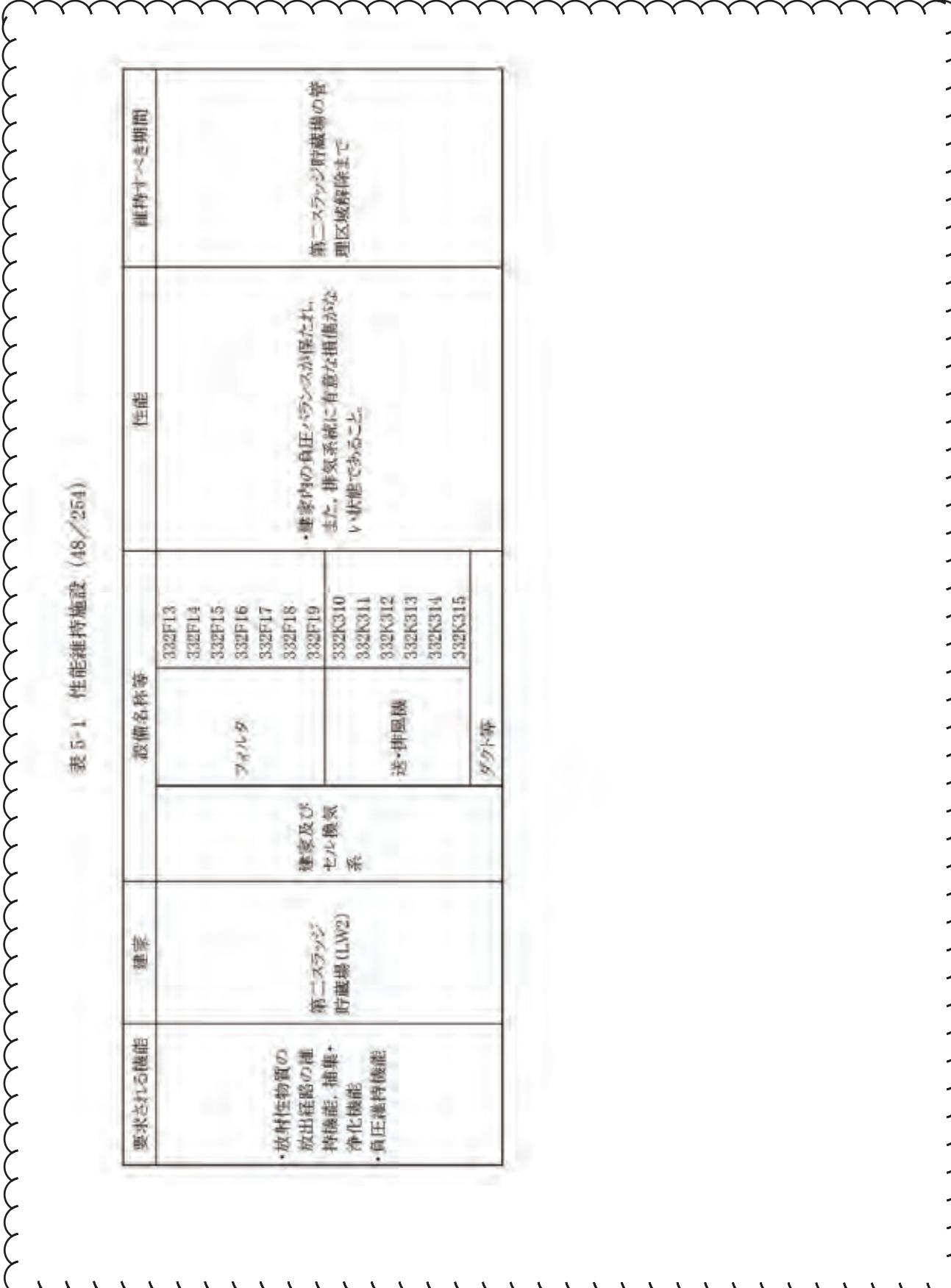
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																				
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表5-1 性能維持施設(47/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建字</th> <th>設備名・種等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・放射性物質の放出経路の遮擋機能、捕集、淨化機能 ・負圧維持機能</td> <td rowspan="4">座浴槽貯蔵場 (WS)</td> <td rowspan="4">建家及びセル換気系 送・排風機</td> <td>333F303 333F304 333F305</td> <td>・建家内の負圧バランスが保たれ、 ・排気系統に有意味な損傷がない 状態であること。 座浴槽貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>333K301</td> <td></td> </tr> <tr> <td>333K302</td> <td></td> </tr> <tr> <td>333K303 333K304</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダクト等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建字	設備名・種等	性能	維持すべき期間	・放射性物質の放出経路の遮擋機能、捕集、淨化機能 ・負圧維持機能	座浴槽貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系 送・排風機	333F303 333F304 333F305	・建家内の負圧バランスが保たれ、 ・排気系統に有意味な損傷がない 状態であること。 座浴槽貯蔵場の管理区域解除まで	333K301		333K302		333K303 333K304		ダクト等				工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建字	設備名・種等	性能	維持すべき期間																		
・放射性物質の放出経路の遮擋機能、捕集、淨化機能 ・負圧維持機能	座浴槽貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系 送・排風機	333F303 333F304 333F305	・建家内の負圧バランスが保たれ、 ・排気系統に有意味な損傷がない 状態であること。 座浴槽貯蔵場の管理区域解除まで																		
			333K301																			
			333K302																			
			333K303 333K304																			
ダクト等																						

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由											
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放射性物質の放出経路の遮 持機能、捕集・淨化機能 ・負圧操作機能</td> <td rowspan="2">建家及び セル換氣 系</td> <td rowspan="2">フィルタ 332F17 332F18 332F19 送・排風機 ダクト等</td> <td>332F13 332F14 332F15 332F16 332F17 332F18 332F19 332K310 332K311 332K312 332K313 332K314 332K315</td> <td>・建家内の負圧バランスが保たれ, ます。排気系統に有意な損傷がな い状態であること。 第二スラッシュ貯蔵場の管 理区域解体まで</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名等	性能	維持すべき期間	放射性物質の放出経路の遮 持機能、捕集・淨化機能 ・負圧操作機能	建家及び セル換氣 系	フィルタ 332F17 332F18 332F19 送・排風機 ダクト等	332F13 332F14 332F15 332F16 332F17 332F18 332F19 332K310 332K311 332K312 332K313 332K314 332K315	・建家内の負圧バランスが保たれ, ます。排気系統に有意な損傷がな い状態であること。 第二スラッシュ貯蔵場の管 理区域解体まで		工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建家	設備名等	性能	維持すべき期間									
放射性物質の放出経路の遮 持機能、捕集・淨化機能 ・負圧操作機能	建家及び セル換氣 系	フィルタ 332F17 332F18 332F19 送・排風機 ダクト等	332F13 332F14 332F15 332F16 332F17 332F18 332F19 332K310 332K311 332K312 332K313 332K314 332K315	・建家内の負圧バランスが保たれ, ます。排気系統に有意な損傷がな い状態であること。 第二スラッシュ貯蔵場の管 理区域解体まで									

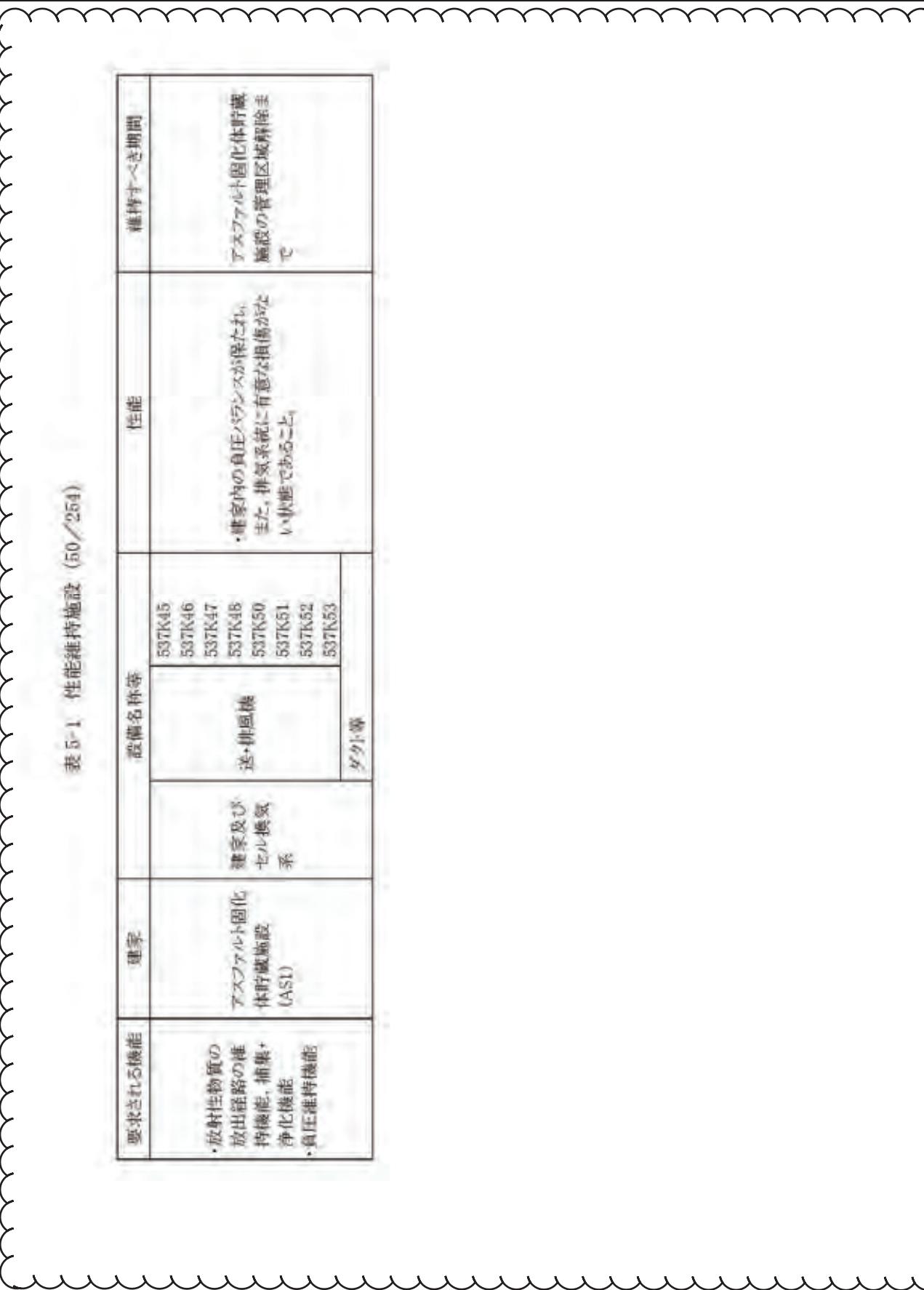
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(49/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建家</th><th>設備名稱等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">・放射性物質の放出経路の確 ・持機能、捕集、 ・淨化機能 ・負圧維持機能 ・アスファルト固化 ・体貯蔵施設 (ASL)</td><td rowspan="10">建家及び セル換気 系 フィルタ</td><td>537F59 537F60 537F61 537F62 537F63 537F64 537F65 537F66 537F68 537F69 537F70 537F71 537F72 537F73 537F74 537F75 537F76 537F77 537F78 537F79</td><td rowspan="10"> <p>・建家の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。</p> <p>・アスファルト固化体貯蔵 施設の管理区域解除ま で</p> </td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名稱等	性能	維持すべき期間	・放射性物質の放出経路の確 ・持機能、捕集、 ・淨化機能 ・負圧維持機能 ・アスファルト固化 ・体貯蔵施設 (ASL)	建家及び セル換気 系 フィルタ	537F59 537F60 537F61 537F62 537F63 537F64 537F65 537F66 537F68 537F69 537F70 537F71 537F72 537F73 537F74 537F75 537F76 537F77 537F78 537F79	<p>・建家の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。</p> <p>・アスファルト固化体貯蔵 施設の管理区域解除ま で</p>		工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建家	設備名稱等	性能	維持すべき期間								
・放射性物質の放出経路の確 ・持機能、捕集、 ・淨化機能 ・負圧維持機能 ・アスファルト固化 ・体貯蔵施設 (ASL)	建家及び セル換気 系 フィルタ	537F59 537F60 537F61 537F62 537F63 537F64 537F65 537F66 537F68 537F69 537F70 537F71 537F72 537F73 537F74 537F75 537F76 537F77 537F78 537F79	<p>・建家の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。</p> <p>・アスファルト固化体貯蔵 施設の管理区域解除ま で</p>									

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">表5-1 性能維持施設(50/254)</th> </tr> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建字</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射性物質の放出経路の遮挡橅、捕集・淨化橅能 ・負圧維持橅能</td> <td>アスファルト固化 体貯藏施設 (AS1)</td> <td>建家及び シール換氣 系</td> <td> <p>537K45 537K46 537K47 537K48 537K50 537K51 537K52 537K53</p> <p>ダクト等</p> <p>・建家の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">アスファルト固化体貯藏 施設の管理区域削除ま で</td> </tr> </tbody> </table>	表5-1 性能維持施設(50/254)				要求される機能	建字	設備名等	性能	・放射性物質の放出経路の遮挡橅、捕集・淨化橅能 ・負圧維持橅能	アスファルト固化 体貯藏施設 (AS1)	建家及び シール換氣 系	<p>537K45 537K46 537K47 537K48 537K50 537K51 537K52 537K53</p> <p>ダクト等</p> <p>・建家の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。</p>	アスファルト固化体貯藏 施設の管理区域削除ま で				工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
表5-1 性能維持施設(50/254)																		
要求される機能	建字	設備名等	性能															
・放射性物質の放出経路の遮挡橅、捕集・淨化橅能 ・負圧維持橅能	アスファルト固化 体貯藏施設 (AS1)	建家及び シール換氣 系	<p>537K45 537K46 537K47 537K48 537K50 537K51 537K52 537K53</p> <p>ダクト等</p> <p>・建家の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。</p>															
アスファルト固化体貯藏 施設の管理区域削除ま で																		

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表5-1 性能維持施設(51/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建字</th><th>設備名稱等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能、・負圧維持機能 第二アスファルト固化体貯蔵施設(ASR)</td><td></td><td>538F201 538F202 538F203 538F204 538F205 538F206 538F207 538F208 538F209 538F210 538F211</td><td>建家及びセル換気 フィルタ</td><td>建家内の負圧バランスが保たれました。排気系統に有害な損傷がない状態であることを確認</td></tr> <tr> <td></td><td>538F301 538F302 538F303 538F304 538F305 538F306 538F307 538F308</td><td></td><td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除 除まで</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建字	設備名稱等	性能	維持すべき期間	放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能、・負圧維持機能 第二アスファルト固化体貯蔵施設(ASR)		538F201 538F202 538F203 538F204 538F205 538F206 538F207 538F208 538F209 538F210 538F211	建家及びセル換気 フィルタ	建家内の負圧バランスが保たれました。排気系統に有害な損傷がない状態であることを確認		538F301 538F302 538F303 538F304 538F305 538F306 538F307 538F308		第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除 除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建字	設備名稱等	性能	維持すべき期間												
放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能、・負圧維持機能 第二アスファルト固化体貯蔵施設(ASR)		538F201 538F202 538F203 538F204 538F205 538F206 538F207 538F208 538F209 538F210 538F211	建家及びセル換気 フィルタ	建家内の負圧バランスが保たれました。排気系統に有害な損傷がない状態であることを確認												
		538F301 538F302 538F303 538F304 538F305 538F306 538F307 538F308		第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除 除まで												

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																				
	<p>表5-1 性能維持施設(52/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建字</th><th>設備名称等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・処化機能 ・負圧維持機能</td><td>第二アスファルト固化体貯蔵施設(A52)</td><td>建家及びセル換気系 送・排風機</td><td>・建家の負圧ノイズが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。</td><td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>ダクト等</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>538K10 538K11 538K12 538K20 538K21 538K22 538K30 538K31 538K32</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建字	設備名称等	性能	維持すべき期間	・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・処化機能 ・負圧維持機能	第二アスファルト固化体貯蔵施設(A52)	建家及びセル換気系 送・排風機	・建家の負圧ノイズが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで				ダクト等				538K10 538K11 538K12 538K20 538K21 538K22 538K30 538K31 538K32			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建字	設備名称等	性能	維持すべき期間																		
・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・処化機能 ・負圧維持機能	第二アスファルト固化体貯蔵施設(A52)	建家及びセル換気系 送・排風機	・建家の負圧ノイズが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																		
			ダクト等																			
		538K10 538K11 538K12 538K20 538K21 538K22 538K30 538K31 538K32																				

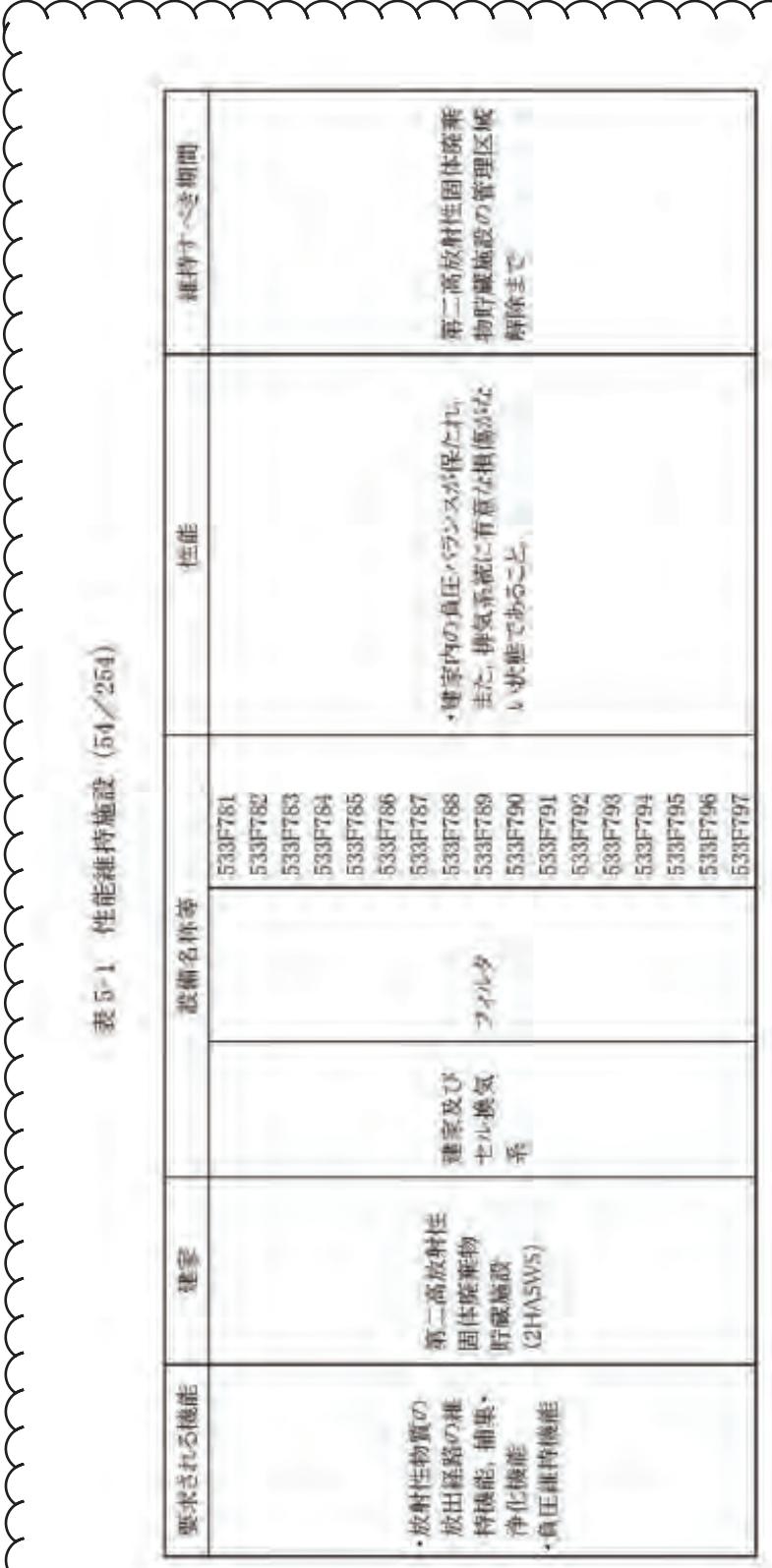
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																				
	<p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(53/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建室</th> <th colspan="2">設備名称等</th> <th rowspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>フィルタ</th> <th>532F142 532F143</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射性物質の 放出経路の確 保機能、捕集・ 淨化機能、負 圧維持機能</td> <td>高放射性固体 廢棄物貯蔵庫 (HASWTS)</td> <td>セル換氣 系</td> <td>排風機 532K140 532K141</td> <td>・建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない い状態であること。</td> <td>高放射性固体廢棄物貯 蔵庫の管理区域解除ま で。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ダクト等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名称等		性能	維持すべき期間	フィルタ	532F142 532F143	放射性物質の 放出経路の確 保機能、捕集・ 淨化機能、負 圧維持機能	高放射性固体 廢棄物貯蔵庫 (HASWTS)	セル換氣 系	排風機 532K140 532K141	・建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない い状態であること。	高放射性固体廢棄物貯 蔵庫の管理区域解除ま で。			ダクト等				工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建室			設備名称等				性能	維持すべき期間													
		フィルタ	532F142 532F143																			
放射性物質の 放出経路の確 保機能、捕集・ 淨化機能、負 圧維持機能	高放射性固体 廢棄物貯蔵庫 (HASWTS)	セル換氣 系	排風機 532K140 532K141	・建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない い状態であること。	高放射性固体廢棄物貯 蔵庫の管理区域解除ま で。																	
		ダクト等																				

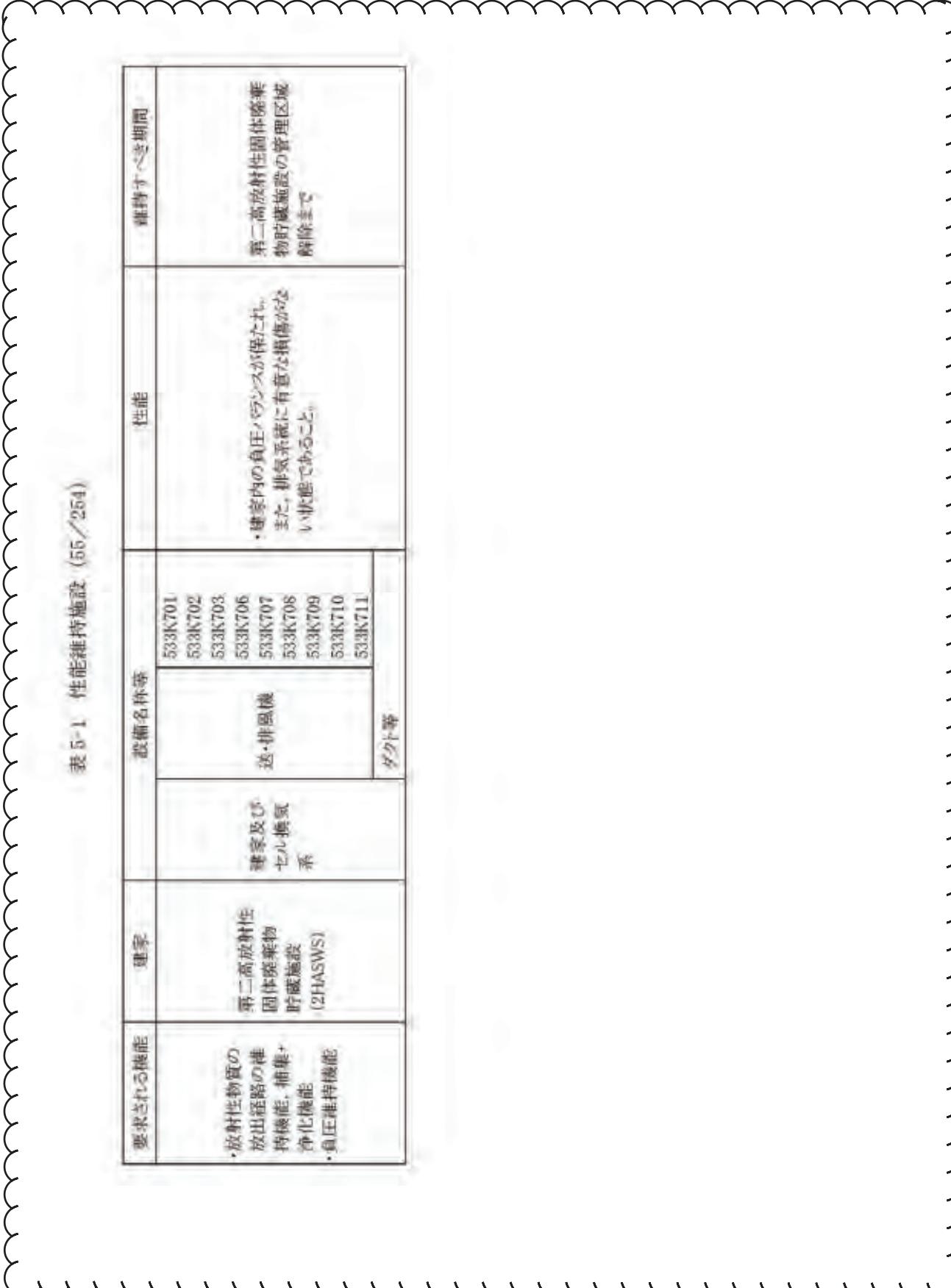
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(54/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建室</th> <th rowspan="2">設備名称等</th> <th>性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射性物質の放出経路の捕獲機能、捕集、淨化機能、負圧維持機能</td> <td>建室及びセル換気系</td> <td>533F781 533F782 533F783 533F784 533F785 533F786 533F787 533F788 533F789 533F790 533F791 533F792 533F793 533F794 533F795 533F796 533F797</td> <td> *建室内の負圧バランスが保たれ いた、排気系統に有意な損傷がな い状態であること。 第二高放射性固体廃棄物 貯蔵施設の管理区域 解体まで </td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名称等	性能	維持すべき期間		放射性物質の放出経路の捕獲機能、捕集、淨化機能、負圧維持機能	建室及びセル換気系	533F781 533F782 533F783 533F784 533F785 533F786 533F787 533F788 533F789 533F790 533F791 533F792 533F793 533F794 533F795 533F796 533F797	*建室内の負圧バランスが保たれ いた、排気系統に有意な損傷がな い状態であること。 第二高放射性固体廃棄物 貯蔵施設の管理区域 解体まで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建室				設備名称等		性能	維持すべき期間				
放射性物質の放出経路の捕獲機能、捕集、淨化機能、負圧維持機能	建室及びセル換気系	533F781 533F782 533F783 533F784 533F785 533F786 533F787 533F788 533F789 533F790 533F791 533F792 533F793 533F794 533F795 533F796 533F797	*建室内の負圧バランスが保たれ いた、排気系統に有意な損傷がな い状態であること。 第二高放射性固体廃棄物 貯蔵施設の管理区域 解体まで									

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																		
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">性能維持施設 (55 / 254)</th> </tr> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建号</th> <th>設備名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・淨化機能 ・負圧維持機能</td> <td>第二高放射性固体廢棄物貯蔵施設(2HASWS) 建室及びセル換気系</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・建室内の負圧ノブリストが保たれ、また、排気系統に有害な損傷がない状態であること。</td> <td>第二高放射性固体廢棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ダクト等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>533K701 533K702 533K703 533K706 533K707 533K708 533K709 533K710 533K711</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	性能維持施設 (55 / 254)			要求される機能	建号	設備名等	・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・淨化機能 ・負圧維持機能	第二高放射性固体廢棄物貯蔵施設(2HASWS) 建室及びセル換気系	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・建室内の負圧ノブリストが保たれ、また、排気系統に有害な損傷がない状態であること。</td> <td>第二高放射性固体廢棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ダクト等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	性能	維持すべき期間	・建室内の負圧ノブリストが保たれ、また、排気系統に有害な損傷がない状態であること。	第二高放射性固体廢棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	ダクト等		533K701 533K702 533K703 533K706 533K707 533K708 533K709 533K710 533K711			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
性能維持施設 (55 / 254)																				
要求される機能	建号	設備名等																		
・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・淨化機能 ・負圧維持機能	第二高放射性固体廢棄物貯蔵施設(2HASWS) 建室及びセル換気系	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・建室内の負圧ノブリストが保たれ、また、排気系統に有害な損傷がない状態であること。</td> <td>第二高放射性固体廢棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ダクト等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	性能	維持すべき期間	・建室内の負圧ノブリストが保たれ、また、排気系統に有害な損傷がない状態であること。	第二高放射性固体廢棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	ダクト等													
性能	維持すべき期間																			
・建室内の負圧ノブリストが保たれ、また、排気系統に有害な損傷がない状態であること。	第二高放射性固体廢棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																			
ダクト等																				
533K701 533K702 533K703 533K706 533K707 533K708 533K709 533K710 533K711																				

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<p>表5-1 性能維持施設(56/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される性能</th><th>建家</th><th>設備名称等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・淨化機能、負圧維持機能</td><td>建家及びセル換気系</td><td>フィルタ</td><td>107F26 107F27 107F28 107F29 107F30 107F31 107F32 107F33 107F34 107F35 107F36 107F37 107F38 107F39 107F40, R41 107F42, F43 107F44, F45</td><td>・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 ・分析所の管理区域解除まで</td></tr> </tbody> </table>	要求される性能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間	放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・淨化機能、負圧維持機能	建家及びセル換気系	フィルタ	107F26 107F27 107F28 107F29 107F30 107F31 107F32 107F33 107F34 107F35 107F36 107F37 107F38 107F39 107F40, R41 107F42, F43 107F44, F45	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 ・分析所の管理区域解除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される性能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間								
放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・淨化機能、負圧維持機能	建家及びセル換気系	フィルタ	107F26 107F27 107F28 107F29 107F30 107F31 107F32 107F33 107F34 107F35 107F36 107F37 107F38 107F39 107F40, R41 107F42, F43 107F44, F45	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 ・分析所の管理区域解除まで								

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

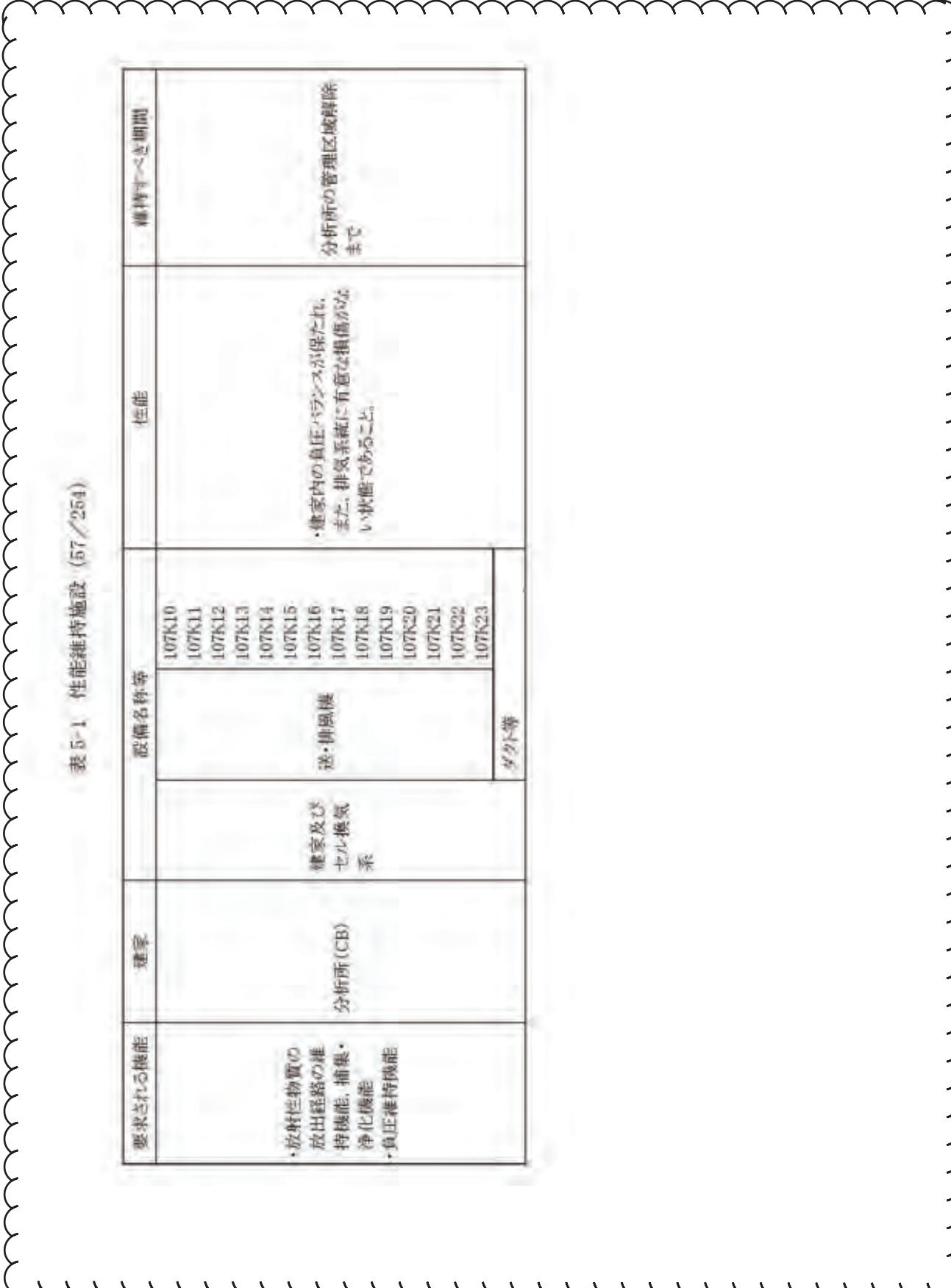
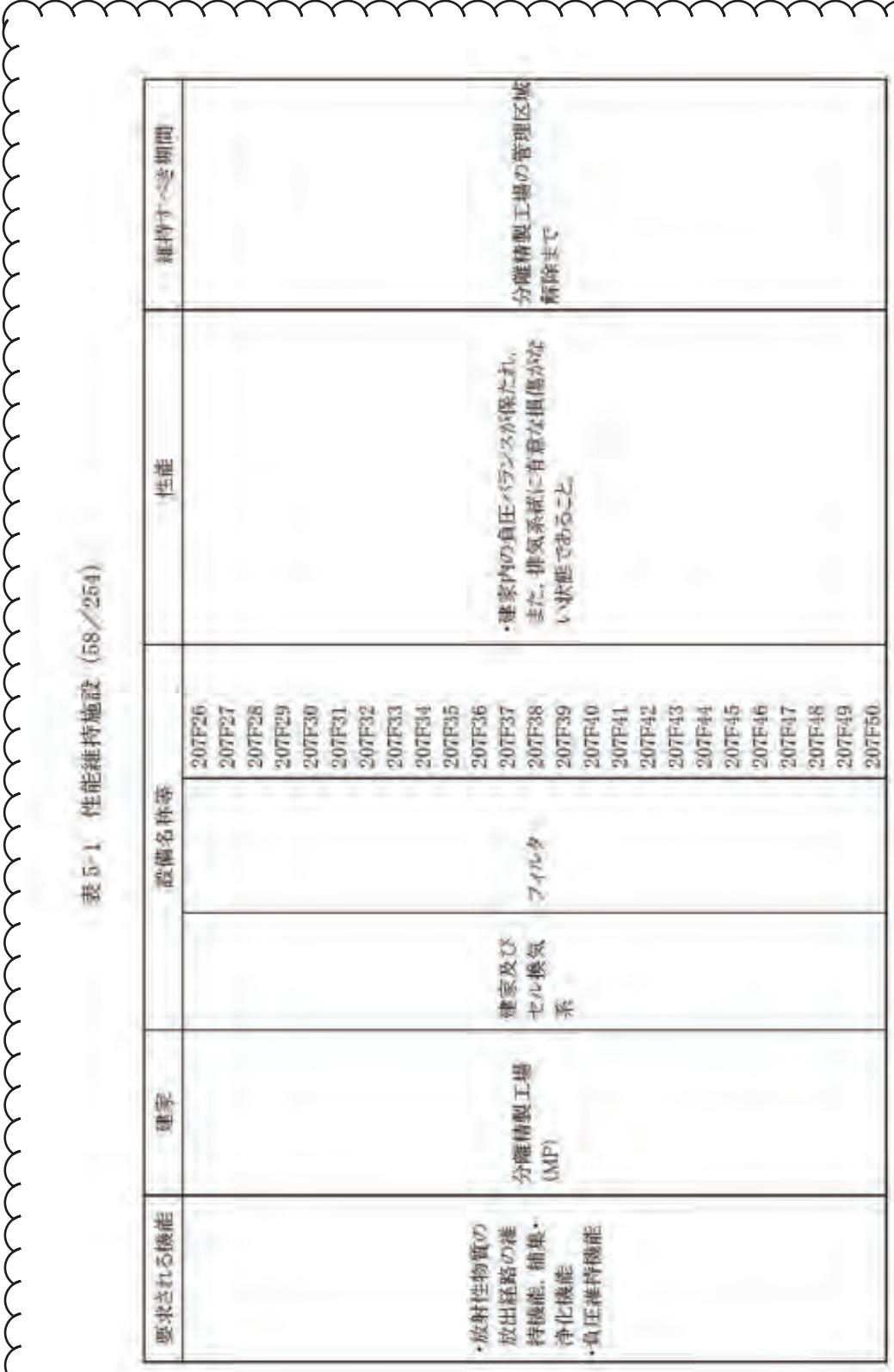
変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建室</th> <th rowspan="2">設備名等</th> <th>性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>107K10 107K11 107K12 107K13 107K14 107K15 107K16 107K17 107K18 107K19 107K20 107K21 107K22 107K23 ダクト等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能</td> <td>分析所(CB) 建室及びセル換気系</td> <td>送・排風機</td> <td>・建室内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有益な損傷がない状態であることを。 分析所の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名等	性能	維持すべき期間	107K10 107K11 107K12 107K13 107K14 107K15 107K16 107K17 107K18 107K19 107K20 107K21 107K22 107K23 ダクト等	・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	分析所(CB) 建室及びセル換気系	送・排風機	・建室内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有益な損傷がない状態であることを。 分析所の管理区域解除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建室				設備名等		性能	維持すべき期間				
		107K10 107K11 107K12 107K13 107K14 107K15 107K16 107K17 107K18 107K19 107K20 107K21 107K22 107K23 ダクト等										
・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	分析所(CB) 建室及びセル換気系	送・排風機	・建室内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有益な損傷がない状態であることを。 分析所の管理区域解除まで									

表5-1 性能維持施設(57/254)

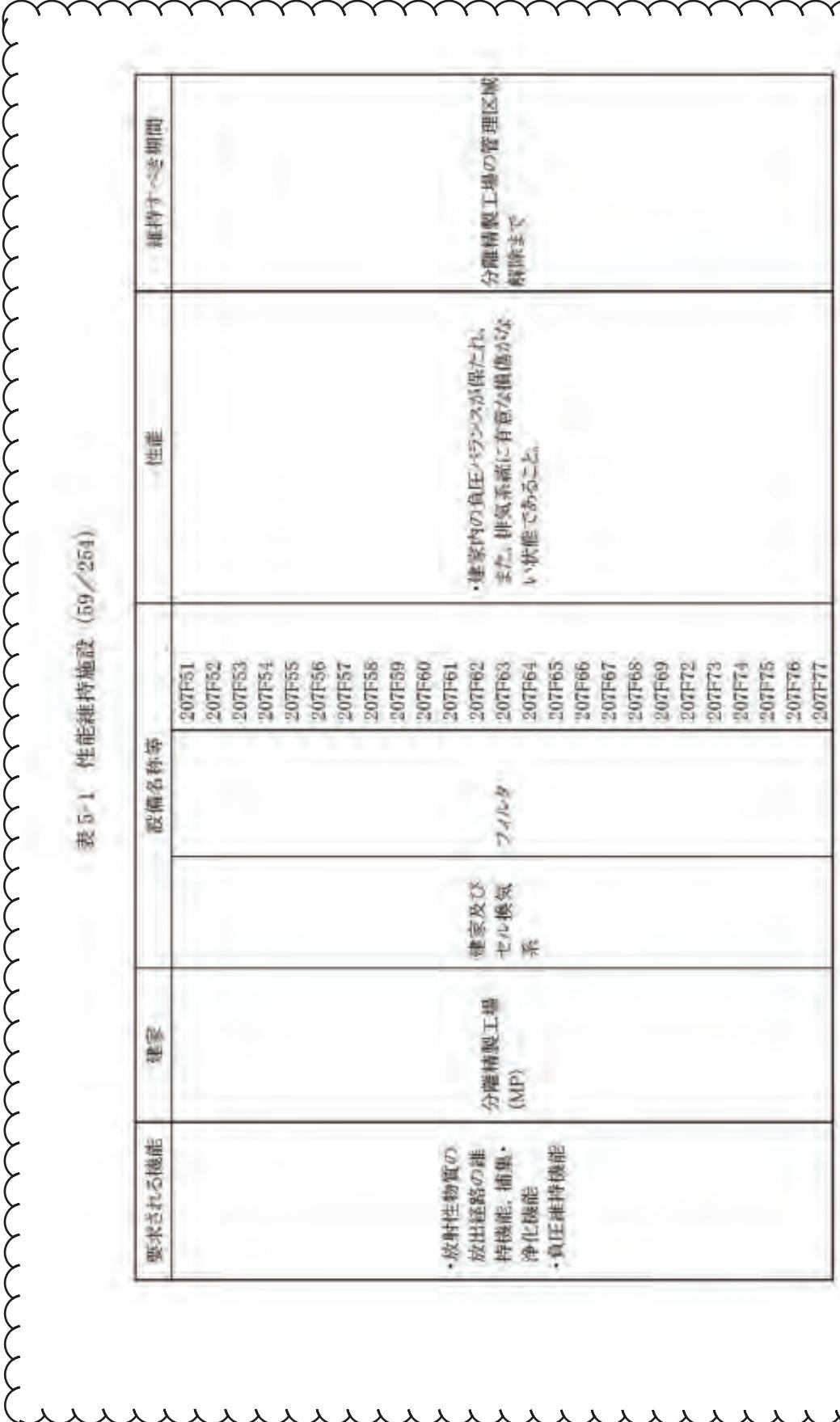
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																	
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設 (58/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建室</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能 分離精製工場 (MP)</td> <td rowspan="10">建室及びセル換気系 フィルタ</td> <td>207F26</td> <td rowspan="10"> <ul style="list-style-type: none"> ・建室内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有障な異常がない状態であること。 ・分離精製工場の管理区域削除まで </td> <td>207F27</td> </tr> <tr> <td>207F28</td> </tr> <tr> <td>207F29</td> </tr> <tr> <td>207F30</td> </tr> <tr> <td>207F31</td> </tr> <tr> <td>207F32</td> </tr> <tr> <td>207F33</td> </tr> <tr> <td>207F34</td> </tr> <tr> <td>207F35</td> </tr> <tr> <td>207F36</td> </tr> <tr> <td>207F37</td> </tr> <tr> <td>207F38</td> </tr> <tr> <td>207F39</td> </tr> <tr> <td>207F40</td> </tr> <tr> <td>207F41</td> </tr> <tr> <td>207F42</td> </tr> <tr> <td>207F43</td> </tr> <tr> <td>207F44</td> </tr> <tr> <td>207F45</td> </tr> <tr> <td>207F46</td> </tr> <tr> <td>207F47</td> </tr> <tr> <td>207F48</td> </tr> <tr> <td>207F49</td> </tr> <tr> <td>207F50</td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名等	性能	維持すべき期間	放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能 分離精製工場 (MP)	建室及びセル換気系 フィルタ	207F26	<ul style="list-style-type: none"> ・建室内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有障な異常がない状態であること。 ・分離精製工場の管理区域削除まで 	207F27	207F28	207F29	207F30	207F31	207F32	207F33	207F34	207F35	207F36	207F37	207F38	207F39	207F40	207F41	207F42	207F43	207F44	207F45	207F46	207F47	207F48	207F49	207F50	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建室	設備名等	性能	維持すべき期間																															
放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能 分離精製工場 (MP)	建室及びセル換気系 フィルタ	207F26	<ul style="list-style-type: none"> ・建室内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有障な異常がない状態であること。 ・分離精製工場の管理区域削除まで 	207F27																															
		207F28																																	
		207F29																																	
		207F30																																	
		207F31																																	
		207F32																																	
		207F33																																	
		207F34																																	
		207F35																																	
		207F36																																	
207F37																																			
207F38																																			
207F39																																			
207F40																																			
207F41																																			
207F42																																			
207F43																																			
207F44																																			
207F45																																			
207F46																																			
207F47																																			
207F48																																			
207F49																																			
207F50																																			

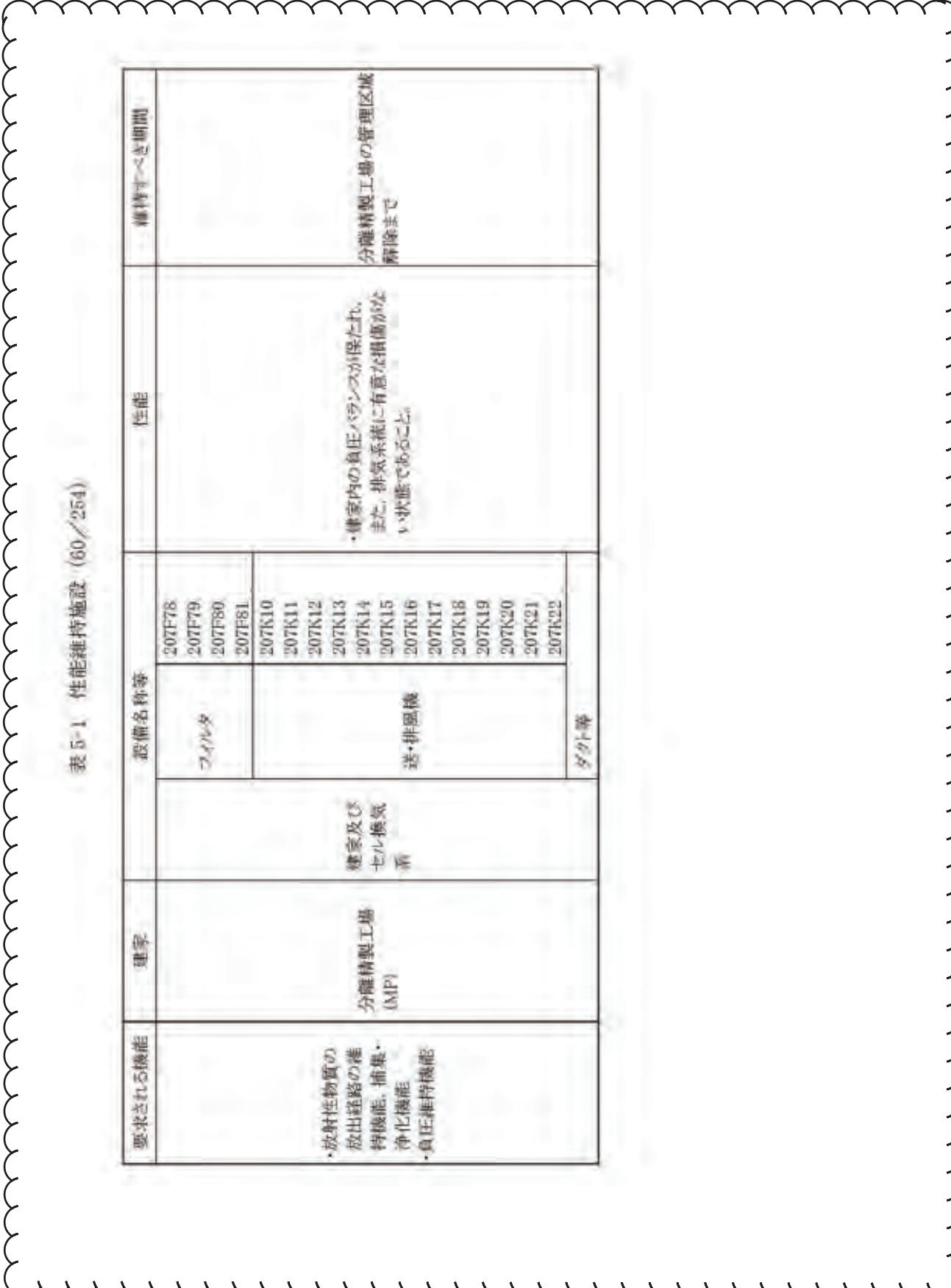
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由												
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">建家</th> <th style="text-align: center;">設備名稱等</th> <th style="text-align: center;">性質</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; padding: 10px;"> *機械物質の放出経路の遮断機能、捕集、淨化機能 *負圧維持機能 分離精製工場 (MP) </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; padding: 10px;"> 建家及びセル換気系 フィルタ </td> <td style="text-align: center; padding: 10px;"> 207F51 207F52 207F53 207F54 207F55 207F56 207F57 207F58 207F59 207F60 207F61 207F62 207F63 207F64 207F65 207F66 207F67 207F68 207F69 207F72 207F73 207F74 207F75 207F76 207F77 </td> <td style="text-align: center; padding: 10px;"> *建家の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有害な損傷がない状態であること。 分離精製工場の管理区域 解除まで </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; padding: 10px;"> 工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 10px;"></td> <td style="text-align: center; padding: 10px;"></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名稱等	性質	維持すべき期間	*機械物質の放出経路の遮断機能、捕集、淨化機能 *負圧維持機能 分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系 フィルタ	207F51 207F52 207F53 207F54 207F55 207F56 207F57 207F58 207F59 207F60 207F61 207F62 207F63 207F64 207F65 207F66 207F67 207F68 207F69 207F72 207F73 207F74 207F75 207F76 207F77	*建家の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有害な損傷がない状態であること。 分離精製工場の管理区域 解除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。			
要求される機能	建家	設備名稱等	性質	維持すべき期間										
*機械物質の放出経路の遮断機能、捕集、淨化機能 *負圧維持機能 分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系 フィルタ	207F51 207F52 207F53 207F54 207F55 207F56 207F57 207F58 207F59 207F60 207F61 207F62 207F63 207F64 207F65 207F66 207F67 207F68 207F69 207F72 207F73 207F74 207F75 207F76 207F77	*建家の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有害な損傷がない状態であること。 分離精製工場の管理区域 解除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。										

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由														
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建字</th> <th rowspan="2">設備名称等</th> <th>性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>207F78 207F79 207F80 207F81</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4"> *放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・処理機能、 分離精製工場 (MP) *負圧維持機能 </td> <td rowspan="4"> 建家及び セル捕気 面 </td> <td rowspan="4"> フィルタ 送・排風機 </td> <td>207K10 207K11 207K12 207K13 207K14 207K15 207K16</td> <td rowspan="4"> *建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 分離精製工場の管理区域 解除まで </td> </tr> <tr> <td>207K10 207K11 207K12 207K13 207K14 207K15 207K16</td></tr> <tr> <td>207K17 207K18 207K19 207K20 207K21 207K22</td></tr> <tr> <td>ダクト等</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建字	設備名称等	性能	維持すべき期間	207F78 207F79 207F80 207F81	*放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・処理機能、 分離精製工場 (MP) *負圧維持機能	建家及び セル捕気 面	フィルタ 送・排風機	207K10 207K11 207K12 207K13 207K14 207K15 207K16	*建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 分離精製工場の管理区域 解除まで	207K10 207K11 207K12 207K13 207K14 207K15 207K16	207K17 207K18 207K19 207K20 207K21 207K22	ダクト等	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建字				設備名称等		性能				維持すべき期間					
		207F78 207F79 207F80 207F81														
*放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・処理機能、 分離精製工場 (MP) *負圧維持機能	建家及び セル捕気 面	フィルタ 送・排風機	207K10 207K11 207K12 207K13 207K14 207K15 207K16	*建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 分離精製工場の管理区域 解除まで												
			207K10 207K11 207K12 207K13 207K14 207K15 207K16													
			207K17 207K18 207K19 207K20 207K21 207K22													
			ダクト等													

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由															
	<p data-bbox="1502 1015 1622 1417">表5-1 性能維持施設(61/254)</p> <table border="1" data-bbox="1680 460 2334 1933"> <thead> <tr> <th data-bbox="1695 469 1749 1924">要求される機能</th><th data-bbox="1765 469 1816 1924">建室</th><th data-bbox="1832 469 1915 1924">設備名称等</th><th data-bbox="1931 469 1985 1924">性能</th><th data-bbox="1997 469 2051 1924">維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="2067 469 2318 1924" style="text-align: center;"> 放射性物質の 放出経路の遮 擋機能、捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能 ウラン脱硝施設 (DN) </td><td data-bbox="1765 469 2051 1417" style="text-align: center;"> 建室換気系 フィルタ </td><td data-bbox="2067 469 2318 1417" style="text-align: center;"> 264F931 264F932 264F933 264F934 264F935 264F936 264F937 264F938 264F939 264F941 264F942 </td><td data-bbox="2067 1428 2318 1924" style="text-align: center;"> 建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない 状態であること。 ウラン脱硝施設の管理 区域削除まで </td><td data-bbox="1765 1428 2051 1924"></td></tr> <tr> <td data-bbox="2067 1428 2318 1924" style="text-align: center;"> 送・排風機 ダクト等 </td><td data-bbox="1765 1428 2051 1924" style="text-align: center;"> 264K911 264K912 264K921 264K922 264K923 264K924 </td><td data-bbox="2067 1428 2318 1924" style="text-align: center;"></td><td data-bbox="2067 1933 2318 1945"></td><td data-bbox="1765 1933 2051 1945"></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名称等	性能	維持すべき期間	放射性物質の 放出経路の遮 擋機能、捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能 ウラン脱硝施設 (DN)	建室換気系 フィルタ	264F931 264F932 264F933 264F934 264F935 264F936 264F937 264F938 264F939 264F941 264F942	建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない 状態であること。 ウラン脱硝施設の管理 区域削除まで		送・排風機 ダクト等	264K911 264K912 264K921 264K922 264K923 264K924				工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建室	設備名称等	性能	維持すべき期間													
放射性物質の 放出経路の遮 擋機能、捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能 ウラン脱硝施設 (DN)	建室換気系 フィルタ	264F931 264F932 264F933 264F934 264F935 264F936 264F937 264F938 264F939 264F941 264F942	建室内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない 状態であること。 ウラン脱硝施設の管理 区域削除まで														
送・排風機 ダクト等	264K911 264K912 264K921 264K922 264K923 264K924																

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(62/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建家</th><th>設備名称等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>P07F71 P07F72 P07F73 P07F74 P07F75 P07F76 P07F77 P07F78 P07F79 P07F80 P07F81 P07F82 P07F83 P07F84 P07F85 P07F86 P07F87 P07F88 P07F89 P07F90 P07F91 P07F92 P07F93 P07F94 P07F95</td><td> *放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 *負圧維持機能 ブルトニウム転換技術開発施設(PCDF) 建家及びセル換気系 フィルタ </td><td> *建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有害な損傷がない状態であること。 ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで </td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間			P07F71 P07F72 P07F73 P07F74 P07F75 P07F76 P07F77 P07F78 P07F79 P07F80 P07F81 P07F82 P07F83 P07F84 P07F85 P07F86 P07F87 P07F88 P07F89 P07F90 P07F91 P07F92 P07F93 P07F94 P07F95	*放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 *負圧維持機能 ブルトニウム転換技術開発施設(PCDF) 建家及びセル換気系 フィルタ	*建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有害な損傷がない状態であること。 ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間								
		P07F71 P07F72 P07F73 P07F74 P07F75 P07F76 P07F77 P07F78 P07F79 P07F80 P07F81 P07F82 P07F83 P07F84 P07F85 P07F86 P07F87 P07F88 P07F89 P07F90 P07F91 P07F92 P07F93 P07F94 P07F95	*放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 *負圧維持機能 ブルトニウム転換技術開発施設(PCDF) 建家及びセル換気系 フィルタ	*建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有害な損傷がない状態であること。 ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで								

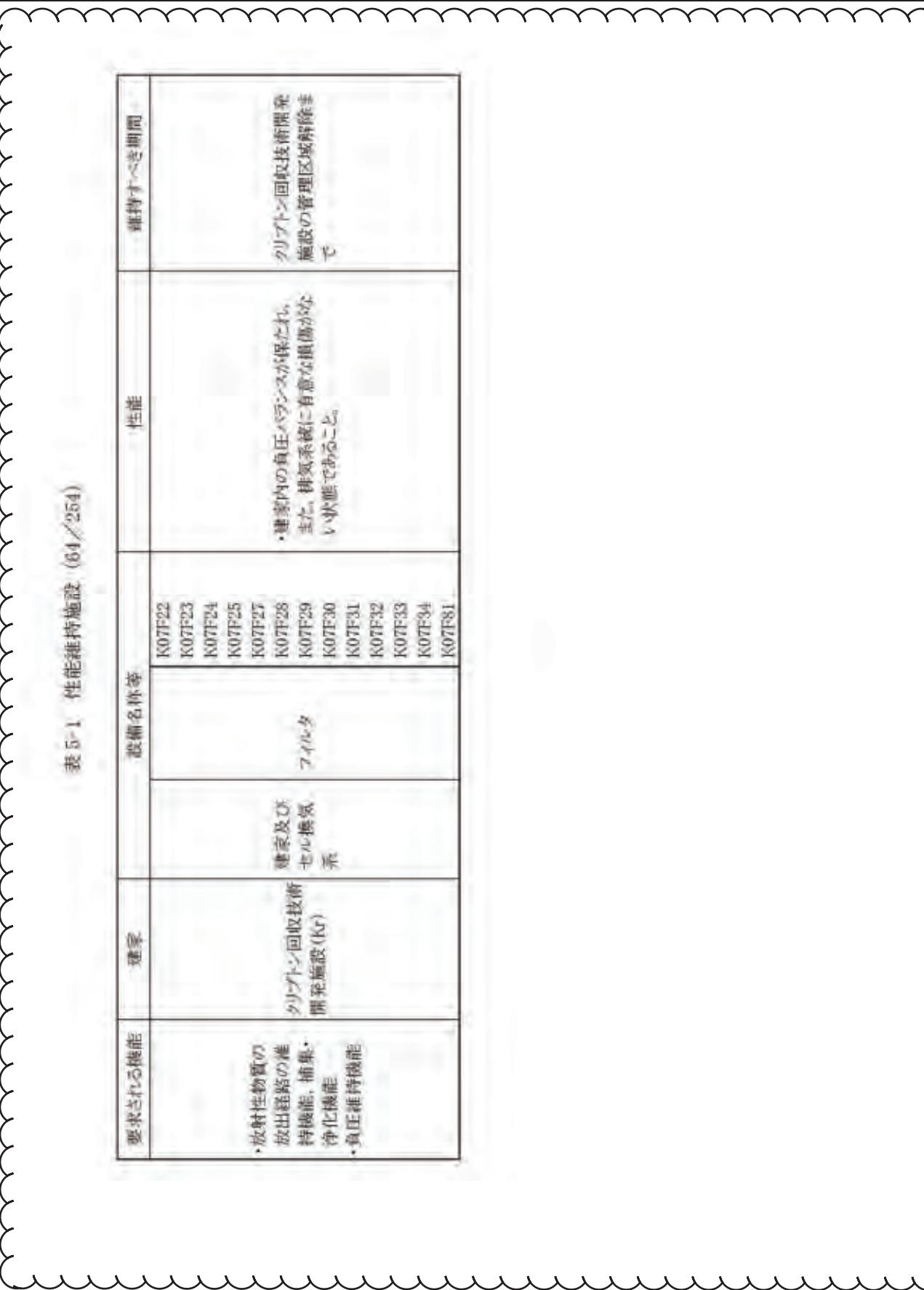
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																									
	<p>表5-1 性能維持施設(63/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>達成</th><th>設備名稱等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>フィルタ</td><td>P07F96 P07F97 P07F98 P07F99 P07F111 P07F112 P07F113 P07F114</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>P07K41 P07K42 P07K43 P07K45 P07K46 P07K47 P07K49 P07K50 P07K51 P07K52 P07K53 P07K54 P07K55 P07K56</td><td>・施設内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 送・排風機 ダクト等</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>建家及び セル換気 系 (PCDF)</td><td></td><td>・放射性物質の 放出経路の確 保機能、捕集、 淨化機能 ・負圧維持機能 ブルニクム転換 技術開発施設 (PCDF)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>ブルニクム転換技術開発 施設の管理区域解除まで</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	達成	設備名稱等	性能	維持すべき期間			フィルタ	P07F96 P07F97 P07F98 P07F99 P07F111 P07F112 P07F113 P07F114					P07K41 P07K42 P07K43 P07K45 P07K46 P07K47 P07K49 P07K50 P07K51 P07K52 P07K53 P07K54 P07K55 P07K56	・施設内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 送・排風機 ダクト等			建家及び セル換気 系 (PCDF)		・放射性物質の 放出経路の確 保機能、捕集、 淨化機能 ・負圧維持機能 ブルニクム転換 技術開発施設 (PCDF)					ブルニクム転換技術開発 施設の管理区域解除まで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	達成	設備名稱等	性能	維持すべき期間																							
		フィルタ	P07F96 P07F97 P07F98 P07F99 P07F111 P07F112 P07F113 P07F114																								
			P07K41 P07K42 P07K43 P07K45 P07K46 P07K47 P07K49 P07K50 P07K51 P07K52 P07K53 P07K54 P07K55 P07K56	・施設内の負圧バランスが保たれ, また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 送・排風機 ダクト等																							
		建家及び セル換気 系 (PCDF)		・放射性物質の 放出経路の確 保機能、捕集、 淨化機能 ・負圧維持機能 ブルニクム転換 技術開発施設 (PCDF)																							
				ブルニクム転換技術開発 施設の管理区域解除まで																							

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由								
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">達成</th> <th rowspan="2">設備名等</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>性質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射性物質の放出路路の維持機能、捕集・淨化機能 ・負正維持機能 クリプトン回収技術新開発施設(Kr) 建室及びセル換気系</td> <td>K07F22 K07F23 K07F24 K07F25 K07F27 K07F28 K07F29 K07F30 K07F31 K07F32 K07F33 K07F34 K07F35</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・建室内の負圧バランスが保たれ、主たる排気系統に有害な影響がない状態であること。 クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(64/254)</p>	要求される機能	達成	設備名等	維持すべき期間	性質	・放射性物質の放出路路の維持機能、捕集・淨化機能 ・負正維持機能 クリプトン回収技術新開発施設(Kr) 建室及びセル換気系	K07F22 K07F23 K07F24 K07F25 K07F27 K07F28 K07F29 K07F30 K07F31 K07F32 K07F33 K07F34 K07F35	<ul style="list-style-type: none"> ・建室内の負圧バランスが保たれ、主たる排気系統に有害な影響がない状態であること。 クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	達成				設備名等	維持すべき期間				
		性質								
・放射性物質の放出路路の維持機能、捕集・淨化機能 ・負正維持機能 クリプトン回収技術新開発施設(Kr) 建室及びセル換気系	K07F22 K07F23 K07F24 K07F25 K07F27 K07F28 K07F29 K07F30 K07F31 K07F32 K07F33 K07F34 K07F35	<ul style="list-style-type: none"> ・建室内の負圧バランスが保たれ、主たる排気系統に有害な影響がない状態であること。 クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 								

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由											
	<p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(65/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建字</th> <th rowspan="2">設備名称等</th> <th>性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放射性物質の放出経路の遮断能、捕集・淨化機能 ・負圧維持機能 クリプトン回収技術開発実験施設の管理区域解除まで</td> <td rowspan="2"></td> <td>K07K14 K07K15 K07K35 K07K36 K07K37 K07K38 K07K39 K07K40 K07K41 K07K42 K07K43 K07K44 K07K45</td> <td rowspan="2"> <p>・建室内の負圧ノランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であることを</p> <p>送・排風機</p> </td> </tr> <tr> <td>ダクト等</td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建字	設備名称等	性能	維持すべき期間		放射性物質の放出経路の遮断能、捕集・淨化機能 ・負圧維持機能 クリプトン回収技術開発実験施設の管理区域解除まで		K07K14 K07K15 K07K35 K07K36 K07K37 K07K38 K07K39 K07K40 K07K41 K07K42 K07K43 K07K44 K07K45	<p>・建室内の負圧ノランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であることを</p> <p>送・排風機</p>	ダクト等	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建字				設備名称等		性能			維持すべき期間			
放射性物質の放出経路の遮断能、捕集・淨化機能 ・負圧維持機能 クリプトン回収技術開発実験施設の管理区域解除まで		K07K14 K07K15 K07K35 K07K36 K07K37 K07K38 K07K39 K07K40 K07K41 K07K42 K07K43 K07K44 K07K45	<p>・建室内の負圧ノランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であることを</p> <p>送・排風機</p>										
		ダクト等											

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建屋</th><th>設備名称等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場</td><td>(HAW)</td><td></td><td></td><td>高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設</td><td>(TVF)</td><td></td><td></td><td>ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>開発棟</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>廃棄物処理場</td><td>(AAF)</td><td></td><td></td><td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発施設</td><td>(E)</td><td></td><td></td><td>第二低放射性廃液蒸発施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発施設</td><td>(Z)</td><td></td><td></td><td>第三低放射性廃液蒸発施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>放出廃液油分除去施設</td><td>(C)</td><td></td><td></td><td>放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>溶渣処理技術開発施設</td><td>(ST)</td><td></td><td></td><td>溶渣処理技術開発施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>焼却施設</td><td>(IF)</td><td></td><td></td><td>焼却施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設</td><td>(LWSF)</td><td></td><td></td><td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td></tr> </tbody> </table> <p>・運転機能 ・建室・構築物 ・損傷がない状態であること。 ・運転機能に影響するようない状態であること。</p>	要求される機能	建屋	設備名称等	性能	維持すべき期間	高放射性廃液貯蔵場	(HAW)			高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設	(TVF)			ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発の管理区域解除まで	開発棟					廃棄物処理場	(AAF)			廃棄物処理場の管理区域解除まで	第二低放射性廃液蒸発施設	(E)			第二低放射性廃液蒸発施設の管理区域解除まで	第三低放射性廃液蒸発施設	(Z)			第三低放射性廃液蒸発施設の管理区域解除まで	放出廃液油分除去施設	(C)			放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	溶渣処理技術開発施設	(ST)			溶渣処理技術開発施設の管理区域解除まで	焼却施設	(IF)			焼却施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設	(LWSF)			低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建屋	設備名称等	性能	維持すべき期間																																																					
高放射性廃液貯蔵場	(HAW)			高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																																					
ガラス固化技術開発施設	(TVF)			ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発の管理区域解除まで																																																					
開発棟																																																									
廃棄物処理場	(AAF)			廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																					
第二低放射性廃液蒸発施設	(E)			第二低放射性廃液蒸発施設の管理区域解除まで																																																					
第三低放射性廃液蒸発施設	(Z)			第三低放射性廃液蒸発施設の管理区域解除まで																																																					
放出廃液油分除去施設	(C)			放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで																																																					
溶渣処理技術開発施設	(ST)			溶渣処理技術開発施設の管理区域解除まで																																																					
焼却施設	(IF)			焼却施設の管理区域解除まで																																																					
低放射性濃縮廃液貯蔵施設	(LWSF)			低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																					

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																														
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(67/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建家</th><th>設備名稱等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">・造砂機能</td><td>アスファルト固化処理施設(ASP)</td><td></td><td></td><td>アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>陥落煤貯蔵場(WS)</td><td></td><td></td><td>陥落煤貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>スラッシュ貯蔵場(LW)</td><td></td><td></td><td>スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二スラッジ貯蔵場(LW2)</td><td></td><td></td><td>第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設(ASI)</td><td>達家・慣葉物</td><td></td><td>アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td><td></td><td></td><td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(LAS1)</td><td></td><td></td><td>第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(LAS2)</td><td></td><td></td><td>第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(LASWS)</td><td></td><td></td><td>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>+変化機能に影響するような有意味な損傷がない状態であること。</p>	要求される機能	建家	設備名稱等	性能	維持すべき期間	・造砂機能	アスファルト固化処理施設(ASP)			アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	陥落煤貯蔵場(WS)			陥落煤貯蔵場の管理区域解除まで	スラッシュ貯蔵場(LW)			スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	第二スラッジ貯蔵場(LW2)			第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯蔵施設(ASI)	達家・慣葉物		アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで			第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(LAS1)			第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(LAS2)			第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(LASWS)			第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)				工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建家	設備名稱等	性能	維持すべき期間																																												
・造砂機能	アスファルト固化処理施設(ASP)			アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																												
	陥落煤貯蔵場(WS)			陥落煤貯蔵場の管理区域解除まで																																												
	スラッシュ貯蔵場(LW)			スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで																																												
	第二スラッジ貯蔵場(LW2)			第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで																																												
	アスファルト固化体貯蔵施設(ASI)	達家・慣葉物		アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																												
	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで			第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																												
	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(LAS1)			第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																																												
	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(LAS2)			第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																																												
	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(LASWS)			第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																																												
	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)																																															

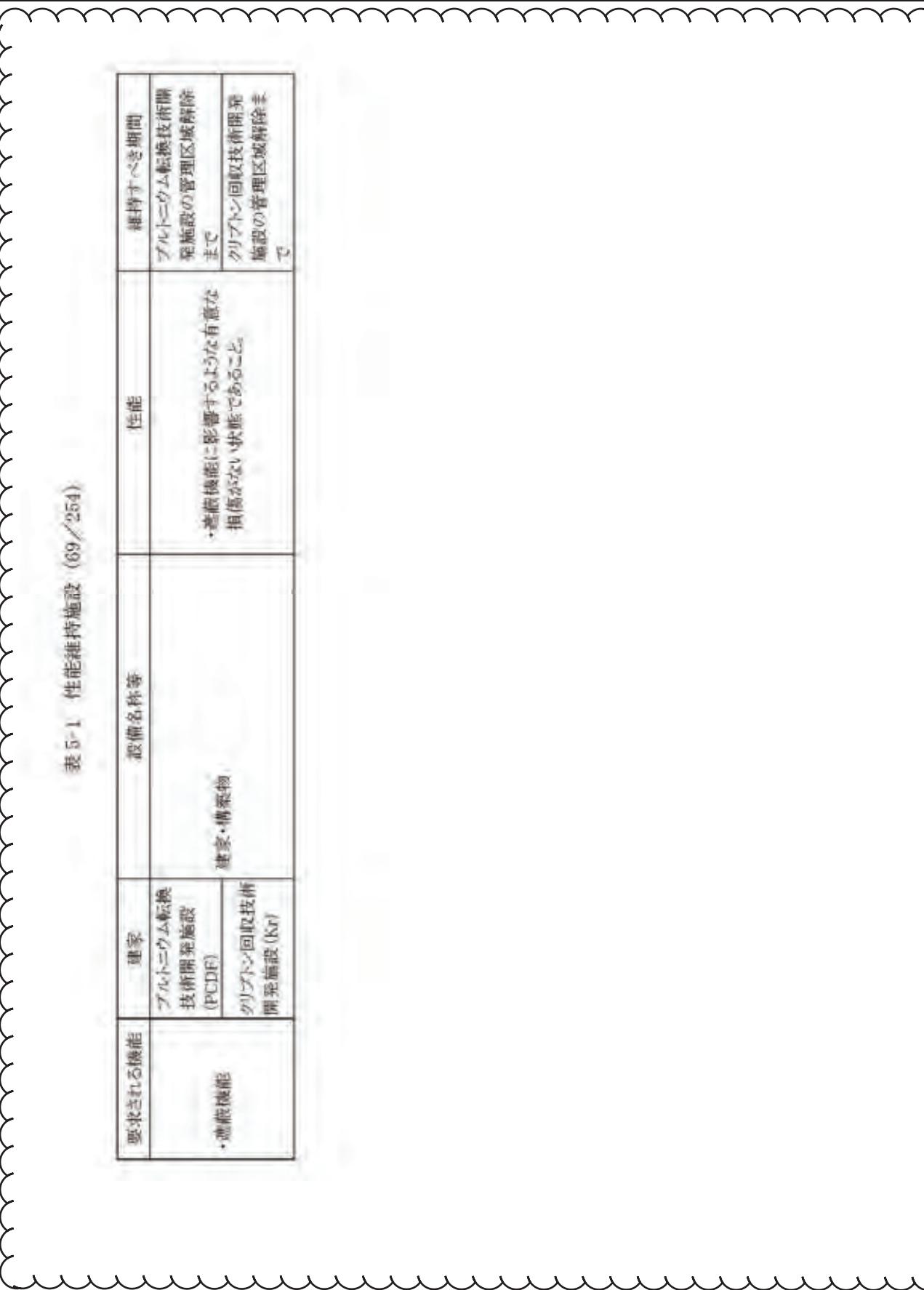
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																																		
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設 (68/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建屋</th><th>設備名等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td><td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td><td></td><td></td><td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)</td><td></td><td></td><td></td><td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>ウラン貯蔵所 (UO3)</td><td></td><td></td><td></td><td>ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二ウラン貯蔵所 (2UO3)</td><td></td><td></td><td></td><td>第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第三ウラン貯蔵所 (3UO3)</td><td></td><td></td><td></td><td>第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>分析所(CB)</td><td></td><td></td><td></td><td>分析所の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>除染場(DS)</td><td></td><td></td><td></td><td>除染場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>分離精製工場 (ME)</td><td></td><td></td><td></td><td>分離精製工場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td><td></td><td></td><td></td><td>ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td></tr> </tbody> </table> <p>・運搬機能に影響する、どうな有無を 損傷がない状態であること。</p>	要求される機能	建屋	設備名等	性能	維持すべき期間	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)			高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)				第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	ウラン貯蔵所 (UO3)				ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)				第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	第三ウラン貯蔵所 (3UO3)				第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	分析所(CB)				分析所の管理区域解除まで	除染場(DS)				除染場の管理区域解除まで	分離精製工場 (ME)				分離精製工場の管理区域解除まで	ウラン脱硝施設 (DN)				ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建屋	設備名等	性能	維持すべき期間																																																
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)			高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで																																																
第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)				第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																
ウラン貯蔵所 (UO3)				ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																
第二ウラン貯蔵所 (2UO3)				第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																
第三ウラン貯蔵所 (3UO3)				第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																
分析所(CB)				分析所の管理区域解除まで																																																
除染場(DS)				除染場の管理区域解除まで																																																
分離精製工場 (ME)				分離精製工場の管理区域解除まで																																																
ウラン脱硝施設 (DN)				ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																																

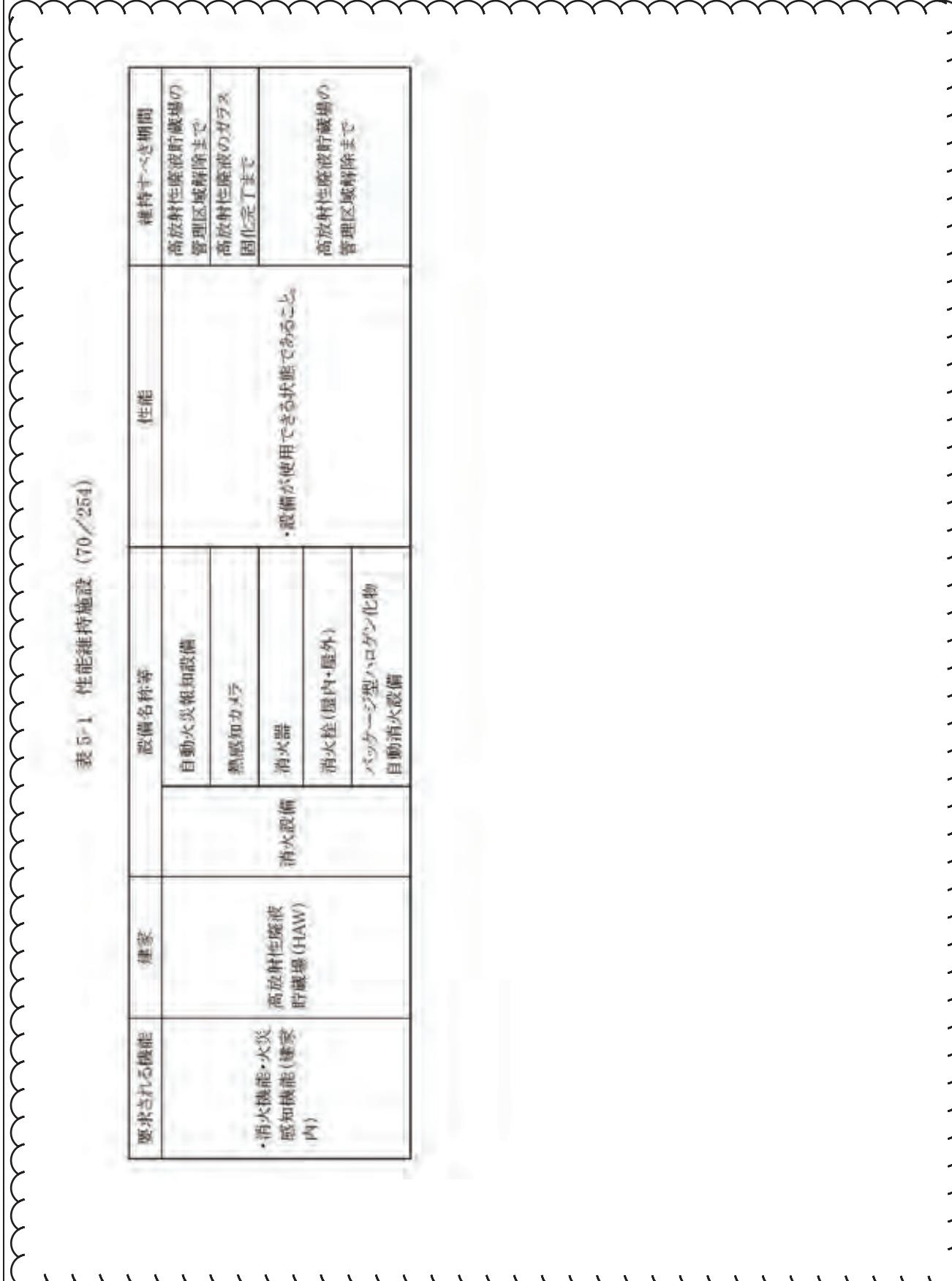
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由												
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(69/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建家</th> <th rowspan="2">設備名称等</th> <th rowspan="2">性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>フルトニウム転換技術開発施設(PCDF) ・建家・構築物</th> <th>フルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで クリアランス回収技術開発まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・建家機能</td> <td>クリアランス回収技術開発施設(Kr)</td> <td></td> <td>・建機機能に影響するような有意な相違がない状態であること。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間	フルトニウム転換技術開発施設(PCDF) ・建家・構築物	フルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで クリアランス回収技術開発まで	・建家機能	クリアランス回収技術開発施設(Kr)		・建機機能に影響するような有意な相違がない状態であること。		工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建家					設備名称等	性能	維持すべき期間						
		フルトニウム転換技術開発施設(PCDF) ・建家・構築物	フルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで クリアランス回収技術開発まで											
・建家機能	クリアランス回収技術開発施設(Kr)		・建機機能に影響するような有意な相違がない状態であること。											

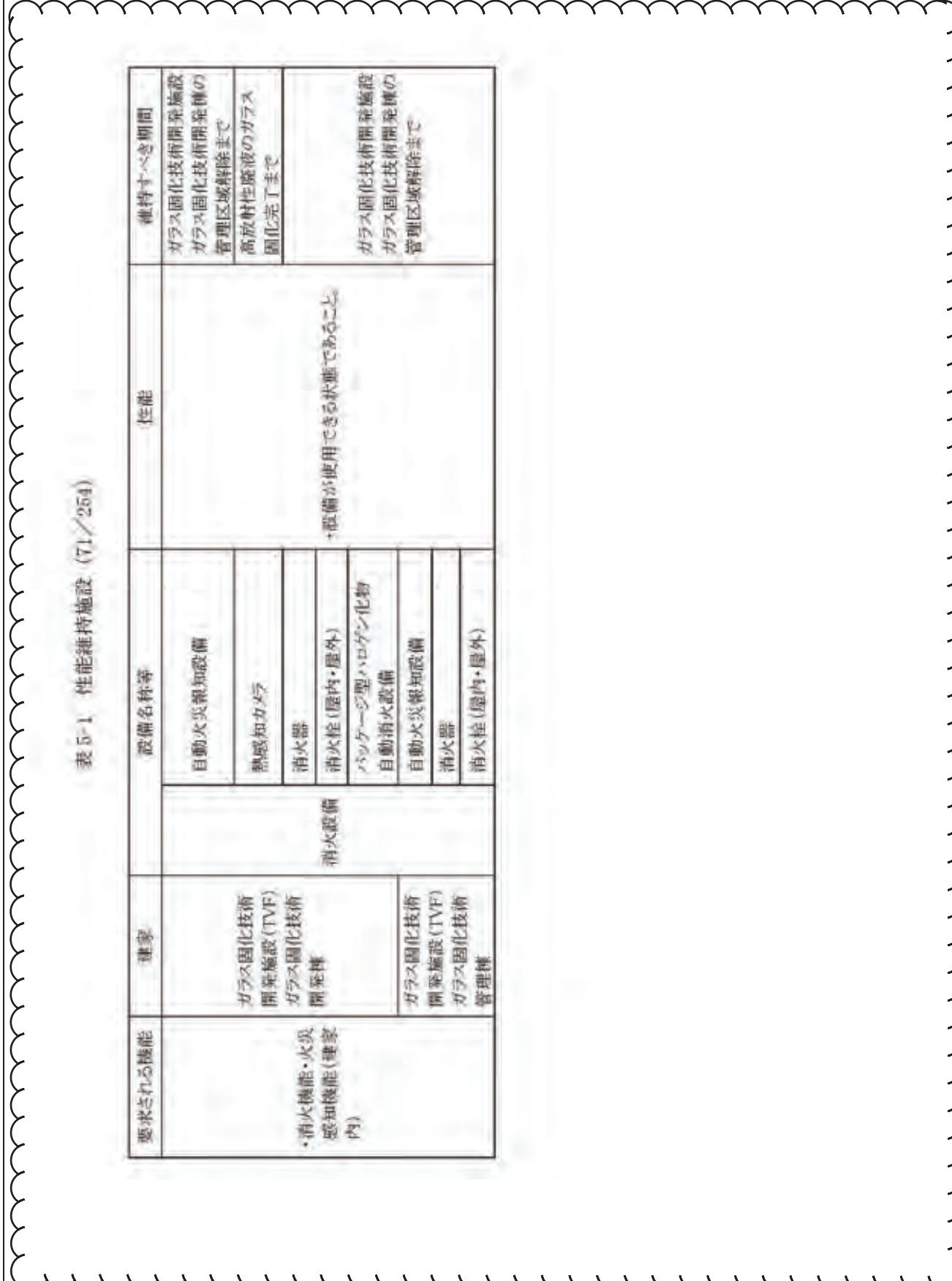
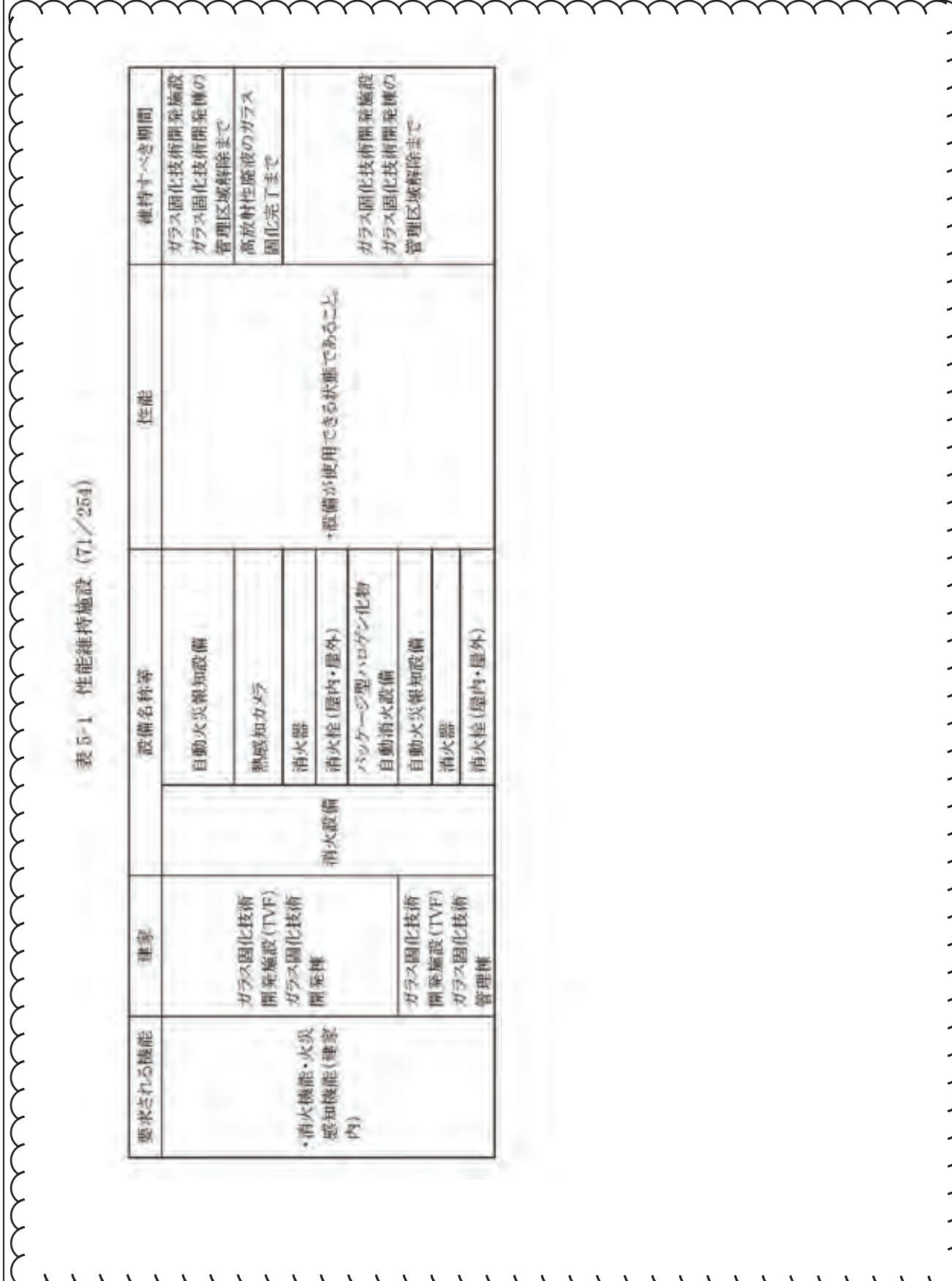
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																										
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">表5-1 性能維持施設(70/254)</th> </tr> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・消防機能・火災感知機能(建家内)</td> <td rowspan="2">高放射性液体貯蔵場(HAW)</td> <td rowspan="2">消防設備</td> <td>自動火災報知設備</td> <td>高放射性液体貯蔵場の管理区廃解消まで</td> </tr> <tr> <td>熱感知力アラーム</td> <td>高放射性液体のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">消防器</td> <td rowspan="2">・設備が使用できる状態であること。</td> <td>高放射性液体貯蔵場の管理区廃解消まで</td> </tr> <tr> <td>消火栓(屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">自動消火設備</td> <td rowspan="2">・バッテリーライブ型ハロゲン化物</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	表5-1 性能維持施設(70/254)		要求される機能	建家	設備名稱等	性能	維持すべき期間	・消防機能・火災感知機能(建家内)	高放射性液体貯蔵場(HAW)	消防設備	自動火災報知設備	高放射性液体貯蔵場の管理区廃解消まで	熱感知力アラーム	高放射性液体のガラス固化完了まで			消防器	・設備が使用できる状態であること。	高放射性液体貯蔵場の管理区廃解消まで	消火栓(屋内・屋外)			自動消火設備	・バッテリーライブ型ハロゲン化物			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
表5-1 性能維持施設(70/254)																												
要求される機能	建家	設備名稱等	性能	維持すべき期間																								
・消防機能・火災感知機能(建家内)	高放射性液体貯蔵場(HAW)	消防設備	自動火災報知設備	高放射性液体貯蔵場の管理区廃解消まで																								
			熱感知力アラーム	高放射性液体のガラス固化完了まで																								
		消防器	・設備が使用できる状態であること。	高放射性液体貯蔵場の管理区廃解消まで																								
				消火栓(屋内・屋外)																								
		自動消火設備	・バッテリーライブ型ハロゲン化物																									

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由														
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建家</th> <th colspan="2">設備名稱等</th> <th rowspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>自動火災報知設備</th> <th>感温知知器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発 開発機 ・消防機能・火災 感知機能(建家 内)</td> <td>消防設備 消火栓(屋内・屋外) ハシケージ型ハロゲン化物 自動消火設備 自動火災報知設備 消防器 消火栓(屋内・屋外)</td> <td>自動火災報知設備 感温知知器 消火栓 ハシケージ型ハロゲン化物 自動消火設備 自動火災報知設備 消防器 消火栓</td> <td>ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発 開発機 ・消防機能、火災 感知機能のガラス 固化技術開発機 ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発機</td> <td>ガラス固化技術開発 ガラス固化技術開発 開発機 高放射性廢液のガラス 固化完了まで</td> <td>ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発 開発機 ガラス固化技術開発 ガラス固化技術開発 開発機 管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">*設備が使用できる状態であること。</p> <p style="text-align: center;"></p>	要求される機能	建家	設備名稱等		性能	維持すべき期間	自動火災報知設備	感温知知器	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発 開発機 ・消防機能・火災 感知機能(建家 内)	消防設備 消火栓(屋内・屋外) ハシケージ型ハロゲン化物 自動消火設備 自動火災報知設備 消防器 消火栓(屋内・屋外)	自動火災報知設備 感温知知器 消火栓 ハシケージ型ハロゲン化物 自動消火設備 自動火災報知設備 消防器 消火栓	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発 開発機 ・消防機能、火災 感知機能のガラス 固化技術開発機 ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発機	ガラス固化技術開発 ガラス固化技術開発 開発機 高放射性廢液のガラス 固化完了まで	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発 開発機 ガラス固化技術開発 ガラス固化技術開発 開発機 管理区域解除まで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建家			設備名稱等				性能	維持すべき期間							
		自動火災報知設備	感温知知器													
ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発 開発機 ・消防機能・火災 感知機能(建家 内)	消防設備 消火栓(屋内・屋外) ハシケージ型ハロゲン化物 自動消火設備 自動火災報知設備 消防器 消火栓(屋内・屋外)	自動火災報知設備 感温知知器 消火栓 ハシケージ型ハロゲン化物 自動消火設備 自動火災報知設備 消防器 消火栓	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発 開発機 ・消防機能、火災 感知機能のガラス 固化技術開発機 ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発機	ガラス固化技術開発 ガラス固化技術開発 開発機 高放射性廢液のガラス 固化完了まで	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発 開発機 ガラス固化技術開発 ガラス固化技術開発 開発機 管理区域解除まで											

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建室</th><th>設備名称等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">廃棄物処理場 (AAF)</td><td rowspan="5">第二低放射性 廃液蒸発處理 施設(E)</td><td>自動火災報知設備</td><td>消火栓(屋内・屋外)</td><td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td></tr> <tr><td>消火器</td><td>水噴霧消火設備</td><td>廃溶媒・廃油転倒の貯蔵への使用を完了するまで</td></tr> <tr><td>炭酸ガス消火設備</td><td>第二低放射性廃液蒸発處理施設の管理区域解除</td></tr> <tr><td>自動火災報知設備</td><td>消火栓(屋内)</td><td>第三低放射性廃液蒸発處理施設の管理区域解除</td></tr> <tr><td>消火器</td><td>自動火災報知設備</td><td>放出廃油分除去施設の管理区域解除</td></tr> <tr> <td rowspan="5">第三低放射性 廃液蒸発處理 施設(Z)</td><td>消火栓(屋内)</td><td>廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr><td>消火栓(屋内・屋外)</td><td>廃溶媒・廃油転倒の処理</td></tr> <tr><td>自動火災報知設備</td><td>～の使用を完了するまで</td></tr> <tr><td>消火栓(屋内・屋外)</td><td></td></tr> <tr><td>自動火災報知設備</td><td></td></tr> <tr> <td>放出廃液分 除去施設(C)</td><td>水噴霧消火設備</td><td></td></tr> <tr> <td>塩浴媒処理技術 開発施設(ST)</td><td>炭酸ガス消火設備</td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名称等	性能	維持すべき期間	廃棄物処理場 (AAF)	第二低放射性 廃液蒸発處理 施設(E)	自動火災報知設備	消火栓(屋内・屋外)	廃棄物処理場の管理区域解除まで	消火器	水噴霧消火設備	廃溶媒・廃油転倒の貯蔵への使用を完了するまで	炭酸ガス消火設備	第二低放射性廃液蒸発處理施設の管理区域解除	自動火災報知設備	消火栓(屋内)	第三低放射性廃液蒸発處理施設の管理区域解除	消火器	自動火災報知設備	放出廃油分除去施設の管理区域解除	第三低放射性 廃液蒸発處理 施設(Z)	消火栓(屋内)	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	消火栓(屋内・屋外)	廃溶媒・廃油転倒の処理	自動火災報知設備	～の使用を完了するまで	消火栓(屋内・屋外)		自動火災報知設備		放出廃液分 除去施設(C)	水噴霧消火設備		塩浴媒処理技術 開発施設(ST)	炭酸ガス消火設備		工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建室	設備名称等	性能	維持すべき期間																																				
廃棄物処理場 (AAF)	第二低放射性 廃液蒸発處理 施設(E)	自動火災報知設備	消火栓(屋内・屋外)	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																				
		消火器	水噴霧消火設備	廃溶媒・廃油転倒の貯蔵への使用を完了するまで																																				
		炭酸ガス消火設備	第二低放射性廃液蒸発處理施設の管理区域解除																																					
		自動火災報知設備	消火栓(屋内)	第三低放射性廃液蒸発處理施設の管理区域解除																																				
		消火器	自動火災報知設備	放出廃油分除去施設の管理区域解除																																				
	第三低放射性 廃液蒸発處理 施設(Z)	消火栓(屋内)	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																																					
		消火栓(屋内・屋外)	廃溶媒・廃油転倒の処理																																					
		自動火災報知設備	～の使用を完了するまで																																					
		消火栓(屋内・屋外)																																						
		自動火災報知設備																																						
放出廃液分 除去施設(C)	水噴霧消火設備																																							
塩浴媒処理技術 開発施設(ST)	炭酸ガス消火設備																																							

表5-1 性能維持施設(72/254)

要求される機能	建室	設備名称等	性能	維持すべき期間
廃棄物処理場 (AAF)	第二低放射性 廃液蒸発處理 施設(E)	自動火災報知設備	消火栓(屋内・屋外)	廃棄物処理場の管理区域解除まで
		消火器	水噴霧消火設備	廃溶媒・廃油転倒の貯蔵への使用を完了するまで
		炭酸ガス消火設備	第二低放射性廃液蒸発處理施設の管理区域解除	
		自動火災報知設備	消火栓(屋内)	第三低放射性廃液蒸発處理施設の管理区域解除
		消火器	放出廃油分除去施設の管理区域解除	
	第三低放射性 廃液蒸発處理 施設(Z)	消火栓(屋内)	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	
		自動火災報知設備	廃溶媒・廃油転倒の処理	
		消火栓(屋内・屋外)	～の使用を完了するまで	
		自動火災報知設備		
		消火栓(屋内・屋外)		
放出廃液分 除去施設(C)		水噴霧消火設備		
塩浴媒処理技術 開発施設(ST)		炭酸ガス消火設備		

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																																									
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(73/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建家</th><th>設備名等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">・消火機能・火災報知機能(建家内)</td><td rowspan="3">焼却施設(IF)</td><td>自動火災報知設備</td><td></td><td>焼却施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr><td>消火器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>消火栓(屋内・屋外)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td rowspan="3">低放射性液体貯蔵施設(LWSF)</td><td>水噴霧消火設備</td><td></td><td>焼却処理への使用を完了するまで</td></tr> <tr><td>炭酸ガス消火設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>自動火災報知設備</td><td></td><td>低放射性液体貯蔵施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td rowspan="6">アスファルト固化処理施設(ASP)</td><td rowspan="3">消火器</td><td>自動火災報知設備</td><td></td><td>アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr><td>消火栓(屋内・屋外)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>水噴霧消火設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td rowspan="3">腐溶庫貯蔵場(WS)</td><td>自動火災報知設備</td><td></td><td>腐溶庫貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr><td>消火器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>消火栓(屋内)</td><td></td><td>腐溶庫の取出しが完了するまで</td></tr> <tr> <td rowspan="3">ストラッジ貯蔵場(LW)</td><td>水噴霧消火設備</td><td></td><td>ストラッジ貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr><td>炭酸ガス消火設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>自動火災報知設備</td><td></td><td>腐溶庫の取出しが完了するまで</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名等	性能	維持すべき期間	・消火機能・火災報知機能(建家内)	焼却施設(IF)	自動火災報知設備		焼却施設の管理区域解除まで	消火器			消火栓(屋内・屋外)			低放射性液体貯蔵施設(LWSF)	水噴霧消火設備		焼却処理への使用を完了するまで	炭酸ガス消火設備			自動火災報知設備		低放射性液体貯蔵施設の管理区域解除まで	アスファルト固化処理施設(ASP)	消火器	自動火災報知設備		アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	消火栓(屋内・屋外)			水噴霧消火設備			腐溶庫貯蔵場(WS)	自動火災報知設備		腐溶庫貯蔵場の管理区域解除まで	消火器			消火栓(屋内)		腐溶庫の取出しが完了するまで	ストラッジ貯蔵場(LW)	水噴霧消火設備		ストラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	炭酸ガス消火設備			自動火災報知設備		腐溶庫の取出しが完了するまで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建家	設備名等	性能	維持すべき期間																																																							
・消火機能・火災報知機能(建家内)	焼却施設(IF)	自動火災報知設備		焼却施設の管理区域解除まで																																																							
		消火器																																																									
		消火栓(屋内・屋外)																																																									
	低放射性液体貯蔵施設(LWSF)	水噴霧消火設備		焼却処理への使用を完了するまで																																																							
		炭酸ガス消火設備																																																									
		自動火災報知設備		低放射性液体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																							
アスファルト固化処理施設(ASP)	消火器	自動火災報知設備		アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																																							
		消火栓(屋内・屋外)																																																									
		水噴霧消火設備																																																									
	腐溶庫貯蔵場(WS)	自動火災報知設備		腐溶庫貯蔵場の管理区域解除まで																																																							
		消火器																																																									
		消火栓(屋内)		腐溶庫の取出しが完了するまで																																																							
ストラッジ貯蔵場(LW)	水噴霧消火設備		ストラッジ貯蔵場の管理区域解除まで																																																								
	炭酸ガス消火設備																																																										
	自動火災報知設備		腐溶庫の取出しが完了するまで																																																								

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																												
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(74/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建家</th><th>設備名・種類等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">アスファルト固化体貯藏施設(AS1)</td><td rowspan="2">第二スラッシュ貯藏場(LW2)</td><td>自動火災報知設備</td><td></td><td>第二スラッシュ貯藏場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>消火栓(屋外)</td><td>消火器</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">アスファルト固化体貯藏施設(AS1)</td><td>自動火災報知設備</td><td></td><td>アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>消火栓(屋内・屋外)</td><td>消火器</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="4">・消防機能・火災感知機能(建室内)</td><td rowspan="2">第二アスファルト固化体貯藏施設(AS2)</td><td>水噴霧消火設備</td><td></td><td>アスファルト固化体及びプラスチック固化体の搬出が完了するまで</td></tr> <tr> <td>自動火災報知設備</td><td>消火栓(屋内・屋外)</td><td>・設備が使用できる状態であること。</td><td>第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td rowspan="2">第一低放射性固体燃耗物貯蔵場(LLAWS)</td><td>水噴霧消火設備</td><td></td><td>アスファルト固化体及びプラスチック固化体の搬出が完了するまで</td></tr> <tr> <td>自動火災報知設備</td><td>消火栓</td><td></td><td>第一低放射性固体燃耗物貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td rowspan="2">第二低放射性固体燃耗物貯蔵場(2LAWWS)</td><td>自動火災報知設備</td><td></td><td>第二低放射性固体燃耗物貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>消火器</td><td>消火栓(屋外)</td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名・種類等	性能	維持すべき期間	アスファルト固化体貯藏施設(AS1)	第二スラッシュ貯藏場(LW2)	自動火災報知設備		第二スラッシュ貯藏場の管理区域解除まで	消火栓(屋外)	消火器		アスファルト固化体貯藏施設(AS1)	自動火災報知設備		アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで	消火栓(屋内・屋外)	消火器		・消防機能・火災感知機能(建室内)	第二アスファルト固化体貯藏施設(AS2)	水噴霧消火設備		アスファルト固化体及びプラスチック固化体の搬出が完了するまで	自動火災報知設備	消火栓(屋内・屋外)	・設備が使用できる状態であること。	第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで	第一低放射性固体燃耗物貯蔵場(LLAWS)	水噴霧消火設備		アスファルト固化体及びプラスチック固化体の搬出が完了するまで	自動火災報知設備	消火栓		第一低放射性固体燃耗物貯蔵場の管理区域解除まで	第二低放射性固体燃耗物貯蔵場(2LAWWS)	自動火災報知設備		第二低放射性固体燃耗物貯蔵場の管理区域解除まで	消火器	消火栓(屋外)		工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建家	設備名・種類等	性能	維持すべき期間																																										
アスファルト固化体貯藏施設(AS1)	第二スラッシュ貯藏場(LW2)	自動火災報知設備		第二スラッシュ貯藏場の管理区域解除まで																																										
		消火栓(屋外)	消火器																																											
	アスファルト固化体貯藏施設(AS1)	自動火災報知設備		アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで																																										
		消火栓(屋内・屋外)	消火器																																											
・消防機能・火災感知機能(建室内)	第二アスファルト固化体貯藏施設(AS2)	水噴霧消火設備		アスファルト固化体及びプラスチック固化体の搬出が完了するまで																																										
		自動火災報知設備	消火栓(屋内・屋外)	・設備が使用できる状態であること。	第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで																																									
	第一低放射性固体燃耗物貯蔵場(LLAWS)	水噴霧消火設備		アスファルト固化体及びプラスチック固化体の搬出が完了するまで																																										
		自動火災報知設備	消火栓		第一低放射性固体燃耗物貯蔵場の管理区域解除まで																																									
第二低放射性固体燃耗物貯蔵場(2LAWWS)	自動火災報知設備		第二低放射性固体燃耗物貯蔵場の管理区域解除まで																																											
	消火器	消火栓(屋外)																																												

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																																								
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(75/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>種類</th><th>設備名等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)</td><td rowspan="4">消防設備</td><td>自動火災報知設備</td><td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで</td><td>予備貯蔵庫内の分析シャグの取出しが完了するまで</td></tr> <tr><td>消火器</td><td>汚染機器類貯蔵庫内の分析座シヤグの取出し</td></tr> <tr><td>消火栓(屋外)</td><td>が完了するまで</td></tr> <tr><td>セル内懐木装置</td><td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td rowspan="4">第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)</td><td rowspan="4">消防設備</td><td>自動火災報知設備</td><td>ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td></tr> <tr><td>消火器</td><td>ウラン貯蔵所の管</td></tr> <tr><td>消火栓(屋内・屋外)</td><td>理区域解除まで</td></tr> <tr><td>自動火災報知設備</td><td>第二ウラン貯蔵所の管</td></tr> <tr> <td rowspan="4">ウラン貯蔵所(UO3)</td><td rowspan="4">消防設備</td><td>消火栓(屋外)</td><td>第三ウラン貯蔵所の管</td></tr> <tr><td>自動火災報知設備</td><td>理区域解除まで</td></tr> <tr><td>消火器</td><td>第三ウラン貯蔵所の管</td></tr> <tr><td>消火栓(屋内・屋外)</td><td>理区域解除まで</td></tr> <tr> <td rowspan="4">第二ウラン貯蔵所(2UO3)</td><td rowspan="4">消防設備</td><td>自動火災報知設備</td><td>第三ウラン貯蔵所の管</td></tr> <tr><td>消火器</td><td>理区域解除まで</td></tr> <tr><td>消火栓(屋内・屋外)</td><td>第三ウラン貯蔵所の管</td></tr> <tr><td>自動火災報知設備</td><td>理区域解除まで</td></tr> <tr> <td rowspan="4">第三ウラン貯蔵所(3UO3)</td><td rowspan="4">消防設備</td><td>消火器</td><td>第三ウラン貯蔵所の管</td></tr> <tr><td>消火栓(屋内・屋外)</td><td>理区域解除まで</td></tr> <tr><td>自動火災報知設備</td><td>第三ウラン貯蔵所の管</td></tr> <tr><td>消火器</td><td>理区域解除まで</td></tr> </tbody> </table> <p>*消防機器・火災報知機能・建室(内)</p>	要求される機能	種類	設備名等	性能	維持すべき期間	高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	消防設備	自動火災報知設備	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	予備貯蔵庫内の分析シャグの取出しが完了するまで	消火器	汚染機器類貯蔵庫内の分析座シヤグの取出し	消火栓(屋外)	が完了するまで	セル内懐木装置	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)	消防設備	自動火災報知設備	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	消火器	ウラン貯蔵所の管	消火栓(屋内・屋外)	理区域解除まで	自動火災報知設備	第二ウラン貯蔵所の管	ウラン貯蔵所(UO3)	消防設備	消火栓(屋外)	第三ウラン貯蔵所の管	自動火災報知設備	理区域解除まで	消火器	第三ウラン貯蔵所の管	消火栓(屋内・屋外)	理区域解除まで	第二ウラン貯蔵所(2UO3)	消防設備	自動火災報知設備	第三ウラン貯蔵所の管	消火器	理区域解除まで	消火栓(屋内・屋外)	第三ウラン貯蔵所の管	自動火災報知設備	理区域解除まで	第三ウラン貯蔵所(3UO3)	消防設備	消火器	第三ウラン貯蔵所の管	消火栓(屋内・屋外)	理区域解除まで	自動火災報知設備	第三ウラン貯蔵所の管	消火器	理区域解除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	種類	設備名等	性能	維持すべき期間																																																						
高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	消防設備	自動火災報知設備	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	予備貯蔵庫内の分析シャグの取出しが完了するまで																																																						
		消火器	汚染機器類貯蔵庫内の分析座シヤグの取出し																																																							
		消火栓(屋外)	が完了するまで																																																							
		セル内懐木装置	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																							
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)	消防設備	自動火災報知設備	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																							
		消火器	ウラン貯蔵所の管																																																							
		消火栓(屋内・屋外)	理区域解除まで																																																							
		自動火災報知設備	第二ウラン貯蔵所の管																																																							
ウラン貯蔵所(UO3)	消防設備	消火栓(屋外)	第三ウラン貯蔵所の管																																																							
		自動火災報知設備	理区域解除まで																																																							
		消火器	第三ウラン貯蔵所の管																																																							
		消火栓(屋内・屋外)	理区域解除まで																																																							
第二ウラン貯蔵所(2UO3)	消防設備	自動火災報知設備	第三ウラン貯蔵所の管																																																							
		消火器	理区域解除まで																																																							
		消火栓(屋内・屋外)	第三ウラン貯蔵所の管																																																							
		自動火災報知設備	理区域解除まで																																																							
第三ウラン貯蔵所(3UO3)	消防設備	消火器	第三ウラン貯蔵所の管																																																							
		消火栓(屋内・屋外)	理区域解除まで																																																							
		自動火災報知設備	第三ウラン貯蔵所の管																																																							
		消火器	理区域解除まで																																																							

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																						
	<p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(76/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">分析所(CB)</td> <td rowspan="2"></td> <td>自動火災報知設備</td> <td rowspan="2">・設備が使用できる状態であること。</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>消火器 消火栓(屋内・屋外) クローブボックス内水槽箱パルプ</td> <td>クローブボックス内の分析試料等の取扱いが完了するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">除染場(DS)</td> <td rowspan="2">消防設備 排水モニタ室</td> <td>自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内) 消火器</td> <td rowspan="2">除染場の管理区域解除まで 排水モニタ室の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>自動火災報知設備 消火栓(屋内) 消火器</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・消防機械・火災感知機能(建家内)</td> <td rowspan="2">分離精製工場(MP) ウラン脱硝施設(DN)</td> <td>自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外) 自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外)</td> <td rowspan="2">分離精製工場の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)</td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名等	性能	維持すべき期間	分析所(CB)		自動火災報知設備	・設備が使用できる状態であること。	分析所の管理区域解除まで	消火器 消火栓(屋内・屋外) クローブボックス内水槽箱パルプ	クローブボックス内の分析試料等の取扱いが完了するまで	除染場(DS)	消防設備 排水モニタ室	自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内) 消火器	除染場の管理区域解除まで 排水モニタ室の管理区域解除まで	自動火災報知設備 消火栓(屋内) 消火器	・消防機械・火災感知機能(建家内)	分離精製工場(MP) ウラン脱硝施設(DN)	自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外) 自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外)	分離精製工場の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建家	設備名等	性能	維持すべき期間																				
分析所(CB)		自動火災報知設備	・設備が使用できる状態であること。	分析所の管理区域解除まで																				
		消火器 消火栓(屋内・屋外) クローブボックス内水槽箱パルプ		クローブボックス内の分析試料等の取扱いが完了するまで																				
除染場(DS)	消防設備 排水モニタ室	自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内) 消火器	除染場の管理区域解除まで 排水モニタ室の管理区域解除まで																					
		自動火災報知設備 消火栓(屋内) 消火器																						
・消防機械・火災感知機能(建家内)	分離精製工場(MP) ウラン脱硝施設(DN)	自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外) 自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外)	分離精製工場の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																					
		自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)																						

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表5-1 性能維持施設(77/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建家</th><th>設備名・種等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">・消防機能・火災報知機能(建家内)</td><td>プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)</td><td>自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外)</td><td>自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)</td><td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設(Kr)</td><td>自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)</td><td>自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)</td><td>クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>ユーティリティ施設(UC)</td><td>消防設備 消火栓(屋内・屋外)</td><td>消防器 消火栓(屋内・屋外)</td><td>供給先の建家の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>中間開閉所</td><td>自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)</td><td>消防器 消火栓(屋内・屋外)</td><td></td></tr> <tr> <td>第二中間開閉所</td><td>自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)</td><td>消防器 消火栓(屋内・屋外)</td><td></td></tr> <tr> <td>資材庫</td><td>自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)</td><td>消防器 消火栓(屋内・屋外)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名・種等	性能	維持すべき期間	・消防機能・火災報知機能(建家内)	プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外)	自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	クリプトン回収技術開発施設(Kr)	自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)	自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	ユーティリティ施設(UC)	消防設備 消火栓(屋内・屋外)	消防器 消火栓(屋内・屋外)	供給先の建家の管理区域解除まで	中間開閉所	自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)	消防器 消火栓(屋内・屋外)		第二中間開閉所	自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)	消防器 消火栓(屋内・屋外)		資材庫	自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)	消防器 消火栓(屋内・屋外)																		工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建家	設備名・種等	性能	維持すべき期間																																												
・消防機能・火災報知機能(建家内)	プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外)	自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																												
	クリプトン回収技術開発施設(Kr)	自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)	自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																												
	ユーティリティ施設(UC)	消防設備 消火栓(屋内・屋外)	消防器 消火栓(屋内・屋外)	供給先の建家の管理区域解除まで																																												
	中間開閉所	自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)	消防器 消火栓(屋内・屋外)																																													
	第二中間開閉所	自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)	消防器 消火栓(屋内・屋外)																																													
	資材庫	自動火災報知設備 消火栓(屋内・屋外)	消防器 消火栓(屋内・屋外)																																													

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																															
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(78/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>健家</th><th>設備名称等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">廃棄物処理場 (AAF)</td><td rowspan="2">第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)</td><td>318FDT022</td><td rowspan="2">廃棄物・廃希泥剤の貯蔵 への使用を完了するまで</td><td rowspan="2">廃棄物・廃希泥剤の貯蔵 への使用を完了するまで</td></tr> <tr><td>318FDT023</td></tr> <tr> <td rowspan="2">*消火機器+火災 感知機能(セル 内)</td><td rowspan="2">廃溶媒処理技術 開発施設(ST)</td><td>327TA120</td><td rowspan="2">廃液の処理への使用 を完了するまで</td><td rowspan="2">廃液の処理への使用 を完了するまで</td></tr> <tr><td>328FDT001</td></tr> <tr> <td rowspan="2">*消火機器+火災 感知機能(セル 内)</td><td rowspan="2">廃溶媒処理技術 開発施設(ST)</td><td>328FDT002</td><td rowspan="2">警報設定値において警報を発報す る状態であることに +警報設定値において警報を発報す る状態であることに</td><td rowspan="2">廃溶媒等の貯蔵への 使用を完了するまで</td></tr> <tr><td>328FDT003</td></tr> <tr> <td rowspan="2">廃溶媒処理技術 開発施設(ST)</td><td rowspan="2">廃溶媒等</td><td>328FDT005</td><td rowspan="2">警報設定値において警報を発報す る状態であることに</td><td rowspan="2">廃溶媒等の貯蔵への 使用を完了するまで</td></tr> <tr><td>328FDT006</td></tr> <tr> <td rowspan="2">廃溶媒処理技術 開発施設(ST)</td><td rowspan="2">廃溶媒等</td><td>328FDT007</td><td rowspan="2">警報設定値において警報を発報す る状態であることに</td><td rowspan="2">廃溶媒等の貯蔵への 使用を完了するまで</td></tr> <tr><td>328FDT021</td></tr> <tr> <td rowspan="2">廃溶媒貯行槽 (WS)</td><td rowspan="2">廃溶媒貯行槽 (WS)</td><td>328FDT120</td><td rowspan="2">警報設定値において警報を発報す る状態であることに</td><td rowspan="2">廃溶媒の貯蔵への使用 を完了するまで</td></tr> <tr><td>333FDT020</td></tr> <tr> <td rowspan="2">廃溶媒貯行槽 (WS)</td><td rowspan="2">廃溶媒貯行槽 (WS)</td><td>333FDT021</td><td rowspan="2">警報設定値において警報を発報す る状態であることに</td><td rowspan="2">廃溶媒の貯蔵への使用 を完了するまで</td></tr> <tr><td>333FDT023</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	健家	設備名称等	性能	維持すべき期間	廃棄物処理場 (AAF)	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	318FDT022	廃棄物・廃希泥剤の貯蔵 への使用を完了するまで	廃棄物・廃希泥剤の貯蔵 への使用を完了するまで	318FDT023	*消火機器+火災 感知機能(セル 内)	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	327TA120	廃液の処理への使用 を完了するまで	廃液の処理への使用 を完了するまで	328FDT001	*消火機器+火災 感知機能(セル 内)	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	328FDT002	警報設定値において警報を発報す る状態であることに +警報設定値において警報を発報す る状態であることに	廃溶媒等の貯蔵への 使用を完了するまで	328FDT003	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	廃溶媒等	328FDT005	警報設定値において警報を発報す る状態であることに	廃溶媒等の貯蔵への 使用を完了するまで	328FDT006	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	廃溶媒等	328FDT007	警報設定値において警報を発報す る状態であることに	廃溶媒等の貯蔵への 使用を完了するまで	328FDT021	廃溶媒貯行槽 (WS)	廃溶媒貯行槽 (WS)	328FDT120	警報設定値において警報を発報す る状態であることに	廃溶媒の貯蔵への使用 を完了するまで	333FDT020	廃溶媒貯行槽 (WS)	廃溶媒貯行槽 (WS)	333FDT021	警報設定値において警報を発報す る状態であることに	廃溶媒の貯蔵への使用 を完了するまで	333FDT023	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	健家	設備名称等	性能	維持すべき期間																																													
廃棄物処理場 (AAF)	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	318FDT022	廃棄物・廃希泥剤の貯蔵 への使用を完了するまで	廃棄物・廃希泥剤の貯蔵 への使用を完了するまで																																													
		318FDT023																																															
*消火機器+火災 感知機能(セル 内)	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	327TA120	廃液の処理への使用 を完了するまで	廃液の処理への使用 を完了するまで																																													
		328FDT001																																															
*消火機器+火災 感知機能(セル 内)	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	328FDT002	警報設定値において警報を発報す る状態であることに +警報設定値において警報を発報す る状態であることに	廃溶媒等の貯蔵への 使用を完了するまで																																													
		328FDT003																																															
廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	廃溶媒等	328FDT005	警報設定値において警報を発報す る状態であることに	廃溶媒等の貯蔵への 使用を完了するまで																																													
		328FDT006																																															
廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	廃溶媒等	328FDT007	警報設定値において警報を発報す る状態であることに	廃溶媒等の貯蔵への 使用を完了するまで																																													
		328FDT021																																															
廃溶媒貯行槽 (WS)	廃溶媒貯行槽 (WS)	328FDT120	警報設定値において警報を発報す る状態であることに	廃溶媒の貯蔵への使用 を完了するまで																																													
		333FDT020																																															
廃溶媒貯行槽 (WS)	廃溶媒貯行槽 (WS)	333FDT021	警報設定値において警報を発報す る状態であることに	廃溶媒の貯蔵への使用 を完了するまで																																													
		333FDT023																																															

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																					
	<p>表5-1 性能維持施設(79/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>健家</th><th>設備名称等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・消防機能・火災感知機能(セールド)</td><td>スラッシュ貯蔵場 (LW)</td><td>333FDT031 333FDT032</td><td>・警報装置への使用 を完了するまで</td><td rowspan="2">・警報装置において警報を発報 する状態であること。 アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで</td></tr> <tr> <td>アスファルト固化体 貯蔵施設(AS1) セル等</td><td>537FDT051 537FDT052 537FDT151 537FDT152</td><td>・警報装置において警報を発報 する状態であること。</td></tr> <tr> <td rowspan="2">第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)</td><td>煙感知器</td><td>FDS</td><td>・設備が使用できる状態であること。</td><td rowspan="2">・警報装置において警報を発報 する状態であること。</td></tr> <tr> <td>温度警報装置</td><td>538FDT053 538FDT054.1 538FDT054.2 538FDT253</td><td>・警報装置において警報を発報 する状態であること。</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	健家	設備名称等	性能	維持すべき期間	・消防機能・火災感知機能(セールド)	スラッシュ貯蔵場 (LW)	333FDT031 333FDT032	・警報装置への使用 を完了するまで	・警報装置において警報を発報 する状態であること。 アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで	アスファルト固化体 貯蔵施設(AS1) セル等	537FDT051 537FDT052 537FDT151 537FDT152	・警報装置において警報を発報 する状態であること。	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	煙感知器	FDS	・設備が使用できる状態であること。	・警報装置において警報を発報 する状態であること。	温度警報装置	538FDT053 538FDT054.1 538FDT054.2 538FDT253	・警報装置において警報を発報 する状態であること。	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	健家	設備名称等	性能	維持すべき期間																			
・消防機能・火災感知機能(セールド)	スラッシュ貯蔵場 (LW)	333FDT031 333FDT032	・警報装置への使用 を完了するまで	・警報装置において警報を発報 する状態であること。 アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで																			
	アスファルト固化体 貯蔵施設(AS1) セル等	537FDT051 537FDT052 537FDT151 537FDT152	・警報装置において警報を発報 する状態であること。																				
第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	煙感知器	FDS	・設備が使用できる状態であること。	・警報装置において警報を発報 する状態であること。																			
	温度警報装置	538FDT053 538FDT054.1 538FDT054.2 538FDT253	・警報装置において警報を発報 する状態であること。																				

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>要検される機器</th> <th>機器</th> <th>設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (ASE)</td> <td>・消火機能・火災 感知機能(セル 内)</td> <td>・温度警報装置 ・セル等</td> <td>538FDT051.1 538FDT051.2 538FDT051.3 538FDT051.4 538FDT051.5 538FDT051.6 538FDT051.7 538FDT051.8 538FDT051.9 538FDT051.10 538FDT051.11 538FDT051.12 538FDT151.1 538FDT151.2 538FDT151.3 538FDT151.4 538FDT151.5 538FDT151.6 538FDT151.7 538FDT151.8 538FDT151.9 538FDT151.10 538FDT151.11 538FDT151.12</td> <td>アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで</td> </tr> </tbody> </table>	要検される機器	機器	設備名稱等	性能	維持すべき期間	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (ASE)	・消火機能・火災 感知機能(セル 内)	・温度警報装置 ・セル等	538FDT051.1 538FDT051.2 538FDT051.3 538FDT051.4 538FDT051.5 538FDT051.6 538FDT051.7 538FDT051.8 538FDT051.9 538FDT051.10 538FDT051.11 538FDT051.12 538FDT151.1 538FDT151.2 538FDT151.3 538FDT151.4 538FDT151.5 538FDT151.6 538FDT151.7 538FDT151.8 538FDT151.9 538FDT151.10 538FDT151.11 538FDT151.12	アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要検される機器	機器	設備名稱等	性能	維持すべき期間								
第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (ASE)	・消火機能・火災 感知機能(セル 内)	・温度警報装置 ・セル等	538FDT051.1 538FDT051.2 538FDT051.3 538FDT051.4 538FDT051.5 538FDT051.6 538FDT051.7 538FDT051.8 538FDT051.9 538FDT051.10 538FDT051.11 538FDT051.12 538FDT151.1 538FDT151.2 538FDT151.3 538FDT151.4 538FDT151.5 538FDT151.6 538FDT151.7 538FDT151.8 538FDT151.9 538FDT151.10 538FDT151.11 538FDT151.12	アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで								

表5-1 性能維持施設 (80/254)

要検される機器	機器	設備名稱等	性能	維持すべき期間
第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (ASE)	・消火機能・火災 感知機能(セル 内)	・温度警報装置 ・セル等	538FDT051.1 538FDT051.2 538FDT051.3 538FDT051.4 538FDT051.5 538FDT051.6 538FDT051.7 538FDT051.8 538FDT051.9 538FDT051.10 538FDT051.11 538FDT051.12 538FDT151.1 538FDT151.2 538FDT151.3 538FDT151.4 538FDT151.5 538FDT151.6 538FDT151.7 538FDT151.8 538FDT151.9 538FDT151.10 538FDT151.11 538FDT151.12	アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																				
	<p data-bbox="1502 1012 1622 1432">表5-1 性能維持施設(81/264)</p> <table border="1" data-bbox="1680 460 2127 1949"> <thead> <tr> <th data-bbox="1711 469 1769 592">要求される機能</th><th data-bbox="1711 592 1769 718">建物</th><th data-bbox="1711 718 1769 842">設備名稱等</th><th data-bbox="1711 842 1769 965">性能</th><th data-bbox="1711 965 1769 1089">維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1800 469 2127 592">・消防機能・火災感知機能(セル内)</td><td data-bbox="1800 592 2127 718">第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)</td><td data-bbox="1800 718 2127 842">セル等</td><td data-bbox="1800 842 2127 965">温度警報装置</td><td data-bbox="1800 965 2127 1089">アスファルト固化体及びプラスチック固化体の搬出が完了するまで</td></tr> <tr> <td data-bbox="1800 1109 2127 1233"></td><td data-bbox="1800 1233 2127 1376"></td><td data-bbox="1800 1376 2127 1500"></td><td data-bbox="1800 1500 2127 1623">・警報設定値において警報を発報する状態であること</td><td data-bbox="1800 1623 2127 1749"></td></tr> <tr> <td data-bbox="1800 1749 2127 1873"></td><td data-bbox="1800 1873 2127 1996"></td><td data-bbox="1800 1996 2127 2102"></td><td data-bbox="1800 2102 2127 2124"></td><td data-bbox="1800 2124 2127 2124"></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建物	設備名稱等	性能	維持すべき期間	・消防機能・火災感知機能(セル内)	第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)	セル等	温度警報装置	アスファルト固化体及びプラスチック固化体の搬出が完了するまで				・警報設定値において警報を発報する状態であること							工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建物	設備名稱等	性能	維持すべき期間																		
・消防機能・火災感知機能(セル内)	第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)	セル等	温度警報装置	アスファルト固化体及びプラスチック固化体の搬出が完了するまで																		
			・警報設定値において警報を発報する状態であること																			

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																				
	<p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(82/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">機器</th> <th colspan="2">設備名稱等</th> <th rowspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)</th> <th>セル等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*消防機能・大気感知機能(セル内)</td> <td>温度警報装置</td> <td>532FDT031 532FDT032</td> <td>温度感知装置</td> <td>532FDT030 532FDT040-046</td> <td>・警報設定値において警報を発報する状態であること。 分析降ジャグの貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>ブルトニクム転換技術開発施設(PCDF)</td> <td>温度上限警報装置</td> <td>P72TA'04-1</td> <td></td> <td></td> <td>中和化點燃装置の取扱いを完了するまで</td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	機器	設備名稱等		性能	維持すべき期間	高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	セル等	*消防機能・大気感知機能(セル内)	温度警報装置	532FDT031 532FDT032	温度感知装置	532FDT030 532FDT040-046	・警報設定値において警報を発報する状態であること。 分析降ジャグの貯蔵への使用を完了するまで	ブルトニクム転換技術開発施設(PCDF)	温度上限警報装置	P72TA'04-1			中和化點燃装置の取扱いを完了するまで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	機器			設備名稱等				性能	維持すべき期間													
		高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	セル等																			
*消防機能・大気感知機能(セル内)	温度警報装置	532FDT031 532FDT032	温度感知装置	532FDT030 532FDT040-046	・警報設定値において警報を発報する状態であること。 分析降ジャグの貯蔵への使用を完了するまで																	
ブルトニクム転換技術開発施設(PCDF)	温度上限警報装置	P72TA'04-1			中和化點燃装置の取扱いを完了するまで																	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		変更後		変更理由																																																																												
<p>要改される機器</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">機器名</th> <th colspan="2">設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>隆希剤貯槽</td> <td>318V10</td> <td>318TRP'10</td> <td colspan="2" rowspan="2" style="text-align: center;">酰胺媒・堿希釈剤の貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>隆浴媒・堿希釈剤貯槽</td> <td>318V11</td> <td>318TRP'11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">受入貯槽</td> <td>328V10</td> <td>328TRP'10</td> <td>328TRP'11</td> <td colspan="2" rowspan="2" style="text-align: center;">酰胺媒・堿希釈剤の貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>328V11</td> <td>328TRP'11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">洗浄槽</td> <td>328V20</td> <td>328TRP'20</td> <td>328TRP'21</td> <td colspan="2" rowspan="2" style="text-align: center;">温度記録</td> </tr> <tr> <td>328V21</td> <td>328TRP'21</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">熱的・化学的 制限並びに維持機能</td> <td>第1抽出槽</td> <td>328V22</td> <td>328TRP'22</td> <td>・設定値において作動する状態であること。</td> </tr> <tr> <td>第2抽出槽</td> <td>328V23</td> <td>328TRP'23</td> <td>酰胺媒等の貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">酰胺媒処理技術開発施設(ST)</td> <td>第3抽出槽</td> <td>328V24</td> <td>328TRP'24</td> <td>酰胺媒等の貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>希臘剤中間受槽</td> <td>328V25</td> <td>328TRP'25</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">希臘剤貯槽</td> <td>TBP貯槽</td> <td>328V30</td> <td>328TRP'30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>隆シリカゲル貯槽</td> <td>328V31</td> <td>328TRP'31</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">隆液洗浄槽</td> <td>隆液洗浄槽</td> <td>328V32</td> <td>328TRP'32</td> <td></td> </tr> <tr> <td>隆液供給槽</td> <td>328V40</td> <td>328TRP'40</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">希臘剤洗浄槽</td> <td>希臘剤洗浄槽</td> <td>328V41</td> <td>328TRP'41</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>328V47</td> <td>328TRP'47</td> <td></td> </tr> </table> <p>表5-1 性能維持施設(83/254)</p>	機器名		設備名稱等		性能	維持すべき期間	廃棄物処理場 (AAF)	隆希剤貯槽	318V10	318TRP'10	酰胺媒・堿希釈剤の貯蔵への使用を完了するまで		隆浴媒・堿希釈剤貯槽	318V11	318TRP'11	受入貯槽	328V10	328TRP'10	328TRP'11	酰胺媒・堿希釈剤の貯蔵への使用を完了するまで		328V11	328TRP'11	洗浄槽	328V20	328TRP'20	328TRP'21	温度記録		328V21	328TRP'21	熱的・化学的 制限並びに維持機能	第1抽出槽	328V22	328TRP'22	・設定値において作動する状態であること。	第2抽出槽	328V23	328TRP'23	酰胺媒等の貯蔵への使用を完了するまで	酰胺媒処理技術開発施設(ST)	第3抽出槽	328V24	328TRP'24	酰胺媒等の貯蔵への使用を完了するまで	希臘剤中間受槽	328V25	328TRP'25		希臘剤貯槽	TBP貯槽	328V30	328TRP'30		隆シリカゲル貯槽	328V31	328TRP'31		隆液洗浄槽	隆液洗浄槽	328V32	328TRP'32		隆液供給槽	328V40	328TRP'40		希臘剤洗浄槽	希臘剤洗浄槽	328V41	328TRP'41			328V47	328TRP'47					工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
機器名		設備名稱等		性能	維持すべき期間																																																																											
廃棄物処理場 (AAF)	隆希剤貯槽	318V10	318TRP'10	酰胺媒・堿希釈剤の貯蔵への使用を完了するまで																																																																												
	隆浴媒・堿希釈剤貯槽	318V11	318TRP'11																																																																													
受入貯槽	328V10	328TRP'10	328TRP'11	酰胺媒・堿希釈剤の貯蔵への使用を完了するまで																																																																												
	328V11	328TRP'11																																																																														
洗浄槽	328V20	328TRP'20	328TRP'21	温度記録																																																																												
	328V21	328TRP'21																																																																														
熱的・化学的 制限並びに維持機能	第1抽出槽	328V22	328TRP'22	・設定値において作動する状態であること。																																																																												
	第2抽出槽	328V23	328TRP'23	酰胺媒等の貯蔵への使用を完了するまで																																																																												
酰胺媒処理技術開発施設(ST)	第3抽出槽	328V24	328TRP'24	酰胺媒等の貯蔵への使用を完了するまで																																																																												
	希臘剤中間受槽	328V25	328TRP'25																																																																													
希臘剤貯槽	TBP貯槽	328V30	328TRP'30																																																																													
	隆シリカゲル貯槽	328V31	328TRP'31																																																																													
隆液洗浄槽	隆液洗浄槽	328V32	328TRP'32																																																																													
	隆液供給槽	328V40	328TRP'40																																																																													
希臘剤洗浄槽	希臘剤洗浄槽	328V41	328TRP'41																																																																													
		328V47	328TRP'47																																																																													

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前		変更後		変更理由
令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
	回収ドロッカシ貯槽	342V21 温度上限 警報装置	342TA21.2 ・警報設定値において 警報を発報する状態 であること。	回収ドロッカシの貯槽への 使用を完了するまで
	廃活性炭供給槽	342V25	342TA25.2	廃活性炭の貯槽への使用 を完了するまで
焼却施設(1F)	焼却灰受槽	342V33 温度上限 操作装置	342TIO*33.1 ・設定値において自動 する状態であること。	
・熱的・化学的 剤限値等の維 持機能	焼却炉	342In31 温度上限 操作上限 警報装置	342TO'A*31.2 ・警報設定値において 警報を発報する状態 であること。 ・設定値において自動 する状態であること。	焼却処理への使用を完了 するまで
		333V20	333TRP*20 ・設定値において自動 する状態であること。	
廃溶媒貯蔵場 (WS)	333V21 温度記録 上限緊急 操作装置	333TRP*21 333TRP*22 333TRP*23	333TRP*21 ・設定値において自動 する状態であること。	廃溶媒の貯蔵への使用 を完了するまで
メラッジ貯蔵場 (LW)	333V10 333V11	333TRP*10 333TRP*11		

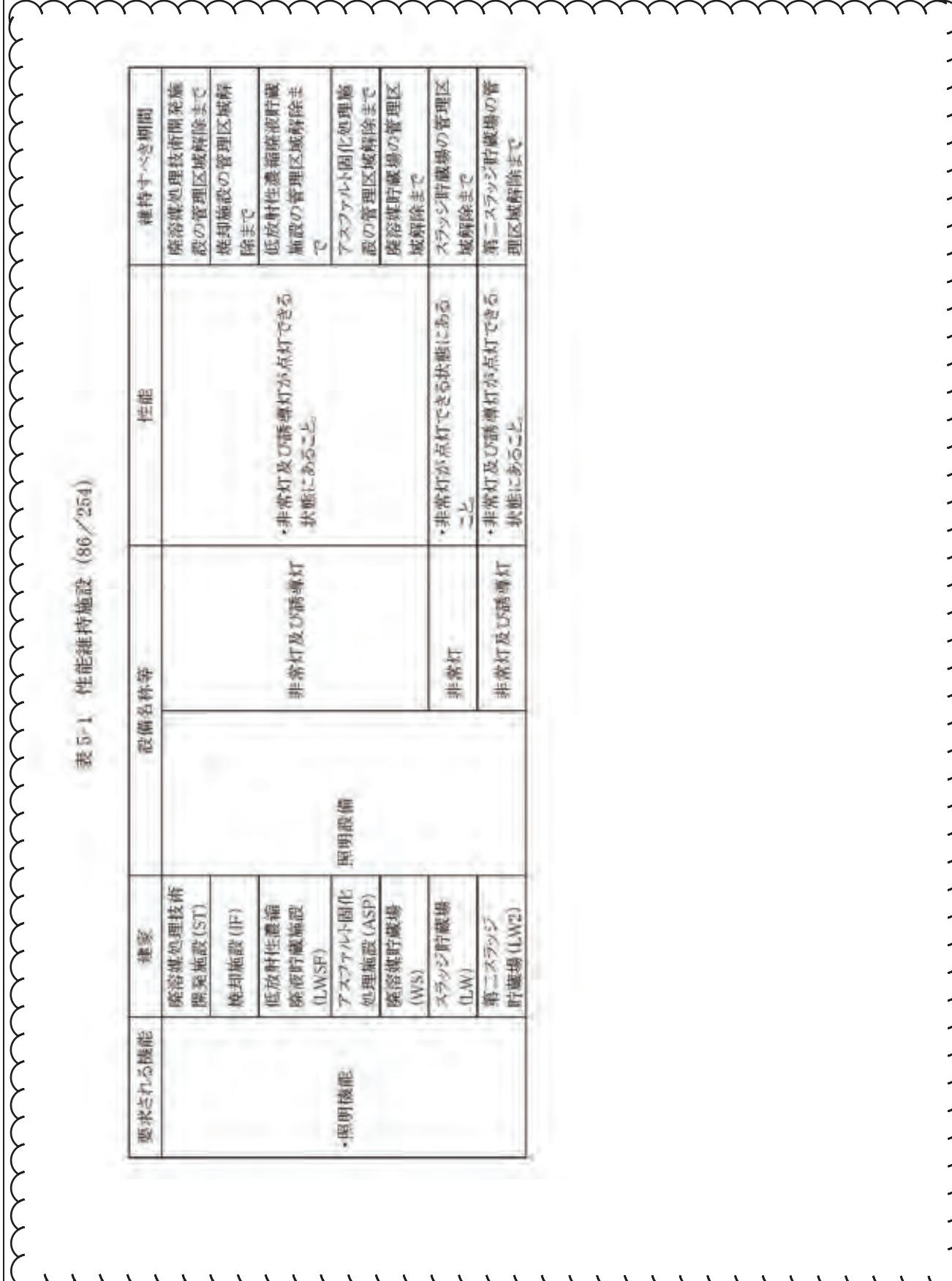
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																			
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(85/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建案</th><th>設備名稱等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>高放射性液体貯蔵槽(HAW) ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発槽 ガラス固化技術 開発施設(TVP) ガラス固化技術 管理庫 障棄物處理場 (AAF)</td><td></td><td></td><td>高放射性液体貯蔵槽の 管理区域解消まで</td></tr> <tr> <td>・照明機能</td><td></td><td></td><td>非常灯及び警報灯 非常灯及び警報灯</td><td>ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発槽の 管理区域解消まで</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>障棄物處理場の管理区 域解消まで</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>第二低放射性障棄蒸発 處理施設の管理区域解 除まで</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>第三低放射性障棄蒸発 處理施設の管理区域解 除まで</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>放出障壁油分除去施設 の管理区域解消まで</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建案	設備名稱等	性能	維持すべき期間		高放射性液体貯蔵槽(HAW) ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発槽 ガラス固化技術 開発施設(TVP) ガラス固化技術 管理庫 障棄物處理場 (AAF)			高放射性液体貯蔵槽の 管理区域解消まで	・照明機能			非常灯及び警報灯 非常灯及び警報灯	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発槽の 管理区域解消まで					障棄物處理場の管理区 域解消まで					第二低放射性障棄蒸発 處理施設の管理区域解 除まで					第三低放射性障棄蒸発 處理施設の管理区域解 除まで					放出障壁油分除去施設 の管理区域解消まで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建案	設備名稱等	性能	維持すべき期間																																	
	高放射性液体貯蔵槽(HAW) ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発槽 ガラス固化技術 開発施設(TVP) ガラス固化技術 管理庫 障棄物處理場 (AAF)			高放射性液体貯蔵槽の 管理区域解消まで																																	
・照明機能			非常灯及び警報灯 非常灯及び警報灯	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発槽の 管理区域解消まで																																	
				障棄物處理場の管理区 域解消まで																																	
				第二低放射性障棄蒸発 處理施設の管理区域解 除まで																																	
				第三低放射性障棄蒸発 處理施設の管理区域解 除まで																																	
				放出障壁油分除去施設 の管理区域解消まで																																	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後			変更理由																																																
	<p></p> <p>表5-1 性能維持施設（86/254）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建案</th><th>設備名等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・照 明 機 能</td><td>陸溶媒処理技術開発実験施設(ST)</td><td></td><td></td><td>陸溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>焼却施設(1F)</td><td></td><td></td><td>焼却施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td rowspan="2">・低放射性濃縮 塗液貯蔵施設 (LWSF)</td><td></td><td>非常灯及び誘導灯</td><td>*非常灯及び誘導灯が点灯できる 状態にあること。</td><td>低放射性濃縮塗液貯蔵施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td rowspan="2">・アスファルト固化 処理施設(ASP)</td><td>照明設備</td><td></td><td></td><td>アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>陸溶媒貯蔵場 (WS)</td><td></td><td></td><td></td><td>スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td rowspan="2">・スラッジ貯蔵場 (LW)</td><td></td><td>非常灯</td><td>*非常灯が点灯できる状態にあること。</td><td>スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td></td><td>非常灯及び誘導灯</td><td>*非常灯及び誘導灯が点灯できる 状態にあること。</td><td>第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二スラッジ 貯蔵場(LW2)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建案	設備名等	性能	維持すべき期間	・照 明 機 能	陸溶媒処理技術開発実験施設(ST)			陸溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	焼却施設(1F)			焼却施設の管理区域解除まで	・低放射性濃縮 塗液貯蔵施設 (LWSF)		非常灯及び誘導灯	*非常灯及び誘導灯が点灯できる 状態にあること。	低放射性濃縮塗液貯蔵施設の管理区域解除まで					アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	・アスファルト固化 処理施設(ASP)	照明設備			アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	陸溶媒貯蔵場 (WS)				スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	・スラッジ貯蔵場 (LW)		非常灯	*非常灯が点灯できる状態にあること。	スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで		非常灯及び誘導灯	*非常灯及び誘導灯が点灯できる 状態にあること。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	第二スラッジ 貯蔵場(LW2)							工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建案	設備名等	性能	維持すべき期間																																																
・照 明 機 能	陸溶媒処理技術開発実験施設(ST)			陸溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																																																
	焼却施設(1F)			焼却施設の管理区域解除まで																																																
・低放射性濃縮 塗液貯蔵施設 (LWSF)		非常灯及び誘導灯	*非常灯及び誘導灯が点灯できる 状態にあること。	低放射性濃縮塗液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																
					アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																															
・アスファルト固化 処理施設(ASP)	照明設備			アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																																
	陸溶媒貯蔵場 (WS)				スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで																																															
・スラッジ貯蔵場 (LW)		非常灯	*非常灯が点灯できる状態にあること。	スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで																																																
		非常灯及び誘導灯	*非常灯及び誘導灯が点灯できる 状態にあること。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで																																																
第二スラッジ 貯蔵場(LW2)																																																				

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																						
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(87/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建案</th><th>設備名稱等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">・照明機能</td><td>アスファルト固化体貯藏施設(AS1)</td><td></td><td></td><td>アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯藏施設(AS2)</td><td></td><td></td><td>第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(1LASWS)</td><td>照明設備</td><td>非常灯及び誘導灯</td><td>第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)</td><td></td><td>非常灯及び誘導灯</td><td>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)</td><td></td><td>非常灯及び誘導灯</td><td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(GHASWS)</td><td></td><td></td><td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>ウラン貯蔵所(UO3)</td><td></td><td></td><td>ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建案	設備名稱等	性能	維持すべき期間	・照明機能	アスファルト固化体貯藏施設(AS1)			アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯藏施設(AS2)			第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(1LASWS)	照明設備	非常灯及び誘導灯	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)		非常灯及び誘導灯	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)		非常灯及び誘導灯	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(GHASWS)			第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	ウラン貯蔵所(UO3)			ウラン貯蔵所の管理区域解除まで					工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建案	設備名稱等	性能	維持すべき期間																																				
・照明機能	アスファルト固化体貯藏施設(AS1)			アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで																																				
	第二アスファルト固化体貯藏施設(AS2)			第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで																																				
	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(1LASWS)	照明設備	非常灯及び誘導灯	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																																				
	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)		非常灯及び誘導灯	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																																				
	高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)		非常灯及び誘導灯	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで																																				
	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(GHASWS)			第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																				
	ウラン貯蔵所(UO3)			ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																				

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

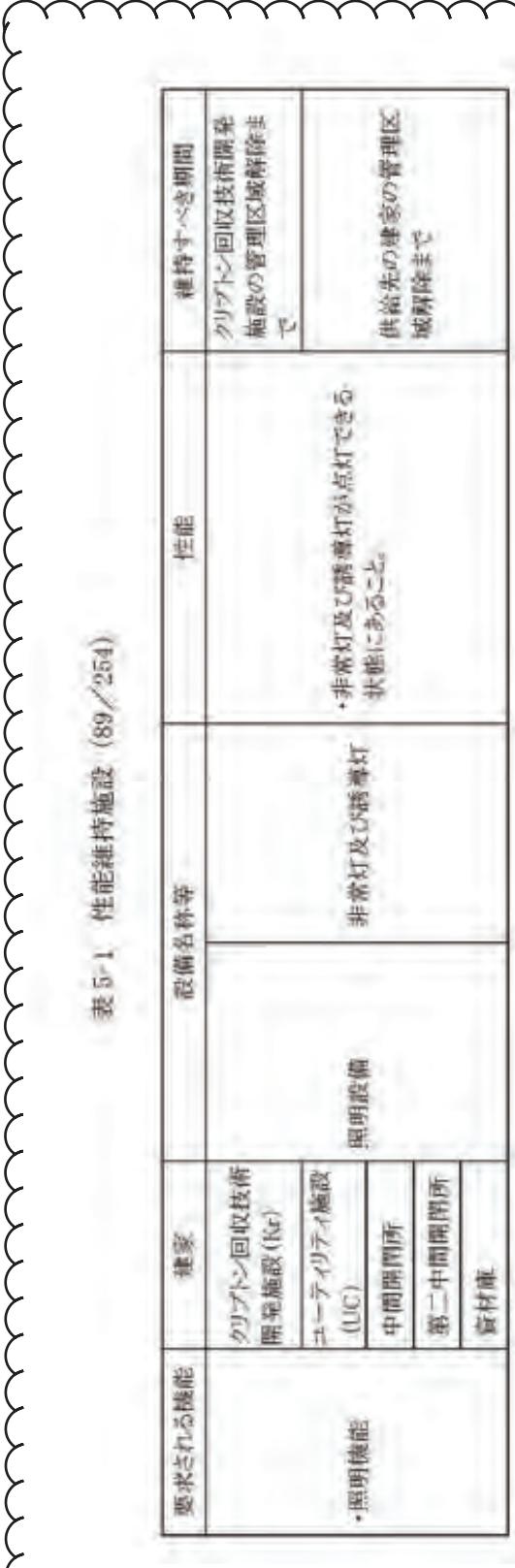
変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">要求される機能</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">建案</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">設備名称等</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">性能</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">+照明機能</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">第二ウラン貯蔵所 (2UO3)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;">第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center; padding: 5px;">第三ウラン貯蔵所 (3UO3)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;">第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center; padding: 5px;">分析所(CB)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;">分析所の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">+除染場(DS)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">除染場(DS)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">+非常灯及び誘導灯</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">+非常灯及び誘導灯が点灯できる状態にあること。</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">除染場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center; padding: 5px;">+照 明 設 備</td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;">分離精製工場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center; padding: 5px;">+照 明 設 備</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">分離精製工場 (MP)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;">ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;">ウラン脱硝施設 (DN)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;">ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;">ブルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建案	設備名称等	性能	維持すべき期間	+照明機能	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)			第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで		第三ウラン貯蔵所 (3UO3)			第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで		分析所(CB)			分析所の管理区域解除まで	+除染場(DS)	除染場(DS)	+非常灯及び誘導灯	+非常灯及び誘導灯が点灯できる状態にあること。	除染場の管理区域解除まで		+照 明 設 備			分離精製工場の管理区域解除まで		+照 明 設 備	分離精製工場 (MP)		ウラン脱硝施設の管理区域解除まで			ウラン脱硝施設 (DN)		ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで			ブルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建案	設備名称等	性能	維持すべき期間																																											
+照明機能	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)			第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																											
	第三ウラン貯蔵所 (3UO3)			第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																											
	分析所(CB)			分析所の管理区域解除まで																																											
+除染場(DS)	除染場(DS)	+非常灯及び誘導灯	+非常灯及び誘導灯が点灯できる状態にあること。	除染場の管理区域解除まで																																											
	+照 明 設 備			分離精製工場の管理区域解除まで																																											
	+照 明 設 備	分離精製工場 (MP)		ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																											
		ウラン脱硝施設 (DN)		ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																											
		ブルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)																																													

表5-1 性能維持施設(88/254)

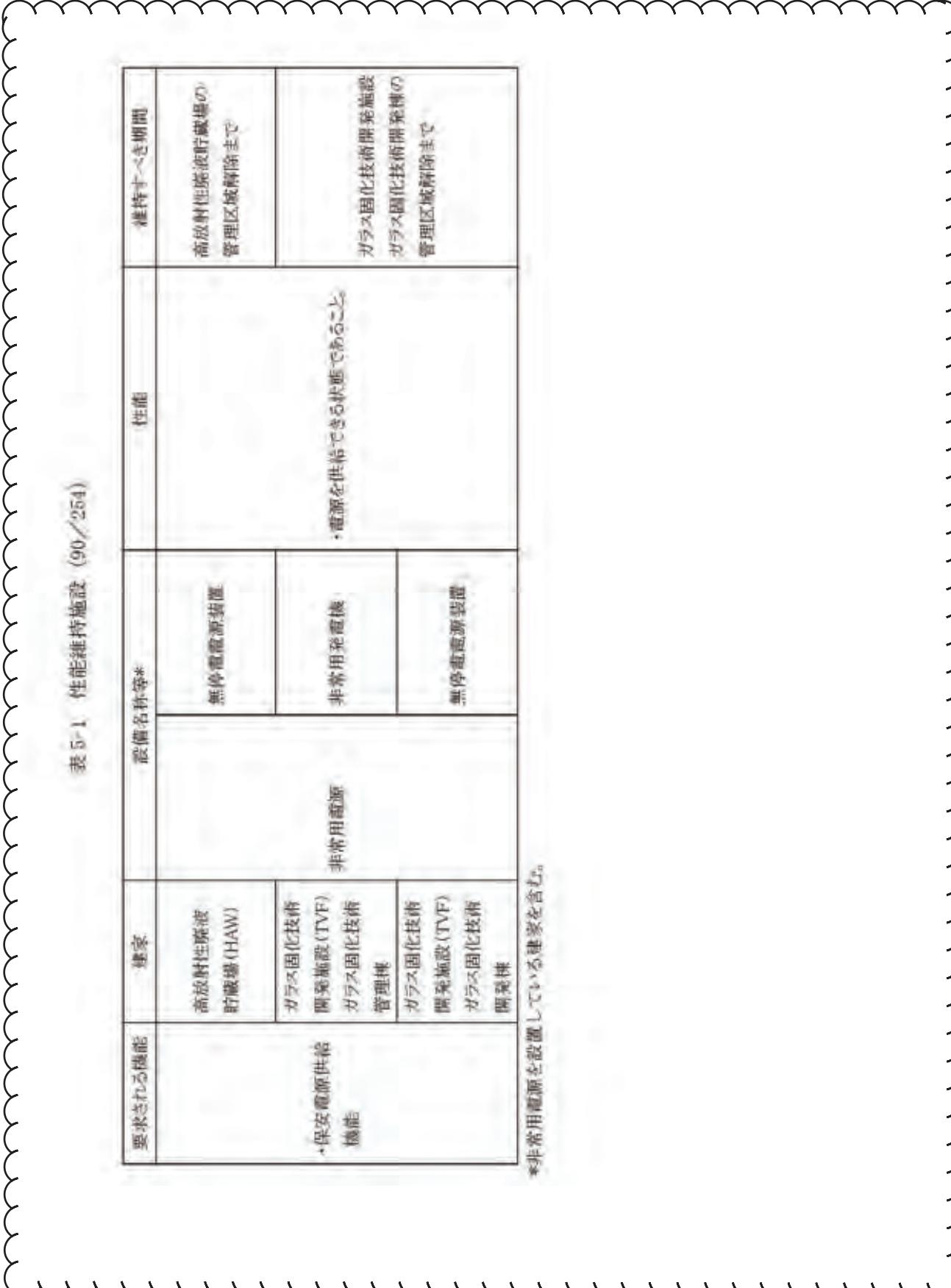
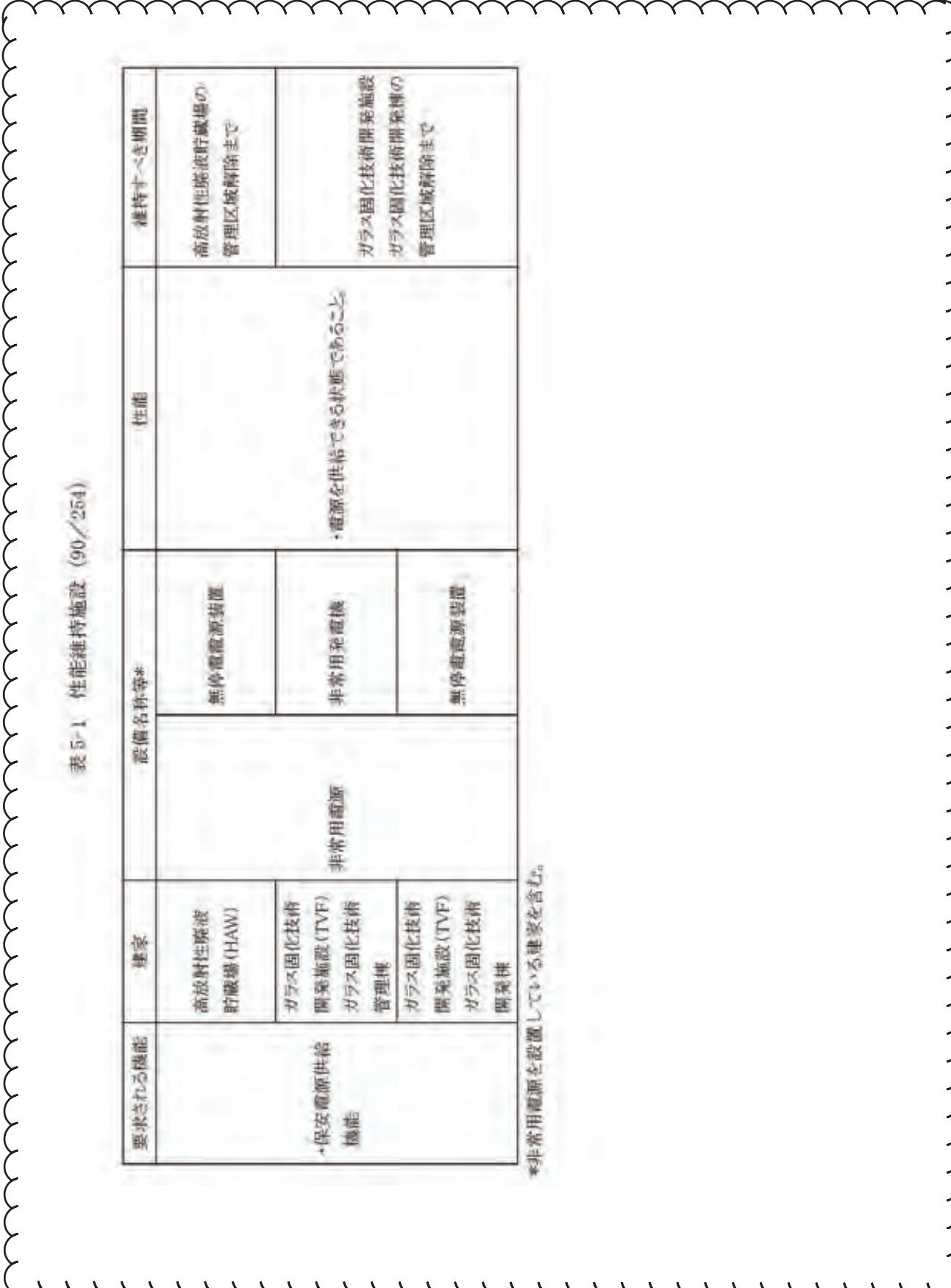
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																												
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(89/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建家</th> <th colspan="2">設備名等</th> <th rowspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>クリプトン回収技術開発 発電施設(Kr)</th> <th>クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解体まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユーティリティ施設 (UC)</td> <td>照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> <td>・非常灯及び誘導灯 状態にあること。</td> <td>供給先の建家の管理区 域解体まで</td> </tr> <tr> <td>・照明機能</td> <td>中間開門所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第二中間開門所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>資材庫</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名等		性能	維持すべき期間	クリプトン回収技術開発 発電施設(Kr)	クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解体まで	ユーティリティ施設 (UC)	照明設備	非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯 状態にあること。	供給先の建家の管理区 域解体まで	・照明機能	中間開門所					第二中間開門所					資材庫				工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建家			設備名等				性能	維持すべき期間																					
		クリプトン回収技術開発 発電施設(Kr)	クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解体まで																											
ユーティリティ施設 (UC)	照明設備	非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯 状態にあること。	供給先の建家の管理区 域解体まで																										
・照明機能	中間開門所																													
	第二中間開門所																													
	資材庫																													

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																		
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(90/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名稱等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">*保安電源供給機能</td> <td>高放射性除波貯藏場(HAW)</td> <td>無停電電源装置</td> <td></td> <td>高放射性除波貯藏場の 管理区域解説まで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設</td> <td>非常用発電機</td> <td>*電源を供給できる状態であること</td> <td>ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発場の 管理区域解説まで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術 管理棟</td> <td>無停電電源装置</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*非常用電源を設置している建家を含む。</p> 	要求される機能	建家	設備名稱等*	性能	維持すべき期間	*保安電源供給機能	高放射性除波貯藏場(HAW)	無停電電源装置		高放射性除波貯藏場の 管理区域解説まで	ガラス固化技術開発施設	非常用発電機	*電源を供給できる状態であること	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発場の 管理区域解説まで	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術 管理棟	無停電電源装置			工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建家	設備名稱等*	性能	維持すべき期間																
*保安電源供給機能	高放射性除波貯藏場(HAW)	無停電電源装置		高放射性除波貯藏場の 管理区域解説まで																
	ガラス固化技術開発施設	非常用発電機	*電源を供給できる状態であること	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発場の 管理区域解説まで																
	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術 管理棟	無停電電源装置																		

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																						
	<p>表5-1 性能維持施設(91/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>機家</th><th>設備名称等*</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">保安電源供給 ・機器の運転を確保する状態であること。</td><td>第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)</td><td></td><td></td><td>第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで</td></tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術 開発施設(ST)</td><td>非常用電源 無停電電源装置</td><td></td><td>廃溶媒処理技術開発 施設の管理区域解 除まで</td></tr> <tr> <td>焼却施設(IF)</td><td></td><td></td><td>焼却施設の管理区域 解除まで</td></tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵 施設(LWSF)</td><td></td><td></td><td>低放射性濃縮廃液貯 蔵施設の管理区域解 除まで</td></tr> </tbody> </table> <p>*非常用電源を設置している機家を含む。</p>	要求される機能	機家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	保安電源供給 ・機器の運転を確保する状態であること。	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)			第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	非常用電源 無停電電源装置		廃溶媒処理技術開発 施設の管理区域解 除まで	焼却施設(IF)			焼却施設の管理区域 解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵 施設(LWSF)			低放射性濃縮廃液貯 蔵施設の管理区域解 除まで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	機家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																				
保安電源供給 ・機器の運転を確保する状態であること。	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)			第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで																				
	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	非常用電源 無停電電源装置		廃溶媒処理技術開発 施設の管理区域解 除まで																				
	焼却施設(IF)			焼却施設の管理区域 解除まで																				
	低放射性濃縮廃液貯蔵 施設(LWSF)			低放射性濃縮廃液貯 蔵施設の管理区域解 除まで																				

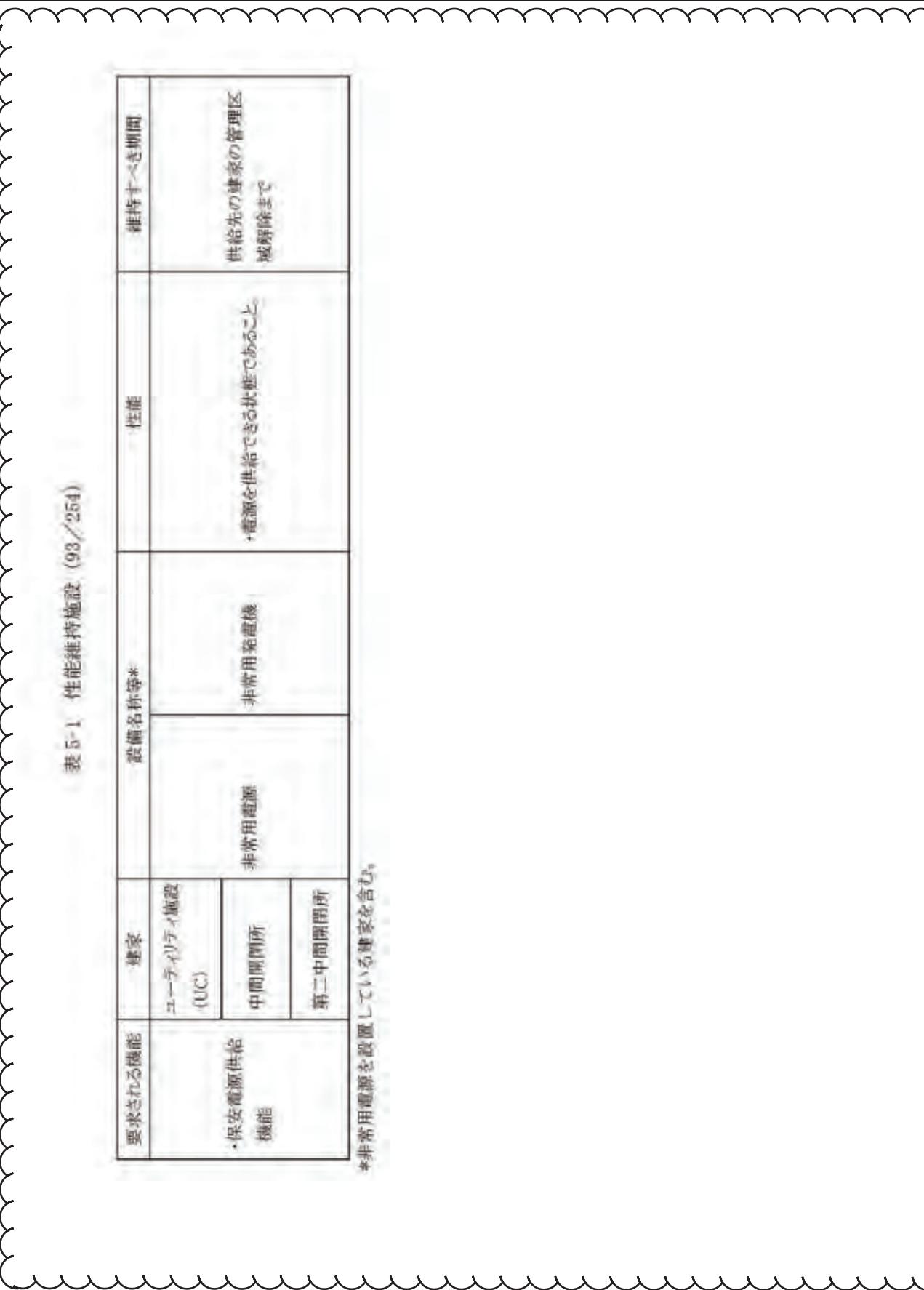
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																														
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(92/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建家</th><th>設備名称等*</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)</td><td></td><td></td><td>第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで</td></tr> <tr> <td></td><td>第二高放射性 固体廢棄物 貯蔵施設 (2HASVS)</td><td></td><td></td><td>第二高放射性固体廢棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで</td></tr> <tr> <td>・保安電源(供給 機能)</td><td>分析所(CB)</td><td>非常用電源 無停電電源装置</td><td>・電源を供給できる状態であること。</td><td>分析所の管理区域解 除まで</td></tr> <tr> <td></td><td>ウラン脱硝施設 (DN)</td><td></td><td></td><td>ウラン脱硝施設の管理区 域解除まで</td></tr> <tr> <td></td><td>ブルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)</td><td></td><td></td><td>ブルトニウム転換技術開 発施設の管理区域解 除まで</td></tr> </tbody> </table> <p>*非常用電源を設置している建家を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間		第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)			第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで		第二高放射性 固体廢棄物 貯蔵施設 (2HASVS)			第二高放射性固体廢棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで	・保安電源(供給 機能)	分析所(CB)	非常用電源 無停電電源装置	・電源を供給できる状態であること。	分析所の管理区域解 除まで		ウラン脱硝施設 (DN)			ウラン脱硝施設の管理区 域解除まで		ブルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)			ブルトニウム転換技術開 発施設の管理区域解 除まで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																												
	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)			第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで																												
	第二高放射性 固体廢棄物 貯蔵施設 (2HASVS)			第二高放射性固体廢棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで																												
・保安電源(供給 機能)	分析所(CB)	非常用電源 無停電電源装置	・電源を供給できる状態であること。	分析所の管理区域解 除まで																												
	ウラン脱硝施設 (DN)			ウラン脱硝施設の管理区 域解除まで																												
	ブルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)			ブルトニウム転換技術開 発施設の管理区域解 除まで																												

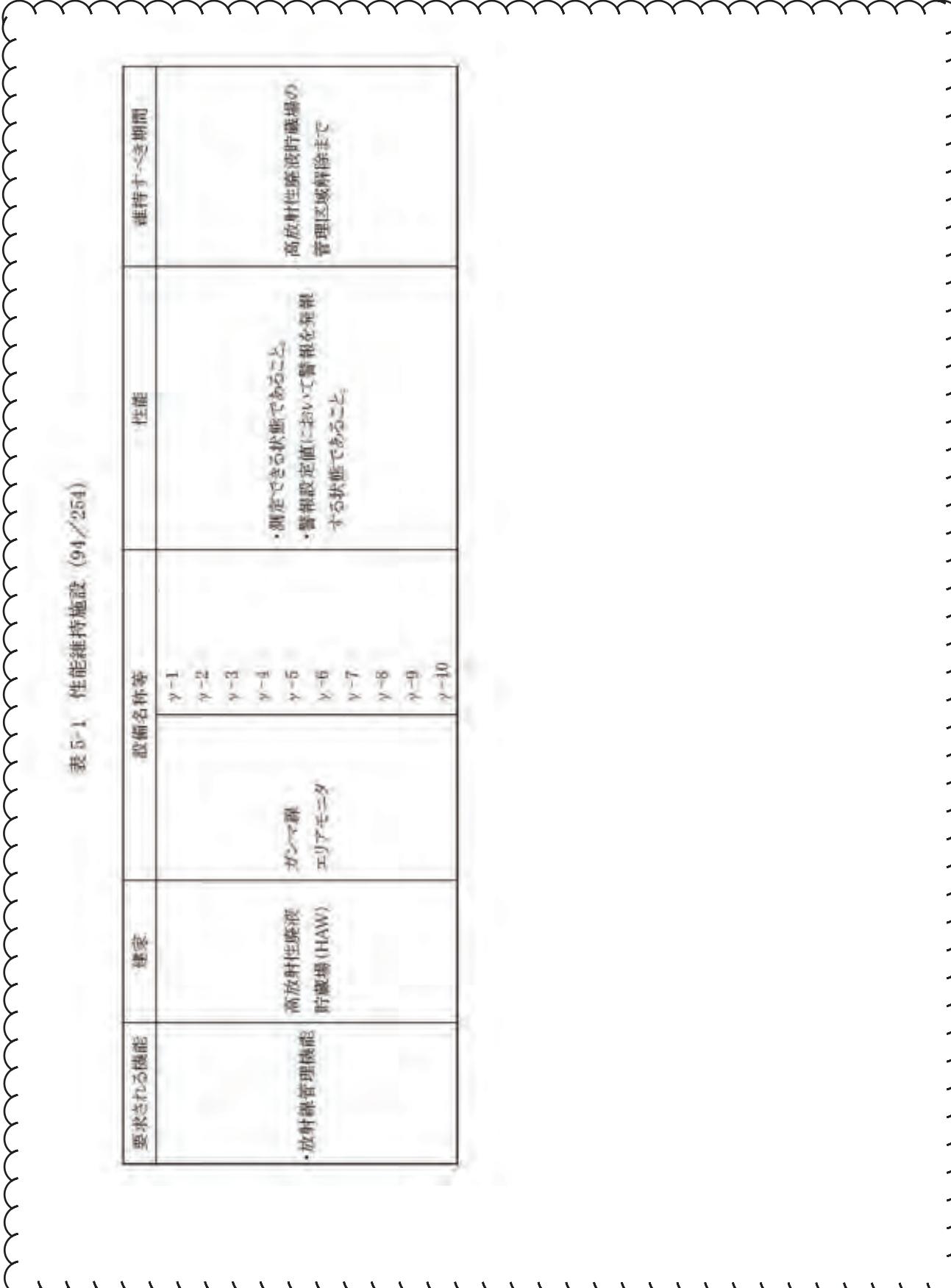
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																		
	<p style="text-align: center;"></p> <p>表5-1 性能維持施設(93/254)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建家</th> <th rowspan="2">設備名稱等*</th> <th colspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>非常用電源</th> <th>非常用給水機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユーティリティ施設 (UC)</td> <td>中間開門所</td> <td>・保安電源供給 機能</td> <td>・電源を供給できる状態であること ・電源を供給できる状態であること</td> <td>供給先の建家の管理区 解除まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第二中間開門所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*非常用電源を設置している建家を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名稱等*	性能		維持すべき期間	非常用電源	非常用給水機	ユーティリティ施設 (UC)	中間開門所	・保安電源供給 機能	・電源を供給できる状態であること ・電源を供給できる状態であること	供給先の建家の管理区 解除まで		第二中間開門所				工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建家				設備名稱等*	性能		維持すべき期間												
		非常用電源	非常用給水機																	
ユーティリティ施設 (UC)	中間開門所	・保安電源供給 機能	・電源を供給できる状態であること ・電源を供給できる状態であること	供給先の建家の管理区 解除まで																
	第二中間開門所																			

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>達成</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射線管理機能 ・高放射性液体貯蔵場(HAW)</td> <td></td> <td>γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5 γ-6 γ-7 γ-8 γ-9 γ-10</td> <td>・測定できる状態であること。 ・警報設定前ににおいて警報を発報する状態であること。</td> <td>高放射性液体貯蔵場の 管理区域解体まで</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(94/254)</p>	要求される機能	達成	設備名等	性能	維持すべき期間	・放射線管理機能 ・高放射性液体貯蔵場(HAW)		γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5 γ-6 γ-7 γ-8 γ-9 γ-10	・測定できる状態であること。 ・警報設定前ににおいて警報を発報する状態であること。	高放射性液体貯蔵場の 管理区域解体まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	達成	設備名等	性能	維持すべき期間								
・放射線管理機能 ・高放射性液体貯蔵場(HAW)		γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5 γ-6 γ-7 γ-8 γ-9 γ-10	・測定できる状態であること。 ・警報設定前ににおいて警報を発報する状態であること。	高放射性液体貯蔵場の 管理区域解体まで								

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由															
	<p data-bbox="1502 1015 1622 1417">表5-1 性能維持施設(95/254)</p> <table border="1" data-bbox="1680 460 2216 1933"> <thead> <tr> <th data-bbox="1695 460 1769 595">要求される機能</th><th data-bbox="1695 595 1769 806">建家</th><th data-bbox="1695 806 1769 1091">設備名称等</th><th data-bbox="1695 1091 1769 1379">性能</th><th data-bbox="1695 1379 1769 1666">維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1784 460 1857 806">ガラス固化技術開発機能</td><td data-bbox="1784 806 1857 1091">ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発機</td><td data-bbox="1784 1091 1857 1379">ガラス機 エリアモニタ</td><td data-bbox="1784 1379 1857 1666"> <ul style="list-style-type: none"> ・測定できる状態であること。 ・音報警装置において警報を発報する状態であること。 </td><td data-bbox="1873 460 2216 806">ガラス固化技術開発機能 ガラス固化技術開発機の 管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td data-bbox="1873 806 1857 1379"></td><td data-bbox="1873 1379 1857 1666"></td><td data-bbox="1873 1666 1857 1954"></td><td data-bbox="1873 1954 1857 2115"></td><td data-bbox="1873 1954 1857 2115"></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発機能	ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発機	ガラス機 エリアモニタ	<ul style="list-style-type: none"> ・測定できる状態であること。 ・音報警装置において警報を発報する状態であること。 	ガラス固化技術開発機能 ガラス固化技術開発機の 管理区域解除まで						工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間													
ガラス固化技術開発機能	ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発機	ガラス機 エリアモニタ	<ul style="list-style-type: none"> ・測定できる状態であること。 ・音報警装置において警報を発報する状態であること。 	ガラス固化技術開発機能 ガラス固化技術開発機の 管理区域解除まで													

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要記載される機器</th> <th rowspan="2">建室</th> <th rowspan="2">設備名稱等</th> <th rowspan="2">性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>廃棄物処理場の管理区 廃棄物処理場まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要記載される機器</td><td>建室</td><td>設備名稱等</td><td>性能</td><td>維持すべき期間</td></tr> <tr> <td>廃棄物処理場 （AAF）</td><td>ガンマ線 エリヤモニタ</td><td>Y-1 Y-2 Y-3 Y-4 Y-5 Y-6 Y-7 Y-8 Y-9 Y-10 Y-11 Y-12</td><td>・測定できる状態であること。 ・着用登録において警報を差し する非能動であること。</td><td>廃棄物処理場の管理区 廃棄物処理場まで</td></tr> </tbody> </table>	要記載される機器	建室	設備名稱等	性能	維持すべき期間	廃棄物処理場の管理区 廃棄物処理場まで	要記載される機器	建室	設備名稱等	性能	維持すべき期間	廃棄物処理場 （AAF）	ガンマ線 エリヤモニタ	Y-1 Y-2 Y-3 Y-4 Y-5 Y-6 Y-7 Y-8 Y-9 Y-10 Y-11 Y-12	・測定できる状態であること。 ・着用登録において警報を差し する非能動であること。	廃棄物処理場の管理区 廃棄物処理場まで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要記載される機器	建室					設備名稱等	性能	維持すべき期間										
		廃棄物処理場の管理区 廃棄物処理場まで																
要記載される機器	建室	設備名稱等	性能	維持すべき期間														
廃棄物処理場 （AAF）	ガンマ線 エリヤモニタ	Y-1 Y-2 Y-3 Y-4 Y-5 Y-6 Y-7 Y-8 Y-9 Y-10 Y-11 Y-12	・測定できる状態であること。 ・着用登録において警報を差し する非能動であること。	廃棄物処理場の管理区 廃棄物処理場まで														

表5-1 性能維持施設 (96/254)

要記載される機器	建室	設備名稱等	性能	維持すべき期間
廃棄物処理場 （AAF）	ガンマ線 エリヤモニタ	Y-1 Y-2 Y-3 Y-4 Y-5 Y-6 Y-7 Y-8 Y-9 Y-10 Y-11 Y-12	・測定できる状態であること。 ・着用登録において警報を差し する非能動であること。	廃棄物処理場の管理区 廃棄物処理場まで

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">要求される機能</th> <th>健家</th> <th>設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">放射線管理機能</td> <td>第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)</td> <td></td> <td>γ-1 γ-2 γ-3 γ-4</td> <td></td> <td>第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで</td> </tr> <tr> <td>第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)</td> <td>ガンマ線 エラモニタ</td> <td>γ-1 γ-2</td> <td>・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。</td> <td>第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで</td> </tr> <tr> <td>放出廃液油分 除去施設(C)</td> <td></td> <td>γ-1 γ-2 γ-3 γ-4</td> <td></td> <td>放出廃液油分除去装置 の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能		健家	設備名稱等	性能	維持すべき期間	放射線管理機能	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)		γ-1 γ-2 γ-3 γ-4		第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	ガンマ線 エラモニタ	γ-1 γ-2	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで	放出廃液油分 除去施設(C)		γ-1 γ-2 γ-3 γ-4		放出廃液油分除去装置 の管理区域解除まで						工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能		健家	設備名稱等	性能	維持すべき期間																								
放射線管理機能	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)		γ-1 γ-2 γ-3 γ-4		第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで																								
	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	ガンマ線 エラモニタ	γ-1 γ-2	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで																								
	放出廃液油分 除去施設(C)		γ-1 γ-2 γ-3 γ-4		放出廃液油分除去装置 の管理区域解除まで																								

表5-1 性能維持施設 (97/254)

要求される機能	健家	設備名稱等	性能	維持すべき期間
放射線管理機能	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)		γ-1 γ-2 γ-3 γ-4	第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	ガンマ線 エラモニタ	γ-1 γ-2	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。
	放出廃液油分 除去施設(C)		γ-1 γ-2 γ-3 γ-4	放出廃液油分除去装置 の管理区域解除まで

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">要求される機能</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">機器名</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">設備名稱等</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">性能</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">溶浴媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">溶浴媒処理技術開発施設(ST)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">Y-1 Y-2 Y-3 Y-4 Y-5 Y-6</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">・測定できる機能であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">溶浴媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">放射線管理機能</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">ガンマ線 エ)アモニカ</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">Y-1 Y-2 Y-3 Y-4 Y-5 Y-6 Y-7 Y-8</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">・測定できる機能であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">溶浴媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	機器名	設備名稱等	性能	維持すべき期間	溶浴媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	溶浴媒処理技術開発施設(ST)	Y-1 Y-2 Y-3 Y-4 Y-5 Y-6	・測定できる機能であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	溶浴媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	放射線管理機能	ガンマ線 エ)アモニカ	Y-1 Y-2 Y-3 Y-4 Y-5 Y-6 Y-7 Y-8	・測定できる機能であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	溶浴媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	機器名	設備名稱等	性能	維持すべき期間													
溶浴媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	溶浴媒処理技術開発施設(ST)	Y-1 Y-2 Y-3 Y-4 Y-5 Y-6	・測定できる機能であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	溶浴媒処理技術開発施設の管理区域解除まで													
放射線管理機能	ガンマ線 エ)アモニカ	Y-1 Y-2 Y-3 Y-4 Y-5 Y-6 Y-7 Y-8	・測定できる機能であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	溶浴媒処理技術開発施設の管理区域解除まで													

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>要求される機能</th> <th>維持</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低放射性濃縮 塩酸貯蔵施設 (LWSF)</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>γ-1</td> <td>低放射性濃縮塩酸貯蔵 施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>γ-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-3</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>γ-1</td> <td>測定できる状態であること。 警報設定値において警報を発報 する機能であること。</td> </tr> <tr> <td>γ-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-3</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>γ-4</td> <td>ガソマ線 エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>γ-5</td> <td>アスペクト固化 処理施設(ASP)</td> </tr> <tr> <td>γ-6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-11</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	維持すべき期間		要求される機能	維持	低放射性濃縮 塩酸貯蔵施設 (LWSF)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>γ-1</td> <td>低放射性濃縮塩酸貯蔵 施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>γ-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-3</td> <td></td> </tr> </table>	γ-1	低放射性濃縮塩酸貯蔵 施設の管理区域解除まで	γ-2		γ-3			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>γ-1</td> <td>測定できる状態であること。 警報設定値において警報を発報 する機能であること。</td> </tr> <tr> <td>γ-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-3</td> <td></td> </tr> </table>	γ-1	測定できる状態であること。 警報設定値において警報を発報 する機能であること。	γ-2		γ-3			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>γ-4</td> <td>ガソマ線 エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>γ-5</td> <td>アスペクト固化 処理施設(ASP)</td> </tr> <tr> <td>γ-6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-11</td> <td></td> </tr> </table>	γ-4	ガソマ線 エリアモニタ	γ-5	アスペクト固化 処理施設(ASP)	γ-6		γ-7		γ-8		γ-9		γ-10		γ-11		工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
維持すべき期間																																								
要求される機能	維持																																							
低放射性濃縮 塩酸貯蔵施設 (LWSF)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>γ-1</td> <td>低放射性濃縮塩酸貯蔵 施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>γ-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-3</td> <td></td> </tr> </table>	γ-1	低放射性濃縮塩酸貯蔵 施設の管理区域解除まで	γ-2		γ-3																																		
γ-1	低放射性濃縮塩酸貯蔵 施設の管理区域解除まで																																							
γ-2																																								
γ-3																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>γ-1</td> <td>測定できる状態であること。 警報設定値において警報を発報 する機能であること。</td> </tr> <tr> <td>γ-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-3</td> <td></td> </tr> </table>	γ-1	測定できる状態であること。 警報設定値において警報を発報 する機能であること。	γ-2		γ-3																																		
γ-1	測定できる状態であること。 警報設定値において警報を発報 する機能であること。																																							
γ-2																																								
γ-3																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>γ-4</td> <td>ガソマ線 エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>γ-5</td> <td>アスペクト固化 処理施設(ASP)</td> </tr> <tr> <td>γ-6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ-11</td> <td></td> </tr> </table>	γ-4	ガソマ線 エリアモニタ	γ-5	アスペクト固化 処理施設(ASP)	γ-6		γ-7		γ-8		γ-9		γ-10		γ-11																								
γ-4	ガソマ線 エリアモニタ																																							
γ-5	アスペクト固化 処理施設(ASP)																																							
γ-6																																								
γ-7																																								
γ-8																																								
γ-9																																								
γ-10																																								
γ-11																																								

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">達成</th> <th rowspan="2">設備名称等</th> <th rowspan="2">性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>Y-12</th> <th>Y-13</th> <th>Y-14</th> <th>Y-15</th> <th>Y-16</th> <th>Y-17</th> <th>Y-18</th> <th>Y-19</th> <th>Y-24</th> <th>Y-1</th> <th>Y-2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線管理機能</td> <td>アスファルト固化 処理施設(ASP)</td> <td>サンマ津 エリヤモニダ</td> <td>・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。</td> <td>アスファルト固化処理施 設の管理区域解除まで</td> <td>所容地貯蔵場の管理区 域解除まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>廃棄物貯蔵場 (WS)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表5-1 性能維持施設(100/250)</p>	要求される機能	達成	設備名称等	性能	維持すべき期間	Y-12	Y-13	Y-14	Y-15	Y-16	Y-17	Y-18	Y-19	Y-24	Y-1	Y-2	放射線管理機能	アスファルト固化 処理施設(ASP)	サンマ津 エリヤモニダ	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	アスファルト固化処理施 設の管理区域解除まで	所容地貯蔵場の管理区 域解除まで		廃棄物貯蔵場 (WS)											工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	達成					設備名称等	性能	維持すべき期間																												
		Y-12	Y-13	Y-14	Y-15			Y-16	Y-17	Y-18	Y-19	Y-24	Y-1	Y-2																						
放射線管理機能	アスファルト固化 処理施設(ASP)	サンマ津 エリヤモニダ	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	アスファルト固化処理施 設の管理区域解除まで	所容地貯蔵場の管理区 域解除まで																															
	廃棄物貯蔵場 (WS)																																			

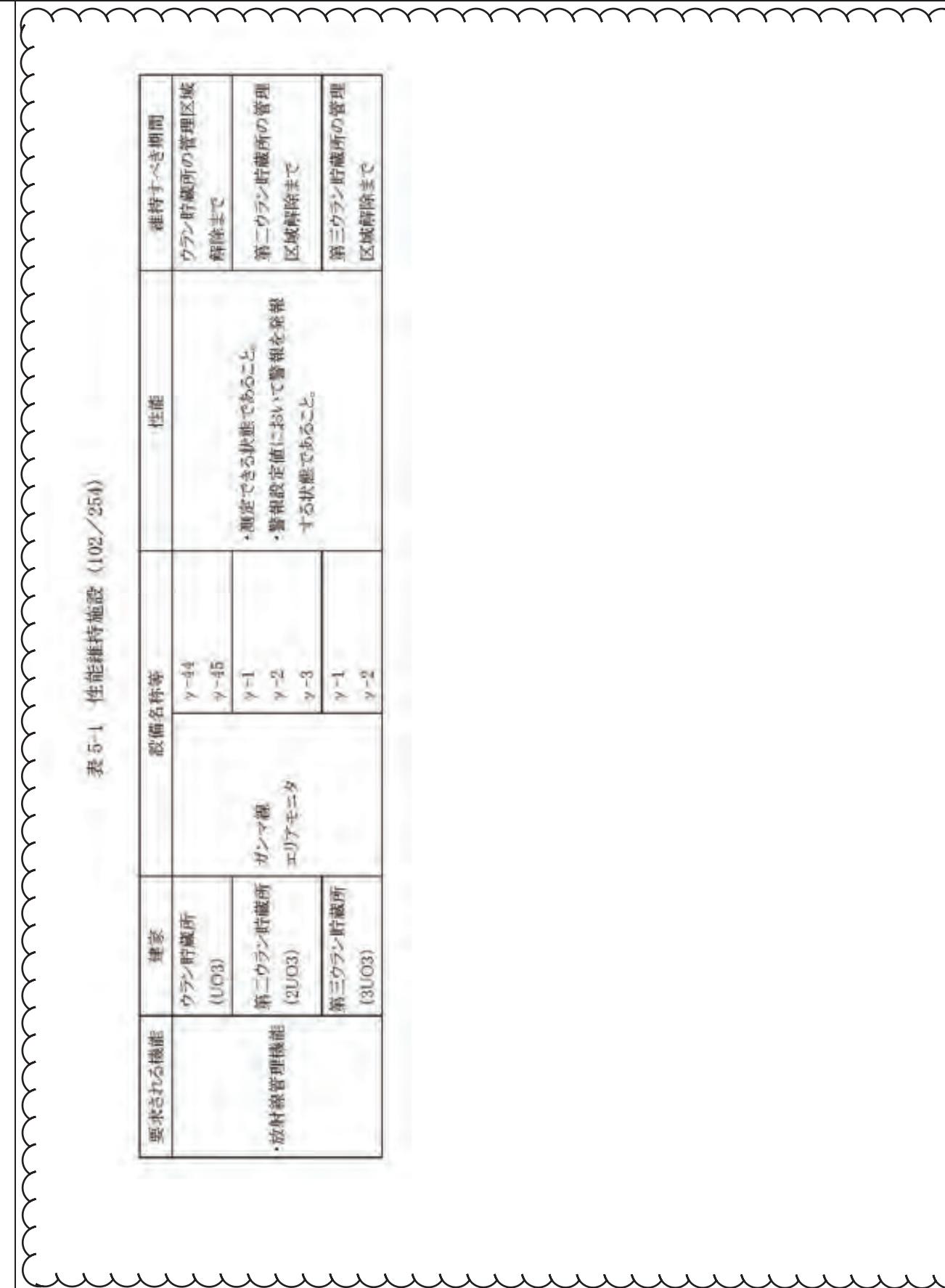
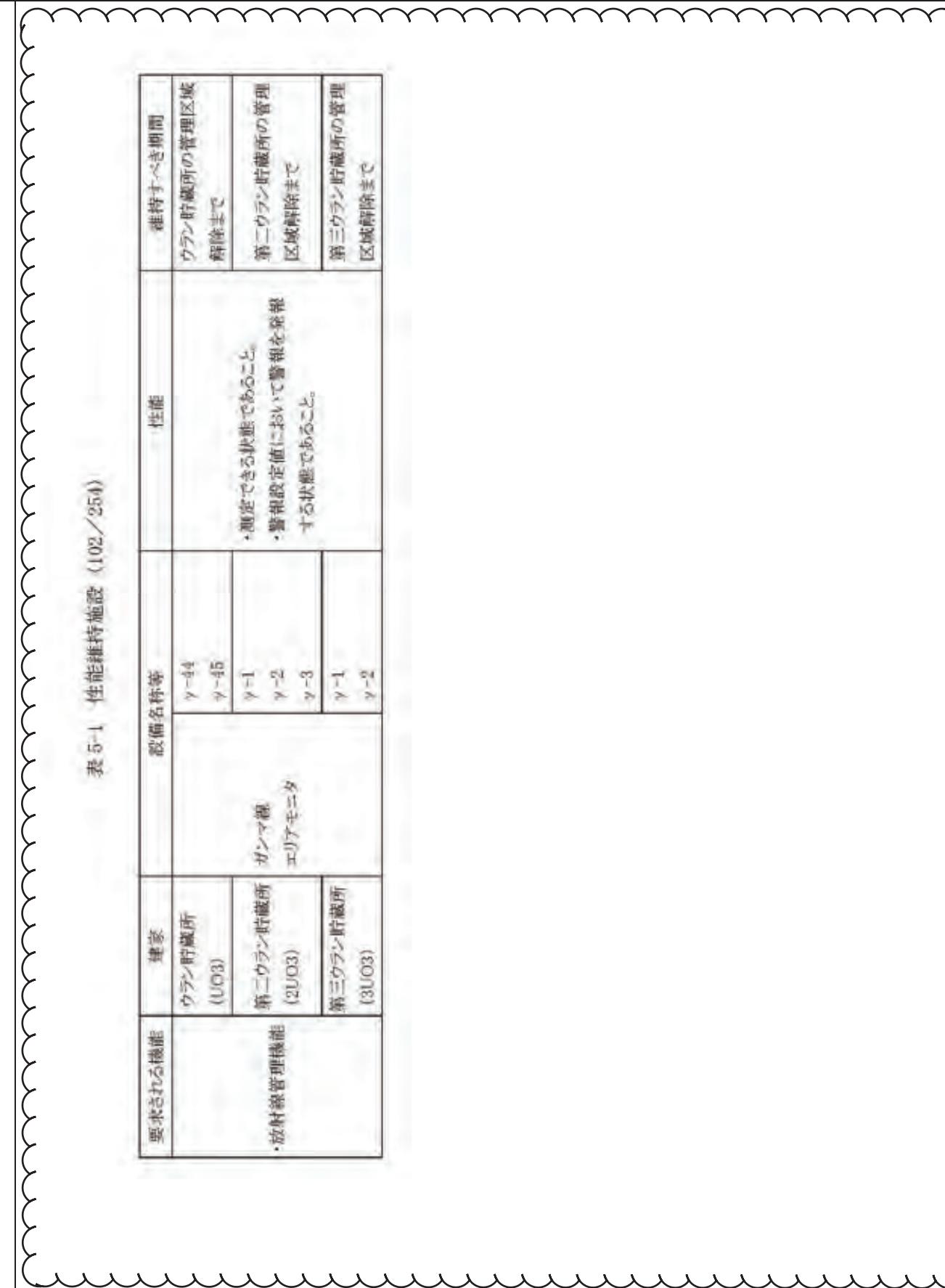
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																				
	<table border="1" data-bbox="1492 359 2223 1954"> <caption>表5-1 性能維持施設(101/254)</caption> <thead> <tr> <th>要検査される機器</th><th>建物</th><th>設備名等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設(AS1)</td><td></td><td>γ-20 γ-21 γ-22 γ-23</td><td></td><td>アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2) +放射線管理機能</td><td>γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5</td><td>ガンマ橋 エリアモニタ</td><td>測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。</td><td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)</td><td>γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5</td><td></td><td></td><td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td></tr> </tbody> </table>	要検査される機器	建物	設備名等	性能	維持すべき期間	アスファルト固化体貯蔵施設(AS1)		γ-20 γ-21 γ-22 γ-23		アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2) +放射線管理機能	γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5	ガンマ橋 エリアモニタ	測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)	γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5			第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要検査される機器	建物	設備名等	性能	維持すべき期間																		
アスファルト固化体貯蔵施設(AS1)		γ-20 γ-21 γ-22 γ-23		アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																		
第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2) +放射線管理機能	γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5	ガンマ橋 エリアモニタ	測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																		
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)	γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5			第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																		

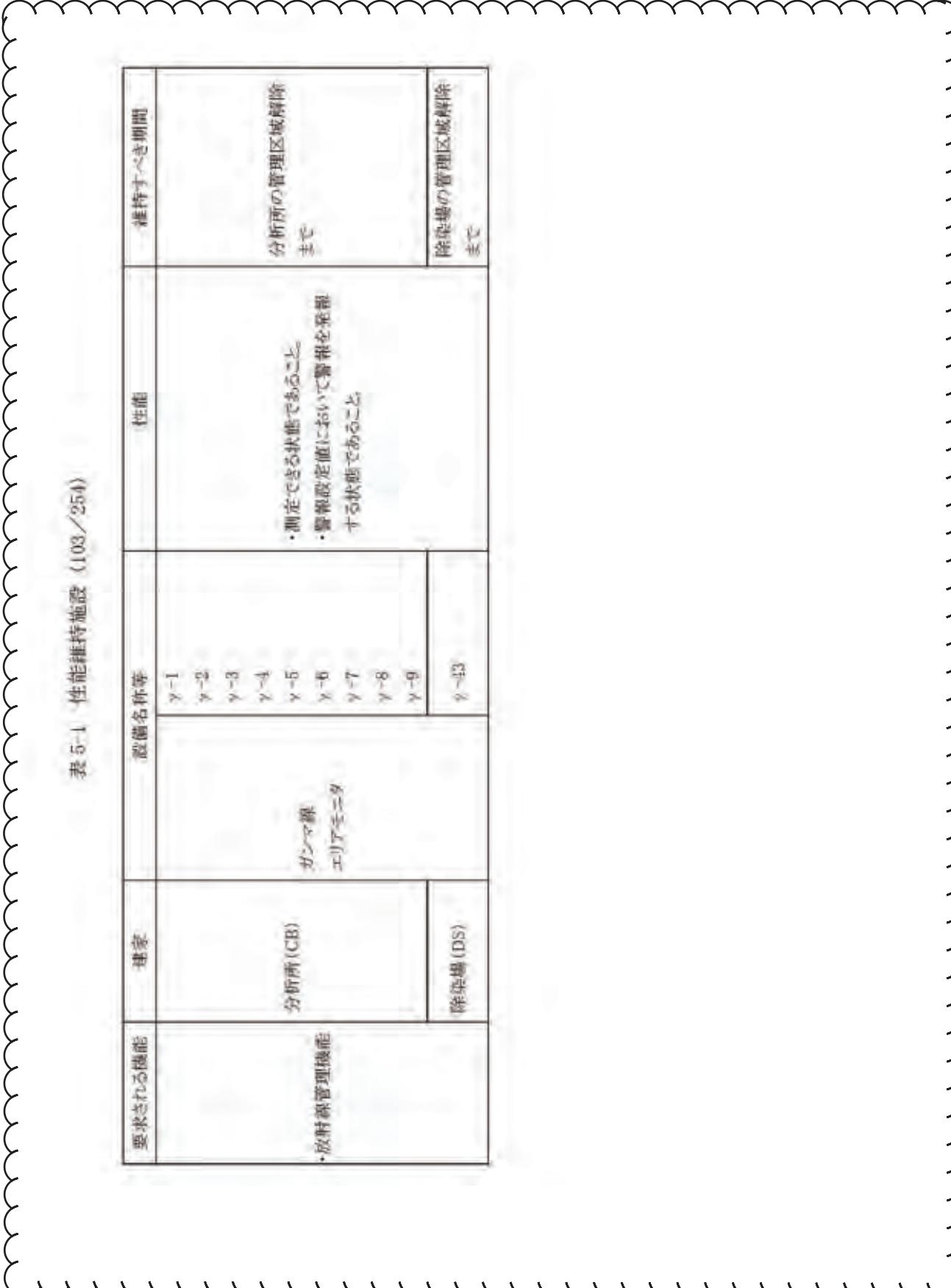
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																								
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建物</th> <th rowspan="2">設備名等</th> <th colspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>γ-44</th> <th>γ-45</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・放射線管理機能</td> <td>ウラン貯蔵所 (UO₃)</td> <td>ガンマ橋 エリアモニタ</td> <td>γ-1</td> <td>・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。</td> <td>ウラン貯蔵所の管理区域 解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二ウラン貯蔵所 (2UO₃)</td> <td></td> <td>γ-2</td> <td></td> <td>第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三ウラン貯蔵所 (3UO₃)</td> <td></td> <td>γ-3</td> <td></td> <td>第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(102/254)</p> 	要求される機能	建物	設備名等	性能		維持すべき期間	γ-44	γ-45	・放射線管理機能	ウラン貯蔵所 (UO ₃)	ガンマ橋 エリアモニタ	γ-1	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	ウラン貯蔵所の管理区域 解除まで	第二ウラン貯蔵所 (2UO ₃)		γ-2		第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	第三ウラン貯蔵所 (3UO ₃)		γ-3		第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建物				設備名等	性能		維持すべき期間																		
		γ-44	γ-45																							
・放射線管理機能	ウラン貯蔵所 (UO ₃)	ガンマ橋 エリアモニタ	γ-1	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	ウラン貯蔵所の管理区域 解除まで																					
	第二ウラン貯蔵所 (2UO ₃)		γ-2		第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																					
	第三ウラン貯蔵所 (3UO ₃)		γ-3		第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																					

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																			
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>機器</th> <th>設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">放射線管理機能</td> <td rowspan="10">分析所(CB) ・分析所の管理区域解除 まで 降染場(DS)</td> <td rowspan="10"> <p>・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。</p> </td> <td>Y-1</td> <td rowspan="10"> <p>分析所の管理区域解除 まで 降染場の管理区域解除 まで</p> </td> </tr> <tr> <td>Y-2</td></tr> <tr> <td>Y-3</td></tr> <tr> <td>Y-4</td></tr> <tr> <td>Y-5</td></tr> <tr> <td>Y-6</td></tr> <tr> <td>Y-7</td></tr> <tr> <td>Y-8</td></tr> <tr> <td>Y-9</td></tr> <tr> <td>Y-13</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	機器	設備名稱等	性能	維持すべき期間	放射線管理機能	分析所(CB) ・分析所の管理区域解除 まで 降染場(DS)	<p>・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。</p>	Y-1	<p>分析所の管理区域解除 まで 降染場の管理区域解除 まで</p>	Y-2	Y-3	Y-4	Y-5	Y-6	Y-7	Y-8	Y-9	Y-13	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	機器	設備名稱等	性能	維持すべき期間																	
放射線管理機能	分析所(CB) ・分析所の管理区域解除 まで 降染場(DS)	<p>・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。</p>	Y-1	<p>分析所の管理区域解除 まで 降染場の管理区域解除 まで</p>																	
			Y-2																		
			Y-3																		
			Y-4																		
			Y-5																		
			Y-6																		
			Y-7																		
			Y-8																		
			Y-9																		
			Y-13																		

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">維持すべき機能</th> <th>性能</th> </tr> <tr> <th>要求される機能</th> <th>達成</th> <th>設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5 γ-6 γ-7 γ-8 γ-9 γ-10 γ-11 γ-12 γ-13 γ-14 γ-15 γ-16</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>分離精製工場の管理区域 解説まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・測定できる状態であること。 ・監視設定値において警報を発報する状態であること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>分離精製工場 (MF) ・放射線管理機能 ガンマ線 エリアモニタ</td> </tr> </tbody> </table>	維持すべき機能		性能	要求される機能	達成	設備名称等			γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5 γ-6 γ-7 γ-8 γ-9 γ-10 γ-11 γ-12 γ-13 γ-14 γ-15 γ-16			分離精製工場の管理区域 解説まで			・測定できる状態であること。 ・監視設定値において警報を発報する状態であること。			分離精製工場 (MF) ・放射線管理機能 ガンマ線 エリアモニタ	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
維持すべき機能		性能																		
要求される機能	達成	設備名称等																		
		γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5 γ-6 γ-7 γ-8 γ-9 γ-10 γ-11 γ-12 γ-13 γ-14 γ-15 γ-16																		
		分離精製工場の管理区域 解説まで																		
		・測定できる状態であること。 ・監視設定値において警報を発報する状態であること。																		
		分離精製工場 (MF) ・放射線管理機能 ガンマ線 エリアモニタ																		

表5-1 性能維持施設(104/254)

要求される機能	達成	設備名称等	性能	維持すべき機能
		γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5 γ-6 γ-7 γ-8 γ-9 γ-10 γ-11 γ-12 γ-13 γ-14 γ-15 γ-16	・測定できる状態であること。 ・監視設定値において警報を発報する状態であること。	分離精製工場の管理区域 解説まで
		分離精製工場 (MF) ・放射線管理機能 ガンマ線 エリアモニタ		

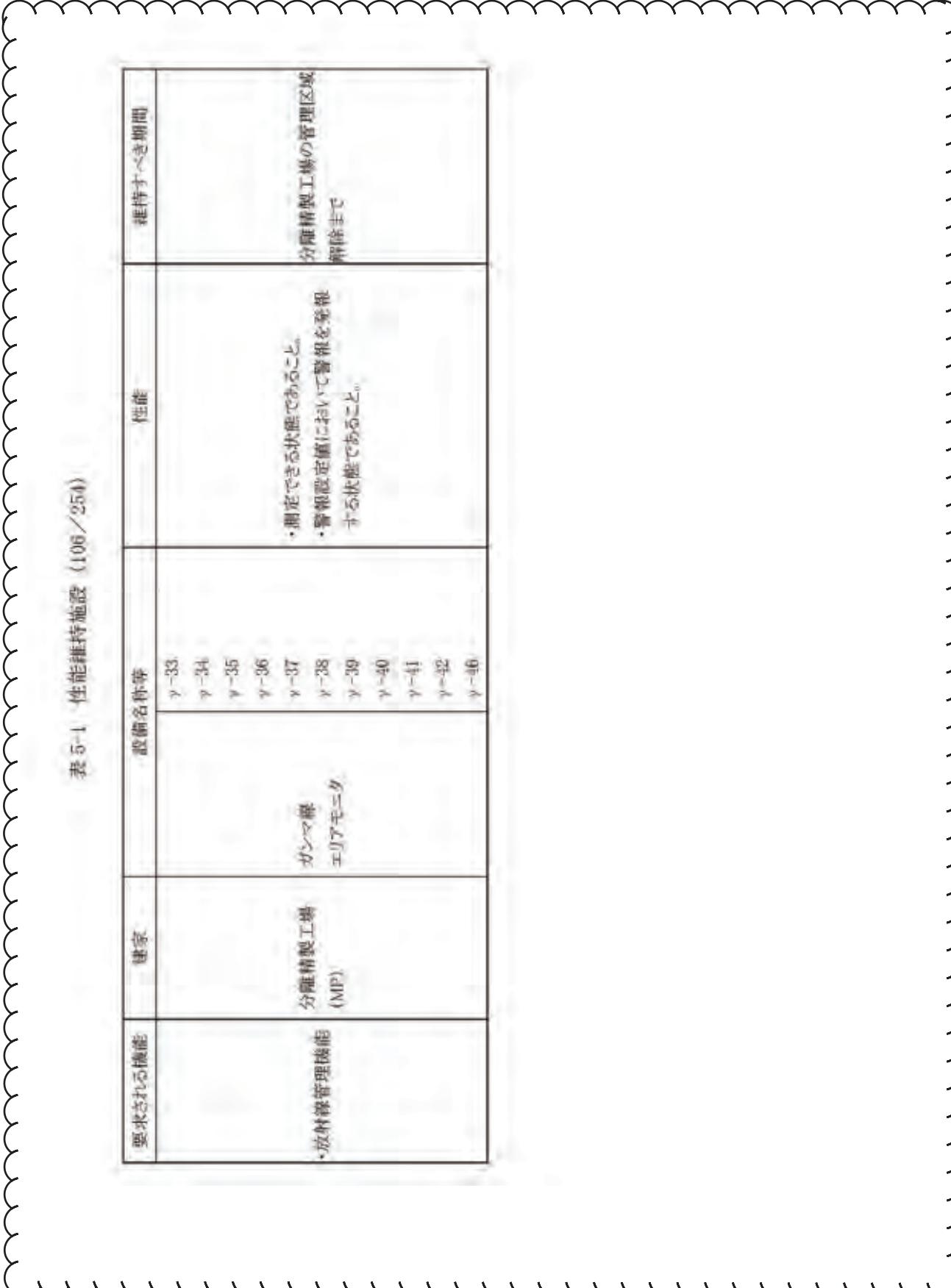
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要記載される機器</th> <th rowspan="2">機器名</th> <th rowspan="2">設備名稱等</th> <th colspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分離精製工場</td> <td>(MP)</td> <td>ガラマ練 エリアモニタ</td> <td>・測定できる機能であること。 ・警報設定値において警報を発報する機能であること。</td> <td>分離精製工場の管理区域 解除まで</td> </tr> <tr> <td>放射線管理機能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表5-1 性能維持施設(105/25)</p>	要記載される機器	機器名	設備名稱等	性能		維持すべき期間	性能	維持すべき期間	分離精製工場	(MP)	ガラマ練 エリアモニタ	・測定できる機能であること。 ・警報設定値において警報を発報する機能であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで	放射線管理機能					工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要記載される機器	機器名				設備名稱等	性能		維持すべき期間												
		性能	維持すべき期間																	
分離精製工場	(MP)	ガラマ練 エリアモニタ	・測定できる機能であること。 ・警報設定値において警報を発報する機能であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで																
放射線管理機能																				

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由															
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・放射線管理機能</td> <td></td> <td></td> <td>・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。</td> <td>分離精製工場の管理区域 解体まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td></td> <td>ガンマ線 エリアモニタ</td> <td>γ-33 γ-34 γ-35 γ-36 γ-37 γ-38 γ-39 γ-40 γ-41 γ-42 γ-46</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(106/254)</p>	要求される機能	建家	設備名等	性能	維持すべき期間	・放射線管理機能			・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	分離精製工場の管理区域 解体まで	分離精製工場 (MP)		ガンマ線 エリアモニタ	γ-33 γ-34 γ-35 γ-36 γ-37 γ-38 γ-39 γ-40 γ-41 γ-42 γ-46		工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建家	設備名等	性能	維持すべき期間													
・放射線管理機能			・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	分離精製工場の管理区域 解体まで													
分離精製工場 (MP)		ガンマ線 エリアモニタ	γ-33 γ-34 γ-35 γ-36 γ-37 γ-38 γ-39 γ-40 γ-41 γ-42 γ-46														

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

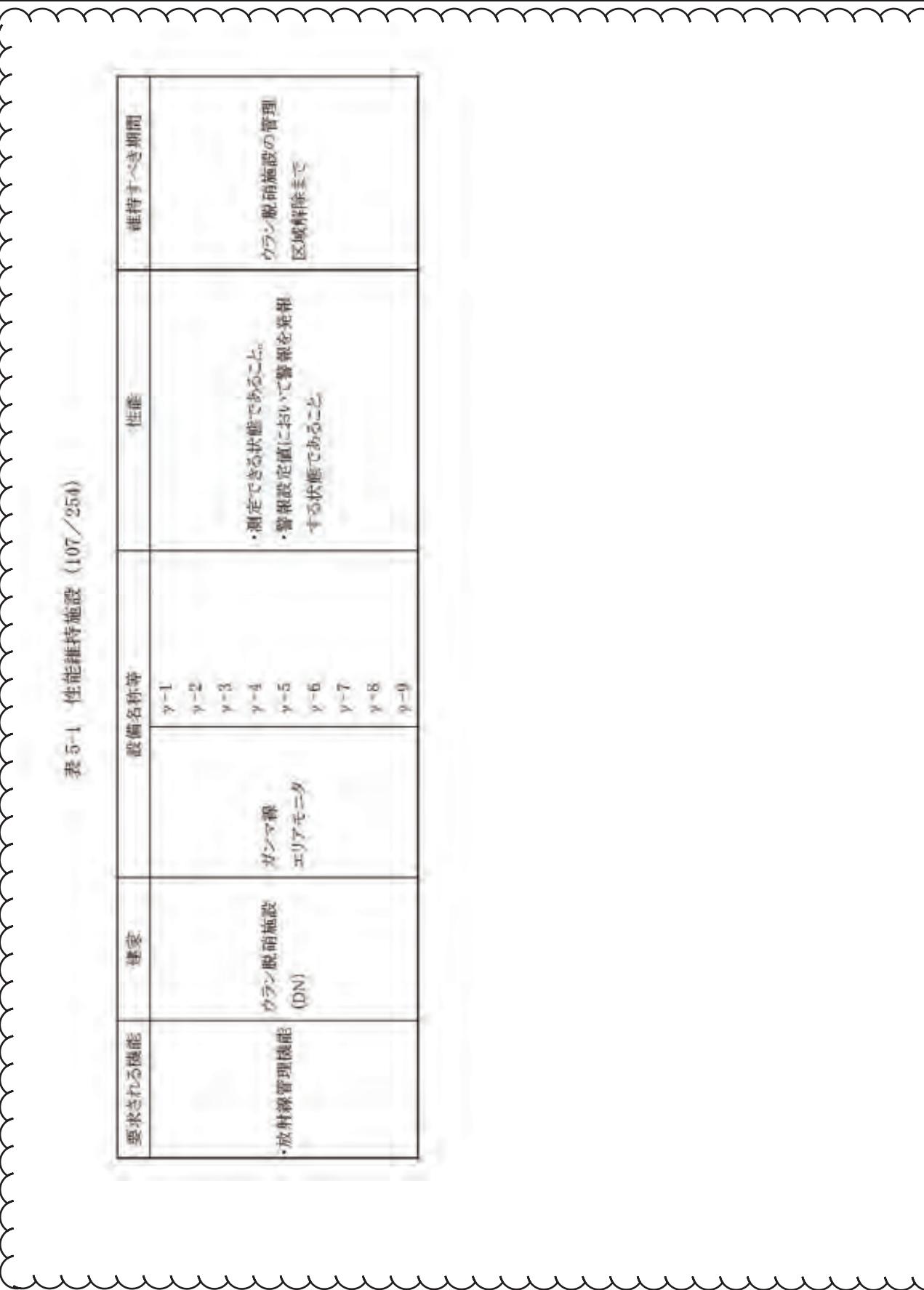
変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																		
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>達成</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">・放射線管理機能 ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td rowspan="9"> ガンマ線 エリアモニタ 測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。 ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで </td> <td>Y-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y-4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y-5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y-6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y-7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y-8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y-9</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	達成	設備名等	性能	維持すべき期間	・放射線管理機能 ウラン脱硝施設 (DN)	ガンマ線 エリアモニタ 測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。 ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで	Y-1			Y-2			Y-3			Y-4			Y-5			Y-6			Y-7			Y-8			Y-9			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	達成	設備名等	性能	維持すべき期間																																
・放射線管理機能 ウラン脱硝施設 (DN)	ガンマ線 エリアモニタ 測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。 ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで	Y-1																																		
		Y-2																																		
		Y-3																																		
		Y-4																																		
		Y-5																																		
		Y-6																																		
		Y-7																																		
		Y-8																																		
		Y-9																																		

表5-1 性能維持施設(107/25)

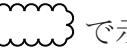
要求される機能	達成	設備名等	性能	維持すべき期間
・放射線管理機能 ウラン脱硝施設 (DN)	ガンマ線 エリアモニタ 測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。 ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで	Y-1		
		Y-2		
		Y-3		
		Y-4		
		Y-5		
		Y-6		
		Y-7		
		Y-8		
		Y-9		

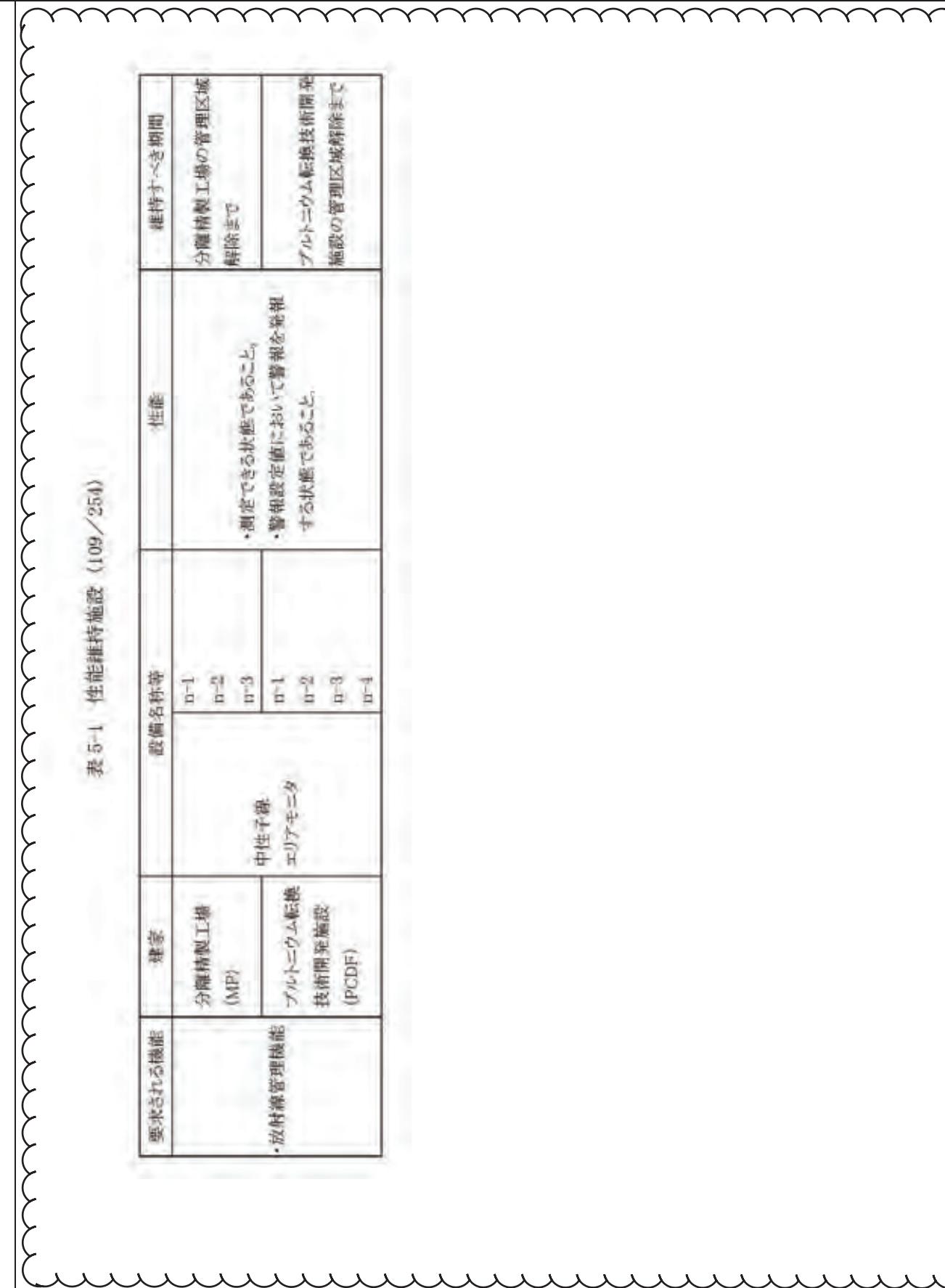
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<p>表5-1 性能維持施設(108/25)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>達成</th> <th>設備名称等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線管理機能 技術開発施設 (PCDF)</td> <td>Y-1 Y-2 Y-3 Y-4 Y-5 Y-6 Y-7 Y-8 Y-9 Y-10 Y-11 Y-12 Y-13 Y-14 Y-15 Y-16 Y-17 Y-18</td> <td>ブルトニウム転換 ・ガンマ線 エリアモニタ ・技術開発施設 (PCDF)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・測定できる状態であること。 ・情報設定値にないで警報を発報する状態であること。 </td> <td> <p>ブルトニウム転換技術新開発の管理区域解除まで</p> </td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	達成	設備名称等	性能	維持すべき期間	放射線管理機能 技術開発施設 (PCDF)	Y-1 Y-2 Y-3 Y-4 Y-5 Y-6 Y-7 Y-8 Y-9 Y-10 Y-11 Y-12 Y-13 Y-14 Y-15 Y-16 Y-17 Y-18	ブルトニウム転換 ・ガンマ線 エリアモニタ ・技術開発施設 (PCDF)	<ul style="list-style-type: none"> ・測定できる状態であること。 ・情報設定値にないで警報を発報する状態であること。 	<p>ブルトニウム転換技術新開発の管理区域解除まで</p>	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	達成	設備名称等	性能	維持すべき期間								
放射線管理機能 技術開発施設 (PCDF)	Y-1 Y-2 Y-3 Y-4 Y-5 Y-6 Y-7 Y-8 Y-9 Y-10 Y-11 Y-12 Y-13 Y-14 Y-15 Y-16 Y-17 Y-18	ブルトニウム転換 ・ガンマ線 エリアモニタ ・技術開発施設 (PCDF)	<ul style="list-style-type: none"> ・測定できる状態であること。 ・情報設定値にないで警報を発報する状態であること。 	<p>ブルトニウム転換技術新開発の管理区域解除まで</p>								

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																		
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表5-1 性能維持施設（109/254）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">建室</th> <th rowspan="2">設備名称等</th> <th rowspan="2">性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>分離精製工場 (MP)</th> <th>分離精製工場の管理区域 解除まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">放射線管理機能</td> <td rowspan="3">中性子源、 エリアモニタ ブルーム転換 技術開発施設 (PCDF)</td> <td>ロ-1 ロ-2 ロ-3</td> <td>*測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。</td> <td>フルトニウム転換技術開発 施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ロ-1 ロ-2 ロ-3 ロ-4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名称等	性能	維持すべき期間	分離精製工場 (MP)	分離精製工場の管理区域 解除まで	放射線管理機能	中性子源、 エリアモニタ ブルーム転換 技術開発施設 (PCDF)	ロ-1 ロ-2 ロ-3	*測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	フルトニウム転換技術開発 施設の管理区域解除まで	ロ-1 ロ-2 ロ-3 ロ-4						工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建室					設備名称等	性能	維持すべき期間												
		分離精製工場 (MP)	分離精製工場の管理区域 解除まで																	
放射線管理機能	中性子源、 エリアモニタ ブルーム転換 技術開発施設 (PCDF)	ロ-1 ロ-2 ロ-3	*測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	フルトニウム転換技術開発 施設の管理区域解除まで																
		ロ-1 ロ-2 ロ-3 ロ-4																		

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">要求される機能</th><th style="text-align: center;">機器名</th><th style="text-align: center;">設備名称等</th><th style="text-align: center;">性能</th><th style="text-align: center;">維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・放射線管理機能</td><td>高放射性廃液貯蔵場(HAW)</td><td>$\beta-1$ $\beta-2$ $\beta-3$ $\beta-4$</td><td></td><td>高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設(TVF)</td><td>$\beta-1$ $\beta-2$ $\beta-3$ $\beta-4$ $\beta-5$</td><td>・測定できる状態であること。 ・警報設定前ににおいて警報を発報 する状態であること。</td><td>ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術 開発機 ガラスモニタ</td></tr> <tr> <td>廃棄物処理場(AAF)</td><td>$\beta-1$ $\beta-2$ $\beta-3$ $\beta-4$</td><td></td><td>廃棄物処理場の管理区域 解除まで</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	機器名	設備名称等	性能	維持すべき期間	・放射線管理機能	高放射性廃液貯蔵場(HAW)	$\beta-1$ $\beta-2$ $\beta-3$ $\beta-4$		高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設(TVF)	$\beta-1$ $\beta-2$ $\beta-3$ $\beta-4$ $\beta-5$	・測定できる状態であること。 ・警報設定前ににおいて警報を発報 する状態であること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術 開発機 ガラスモニタ	廃棄物処理場(AAF)	$\beta-1$ $\beta-2$ $\beta-3$ $\beta-4$		廃棄物処理場の管理区域 解除まで					工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	機器名	設備名称等	性能	維持すべき期間																				
・放射線管理機能	高放射性廃液貯蔵場(HAW)	$\beta-1$ $\beta-2$ $\beta-3$ $\beta-4$		高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで																				
	ガラス固化技術開発施設(TVF)	$\beta-1$ $\beta-2$ $\beta-3$ $\beta-4$ $\beta-5$	・測定できる状態であること。 ・警報設定前ににおいて警報を発報 する状態であること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術 開発機 ガラスモニタ																				
	廃棄物処理場(AAF)	$\beta-1$ $\beta-2$ $\beta-3$ $\beta-4$		廃棄物処理場の管理区域 解除まで																				

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">要求される機能</th><th style="text-align: center;">機家</th><th style="text-align: center;">設備名称等</th><th style="text-align: center;">性能</th><th style="text-align: center;">維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">放出液体分 除去施設(C) 融溶媒処理技術 開発施設(ST)</td><td style="text-align: center;">$\beta-1$</td><td></td><td></td><td>放出液体分除去装置 の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">$\beta-2$</td><td></td><td></td><td>融溶媒処理技術開発施 設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">$\beta-1$</td><td></td><td></td><td>燃却施設の管理区域解 除まで</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">$\beta-2$</td><td></td><td></td><td>低放射性液体貯蔵貯 藏施設の管理区域解除ま で</td></tr> <tr> <td rowspan="2">焼却施設(IF) ・放射性廃 棄物管理機能</td><td style="text-align: center;">$\beta-1$</td><td></td><td></td><td>・規定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">$\beta-2$</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">低放射性廃 棄物貯蔵施設 (LWSF)</td><td style="text-align: center;">$\beta-1$</td><td>データ解 析システム</td><td></td><td>アスファルト固化処理施 設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">$\beta-2$</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">アスファルト固化 処理施設(ASP)</td><td style="text-align: center;">$\beta-1$</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">$\beta-2$</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	機家	設備名称等	性能	維持すべき期間	放出液体分 除去施設(C) 融溶媒処理技術 開発施設(ST)	$\beta-1$			放出液体分除去装置 の管理区域解除まで	$\beta-2$			融溶媒処理技術開発施 設の管理区域解除まで	$\beta-1$			燃却施設の管理区域解 除まで	$\beta-2$			低放射性液体貯蔵貯 藏施設の管理区域解除ま で	焼却施設(IF) ・放射性廃 棄物管理機能	$\beta-1$			・規定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	$\beta-2$				低放射性廃 棄物貯蔵施設 (LWSF)	$\beta-1$	データ解 析システム		アスファルト固化処理施 設の管理区域解除まで	$\beta-2$				アスファルト固化 処理施設(ASP)	$\beta-1$				$\beta-2$				工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	機家	設備名称等	性能	維持すべき期間																																															
放出液体分 除去施設(C) 融溶媒処理技術 開発施設(ST)	$\beta-1$			放出液体分除去装置 の管理区域解除まで																																															
	$\beta-2$			融溶媒処理技術開発施 設の管理区域解除まで																																															
	$\beta-1$			燃却施設の管理区域解 除まで																																															
	$\beta-2$			低放射性液体貯蔵貯 藏施設の管理区域解除ま で																																															
焼却施設(IF) ・放射性廃 棄物管理機能	$\beta-1$			・規定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。																																															
	$\beta-2$																																																		
低放射性廃 棄物貯蔵施設 (LWSF)	$\beta-1$	データ解 析システム		アスファルト固化処理施 設の管理区域解除まで																																															
	$\beta-2$																																																		
アスファルト固化 処理施設(ASP)	$\beta-1$																																																		
	$\beta-2$																																																		

表5-1 性能維持施設 (111/254)

要求される機能	機家	設備名称等	性能	維持すべき期間
放出液体分 除去施設(C) 融溶媒処理技術 開発施設(ST)	$\beta-1$			放出液体分除去装置 の管理区域解除まで
	$\beta-2$			融溶媒処理技術開発施 設の管理区域解除まで
	$\beta-1$			燃却施設の管理区域解 除まで
	$\beta-2$			低放射性液体貯蔵貯 藏施設の管理区域解除ま で
焼却施設(IF) ・放射性廃 棄物管理機能	$\beta-1$			・規定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。
	$\beta-2$			
低放射性廃 棄物貯蔵施設 (LWSF)	$\beta-1$	データ解 析システム		アスファルト固化処理施 設の管理区域解除まで
	$\beta-2$			
アスファルト固化 処理施設(ASP)	$\beta-1$			
	$\beta-2$			

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">健家</th> <th style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第二高放射性 固体廢棄物 貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td style="text-align: center;">$\beta-1$</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4">第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">$\beta-2$</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">$\beta-3$</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">$\beta-4$</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・放射線管理機能 ・ベータ線 ダストモニタ</td> <td style="text-align: center;">$\beta-1$</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">第二高放射性固体廢棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">$\beta-2$</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">$\beta-3$</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">分析所(CB) 除染場(DS)</td> <td style="text-align: center;">$\beta-1$</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">分析所の管理区域解 除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">$\beta-2$</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">$\beta-3$</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">除染場の管理区域解 除まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	健家	設備名称等	性能	維持すべき期間	第二高放射性 固体廢棄物 貯蔵施設 (2HASWS)	$\beta-1$			第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで	$\beta-2$			$\beta-3$			$\beta-4$			・放射線管理機能 ・ベータ線 ダストモニタ	$\beta-1$			第二高放射性固体廢棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで	$\beta-2$			$\beta-3$			分析所(CB) 除染場(DS)	$\beta-1$			分析所の管理区域解 除まで	$\beta-2$			$\beta-3$						除染場の管理区域解 除まで				工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	健家	設備名称等	性能	維持すべき期間																																														
第二高放射性 固体廢棄物 貯蔵施設 (2HASWS)	$\beta-1$			第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで																																														
	$\beta-2$																																																	
	$\beta-3$																																																	
	$\beta-4$																																																	
・放射線管理機能 ・ベータ線 ダストモニタ	$\beta-1$			第二高放射性固体廢棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで																																														
	$\beta-2$																																																	
	$\beta-3$																																																	
分析所(CB) 除染場(DS)	$\beta-1$			分析所の管理区域解 除まで																																														
	$\beta-2$																																																	
	$\beta-3$																																																	
			除染場の管理区域解 除まで																																															

表5-1 性能維持施設(112/254)

要求される機能	健家	設備名称等	性能	維持すべき期間
第二高放射性 固体廢棄物 貯蔵施設 (2HASWS)	$\beta-1$			第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで
	$\beta-2$			
	$\beta-3$			
	$\beta-4$			
・放射線管理機能 ・ベータ線 ダストモニタ	$\beta-1$			第二高放射性固体廢棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで
	$\beta-2$			
	$\beta-3$			
分析所(CB) 除染場(DS)	$\beta-1$			分析所の管理区域解 除まで
	$\beta-2$			
	$\beta-3$			
				除染場の管理区域解 除まで

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">要求される機能</th> <th>建室</th> <th>設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8" style="vertical-align: middle; text-align: center;">+放射線管理機能</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">分離精製工場 (MP)</td> <td>β_1</td> <td>β_1</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">分離精製工場の管理区域 解除まで</td> </tr> <tr> <td>β_2</td> <td>β_2</td> </tr> <tr> <td>β_3</td> <td>β_3</td> </tr> <tr> <td>β_4</td> <td>β_4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>β_5</td> <td>β_5</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>β_6</td> <td>β_6</td> </tr> <tr> <td>β_7</td> <td>β_7</td> </tr> <tr> <td>β_8</td> <td>β_8</td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能		建室	設備名稱等	性能	維持すべき期間	+放射線管理機能	分離精製工場 (MP)	β_1	β_1	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで	β_2	β_2	β_3	β_3	β_4	β_4	ウラン脱硝施設 (DN)	β_5	β_5	ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで	β_6	β_6	β_7	β_7	β_8	β_8	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能		建室	設備名稱等	性能	維持すべき期間																									
+放射線管理機能	分離精製工場 (MP)	β_1	β_1	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで																									
		β_2	β_2																											
		β_3	β_3																											
		β_4	β_4																											
	ウラン脱硝施設 (DN)	β_5	β_5	ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで																										
		β_6	β_6																											
		β_7	β_7																											
		β_8	β_8																											

表5-1 性能維持施設(113/254)

要求される機能	建室	設備名稱等	性能	維持すべき期間
+放射線管理機能	分離精製工場 (MP)	β_1	β_1	分離精製工場の管理区域 解除まで
		β_2	β_2	
		β_3	β_3	
		β_4	β_4	
	ウラン脱硝施設 (DN)	β_5	β_5	ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで
		β_6	β_6	
		β_7	β_7	
		β_8	β_8	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後		変更理由																																																			
	<table border="1" data-bbox="1524 449 2191 1954"> <caption>表5-1 性能維持施設(114/250)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建家</th><th>設備名称等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">分析所(CB)</td><td rowspan="6">分析所の管理区域解除まで</td><td>Pu-1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Pu-2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Pu-3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Pu-4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Pu-5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Pu-6</td><td></td><td>・測定ができる状態であること。 ・警報設定前ににおいて警報を発報する状態であること。</td></tr> <tr> <td rowspan="7">放射線管理機能 ダストモニタ</td><td rowspan="7">分離精製工場の管理区域解除まで</td><td>Pu-1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Pu-2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Pu-3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Pu-4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Pu-5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Pu-6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Pu-7</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>分離精製工場(MP)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間	分析所(CB)	分析所の管理区域解除まで	Pu-1			Pu-2			Pu-3			Pu-4			Pu-5			Pu-6		・測定ができる状態であること。 ・警報設定前ににおいて警報を発報する状態であること。	放射線管理機能 ダストモニタ	分離精製工場の管理区域解除まで	Pu-1			Pu-2			Pu-3			Pu-4			Pu-5			Pu-6			Pu-7			分離精製工場(MP)				工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間																																																		
分析所(CB)	分析所の管理区域解除まで	Pu-1																																																				
		Pu-2																																																				
		Pu-3																																																				
		Pu-4																																																				
		Pu-5																																																				
		Pu-6		・測定ができる状態であること。 ・警報設定前ににおいて警報を発報する状態であること。																																																		
放射線管理機能 ダストモニタ	分離精製工場の管理区域解除まで	Pu-1																																																				
		Pu-2																																																				
		Pu-3																																																				
		Pu-4																																																				
		Pu-5																																																				
		Pu-6																																																				
		Pu-7																																																				
分離精製工場(MP)																																																						

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">達成</th> <th colspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき機能</th> </tr> <tr> <th>設備名称等</th> <th>性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>Pu-1 Pu-2 Pu-3 Pu-4 Pu-5 Pu-6 Pu-7 Pu-8 Pu-9 Pu-10 Pu-11 Pu-12 Pu-13 Pu-14 Pu-15 Pu-16 Pu-17</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・測定できる性能であること。 ・警報設定値において警報を発報する性能であること。 </td> <td> <p>アルミニウム転換技術開発施設の管理区域解除までの</p> <p>・アルミニウム転換技術開発施設(PCDR)。</p> </td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	達成	性能		維持すべき機能	設備名称等	性能			Pu-1 Pu-2 Pu-3 Pu-4 Pu-5 Pu-6 Pu-7 Pu-8 Pu-9 Pu-10 Pu-11 Pu-12 Pu-13 Pu-14 Pu-15 Pu-16 Pu-17	<ul style="list-style-type: none"> ・測定できる性能であること。 ・警報設定値において警報を発報する性能であること。 	<p>アルミニウム転換技術開発施設の管理区域解除までの</p> <p>・アルミニウム転換技術開発施設(PCDR)。</p>	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	達成			性能			維持すべき機能							
		設備名称等	性能											
		Pu-1 Pu-2 Pu-3 Pu-4 Pu-5 Pu-6 Pu-7 Pu-8 Pu-9 Pu-10 Pu-11 Pu-12 Pu-13 Pu-14 Pu-15 Pu-16 Pu-17	<ul style="list-style-type: none"> ・測定できる性能であること。 ・警報設定値において警報を発報する性能であること。 	<p>アルミニウム転換技術開発施設の管理区域解除までの</p> <p>・アルミニウム転換技術開発施設(PCDR)。</p>										

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																								
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(116/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建物</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主排気筒</td> <td>主排気筒</td> <td></td> <td></td> <td>排氣元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第一付属排気筒</td> <td>第一付属排気筒</td> <td>排氣モニタ</td> <td></td> <td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二付属排気筒</td> <td>第二付属排気筒</td> <td></td> <td></td> <td>第二低放射性廢液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td></td> <td></td> <td>第三低放射性廢液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二低放射性 廢液蒸発処理 施設(E)</td> <td>第二低放射性 廢液蒸発処理 施設(E)</td> <td>局所排気</td> <td>排氣モニタ</td> <td>放出廃液油分除去施設 の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)</td> <td>第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放出廃液油分 除去施設(C)</td> <td>放出廃液油分 除去施設(C)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。</p>	要求される機能	建物	設備名等	性能	維持すべき期間	主排気筒	主排気筒			排氣元の建家の管理区域解除まで	第一付属排気筒	第一付属排気筒	排氣モニタ		廃棄物処理場の管理区域解除まで	第二付属排気筒	第二付属排気筒			第二低放射性廢液蒸発処理施設の管理区域解除まで	廃棄物処理場 (AAF)	廃棄物処理場 (AAF)			第三低放射性廢液蒸発処理施設の管理区域解除まで	第二低放射性 廢液蒸発処理 施設(E)	第二低放射性 廢液蒸発処理 施設(E)	局所排気	排氣モニタ	放出廃液油分除去施設 の管理区域解除まで	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)				放出廃液油分 除去施設(C)	放出廃液油分 除去施設(C)				工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建物	設備名等	性能	維持すべき期間																																						
主排気筒	主排気筒			排氣元の建家の管理区域解除まで																																						
第一付属排気筒	第一付属排気筒	排氣モニタ		廃棄物処理場の管理区域解除まで																																						
第二付属排気筒	第二付属排気筒			第二低放射性廢液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																						
廃棄物処理場 (AAF)	廃棄物処理場 (AAF)			第三低放射性廢液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																						
第二低放射性 廢液蒸発処理 施設(E)	第二低放射性 廢液蒸発処理 施設(E)	局所排気	排氣モニタ	放出廃液油分除去施設 の管理区域解除まで																																						
第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)																																									
放出廃液油分 除去施設(C)	放出廃液油分 除去施設(C)																																									

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>機器名</th><th>設備名等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却施設(1F)</td><td></td><td></td><td></td><td>焼却施設の管理区域解除 解除まで</td></tr> <tr> <td>第二スラッシュ貯藏場(LW2)</td><td></td><td></td><td></td><td>第二スラッシュ貯藏場の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯藏施設(AS1)</td><td></td><td></td><td></td><td>アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除</td><td>排気モニタ</td><td>・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。</td><td>第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで</td><td>第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td>放射線管理機能</td><td></td><td></td><td></td><td>分析所の管理区域解除まで</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>ウラン脱硝施設(DN)の区域解除まで</td></tr> </tbody> </table> <p>表5-1 性能維持施設(117/250)</p>	要求される機能	機器名	設備名等	性能	維持すべき期間	焼却施設(1F)				焼却施設の管理区域解除 解除まで	第二スラッシュ貯藏場(LW2)				第二スラッシュ貯藏場の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯藏施設(AS1)				アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除	排気モニタ	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで	放射線管理機能				分析所の管理区域解除まで					ウラン脱硝施設(DN)の区域解除まで	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	機器名	設備名等	性能	維持すべき期間																																	
焼却施設(1F)				焼却施設の管理区域解除 解除まで																																	
第二スラッシュ貯藏場(LW2)				第二スラッシュ貯藏場の管理区域解除まで																																	
アスファルト固化体貯藏施設(AS1)				アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで																																	
第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除	排気モニタ	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。	第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯藏施設の管理区域解除まで																																	
放射線管理機能				分析所の管理区域解除まで																																	
				ウラン脱硝施設(DN)の区域解除まで																																	

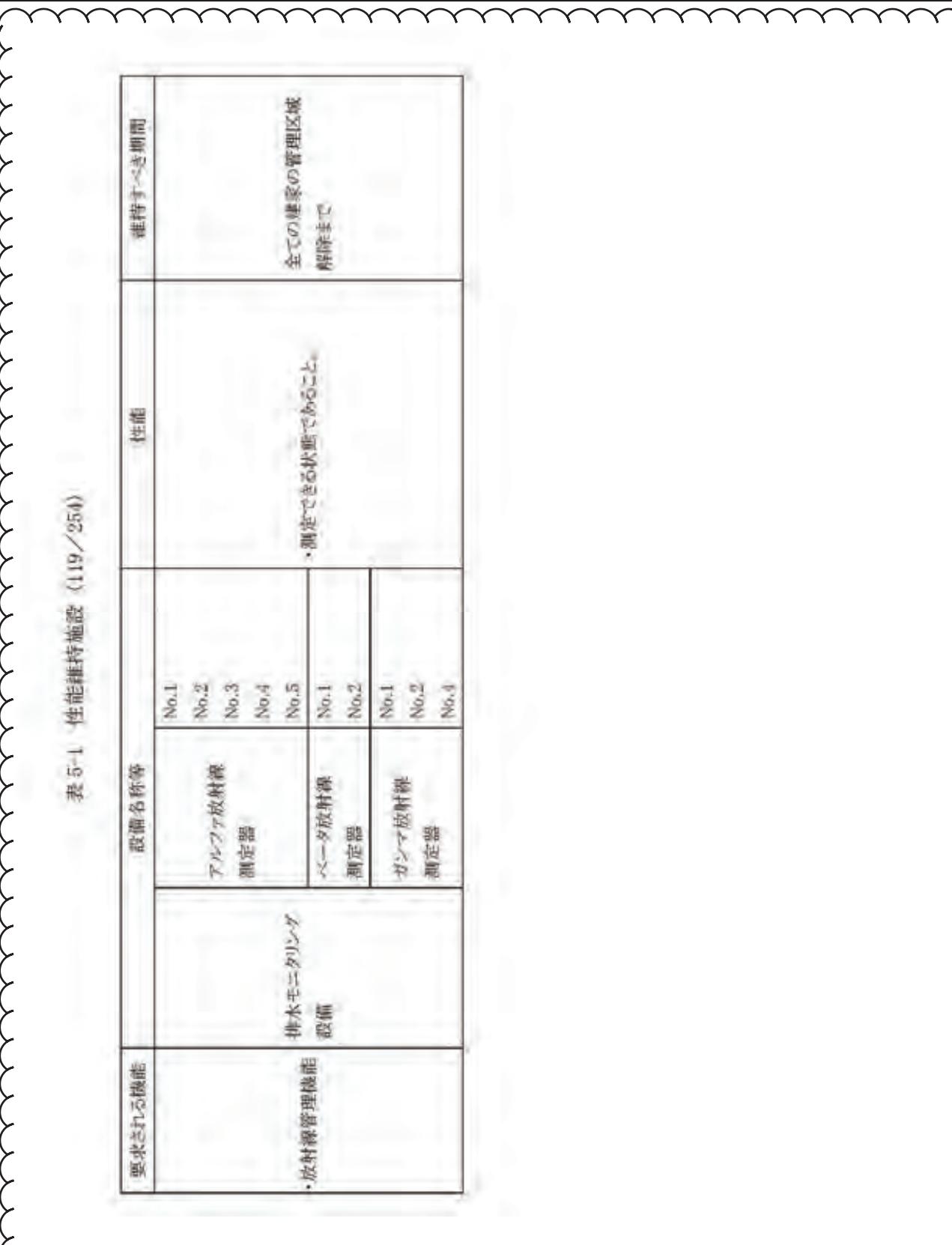
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又は_____で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由 工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。																
	<p data-bbox="1502 1015 1622 1437">表5-1 性能維持施設(118/254)</p> <table border="1" data-bbox="1680 460 2127 1954"> <thead> <tr> <th data-bbox="1711 480 1769 768">要記述される機能</th><th data-bbox="1711 768 1769 1129">設備名称等</th><th data-bbox="1711 1129 1769 1437">性能</th><th data-bbox="1711 1437 1769 1954">維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1800 480 1857 768">モニタリングステーション</td><td data-bbox="1800 768 1857 1129">ST-1</td><td data-bbox="1800 1129 1857 1437"> ガンマ線 線量率計 </td><td data-bbox="1800 1437 1857 1954"> 全ての建家の管理区域 解除まで </td></tr> <tr> <td data-bbox="1889 480 1946 768">放射線管理機能</td><td data-bbox="1889 768 1946 1129">P1 P2 P3 P4 P5 P6 P7 P8</td><td data-bbox="1889 1129 1946 1437"> 設定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。 </td><td data-bbox="1889 1437 1946 1954"></td></tr> <tr> <td data-bbox="1978 480 2035 768">モニタリングボスト</td><td data-bbox="1978 768 2035 1129"></td><td data-bbox="1978 1129 2035 1437"></td><td data-bbox="1978 1437 2035 1954"></td></tr> </tbody> </table>	要記述される機能	設備名称等	性能	維持すべき期間	モニタリングステーション	ST-1	ガンマ線 線量率計	全ての建家の管理区域 解除まで	放射線管理機能	P1 P2 P3 P4 P5 P6 P7 P8	設定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。		モニタリングボスト				
要記述される機能	設備名称等	性能	維持すべき期間															
モニタリングステーション	ST-1	ガンマ線 線量率計	全ての建家の管理区域 解除まで															
放射線管理機能	P1 P2 P3 P4 P5 P6 P7 P8	設定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。																
モニタリングボスト																		

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																				
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>要求される機器</th> <th>設備名称等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">・放射線管理機能 排水モニタリング 設備</td> <td>No.1 アルファ放射線 測定器</td> <td>No.2 No.3 No.4 No.5</td> <td>No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 ・測定できる状態であること。 解説まで</td> </tr> <tr> <td>No.1 ベータ放射線 測定器</td> <td>No.1 No.2</td> <td>No.1 No.2 No.3 No.4</td> </tr> <tr> <td>No.1 ガンマ放射線 測定器</td> <td>No.1 No.2 No.3 No.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機器	設備名称等	性能	維持すべき期間	・放射線管理機能 排水モニタリング 設備	No.1 アルファ放射線 測定器	No.2 No.3 No.4 No.5	No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 ・測定できる状態であること。 解説まで	No.1 ベータ放射線 測定器	No.1 No.2	No.1 No.2 No.3 No.4	No.1 ガンマ放射線 測定器	No.1 No.2 No.3 No.4								工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機器	設備名称等	性能	維持すべき期間																			
・放射線管理機能 排水モニタリング 設備	No.1 アルファ放射線 測定器	No.2 No.3 No.4 No.5	No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 ・測定できる状態であること。 解説まで																			
	No.1 ベータ放射線 測定器	No.1 No.2	No.1 No.2 No.3 No.4																			
	No.1 ガンマ放射線 測定器	No.1 No.2 No.3 No.4																				

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																												
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(120/25t)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>機器名</th><th>設備名稱等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">高放射性液体貯蔵場(HAW) +漏えい検知機能</td><td rowspan="10">セル等 漏洩検知装置</td><td>272LA'001</td><td>272LA'002 272LA'003 272LA'004 272LA'005 272LA'006</td><td rowspan="10">*既定値において作動する機能で あること。 廃止の貯蔵への使用を 完了するまで</td></tr> <tr><td>272LA'007</td><td>272LA'008</td></tr> <tr><td>272LA'009</td><td>272LA'010</td></tr> <tr><td>272LA'011</td><td>272FA'201</td></tr> <tr><td>272FA'202</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	機器名	設備名稱等	性能	維持すべき期間	高放射性液体貯蔵場(HAW) +漏えい検知機能	セル等 漏洩検知装置	272LA'001	272LA'002 272LA'003 272LA'004 272LA'005 272LA'006	*既定値において作動する機能で あること。 廃止の貯蔵への使用を 完了するまで	272LA'007	272LA'008	272LA'009	272LA'010	272LA'011	272FA'201	272FA'202												工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	機器名	設備名稱等	性能	維持すべき期間																										
高放射性液体貯蔵場(HAW) +漏えい検知機能	セル等 漏洩検知装置	272LA'001	272LA'002 272LA'003 272LA'004 272LA'005 272LA'006	*既定値において作動する機能で あること。 廃止の貯蔵への使用を 完了するまで																										
		272LA'007	272LA'008																											
		272LA'009	272LA'010																											
		272LA'011	272FA'201																											
		272FA'202																												

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由											
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>達成</th> <th>設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ガラス固化技術開発施設(TVF) セル等 ・新しい検知機能</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">G04LA'001a G04LA'001b G04LA'003 G04LA'004 G04LA'005 G04LA'006 G04LA'007 G04LA'102 G04LA'013</td> <td rowspan="2"> G04LA'001a G04LA'001b G04LA'003 G04LA'004 G04LA'005 G04LA'006 G04LA'007 G04LA'102 G04LA'013 G04LA'014 G04LA'015 G04LA'016 G04LA'026 </td> <td style="text-align: center;">*設定値において作動する状態であること。 廃棄の処理・貯蔵への使用を完了するまで</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">*所定の条件下において作動する状態であること。</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	達成	設備名稱等	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設(TVF) セル等 ・新しい検知機能		G04LA'001a G04LA'001b G04LA'003 G04LA'004 G04LA'005 G04LA'006 G04LA'007 G04LA'102 G04LA'013	G04LA'001a G04LA'001b G04LA'003 G04LA'004 G04LA'005 G04LA'006 G04LA'007 G04LA'102 G04LA'013 G04LA'014 G04LA'015 G04LA'016 G04LA'026	*設定値において作動する状態であること。 廃棄の処理・貯蔵への使用を完了するまで	*所定の条件下において作動する状態であること。	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	達成	設備名稱等	性能	維持すべき期間									
ガラス固化技術開発施設(TVF) セル等 ・新しい検知機能		G04LA'001a G04LA'001b G04LA'003 G04LA'004 G04LA'005 G04LA'006 G04LA'007 G04LA'102 G04LA'013	G04LA'001a G04LA'001b G04LA'003 G04LA'004 G04LA'005 G04LA'006 G04LA'007 G04LA'102 G04LA'013 G04LA'014 G04LA'015 G04LA'016 G04LA'026	*設定値において作動する状態であること。 廃棄の処理・貯蔵への使用を完了するまで									
				*所定の条件下において作動する状態であること。									

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

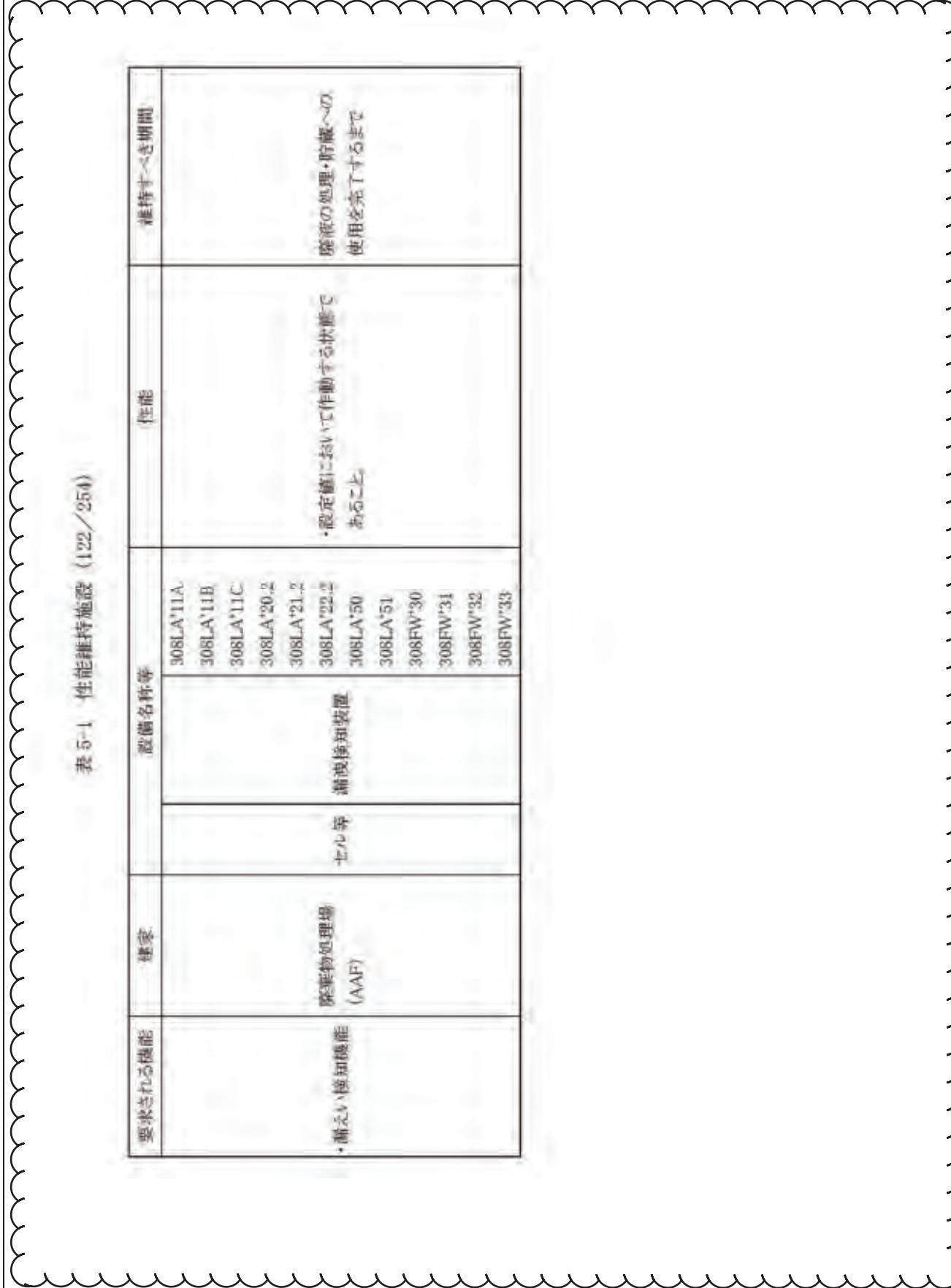
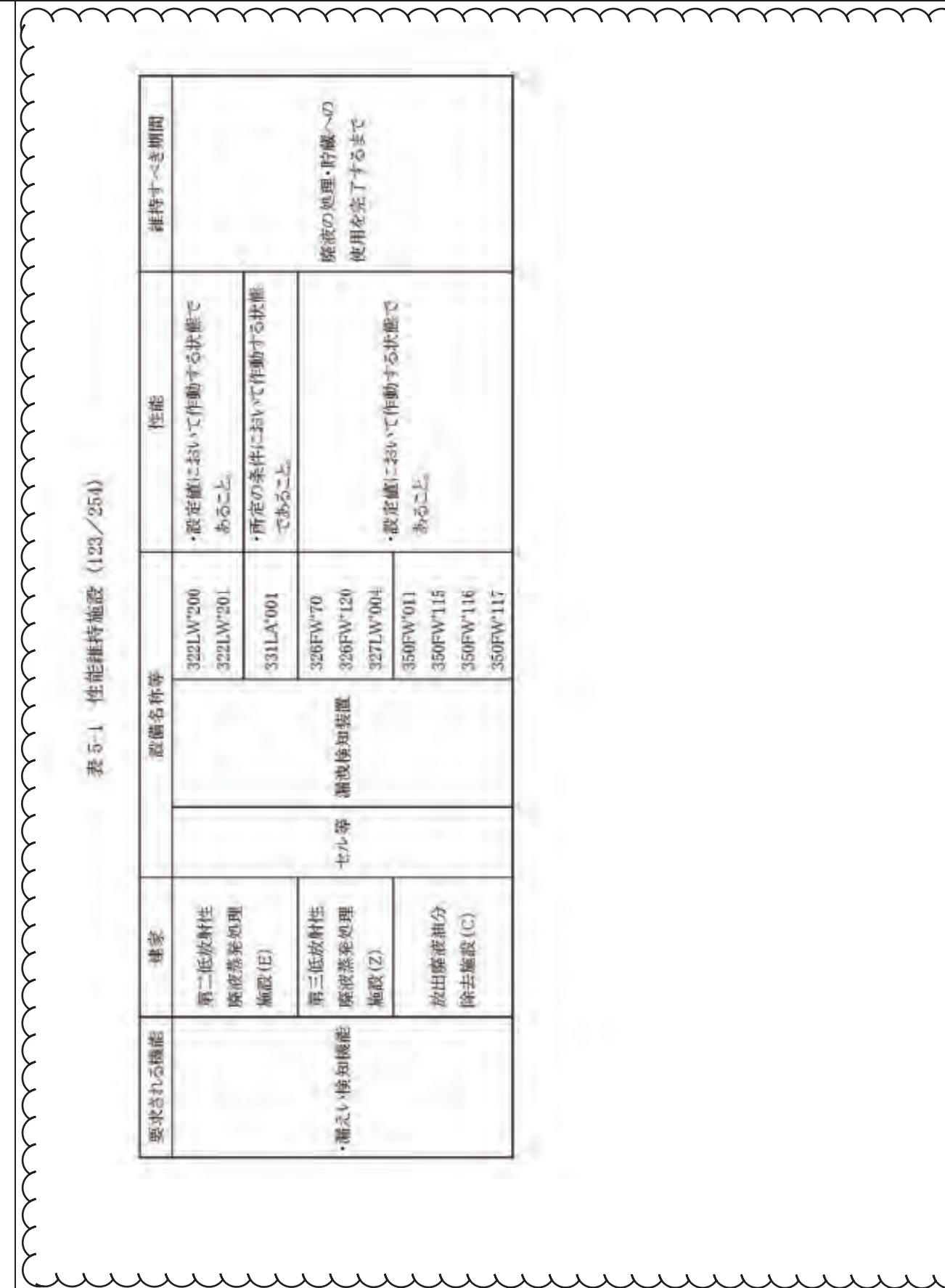
変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">達成</th> <th style="text-align: center;">設備名等</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">廃棄物処理場 (AAF)</td> <td style="text-align: center;">士缶等 漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">308LA'11A, 308LA'11B 308LA'11C 308LA'20_2 308LA'21_2 308LA'22_2 308LA'50 308LA'51 308FW'30 308FW'31 308FW'32 308FW'33</td> <td style="text-align: center;">*規定値において作動する状態で あること。 *規定値において作動する状態で 使用を完了するまで</td> <td style="text-align: center;">廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで</td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	達成	設備名等	性能	維持すべき期間	廃棄物処理場 (AAF)	士缶等 漏洩検知装置	308LA'11A, 308LA'11B 308LA'11C 308LA'20_2 308LA'21_2 308LA'22_2 308LA'50 308LA'51 308FW'30 308FW'31 308FW'32 308FW'33	*規定値において作動する状態で あること。 *規定値において作動する状態で 使用を完了するまで	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	達成	設備名等	性能	維持すべき期間								
廃棄物処理場 (AAF)	士缶等 漏洩検知装置	308LA'11A, 308LA'11B 308LA'11C 308LA'20_2 308LA'21_2 308LA'22_2 308LA'50 308LA'51 308FW'30 308FW'31 308FW'32 308FW'33	*規定値において作動する状態で あること。 *規定値において作動する状態で 使用を完了するまで	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで								

表5-1 性能維持施設(122/254)

要求される機能	達成	設備名等	性能	維持すべき期間
廃棄物処理場 (AAF)	士缶等 漏洩検知装置	308LA'11A, 308LA'11B 308LA'11C 308LA'20_2 308LA'21_2 308LA'22_2 308LA'50 308LA'51 308FW'30 308FW'31 308FW'32 308FW'33	*規定値において作動する状態で あること。 *規定値において作動する状態で 使用を完了するまで	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで

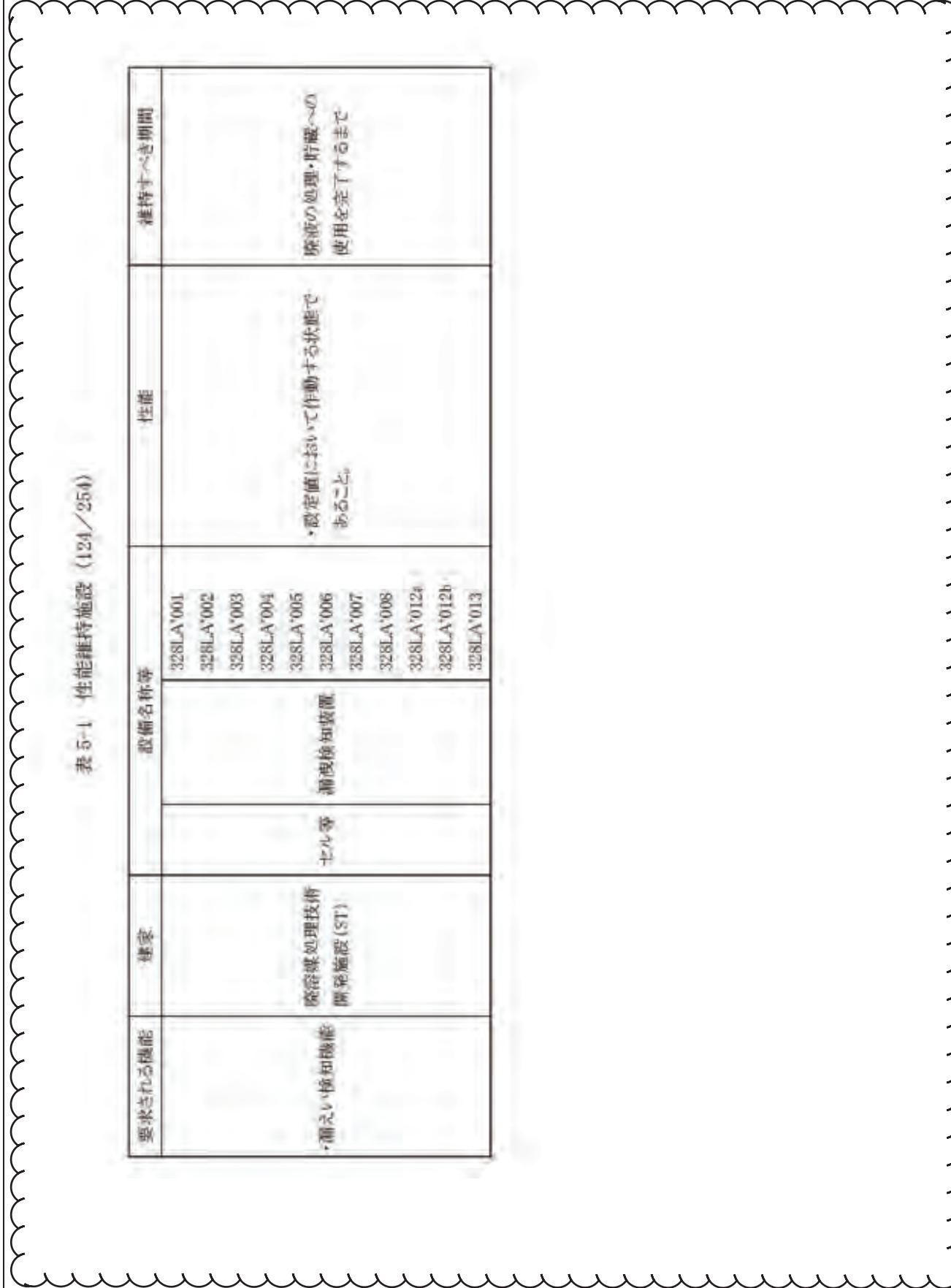
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																										
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表5-1 性能維持施設(123/254)</caption> <thead> <tr> <th>要記される機器</th> <th>種別</th> <th>設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)</td> <td rowspan="2">・セル等</td> <td>322LW'200 322LW'201</td> <td>・設定値において作動する状態であること。</td> <td rowspan="2">・所定の条件において作動する状態であること。 廃液の処理・貯蔵～ 使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>331LA'001</td> <td>・所定の条件において作動する状態であること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)</td> <td rowspan="2">・漏洩検知装置</td> <td>326FW'70 326FW'120</td> <td>・設定値において作動する状態であること。</td> <td rowspan="2">・設定値において作動する状態であること。</td> </tr> <tr> <td>327LW'004</td> <td>・設定値において作動する状態であること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・蓄えい・検知機能 放液捕分 除去施設(C)</td> <td rowspan="2">・</td> <td>350FW'011 350FW'115</td> <td>・設定値において作動する状態であること。</td> <td rowspan="2">・</td> </tr> <tr> <td>350FW'116 350FW'117</td> <td>・設定値において作動する状態であること。</td> </tr> </tbody> </table>	要記される機器	種別	設備名稱等	性能	維持すべき期間	・第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)	・セル等	322LW'200 322LW'201	・設定値において作動する状態であること。	・所定の条件において作動する状態であること。 廃液の処理・貯蔵～ 使用を完了するまで	331LA'001	・所定の条件において作動する状態であること。	・第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	・漏洩検知装置	326FW'70 326FW'120	・設定値において作動する状態であること。	・設定値において作動する状態であること。	327LW'004	・設定値において作動する状態であること。	・蓄えい・検知機能 放液捕分 除去施設(C)	・	350FW'011 350FW'115	・設定値において作動する状態であること。	・	350FW'116 350FW'117	・設定値において作動する状態であること。	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要記される機器	種別	設備名稱等	性能	維持すべき期間																								
・第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)	・セル等	322LW'200 322LW'201	・設定値において作動する状態であること。	・所定の条件において作動する状態であること。 廃液の処理・貯蔵～ 使用を完了するまで																								
		331LA'001	・所定の条件において作動する状態であること。																									
・第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	・漏洩検知装置	326FW'70 326FW'120	・設定値において作動する状態であること。	・設定値において作動する状態であること。																								
		327LW'004	・設定値において作動する状態であること。																									
・蓄えい・検知機能 放液捕分 除去施設(C)	・	350FW'011 350FW'115	・設定値において作動する状態であること。	・																								
		350FW'116 350FW'117	・設定値において作動する状態であること。																									

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																						
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表5-1 性能維持施設(124/250)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>機器</th> <th>設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">廃止措置技術開発施設(ST) ・廃えい極知機能</td> <td rowspan="13">セラ等 ・過度抑制装置</td> <td>32SLA'001</td> <td rowspan="13"> • 設定値において作動する状態であることを。 • 評価の処理・貯蔵～の使用を完了するまで </td> <td rowspan="13"></td> </tr> <tr> <td>32SLA'002</td> </tr> <tr> <td>32SLA'003</td> </tr> <tr> <td>32SLA'004</td> </tr> <tr> <td>32SLA'005</td> </tr> <tr> <td>32SLA'006</td> </tr> <tr> <td>32SLA'007</td> </tr> <tr> <td>32SLA'008</td> </tr> <tr> <td>32SLA'012a</td> </tr> <tr> <td>32SLA'012b</td> </tr> <tr> <td>32SLA'013</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	機器	設備名稱等	性能	維持すべき期間	廃止措置技術開発施設(ST) ・廃えい極知機能	セラ等 ・過度抑制装置	32SLA'001	• 設定値において作動する状態であることを。 • 評価の処理・貯蔵～の使用を完了するまで		32SLA'002	32SLA'003	32SLA'004	32SLA'005	32SLA'006	32SLA'007	32SLA'008	32SLA'012a	32SLA'012b	32SLA'013			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	機器	設備名稱等	性能	維持すべき期間																				
廃止措置技術開発施設(ST) ・廃えい極知機能	セラ等 ・過度抑制装置	32SLA'001	• 設定値において作動する状態であることを。 • 評価の処理・貯蔵～の使用を完了するまで																					
		32SLA'002																						
		32SLA'003																						
		32SLA'004																						
		32SLA'005																						
		32SLA'006																						
		32SLA'007																						
		32SLA'008																						
		32SLA'012a																						
		32SLA'012b																						
		32SLA'013																						

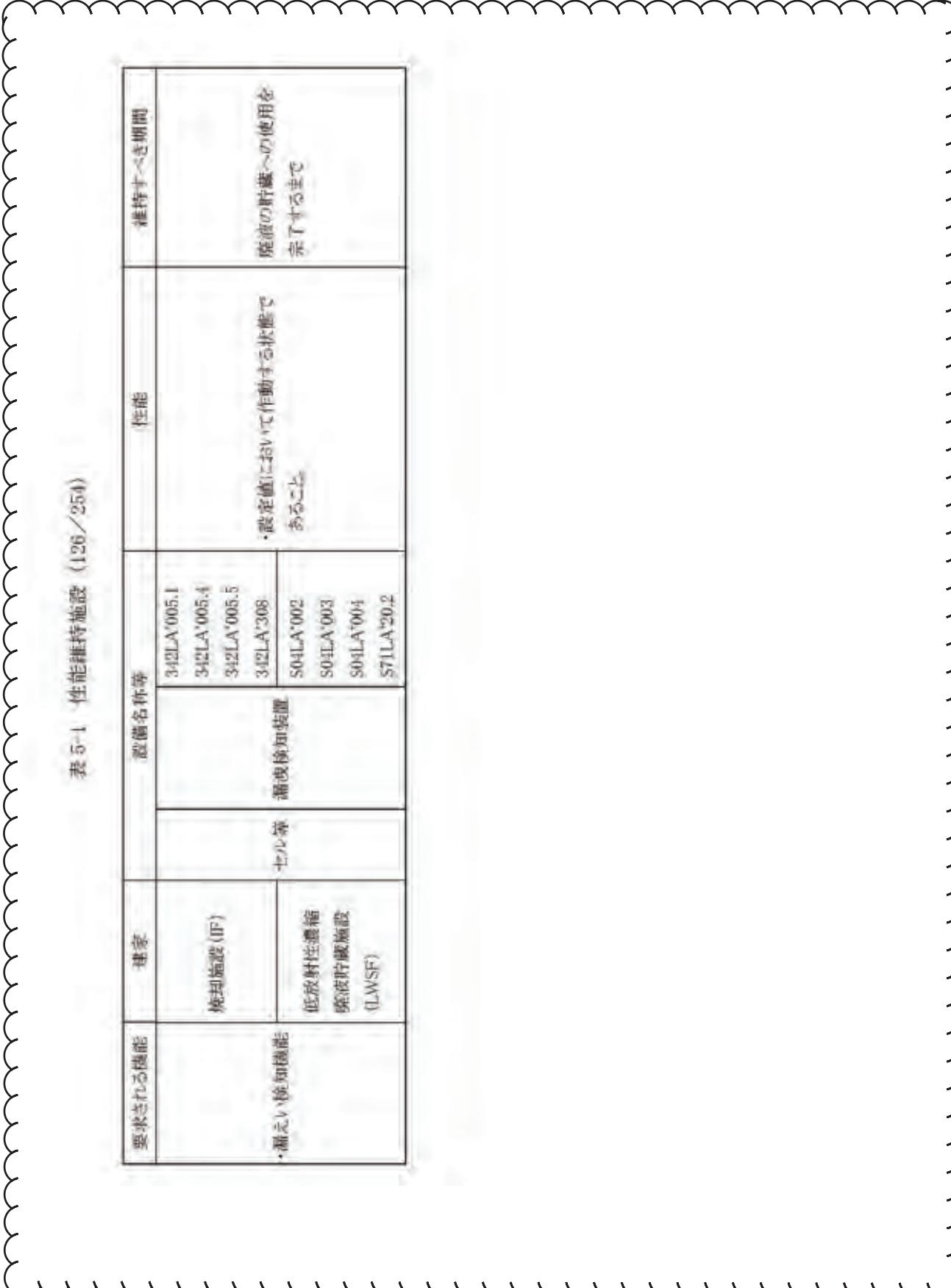
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																																																															
	<table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(125/25)</caption> <thead> <tr> <th>要記載される機器</th> <th>機器</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">・融えい検知機能 ・融浴液処理技術 開発施設(ST)</td> <td rowspan="10">セル等 漏洩検知装置</td> <td>328LW'020a</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'020b</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'020c</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'020d</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'020e</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'020f</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'021</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'046</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'051</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'052</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'053</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'054</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'055</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'057</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'120a</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'902</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>328LW'903</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">※定植において作動する状態で 使用を完了するまで</td></tr> </tbody> </table>	要記載される機器	機器	設備名等	性能	維持すべき期間	・融えい検知機能 ・融浴液処理技術 開発施設(ST)	セル等 漏洩検知装置	328LW'020a			328LW'020b			328LW'020c			328LW'020d			328LW'020e			328LW'020f			328LW'021			328LW'046			328LW'051			328LW'052			328LW'053			328LW'054			328LW'055			328LW'057			328LW'120a			328LW'902			328LW'903			※定植において作動する状態で 使用を完了するまで					工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要記載される機器	機器	設備名等	性能	維持すべき期間																																																													
・融えい検知機能 ・融浴液処理技術 開発施設(ST)	セル等 漏洩検知装置	328LW'020a																																																															
		328LW'020b																																																															
		328LW'020c																																																															
		328LW'020d																																																															
		328LW'020e																																																															
		328LW'020f																																																															
		328LW'021																																																															
		328LW'046																																																															
		328LW'051																																																															
		328LW'052																																																															
328LW'053																																																																	
328LW'054																																																																	
328LW'055																																																																	
328LW'057																																																																	
328LW'120a																																																																	
328LW'902																																																																	
328LW'903																																																																	
※定植において作動する状態で 使用を完了するまで																																																																	

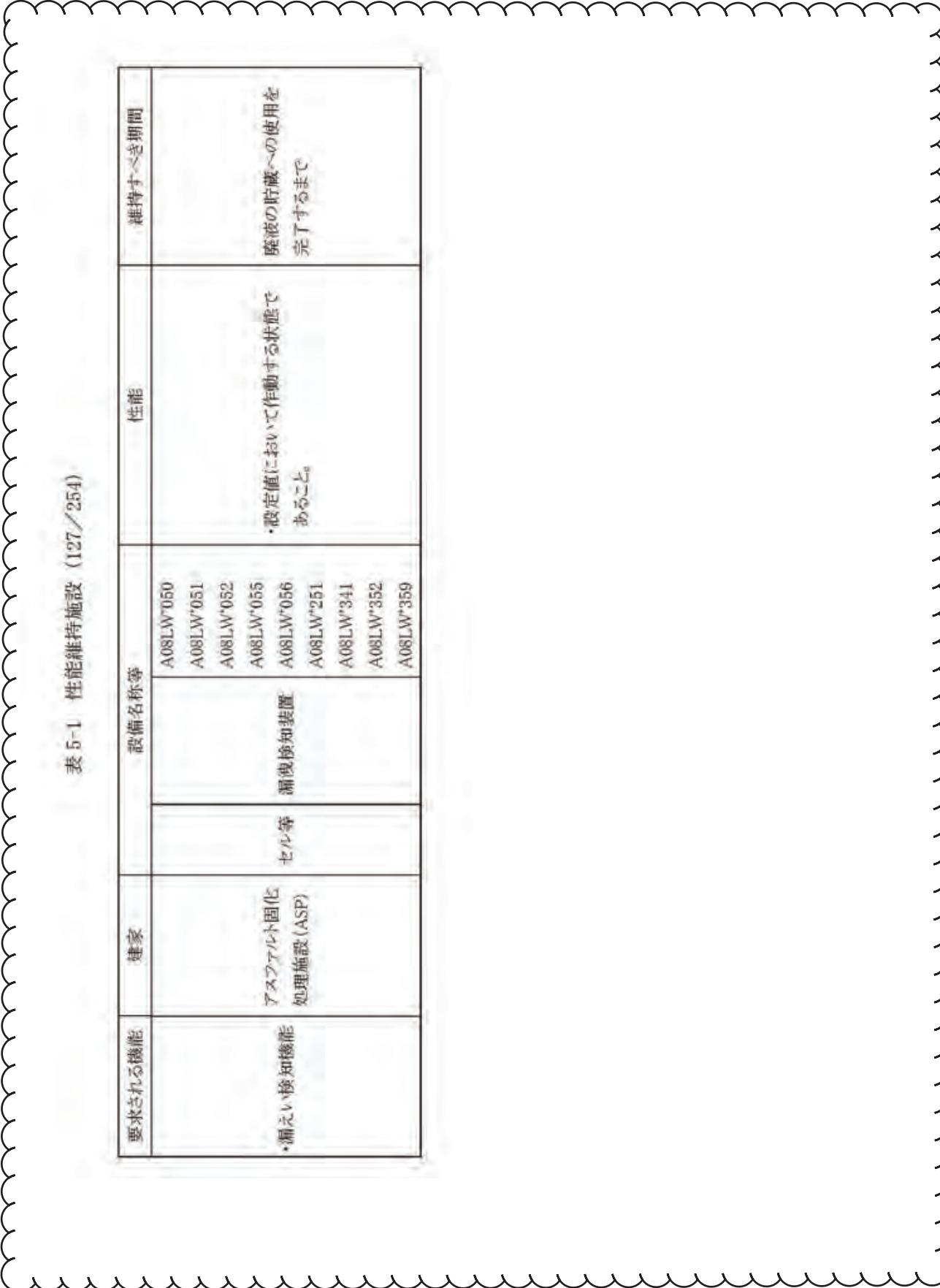
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由													
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">要求される機能</th> <th>機器</th> <th>設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・廃液の貯蔵への転用を完了するまで</td> <td rowspan="2">焼却施設(F)</td> <td rowspan="2">ナカル等</td> <td rowspan="2">漏洩検知装置</td> <td rowspan="2">・設定値において作動する状態であること</td> <td>342LA'005.1 342LA'005.4 342LA'005.5 342LA'308</td> </tr> <tr> <td>S04LA'002 S04LA'003 S04LA'004 S71LA'202</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(126/254)</p>	要求される機能		機器	設備名稱等	性能	維持すべき期間	・廃液の貯蔵への転用を完了するまで	焼却施設(F)	ナカル等	漏洩検知装置	・設定値において作動する状態であること	342LA'005.1 342LA'005.4 342LA'005.5 342LA'308	S04LA'002 S04LA'003 S04LA'004 S71LA'202	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能		機器	設備名稱等	性能	維持すべき期間										
・廃液の貯蔵への転用を完了するまで	焼却施設(F)	ナカル等	漏洩検知装置	・設定値において作動する状態であること	342LA'005.1 342LA'005.4 342LA'005.5 342LA'308										
					S04LA'002 S04LA'003 S04LA'004 S71LA'202										

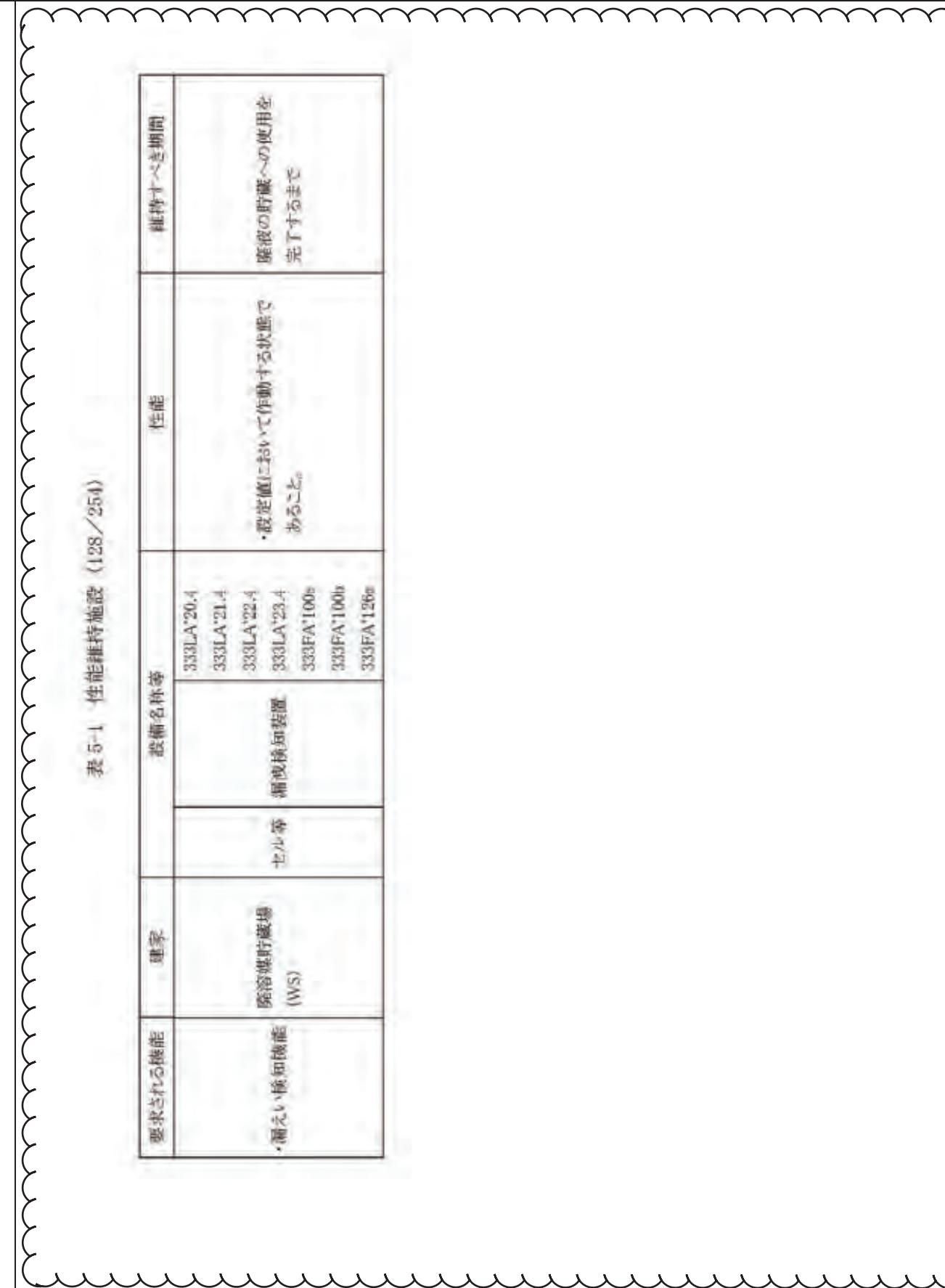
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由											
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">要求される機能</th><th style="text-align: center;">建家</th><th style="text-align: center;">設備名等</th><th style="text-align: center;">性能</th><th style="text-align: center;">維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">*漏えい検知機能 アスファルト固化 処理施設(ASP)</td><td rowspan="2">セル等</td><td rowspan="2">漏洩検知装置</td><td>A08LW7050</td><td rowspan="2">・設定値において作動する状態で あること。 ・既述の貯蔵への使用を 完了するまで</td></tr> <tr> <td>A08LW7051 A08LW7052 A08LW7055 A08LW7056 A08LW7251 A08LW7341 A08LW7352 A08LW7359</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設 (127/254)</p>	要求される機能	建家	設備名等	性能	維持すべき期間	*漏えい検知機能 アスファルト固化 処理施設(ASP)	セル等	漏洩検知装置	A08LW7050	・設定値において作動する状態で あること。 ・既述の貯蔵への使用を 完了するまで	A08LW7051 A08LW7052 A08LW7055 A08LW7056 A08LW7251 A08LW7341 A08LW7352 A08LW7359	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建家	設備名等	性能	維持すべき期間									
*漏えい検知機能 アスファルト固化 処理施設(ASP)	セル等	漏洩検知装置	A08LW7050	・設定値において作動する状態で あること。 ・既述の貯蔵への使用を 完了するまで									
			A08LW7051 A08LW7052 A08LW7055 A08LW7056 A08LW7251 A08LW7341 A08LW7352 A08LW7359										

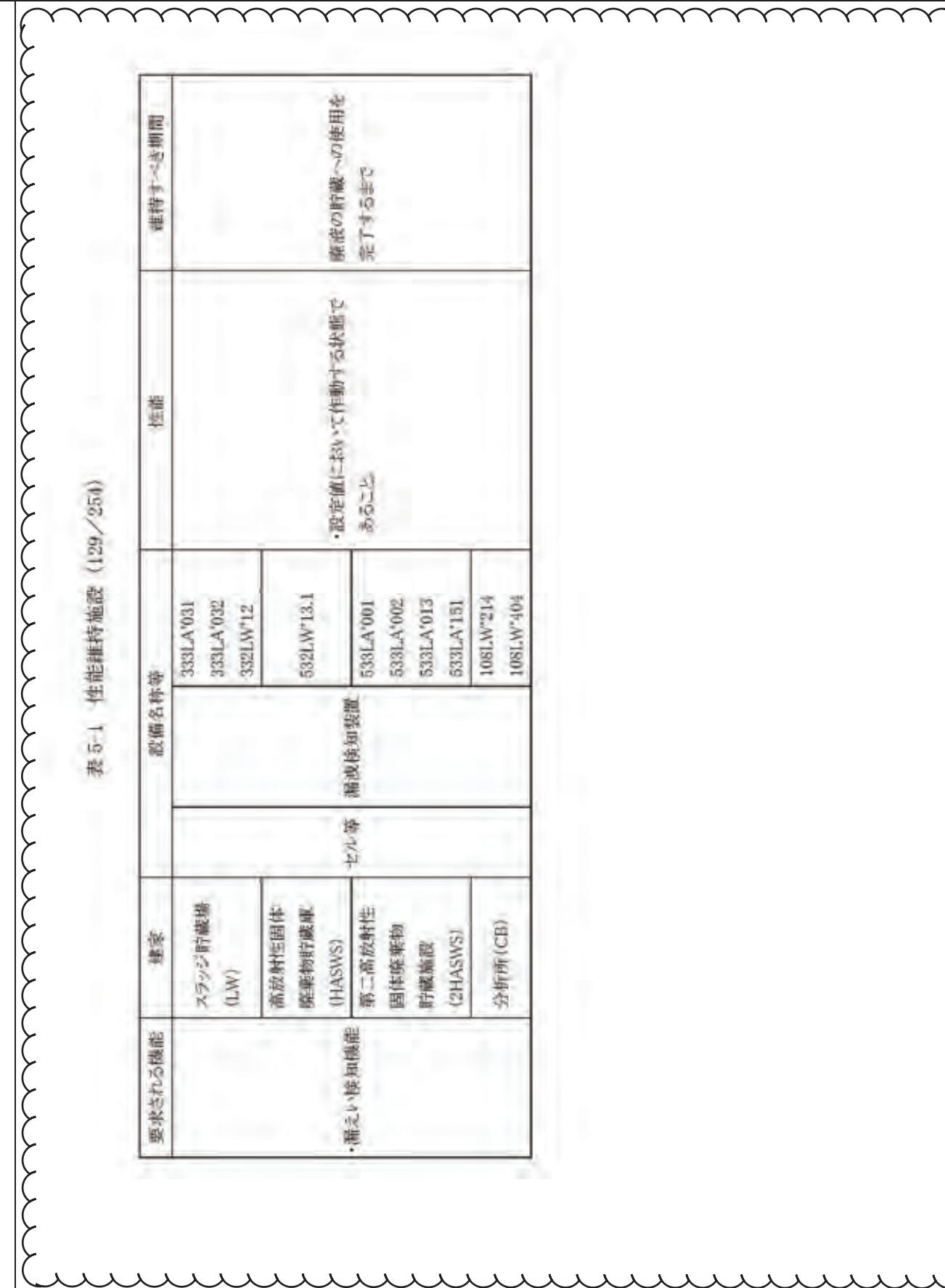
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表5-1 性能維持施設(128/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建室</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・確実・確知機能 ・監査機能 (WS)</td> <td>セル等 漏洩検知装置</td> <td>333LA*20.4 333LA*21.4 333LA*22.4 333LA*23.4 333FA*100s 333FA*100s 333FA*126s</td> <td>・設定値において作動する状態であること。 ・監査の貯蔵への使用を完了するまで</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名等	性能	維持すべき期間	・確実・確知機能 ・監査機能 (WS)	セル等 漏洩検知装置	333LA*20.4 333LA*21.4 333LA*22.4 333LA*23.4 333FA*100s 333FA*100s 333FA*126s	・設定値において作動する状態であること。 ・監査の貯蔵への使用を完了するまで		工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要求される機能	建室	設備名等	性能	維持すべき期間								
・確実・確知機能 ・監査機能 (WS)	セル等 漏洩検知装置	333LA*20.4 333LA*21.4 333LA*22.4 333LA*23.4 333FA*100s 333FA*100s 333FA*126s	・設定値において作動する状態であること。 ・監査の貯蔵への使用を完了するまで									

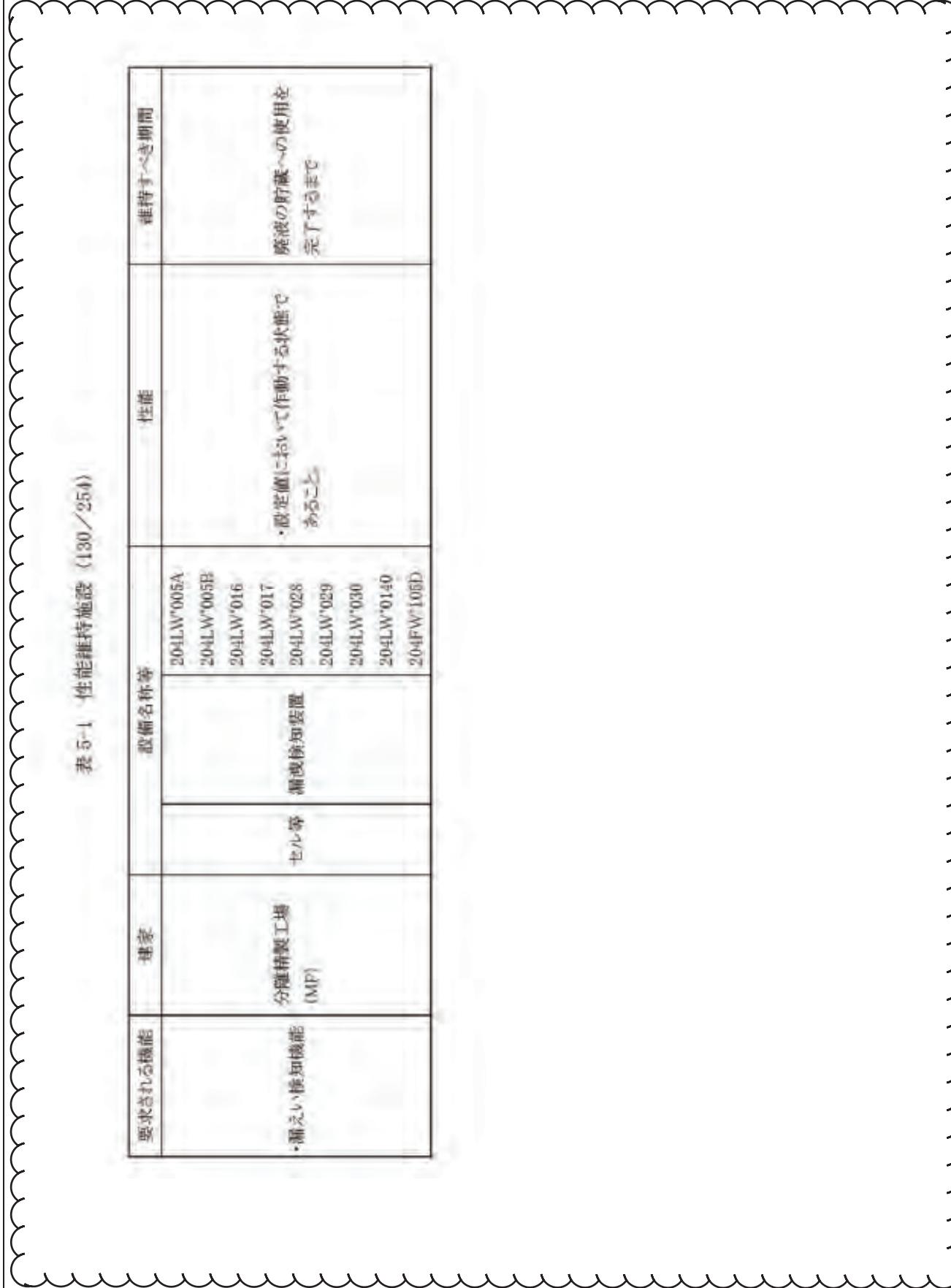
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																										
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>機家</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・高放射性固体 廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td> <td>スラッシュ貯蔵場 (LW)</td> <td>333LA'031 333LA'032 332LW'12</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>532LW'13.1</td> <td>・設定値に達して動作する状態で あること。 ・監視の貯蔵への使用を 完了するまで</td> <td></td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>533LA'001 533LA'002 533LA'013 533LA'151</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td></td> <td>108LW'214</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分析所(CB)</td> <td>108LW'404</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	機家	設備名等	性能	維持すべき期間	・高放射性固体 廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	スラッシュ貯蔵場 (LW)	333LA'031 333LA'032 332LW'12				532LW'13.1	・設定値に達して動作する状態で あること。 ・監視の貯蔵への使用を 完了するまで		セル等	533LA'001 533LA'002 533LA'013 533LA'151			・第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)		108LW'214		分析所(CB)	108LW'404			工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	機家	設備名等	性能	維持すべき期間																								
・高放射性固体 廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	スラッシュ貯蔵場 (LW)	333LA'031 333LA'032 332LW'12																										
		532LW'13.1	・設定値に達して動作する状態で あること。 ・監視の貯蔵への使用を 完了するまで																									
	セル等	533LA'001 533LA'002 533LA'013 533LA'151																										
・第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)		108LW'214																										
	分析所(CB)	108LW'404																										

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由																		
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>要記される機器</th> <th>機器</th> <th>設備名稱等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">分離精製工場 (MP)</td> <td rowspan="10">セル等 漏洩検知装置 ・漏えい検知機能</td> <td>204LW'005A</td> <td rowspan="10"> 分離精製工場において作動する状態で •既定値において作動する状態で あること 廃液の貯蔵への使用を 完了するまで </td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td>204LW'005B</td> </tr> <tr> <td>204LW'016</td> </tr> <tr> <td>204LW'017</td> </tr> <tr> <td>204LW'028</td> </tr> <tr> <td>204LW'029</td> </tr> <tr> <td>204LW'030</td> </tr> <tr> <td>204LW'040</td> </tr> <tr> <td>204FW'105D</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表5-1 性能維持施設(130/254)</p>	要記される機器	機器	設備名稱等	性能	維持すべき期間	分離精製工場 (MP)	セル等 漏洩検知装置 ・漏えい検知機能	204LW'005A	分離精製工場において作動する状態で •既定値において作動する状態で あること 廃液の貯蔵への使用を 完了するまで		204LW'005B	204LW'016	204LW'017	204LW'028	204LW'029	204LW'030	204LW'040	204FW'105D	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の見直し。
要記される機器	機器	設備名稱等	性能	維持すべき期間																
分離精製工場 (MP)	セル等 漏洩検知装置 ・漏えい検知機能	204LW'005A	分離精製工場において作動する状態で •既定値において作動する状態で あること 廃液の貯蔵への使用を 完了するまで																	
		204LW'005B																		
		204LW'016																		
		204LW'017																		
		204LW'028																		
		204LW'029																		
		204LW'030																		
		204LW'040																		
		204FW'105D																		

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<p style="text-align: center;"></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>種別</th> <th>設備名等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*備えい・拡大防止機能</td> <td>高放射性降液貯蔵場 (HAW)</td> <td>272U001 272U002 272U003 272U004 272U005 272U006 272U007 272U008 272U009 272U010 272U011 272U201 272U202 272U451 272U453 272U455</td> <td> <p>ドリップアートレーパー</p> <p>*備えい・拡大防止機能に影響するよ うな有意味な損傷がない状態である ことを</p> </td> <td> <p>廃液の貯蔵への使用を 完了するまで</p> </td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	種別	設備名等	性能	維持すべき期間	*備えい・拡大防止機能	高放射性降液貯蔵場 (HAW)	272U001 272U002 272U003 272U004 272U005 272U006 272U007 272U008 272U009 272U010 272U011 272U201 272U202 272U451 272U453 272U455	<p>ドリップアートレーパー</p> <p>*備えい・拡大防止機能に影響するよ うな有意味な損傷がない状態である ことを</p>	<p>廃液の貯蔵への使用を 完了するまで</p>	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	種別	設備名等	性能	維持すべき期間								
*備えい・拡大防止機能	高放射性降液貯蔵場 (HAW)	272U001 272U002 272U003 272U004 272U005 272U006 272U007 272U008 272U009 272U010 272U011 272U201 272U202 272U451 272U453 272U455	<p>ドリップアートレーパー</p> <p>*備えい・拡大防止機能に影響するよ うな有意味な損傷がない状態である ことを</p>	<p>廃液の貯蔵への使用を 完了するまで</p>								

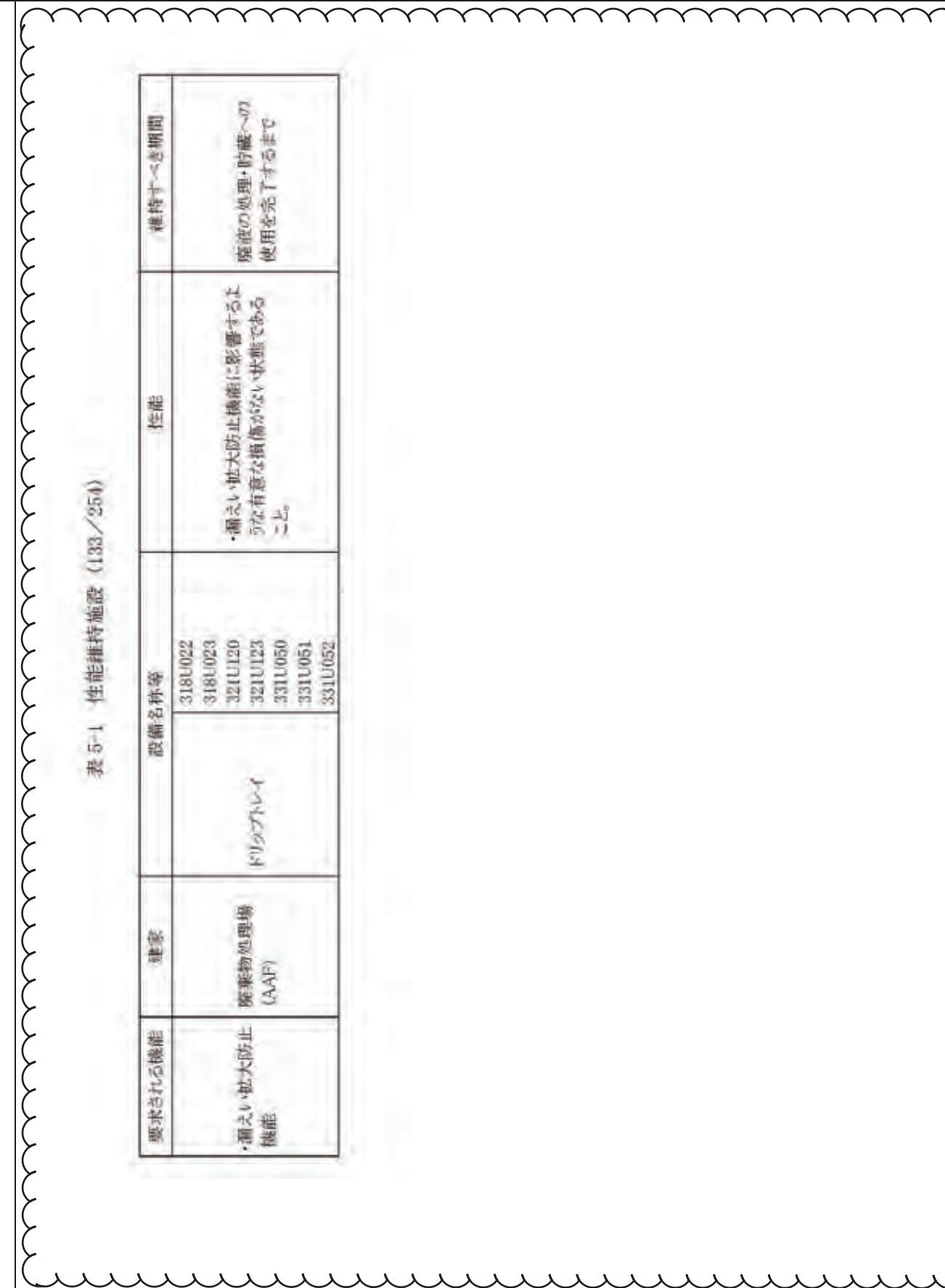
核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<table border="1" data-bbox="1460 359 2064 1931"> <caption>表5-1 性能維持施設(132/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th><th>建家</th><th>設備名等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・耐えい・壮大防止機能</td><td></td><td>C04U001a C04U001b C04U003 C04U004 C04U005 C04U006 C04U013 C04U014 C04U015 C04U016 C04U026 C04U1023</td><td>ガラス固化技術 隔壁施設(TVF) ガラス固化技術 隔壁構</td><td>・耐えい・壮大防止機能に影響するよ うな有意な損傷がない状態である こと。 隔壁の処理・貯蔵への 使用を完了するまで</td></tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名等	性能	維持すべき期間	・耐えい・壮大防止機能		C04U001a C04U001b C04U003 C04U004 C04U005 C04U006 C04U013 C04U014 C04U015 C04U016 C04U026 C04U1023	ガラス固化技術 隔壁施設(TVF) ガラス固化技術 隔壁構	・耐えい・壮大防止機能に影響するよ うな有意な損傷がない状態である こと。 隔壁の処理・貯蔵への 使用を完了するまで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建家	設備名等	性能	維持すべき期間								
・耐えい・壮大防止機能		C04U001a C04U001b C04U003 C04U004 C04U005 C04U006 C04U013 C04U014 C04U015 C04U016 C04U026 C04U1023	ガラス固化技術 隔壁施設(TVF) ガラス固化技術 隔壁構	・耐えい・壮大防止機能に影響するよ うな有意な損傷がない状態である こと。 隔壁の処理・貯蔵への 使用を完了するまで								

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前 令和5年10月30日付け原規規発第2310304号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変更後	変更理由										
	<p></p> <table border="1"> <caption>表5-1 性能維持施設(133/254)</caption> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建室</th> <th>設備名称等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・漏えい・过大防止機能</td> <td>廃棄物処理場 (AAP) ドロップトレイ</td> <td>318U022 318U023 321U120 321U123 331U050 331U051 331U052</td> <td>・漏えい・过大防止機能に影響する上 うな有意な損傷がない状態である ことを</td> <td>施設の処理・貯蔵～⑦ 使用を完了するまで</td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建室	設備名称等	性能	維持すべき期間	・漏えい・过大防止機能	廃棄物処理場 (AAP) ドロップトレイ	318U022 318U023 321U120 321U123 331U050 331U051 331U052	・漏えい・过大防止機能に影響する上 うな有意な損傷がない状態である ことを	施設の処理・貯蔵～⑦ 使用を完了するまで	工程洗浄の終了等に 伴う性能維持施設の 見直し。
要求される機能	建室	設備名称等	性能	維持すべき期間								
・漏えい・过大防止機能	廃棄物処理場 (AAP) ドロップトレイ	318U022 318U023 321U120 321U123 331U050 331U051 331U052	・漏えい・过大防止機能に影響する上 うな有意な損傷がない状態である ことを	施設の処理・貯蔵～⑦ 使用を完了するまで								